

2017年度自己点検・評価結果の構成

この表は、第Ⅱ期中期経営戦略の戦略ドメイン、施策名、事業計画及び事業報告内容（事業計画・報告の詳細は、<http://www.otemon.jp/jouhou/index.html> で公表）と各事業に対する自己点検・評価一覧です。

自己点検・評価は、改善向上方策、問題点（課題）対応策、全学委員会の評価及び助言・勧告欄から構成され、各学部等自己点検・評価委員会で、評価「S」「A」については改善・向上方策を、「B」「C」については問題点とその対応策を策定し、全学委員会は最終的な評価及び助言・勧告を行っています。

なお、各学部等の自己評価が「A」で全学委員会の評価が「B」となった事業があります。この事業については、改善・向上策を記述していますが、全学自己点検・評価委員会が変更した理由及び助言を行っています。

事業報告

2017年度自己点検・評価

追手門学院・追手門学院大学

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	MANABOSSの充実 重点中核施策1	アサーティブ研究センター、情報メディア課と連携し、MANABOSSの問題数を2,000問程度増やす。また、他大との連携や協力体制を整えることを検討する。	2017年度の新規問題搭載数は、言語能力問題340問・非言語能力問題540問・パカレア問題6問・英検問題2016年度問題807問(2014年度問題と差し替え)となり、合計1,693問となった。これにより、言語能力問題1,505問・非言語能力問題1,650問・パカレア問題28問・英検問題2,421問・MANBOSSリル35,903問、総問題数は41,507問となる。当初の目標は達成したが、引き続き問題搭載と体系的な構成を検討する。また、他大との連携や協力は、問題作成や利用条件などを協議しながら引き続き行う。	A	岡山県立和気開谷高等学校より、高校単位でMANABOSSの利用をしたいと連絡を受け、団体利用に向けたシステムの構築をし、2018年4月からテスト運用をし、6月には本格利用をできるように対応をしている。今後は、問題作成などについても相談できる環境を作っていく。		A	計画どおりにコンテンツ作成を進めると同時に、高校単位での団体利用のシステム開発について精度を高めること。
	アサーティブ制度に対する調査分析の推進 重点中核施策2	調査・分析を行い、報告に対する意見を踏まえ、更なる分析・検討を行い、改善点を抽出する。	アサーティブ研究センターとベネッセ教育総合研究所の共同研究による「学びと成長の可視化」について報告書を作成した。共同研究は今年度で終了となるが、引き続きアセスメントテスト「大学生基礎力調査」をアサーティブ2期生の調査のため、2016年度入学生を対象にアサーティブ研究センターが独自に継続実施した。分析結果については、報告書の完成後に課題の抽出とその対応策を検討する。また、今年度は、試行的にアサーティブ生が母校の高校生と座談会を実施(大阪府立泉北高校・大阪府立狭山高校)し、座談会を通して、学生自身の経験を踏まえた進路選択について意見交換を行った。大変好評であり、高校側から次年度についても継続依頼があった。	A	2年間の共同研究を終え、『「学びと成長の可視化」からその先へ アサーティブプログラム・アサーティブ入試の実証的研究でみてきたこと』を共同研究報告書として発刊した。共同研究も2年の継続予定である。今後は、アサーティブ入試入学者の特性を分析し、学生生活の支援プログラムの策定に向けて取り組む。		A	アサーティブ入試での入学者だけでなく、アサーティブプログラムを受講して、他の入試で入学した者の分析をして欲しい。
	アサーティブプログラムに関わる職員の資質向上 重点中核施策3	ケースカンファレンスを行い、情報共有や課題発見につなげることに、参加者の相互検証を行う。	2018年1月16日と17日にアサーティブ面談職員研修を実施した。参加者数は、2日間の合計で37名であった。面談職員は60名であり、参加率は62%となった。参加率を上げたことも今後の課題である。研修内容は、新しい取組としてアサーティブ入試で入学した学生に「面談を受けようであったか」と経験を語ってもらい、面談の内容や必要性について共有することができた。また、ベネッセ教育総合研究所との研究から、面談時に使用するチェックシートの導入検討について報告をした。これにより、面談者間のスキルや内容についての不安を解消するツールになるよう検討を行う。	B		アサーティブ面談者の共通課題などを整理することができたのは良かったが、多様な高校生を面談するチェックシートの策定は、もう少し調査と検討が必要である。	B	面談記録であるコンタクトシートや面談者個々の不安などをヒアリングして、面談力の向上の仕組みを検討したらどうか。
	入試制度の最適構成の構築 重点中核施策4	安定した志願者数確保及び入学者の質向上の観点から、公募制推薦入試、一般入試を含む全入試制度の検証を行った上で、2018年度入試の日程及び制度変更案を策定する。	2018年度入試については、入試名称の整理を行ない、各入試の特性に応じたグループングを行なった。その結果、入試日程を2日前減できた(19日→17日/南京現地入試除く)。当初は3日前減であったが、大学院 経営経済研究科の入試日程を急遽、1日別日程にて追加したため、結果として2日前減となった。	A	志願者獲得の観点から、新たな志願者層獲得に向けた入試制度の立案を行うとともに、文部科学省の入試改革方針に対応しうる新入試制度の構築についても同時に検証を重ねていく。その際、効率的な実施運用を念頭に、できるだけ同一日に入試を固め、日程の集約を行う。		A	2021年度入試改革に向けての具体化を年内に行なって欲しい。同時に、実志願者が着実に増加するための施策と工夫を続けて欲しい。
	効果的・効率的な進路相談会への参加 重点中核施策5	データ分析に基づく各会場ごとの進路説明会の有効性を踏まえ、効果的・効率的な進路説明会の実施計画を策定する。	データ分析に基づき、効果的かつ効率的であると見込まれる進路説明会参加判断基準を策定の上、その基準に沿った参加を行なった。(進学相談会参加実績：2016年度 501件、2017年度 367件)。	S	昨年に引き続き、進路相談会毎の出願率調査を行い、効果が見込めない会場については参加を見直すとともに、新規開拓可能となるエリアについての再検討を行う。		A	近畿圏以外からの志願者増を図る上で、進路説明会への合理的参加以外の方策も検討して欲しい。
	高大接続プログラム対象範囲の拡大 重点中核施策6	高校2年生対象の接続プログラムを検討し、策定する。	追手門学院大手前高等学校 追手門コース2年生を対象にアサーティブの面談を実施した。そこでは、現状の気持ちを聞くことから始め、そのために何が必要となるかを一緒に考え、アドバイスを伝えた。その結果、保護者から進路について考えるようになったとの報告を高校サイドから受けた。2回目の面談は、12月に実施した。1回目の面談内容を踏まえ、さらに大学での学びについて深く話をした。そのうえで、志望学部をイメージして志望理由書の作成を行った。2回分のワークシートから、今後の課題を抽出し、面談の内容やワークシートの改訂を検討する。なお、追手門学院高等学校(茨木校)とは協議の打診中である。	B	大手前校については、検討事項や課題が多々あるが、大学側だけで解決策が見出せるものではない。高校との協議を重ねる必要があるが、既存のAP科目に接続できる形を視野にいれ検討する。		B	新たに高大接続についての責任者も決まったので、両中高と大学で、一人ひとりの生徒を挟んでその成長をどう図ることができるか、粘り強く協議して欲しい。
	新規提携校向けプログラム開発 重点中核施策7	協議中・未実施の高校にて実施報告を行い、導入を検討してもらう。また、内容を検討し、改善する。	滋賀県立八幡高等学校では、昨年に引き続き接続プログラムを実施し、滋賀県立高島高等学校では「経済学・経営学・心理学・社会学」の分野説明の実施をした。他の協定校での導入は検討事項として対応いただいているが、実施までには至っていない。引き続き訪問のうえ実施報告を行い、次年度に向けて検討いただく予定である。一方で、滋賀県立八幡高等学校で実施した保護者対象の講演会(福島副学長担当)が口コミで伝わり、滋賀県立八幡商業高等学校で開催の進路選択講演会につながった。また、沖縄2校・大阪4校・高知1校・兵庫1校と広がっている。滋賀4校を併せて、合計17回の講演会を実施した。事例を蓄積し、今後問題抽出と改善の検討に着手する。	A	高等学校の温度差はあるが、人事異動によりアサーティブプログラムや保護者講演など、これまで実施がなかった高校でも機会を頂くことができた。またMANABOSSの利用についても、興味・関心が高まっているようであり、ハード面の課題は残るが、普及のための協議を続けていく。		A	順調に拡大、発展しているので、粘り強く取り組んで欲しい。
オープンキャンパスのサービスプログラムの開発強化	OCにおける地域創造学部・国際教養学部の学部イベント見直しのためのプロジェクトを発足し、現行の問題点等の検証を行った上で、新たな学部イベントの企画を立案し、実行する。	今年度の最優先課題は国際教養学部(特に国際日本学科)の志願者獲得であるため、国際教養学部を中心に学部イベントの充実を図った。具体的には、来場者の満足度向上に向けて、入試課スタッフ1名を常時配置し、運営面全般のサポートを行ったほか、視覚に訴えたパネル、ポスター、動画を制作し、学部内容の理解に注力した。特に新キャンパスについては、新しい環境で学べることを強くアピールした。また国際教養学部・地域創造学部のブースへの来場者を増やすため、全体会において両学部教員による学部紹介の時間を設け、ブースへの来場を促した他、ロケーションにおいても、両学部のブースを1階に配置し、集客数の増加を図った。新たな学部イベントの企画までは至らなかったが、来場者を両学部ブースに誘導する工夫を行なった結果、両学部とも来場者数では前年度を大きく上回った。(地域創造学部 974名(前年比453名増)、国際教養学部 2,126名(前年比884名増))。	A	昨年度の地域創造学部、国際教養学部については、OC来場者数、志願者数ともにプラスに転じた結果となった。次年度も昨年同様、学部ブースの配置場所に工夫を加えるとともに、最大の目玉となる新キャンパスと絡めた告知を全面的に打ち出し、更なる志願者増へと結びつくOC運営を行なっていく。		A	OCの両学部イベントへの参加者数、入試志願者数ともに前年度より増加しているので事業計画はほぼ達成されたが、この経験を他学部にも拡げて欲しい。	
有人離島プロジェクト	有人離島(沖縄を中心)の高校生を対象に、アサーティブプログラムと地域創造学部の観光・まちづくりコースと地域経済・事業創造コースを皮切りに、関西以外の地域での知名度を高め、安定的に入学者を確保する。	2018年度アサーティブ入試1名、特別入試1名、一般入試1名の合計3名が入学した。2018年3月に沖縄県立知念高等学校2年生の修学旅行の行程として、本学への訪問が計画されたが、催行人数に満たず中止となった。しかし、このことをきっかけに沖縄の旅行会社や高校と修学旅行に大学見学を組み込んだ提案・協議を開始することとなった。就職・キャリア支援課と企業からの協力を得ながら、現在、パッケージ商品にするための検討を進めている。また、沖縄県の高校生支援を目的とした会社「ガクアル」ともアサーティブの普及について協力を得ることができた。	S	ガクアルのイベントに、運営スタッフのボランティアとしてアサーティブスタッフ2名が参加した。学生の成長は勿論のこと、学生を通じて沖縄の高校生に本学の知名度が広がった。資料請求者数は、前年度比約1.5倍となり、志願者数も前年度比15名増約2倍となった。また、沖縄の旅行会社と修学旅行誘致に向けた相談も進んでおり、次年度に向けて継続中である。		S	このプロジェクトは、正課外における教育活動の一環とも位置づけられると同時に、近畿圏以外の県からの志願者増の取り組みの教訓として活かすべきである。	

事業報告

2017年度自己点検・評価

追手門学院・追手門学院大学

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
	カリキュラムマップの策定 重点中核施策8	2016年度中に完成した6学部・1機構のカリキュラムマップについて、ナンバリングによる学修計画と指導体制の各々の検証を完了する。	2016年度に枠組みが完成したカリキュラムマップについて、当初は2019年度STUDY GUIDE掲載に向け各学部に作業を依頼していたが、各学部・教務課の協力のもと、2018年度のSTUDY GUIDE掲載用のカリキュラムマップを完成させた。引き続き、2019年度STUDY GUIDE掲載用のカリキュラムマップを完成するため、教務課と協力し、各学部へ依頼をかける準備を行っている。	S	2019年度にSTUDY GUIDEに掲載予定であったが、2018年度に前倒しに、STUDY GUIDEに掲載することができた。また、完成されたカリキュラムマップは、暫定版ではあるが、改組やカリキュラムの点検・見直しにも使用されており、「カリキュラムの設計図」としてのコンセプトも学内に広がりを見せている。2019年度版は、DP・CPを見直し、ナンバリングを附し、改善及び学内での活用を勧める。		A	カリキュラムマップの整備はほぼ完了したと思われる。ナンバリングの作業とそれをを用いた学修指導方法の確立を進めてほしい。
	検定テストの制度化 重点中核施策9	基盤教育機構内の検定テストワーキンググループを継続し、教養科目、専門科目のそれぞれについて、検定テストの具体化案の作成を完了する。	教学PDCA会議を通じて、各学部・機構の重点課題である検定テスト制度化の進捗を確認している。併せて、12月11日の大学教育改革本部にて、改めて検定テストの方向性について議論を行い、1月15日の教育研究評議会にて各学部・機構に対し、現在の進捗状況について、諮問した。基盤教育機構においては英語に関する基礎力テストが、学部においては用語集の作成や評価基準の統一が進められている。	A	教学PDCA会議、教育研究評議会の諮問等とおして、検定テストの認識が各学部・機構と共通化できた。また、具体化案の検討だけでなく、複数の学部で試行的に2018年度に実施するとの報告があった。全学での試行にむけて、教学PDCA会議をおし各学部・機構と協働する。		A	検定テストの具体的な内容を固めて公開できるものに進めていってほしい。
	低学年を対象としたインターンシップ制度の展開 重点中核施策11	・新入生キャリアガイダンスにおいてインターンシップ参加への啓発を行うとともに、当日に説明会を開催して多くの参加に繋げる。 ・事前・事後ガイダンスの実施方法を、学生の「参加しやすさ」に基づき見直す。 ・インターンシップへの誘いを目的とした企業懇親会を実施する。 ・企業見学会を実施する。 ・満足度・成長の気付き調査を実施する。	①1年生のインターンシップ参加は、ガンバ大阪インターンシップを中心に増加しており、昨年度の46名に対し今年度は夏インターンシップで64名、冬・春インターンシップで29名の計93名が参加した。 ②事前ガイダンス開催頻度の増加や欠席者のフォロー、更にはワークショップの実施等により、ガイダンス参加環境と内容の改善を行った。 ③企業合同懇親会を11月25日開催し、51名の学生が参加した。また、その後の企業見学会にも8名ほどが参加している。今年度は、2月にも開催し、72名の学生が参加し、企業見学会には11名参加した。 ④実践型(課題解決型)インターンシップでコンペティション・アセスメントとしてループリクに類する指標を開発・導入し、評価指数を出す仕組みを整えた。夏期の追大実践型インターンシップ参加者に対するアセスメントでは、例えば「協働活動の実践」の項目で参加者平均のSTEPが1.5から2.1に伸張するなど、変化を辿跡することが出来た。なお、その評価指数の仕組みを参考に成長の気づきがわかるアンケートも作成した。	A	低学年次におけるインターンシップは、年々説明会への参加者および実習参加者が増加している。1年生から参加できる取り組みを始めて4年目に入ったこともあり、学内風土が変わりつつあると感じている。新規事業の立ち上げ期から発展期への移行時期を迎えており、より多様な機会提供が更なる発展のポイントになると思われる。これに向けた具体的な方策として、2018年度よりキャリア教育型のインターンシップと採用選考型のインターンシップを明確に位置づけて発信を行い、これにより低学年次におけるインターンシップ参加意識の向上に繋げていく。 また、WILプログラムの稼働や学内でのSJインターンシップの開発により、低学年次から職業に触れる機会を拡大することで、より多くの学生が参加できる仕組みを再構築する。		A	改善・向上方策に記入していることは妥当だと考えられるので、これを着実に実行して欲しい。
教育	インターンシップ受入企業数の拡大 重点中核施策12	・学院の卒業生が経営者である企業へのインターンシップ受入を依頼する。 ・企業訪問によりインターンシップ受入を依頼する。 ・知名度のある上場企業への求人開拓において、インターンシップの受入を依頼する。 ・2017年度においては受入企業数160社を実現させる。	①卒業生経営者企業へのインターンシップは、白浜温泉の「むさし」や「通天閣(留学生インターンシップ)」を企画・実施した。 ②企業訪問時及び企業求職時のインターンシップ受入依頼を強化しており、今年度の新規インターンシップ受入企業が28社程度増えた。経団連が1dayインターンシップを容認したことから、従来の本学実習先企業が短期プログラムに変更する事例が増えているが、それを差し引いても実習先企業は純増している。 ③上場・大手もしくはそのグループ企業で就職実績への繋がりが高いインターンシップへの受入を推進し、「三井住友銀行」、「りそな銀行」、「JTB西日本」、「熊谷組」、「三菱電機住環境システムズ」などでのインターンシップを実施した。 ④夏期のインターンシップ受入企業数124社、冬・春のインターンシップ受入企業29社を合わせると、年間では153社が実際に学生が実習参加した企業数となった。学生の実習参加に至らなかった企業も合わせると、大学と直接覚書を交わしており募集をかけた企業数は163社となった。	A	2016年度より、採用依頼目的の企業開拓において、インターンシップの受入依頼も実施するようにしたこと、毎年受入企業数は拡大の一途をたどっている。 経団連による1DAYインターンシップの容認を受け、本学提携先企業においても5日間以上のキャリア教育型インターンシップから1DAY等の採用選考型のインターンシップへのシフトが起き始めており、受入企業数減少に繋がる要素も垣間見える。 しかしながら、今年までの年間企業訪問件数200社目標値に対し、2018年度は約700社の企業訪問を計画するなど、大幅に企業訪問件数が増加していることもあり、年間を通じて受入企業数の純増が見込める。 今後も、企業訪問のみならず、海外インターンシップや課題解決型インターンシップ、更には1DAY×5日間といった新たなプログラムへの参画等を通じて、引き続き受入企業数の拡大を進めていく。		S	目標は全て上回って達成しているため、引き続き拡大して欲しい。
	海外インターンシップの拡大 重点中核施策13	・実習先の開拓に関する協議を進め、最低3社の実習先を確保する。 ・海外インターンシップの実施における課題と対応策を検討し、現実的な実施方法を確立する。 ・既存の各種留学制度とのコネクも含め、海外インターンシップ実施プログラムを構築する。	①夏期休暇期間中に、海外での実践型(課題解決型)インターンシップをフジオワードと連携してベトナムで実施した。20名の学生が現地での市場調査を行い、帰国後に活動報告及び企業交流会での発表を行った。 ②春期の実施に向けて折衝を続けてきた、レオパレス21とベトナムでのインターンシップは実現が難しい状況であり、最低3社とした実習先の確保は実現できていないが、次年度はアメリカ等でのインターンシップを含め6件構築でき、更にプログラムの幅が広がる予定である。 ③国内で実施するグローバルインターンシップとして、夏期に石垣島、春には北海道の外資系リゾートホテル(公用語英語)で実施し、ともに2名ずつ学生が参加した。 ④留学期間中における海外インターンシップへのコネクについては、双方にとって都合のよい時期を模索することが難しく、現状において体制構築が難航している。	A	海外インターンシップについては、プログラム開発、学生募集、および事前・事後研修において国際交流教育センターとの連携を2016年度から本格的に稼働させたことにより、参加学生数は年々拡大している。 今後の更なる展開に向け、2017年度に就職・キャリア支援課のスタッフがアメリカおよび中国で実地調査を行うなど、大学が主体的に取り組むプログラムの拡大に向けた準備を進めている。 また、業者企画の海外インターンシップの中でも内容や安全性において質の高いプログラムについては、大学紹介プログラムとして学生に発信するようにしており、これらを通じて学内全体としてプログラムの多様化および参加枠の拡大といった更なる展開に繋げていく。		A	通常のインターンシップよりも困難が多いが、今後は需要が大きくなると想定されるので、着実に進めること。
	Co-op教育制度の新設 重点中核施策14	・既存の実践型インターンシップの精度を高め、受入企業におけるノウハウの蓄積を行う。 ・次年度の実習先拡大に向け、受入企業の選定と依頼用資料(企画書等)の作成を行う。 ・実践型インターンシップをコーディネートできる人材を課内で育成する。 ・Co-op型教育制度導入事例により教員2名以上を経験させる。	①マンパワーの問題から昨年度は現状維持に留まっていたが、今年度は昨年度から実績企業を3社増やし、計8社で20名の学生が参加した。なお、今年度は初めて冬・春インターンシップにおいても実践型(課題解決型)インターンシップを実施し、計5社で7名の学生が参加した。 ②人材育成においては、専任職員に年間を通じてコーディネーターとの同行及び教員のプログラムを担当させることで、次年度以降の推進に向けた体制が整いつつある。また次年度より2名のコーディネーターを配置予定である。 ③実践型(課題解決型)インターンシップの拡大に向け、提案書(企画書)を作成して興味のある企業に提案を行うとともに、企業用大学案内にも掲載し発信力を強化している。 ④地域創造学部の藤原准教授(サンスターライン)、国際教養学部の齊藤教授(宇治市)に対し、Co-op型教育を連携して進めている。また、既に経営学部の神吉准教授のゼミ生がフジテック株式会社と、さらに宮崎講師のゼミ生が株式会社キャッチアップにてPBLの取り組みを実施するコーディネートを行った。 ⑤Co-op教育を含む、実社会の職業や仕事など関わって展開されるあらゆる体験的学習活動を「追大WIL」として全学での推進を提唱した。	B	就職・キャリア支援課で推進している「課題解決型インターンシップ」については、実習先および参加学生数ともに2017年度から拡大傾向にあり、今後は量的拡大を追求せず既存プログラムの深化と実習先企業の運営能力育成に取り組む。 課題は、学部が主体的に取り組む本来のCo-op教育の推進。 今後の方策として、2018年度に実施する教員アンケートで教員が取り組むプログラムを抽出し、これを今後展開するWILプログラムにおいて学部や教員が主導することで、Co-op教育制度として確立していく。 キャリア開発センターのコーディネーターがサポートし、正課と正課外の連携のもとでの推進を目指す。		A	Co-op型教育制度と追大WILは、相対的に区別して推進したほうがよい。WILはもっと広義で発展させることが展望できるからである。追大WILの提案に至ったことは画期的である。

事業報告

2017年度自己点検・評価

追手門学院・追手門学院大学

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
教育	教務システムの開発準備	教務システムにカリキュラムマップを組み込むためのカリキュラム整備及びマップ整備を、教育企画課、各学部、基盤教育機構と連携して実施する。2019年度入学生用カリキュラム及びカリキュラムマップの検証を行い、その後、教務システムに組み込むことを視野に入れたカリキュラムマップの検証を行う。	教育企画課と協働し、2018年度版カリキュラムマップの作成完了。2018年度STUDYGUIDEに掲載し、学生への周知を図る。2019年度版カリキュラムマップについては、DP・CP・APとの関連を明記した改編について検討完了。2018年度当初に説明会を開催し、整備に着手する予定である。2019年度入学生用カリキュラムについては、基盤教育科目カリキュラム確定と英語4単位必修化、卒業要件単位数の整備が完了。履修指導におけるカリキュラムマップ活用・教務システムへの組み込みについて、「達成度自己評価システム」の導入事例として紹介されている他大学の事例をアパリングした。結果、3つの初年シラーカリキュラムマップと成績等のデータを連動させたうえで学生が学びを振り返るなどの特長が確認できたことから、今後は「追大e-Navii(オйнаビ)の開発のなかで教育情報の活用として検討を進めていく。	A	2019年度版カリキュラムマップについて、DP・CP・APとの関連を明記した改編についての検討に基づき説明会を開催し、整備を進めていく。また、2019年度入学生用カリキュラムについては、基盤教育科目カリキュラム確定と英語4単位必修化、卒業要件単位数の整備したカリキュラムマップの作成が完了しているため、各学部の専門領域のカリキュラムマップとあわせ、教育課程の全体像可視化とこれによる学生の教育指導を進めていく。教務システムへの展開については、「追大e-Navii(オйнаビ)の開発の範疇で検討を進める。		A	カリキュラムマップの検証をどのような手続きで行い、その結果どのようなことが分かったのか、その手順が効果的であったのかについて示してほしい。
	クォーター制移行調査	2016年度中に作成したクォーター制度の導入案の検証を行うと同時に、カリキュラムマップとの連動についての検証を完了する。	2016年度に大学教育改革本部会議にて、クォーター制の導入については、当面見送ることとなっているが、引続き導入案の検証を行うべく、東北公営大学及び広島大学の事例等の開取調査を行った。結果、先行導入の他大学でも様々な問題点が生じており、本学への実際の導入時期等については新キャンパス、新カリキュラムの展開をふまえ、さらに精査が必要であることが理解できた。	A	クォーター導入校への開取、事例収集を行う中で、クォーター制以外にも学期制を見直す大学の事例を収集することができた。今後はクォーター制に限定せず、本学に適した学期制の検討のために事例収集や、課題の抽出を行う。		A	本学にとってよいと思われる学期制度の考察を今後も進めてほしい。
	ポートフォリオの開発	基本的には、Webclassシステムの機能を用い、必要であればカスタマイズするという方向で検討を進める。地域創造学部のWebclass「ポートフォリオ」内のフォルダに成果物を保存できるように改修、2017年度中に成果物を3年次の学生が保存することを目標とする。ポートフォリオシステムを導入したにも拘らず、学生が活用しないということにならないよう、運用方法についてもあわせて検討する。2017年度版の運用状況を検証し、必要であれば2018年度に向けて改修を行う。	地域創造学部で当初試行しているポートフォリオと他大学事例を調査検討し、コミュニケーションに重点を置くポートフォリオは本学では導入メリットが乏しいことを確認した。カリキュラムのマイルストーンとなる学びの成果を保管し振り返りを促す、ショーケースポートフォリオに重点を置く全学での検討とあわせた検討とすべく、Webclass「ポートフォリオ」内のフォルダに、学生の学修成果物を保存できるようにシステム改修を完了、教員の活用を促すべく、マニュアルを配布した。今後、学生の学びを可視化し、指導に活用していく観点から、カリキュラムにおける検定テスト等成果物の位置付けを検討しながら、引き続き学部カリキュラムの整備を図っていく。	A	「追大e-Navii(オйнаビ)の稼動により学生情報の集約が円滑になることで、コミュニケーションツールとしてのポートフォリオの機能を代替させることができていることから、今後学生指導に有効活用していくための指導体制を整備していく。学修支援機能としてのポートフォリオについては、2018年度に開発を進める。		A	地域創造学部での試行の結果、コミュニケーションに重点を置くポートフォリオでは成果が得られなかったという知見は重要だと思ふ。学修の可視化を検討しつつ、どのようなツールが必要かについて検討を進めてほしい。
	入学前教育	自己との対話や他者とのコミュニケーションを通じて、大学入学時から卒業までのイメージに対する理解を深め、本学の教育理念である「独立自強」と「社会有為」を体現する人材となる基礎を築くことを目的として実施する。	2017年度実施の入学前教育(2018年度入学生対象)について、対象者を拡大し769名参加により実施し、アンケートの分析を行った。結果、アンケートの設問①「自分についてさらに知ることができた」について「とても達成できた」49.5%、「まあ達成できた」48.4%、②「相手の話しや意見を丁寧に聴くことができた」については、「とても達成できた」65.8%、「まあ達成できた」33.2%となっており、参加学生の満足度、成長として成果が出ていることがわかった。また、設問③「大学入学から卒業までをイメージすることができた」に対し、「とても達成できた」44.3%、「まあ達成できた」47.3%の結果から、初期の目的は達成できていると見ることができ。さらに、設問④「追手門学院大学の一員であるという実感をもつことができた」に対し、「とても達成できた」48.8%、「まあ達成できた」45.0%との結果が得られており、大学への帰属意識も醸成できているものと考えられる。今後2018年度実施の入学前教育(2019年度入学生対象)において、基礎学力の確認やファウンデーション科目への履修誘導などについても検討し、入学前教育の改善を検討していく。	B	2017年度実施の入学前教育(2018年度入学生対象)は、早期入試で進学を決定する学生を対象としていることから、大学での学びの意味づけ、学びに対するモチベーションの喚起に重点を置いて構成している。対象学生の入学後の成績調査により、入学前教育不参加学生は参加した学生よりも成績が低位となる傾向にあることが確認されているなど、一定の効果は得られている。しかし、現在の入学前教育は対象者が限定された状態となっていることから、今後は、全入学生者に対するプログラムの実施も視野に、プログラムの内容の検討を進めていく。		B	入学前教育から入学時オリエンテーション、新入生演習といった新入生にとって重要な内容は、一連の流れの中で進められることが期待される。そのためには、教務課・教育企画課を中心としつつ、学生課、就職キャリア支援課、教育開発センターとも連携することが望ましい。大学生活に対する不安の払拭だけではなく、学修に対する動機付けやキャリア意識の醸成などを目的とするようなフローになることを期待したい。
	基礎学力教養講座	基礎教養を身につけることは、社会とのかかわりの中で自己を位置付け律していく力や、自ら社会秩序を作り出していく力の土台となる。自分自身のキャリアを考え、就職試験(公務員試験対策含む)への準備も含めた科目を開講する。	2016年度より、公務員試験対策(SPI対策も含む)に定評のある専門学校と提携し、正課科目として「追大士力教養講座」を展開している。2年目となる2017年度は、春学期に「キャリア数学1、3」「文章論演習」「文章理解演習」「人文科学総論」を計11クラス開講し、788名が履修し、秋学期には「キャリア数学2、4」「キャリア英語」「社会科学総論」「自然科学総論」計13クラスを開講し、912名、合計1,700名が履修した。授業での学生のレベルや傾向、課題等を基盤教育機構・キャリア開発センターと教務課で共有のうえ基礎学力の形成について検討を行い、2019年度基盤教育科目にファウンデーション科目群初年次科目として「日本語表現」「教義の基礎」、主体的学び科目群キャリア形成科目として「キャリア数学」「キャリア言語」を配置することが決定した。今後、入学前教育・初年次科目・キャリア形成科目の連携による学生の基礎学力形成について、基盤教育機構・各学部・教育開発センターと連携し、取り組んでいく。	A	基盤教育科目のカリキュラム見直しを行い、2019年度からのファウンデーション科目の集約・整備を行った。また、同時に基盤教育科目におけるキャリア科目の見直しもを行い、大学での学びの「基礎力」となる基礎力と、キャリア展開の基礎となる学力形成について整理した。これを受け、今後は学生に対する履修誘導を各学部と相談のうえ、進めていく。今後、入学前教育・初年次科目・キャリア形成科目の連携による学生の基礎学力形成について、基盤教育機構・各学部・教育開発センターと連携し、取り組んでいく。		A	キャリア数学や文章論演習などの授業を導入したことによる効果の検証をどのように行ったのか示してほしい。基盤教育科目のカリキュラム見直しによって新しい展開になると思うが、より多くの学生が自己の基礎力を伸ばせるようになってほしい。
	授業アンケート	授業の「質の保証」と「質の向上」を目的として、直接学生の声を聞き、授業に反映することの認識に立ち、「全学授業アンケート」を春学期と秋学期に各々実施する。	少ない人員での実施と経費節減を狙い、回答方法をマークシート記入から、Web登録に変更した。成果として、①書類の運搬や、配布の手間がなくなったことによる事務担当者及びアンケート実施者の負担軽減②年額約300万円であった費用を約150万円と半減させたこと③回答を電子的に収集することで集計時間を短縮させ、教員への結果伝達が早くなったこと、の3点が挙げられる。なお、一般的にWebアンケートは、回答率が大きく低下すると言われているが、UNIVERSAL PASSPORTや、学内のデジタルサインage等を活用し、学生に回答を促した結果、前年度秋学期の回答率53.5%に対し、今年度春学期の回答率は52.6%であった。また、今年度より大学院においてもアンケートを導入した。大学院については、少人数であるため、大学院長と調整し、Webでの実施ではなく、紙ベースで試行的に実施した。	B	Web化については実現することができたが、春学期は紙で実施した2016年度52.6%から39.7%へと回答率が下がってしまった。今後、内容の精査及び回答率の向上について検討する必要がある。新たな取り組みとしては、大学院での実施に着手し、実現することができた。これにより、改革総合支援事業(私学助成)の項目の点数も向上することとなる。今後は、回答率の向上及びアンケートの中身について検討を進めていく。		A	授業評価アンケートの実施率を高める対策が必要である。項目数の問題は確かにあると思われるが、学生の負担感を見極めながら進めてほしい。質問項目も授業を評価するだけでなく、学生が自身の学修を振り返るような内容も加えられないか検討してほしい。また、大学院についても継続的に進めてほしい。
教学PDCA会議	各学部・機構・教育開発センターに関する事業計画について、定期的な教学PDCA会議を開催し、内容の確認、予算との関連のほか、進捗状況について確認できるように制度化する。	理事長・学長室及び財務課と連携することで、予算申請と連動させる形で制度化をすめることができた。9月と2月に開催し、且ついずれも教務部対象の中期経営戦略PDCA会議までに開催することで、学部の事業計画を教務部と中期経営戦略推進本部で2重にチェックすることができる運用とした。各学部・機構・教育開発センターと密に協議する時間を取ることで、カリキュラムマップの策定や検定テストの制度化、能動型ゼミ・講義の授業開発などの中期経営戦略重点中核施策の推進に大いに寄与している。	A	前年度の課題であった、各学部の重点施策と予算申請の連動を縦割りではなく、複数の部局で協働し、解決したことで、業務効率及び業務効果を上げることができた。2017年度は試行的な取り組みであったため、引き続き他部局と協働し、時期や方法について、検討を行う。		A	引き続き部局協働型で進めてほしい。	

事業報告

2017年度自己点検・評価

追手門学院・追手門学院大学

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
	受入および派遣 交換留学生の拡大 重点中核施策19	既存協定大学から応募してきた交換留学生在が経済的な理由で応募後に留学を断念してくるケースが増加している。本学の場合、安価で大学が提供する寮施設がない現状を鑑み、受入交換留学生在を対象とした奨学金制度を導入し、留学生在誘致上で効果を検証する。奨学金の仕組みは支給額を語学要件で差別化し、優秀な学生の誘致を図る仕組みにする。	受入交換留学生の誘致強化を目的に受入学生奨学金規程を今年度より制定し、運用を開始した。春学期は対前年比30%増、秋学期は対前年比75%増の受入交換留学生在が在籍し、E-COでの学生間交流、大学祭、市内小中高及び府内高校訪問(5回)などの学内・地域国際交流に貢献した。派遣については、2018年度派遣についての説明会には対前年比2.5倍の学生が出席し、1次募集への応募者数は対前年比12%増となり、選抜者数は対前年比27%増となった。国際会議などを通じ、春学期には18校、秋学期には14校との海外高等教育機関との協議を行い、引き続き受入、派遣機会の増大に努めている。	A	受入交換留学生対象の奨学金の導入、海外での国際広報の展開の効果もあり、2018年度秋学期の在籍交換留学生数は初めて20名を超過する予定である。受入学生数の増加に伴い、英語で提供する授業科目(特に経営など社会科学系)の増加を検討していく必要がある。受入学生用の住居については、学生課が検討している寮との連携も選択肢として多様な受入手段を構築・提供する。		A	量的な受け入れ、留学生在拡大だけでなく、質的な担保を図っていることは大変重要であり、改善・向上方策で記していることも今後は追及して欲しい。
	受入および派遣 交換留学生の拡大 国際交流における新規協定校の開拓 重点中核施策19 重点中核施策20	・短期受入プログラムを開発、広報し、従来のセメスターベースの中長期受入に加えて短期での協定校からの留学生受入を進め、学内の多様化、国際化につなげる。10～15名の学生誘致を目指す。 ・国際会議出席、個別訪問を通じ、派遣応募数に対して不足が生じ始めている英語圏を中心に新規協定校を開拓し、選抜される学生の留学機会を担保する。4件の新規協定締結を目指す。	・春学期にカナダの新規協定校より短期受入プログラムとして14名(+引率カナダ教員2名)を誘致した。日本人学生との交流に加え、入試課と連携し、国際教養学部向け媒体画像、動画のコンテンツとして活用された。次年度向けにはカナダ、米国協定校との共同短期留学プログラムの企画を実施し、計34名の学生及び引率教員4名を春学期の約1週間～3週間受入れを予定している。 ・交換留学では欧州1校、アメリカ1校、アジア1校と協定を締結、また既存協定校2校と交渉し、英語圏での受入枠を3名分増やした。国際教養学部プログラム受入先では短期受入校2校、長期受入校1校との協定締結を行った。	A	現在、春学期での1校との短期受入プログラムを実施しているが、複数の協定校から受入れるフレームを策定して受入数を拡大する方策を取りたい。海外留學生との交流は本学学生の海外、多様性への関心向上に大きな役割を果たし、海外留学への接続機会となっている。また、短期受入は海外協定校からの受入学生を増やす大きなツールとなる。派遣については、交換留学制度に応募できる語学レベルを有する学生層を増やすために、交換留学準備コースなどの課外支援授業を提供する必要がある。		A	ほぼ目標どおりの結果を残しているため、今後もこの努力を継続して欲しい。同時に、教育研究評議会など基幹会議には、協定締結校の情報を的確に提供して欲しい。
	国際教育プログラムの体系化 重点中核施策21	・派遣交換留学に選抜された上位層学生を対象にした事前・事後研修を制度化した新交換留学制度(Global Initiative Program)の運用を開始し、検定試験スコアなどの定量、学習意欲・行動指標などの定性での効果を検証する。 ・中長期留学帰国生、海外展開する企業への就職を希望する中上級の学生層を対象にした課題解決型のエンタテインメントを実施する。10～15名の学生の参加を目指す。研修前後の学習効果を図る指標を就職・キャリア支援課と制定し、当該プログラムの教育効果を検証する。	・キャリアと接続する留學生制度としてコアに据えた事前研修授業「Academic English」及び「グローバルキャリア論」への出席率は90%と非常に高い結果となった。各学部から選抜された学生が渡航前に定期的に顔合わせ、切磋琢磨する機会となった。英語授業の前後ではELTSを受験させており、結果として平均スコアの伸びが見えられた。 ・20名の枠に対して、32名の応募があり、目的意識の高い20名を選抜し、実施した。事前に行った4回に渡る正課外の事前研修への出席率は100%で、意欲の高い学生が集まった。現地では市場調査などフィールドワークの訓練を受けた後、2,000名を超える現地の方々にはアテンドを行い、提携企業の海外展開への提案書を作成した。帰国後は企業に向けての発表を行い、高い評価を得た。この団体は学生MVPにも表彰され、その活動が新聞でも取り上げられた。	A	派遣交換留学については、選抜後の留学に向けた英語力を育成するプログラムは制度化したが、中国語などの非英語圏の語学事前研修は外国語教育室を巻き込んだでの展開が求められる。国際教育プログラムの体系化、多様化を進める上では本学独自の開発、運営ではリソースに限界があるので、専門業者と連携した認定型のプログラムを導入する。		A	改善・向上方策に記入していることは妥当だと考えられるので、これを着実に実行して欲しい。
グローバル	E-COの改組① 重点中核施策22	・中長期留学帰国生など学内の英語中上級レベルの学生を広く募り、E-CO教員による選考、事前研修を受けた上で、アルバイト代を支給し、Coffee Talk、Easy Chatなど初級者向けのセッションを優秀な先輩学生が運営し、後輩学生を指導する体制にする。 ・英語圏からの受入交換留学生在がE-CO教員での研修を受けた上で、中級者向けのセッションを運営し、日本人学生場を通して受入交換留學生と交流する機会を増やす。 ・中高が大学キャンパスと同じ場所にある立地条件を活かし、TESOL学位を持つE-CO教員からの指導を受けた上で、受入学生が中高の放課後に実践英語を学びたい生徒へのTA活動を行う施策を実施する。これらの活動に参画する受入学生にはアルバイト代を支給し、責任感をもった取り組みをしてもらいつつ、経済的支援とする。	・留学経験者を中心にした4名の学生がファンリレーターとして採用され、114回のセッション(春学期70回、秋学期44回)を実施し、延べ616名の学生が参加した。後輩を教えることによって学びや気づきの機会となっている。後輩学生にとっては、英語能力向上や留学を目指すきっかけ作りとなっている。 ・9名の受入交換留學生(春学期6名、秋学期3名)がチューターとして、83回のセッションを実施し、延べ393名の学生が参加した。また、秋学期より留学経験者と受入交換留學生が共同で行う英語セッションも開始。21回実施し、延べ88名の学生が参加した。 ・春学期は6名の受入交換留學生が当該制度に応募し、次木中中で計10回のセッションを中高の生徒に対して放課後学習を支援した。秋学期はオーストラリア、ニュージーランドに中期留學生13名の併設高校の高校生に対し、オーストラリアからの受入留學生の2名がオリエンテーションなどに参加し、派遣先の国事情、文化などを英語で紹介するプレゼン、ワークショップなどの高大連携国際交流事業を4回行った。	A	E-COが留学経験者、受入交換留學生と海外留学、英語力向上を目指す学生たちとの学びあい、教えあいの交流の場となっている。新キャンパス1Fスペースでの国際交流機会を創出するための機能と場を有するシステムを構築する。		A	計画に沿って実現しているので、これを継続して欲しい。参加学生数が延べ数で記されているが、実人数も押さえていく必要がある。
	E-COの改組② 重点中核施策22	・国際教養学科の新カリキュラムでの実践英語授業の業務を受託する日米英語学院と連携して、授業シラバスと連動して授業時間外での課題や宿題をE-COの施設、教材を使っての自律学習を行う仕組みにし、教員との連携を深化させる。 ・秋学期より国際教養学科から推薦を受けたモチベーションが高い1年学科生がE-CO教員による自律学習演習(学科新規授業)を履修し、実践の場では授業外でE-COを利用して各自の学習目標に準じた自学自習のサイクルを構築する。2年次のグローバルリーダーコースへの接続を目指す。	・国際教養学科の新カリキュラム授業でE-COが運営する英語プログラムに参加する度にスタッフがもらえ、E-COでの活動の頻度が成績に加味されるメトリクス制度を立ち上げ、運営を開始した。この制度の導入に伴い、E-CO利用者の人数は2017年度の利用者は10,000名を超え、国際教養学科の利用者の割合は全体の35%で、その内新カリキュラムで学ぶ1年生は70%を占めた。教育研究評議会ではE-CO教員より関連部門との連携、他学部を含めた利用状況などが大学教職員に共有された。 ・E-CO教員による国際教養学科科目・自律学習演習には39名の学生が履修登録を行った。13名の学科生が2年次セメスター留学を伴うグローバルリーダーコースに進級を希望している。	A	上記と同様で、新キャンパス移行後のE-COと国際教養学科をはじめとした各学部・学科との連携展開を関連部署も巻き込んで決定する必要がある。特にE-CO運営を担う外国語教育室の関与が重要である。		A	計画に沿って実現しているので、これを継続して欲しい。
	国際教養学科全 員留学学オベ レーション体制 の構築	国際教養学科新カリキュラムで実施するスプリングセッションの留学オペレーションのフローを構築する。100名以上の留学を単一プログラムで実施する初めての取り組みになるので、初年度で発生した課題については集約して、学科、教務課と協議の上、年度内に次年度の運営体制への改善案として提示する。	・教務課、委託旅行会社と協力して、留学手続きを完了。74名の学生がオーストラリアへ、66名の学生がフィリピンへ短期留学をした。危機管理については、引率者用マニュアルを作成、1月末には保護者も含めた海外危機管理セミナーを実施した。	A	2017年度実施後の課題を2018年度のオペレーションのフローに反映させて、留学手続きの効率化を図る。また、単位認定科目以外で教員が学生を海外に引率する事例が散見されるので、この種の海外危機管理に対するフローを学内で整備する必要がある。私費留学を含めた様々な目的で海外留学する学生を対象とした学生が順守すべき事項を網羅した汎用性の高い学生向けの海外危機管理マニュアルの作成も検討する。		A	改善・向上方策に記入していることは妥当だと考えられるので、これを着実に実行して欲しい。
	留學生の就職 支援	就職・キャリア支援課と連携して、日本での就職を目指している正規留學生の年度内で実行可能な就職支援策を検討する。	・4月留學生オリエンテーション時を含め、就職・キャリア支援課と連携して、正課外で留學生の就職支援講座を展開している。今年度より留學生に特化したインターンシップを開始しており、夏期休暇中には通天閣観光の協力を得て、2名の留學生が訪日観光客ガイドの就業体験を行い、訪問客の趣向をまとめたアンケートを作成し、施策提案を社長に行った。春休みは協定を締結している宇治市で留學生1名が同様の取り組みを行った。企業との交流会では3名の留學生がゲストセッションに初めて出席し、企業採用者に自らの取り組みをPRした。 ・長期的な支援体制の構築では関連部署との連携で、実践日本語運用能力向上＋キャリアビジョン形成・就活スキル向上を組み合わせたプログラムを制度化し、2018年度より実施することが決定した。	A	2018年度から開講した留學生対象の就職支援授業「留學生キャリア形成ゼミ」の受講生へのアンケートを実施し、就活支援に関わる教育効果を検証する。改善すべき領域を明確にして、質の向上に取り組む。就職支援を授業化している他大学でも実績のない取り組みなので、本学独自の取り組みとして、日本語学校などへの広報を強化して、優秀な留學生獲得への手段としていく。		A	日本の労働力人口不足は長期に続くので、留學生の就職支援は、極めて重要になってくる。事業計画をさらに具体化して、就職・キャリア支援課と連携した取り組みを一層強化して欲しい。

事業報告

2017年度自己点検・評価

追手門学院・追手門学院大学

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
研究	研究奨励費等学内助成費体制の見直し 重点中核施策23	教育研究活動支援ガイドブック-2016年度版-の研究・社会連携担当箇所(全16件)の内、2016年度からのトータルで13件の記載見直しを行う(国内研修、海外研修、教員交換制度を除く)。	研究費業務16件について見直しを行った結果、うち9件をOTMへ業務委託し、この8月から新しい支援体制で業務がスタートした。ルーティン業務は研究費チームが担当し、教育研究支援ガイドブックの担当箇所の見直し、改善を実施した。	A	研究費に関する学内ルールを外部資金獲得のための制度とするための各種制度変更、規程改正を実施することで研究力の更なる向上に貢献する。		A	制度の見直しを踏まえて、研究支援業務の一層の改善策を提示して欲しい。また、本学としての特長に力を入れる研究領域の設定とその支援体制についても検討して欲しい。
	海外研修、国内研修の見直し 重点中核施策24	大学教員の海外研究、国内研修制度に関する5件の規程の内、2016年度からのトータルで4件の規程を見直す(対象:追手門学院大学国内研修規程、追手門学院大学海外研修規程、追手門学院大学教員の国内研修及び海外研修に関する大学教育研究評議会に関する申し合わせ、追手門学院大学短期在外研究員に関する取扱要項、追手門学院大学教育交換制度規程)。	5件の規程の内4件を見直し、「追手門学院大学国内研修規程」、「追手門学院大学海外研修規程」及び「追手門学院大学教員の国内研修及び海外研修に関する大学教育研究評議会申し合わせ」の3件は改正し、「追手門学院大学短期在外研究員に関する取扱要項」については廃止した。さらに、採択審査部会規程案を新規で制定した。	S	研修成果の研究ならびに教育への還元を図るために制度の更なる見直しを実施する。		A	見直しは実行できたので、これからはその運用において、計画的な執行ができるよう提案して欲しい。
	研究力向上の風土づくりによる研究の活性化 重点中核施策25	・広報課と連携し外部資金を獲得している教員の研究領域、補助金獲得の継続性について調査、整理、分析を行い共有する。 ・学内の全教員を対象とした科研費採択者の成果報告会へ意欲的に参加する教員を増加させる取組について検討する。	・広報課と連携して調査、整理を行った。結果、茨木市及び本学院の大学HPの科研費等の研究助成獲得実績の掲載方法を見直し、外部への発信を強化した。 ・人事課と連携して科研費申請ノウハウについての説明会を教職員全体研修に組み込み、外部講師を招いて開催し、採択率向上への施策を実施した。 ・研究所・センター長会議にて、科研費等の外部資金獲得方策について意見交換・情報提供を実施した。 ・担当で科研費申請書の読み込みを実施し、申請者へ適宜修正を依頼した。 ・科研費申請書類について、希望者の添削を外部の関係者へ依頼した。	A	学内での研究支援体制の構築に着手し、職員のスキル向上を図る。		A	風土作りという点では、例えば、受託研究の受注などを飛躍的に増加させることによって、研究支援体制も財政的に担保され、研究の活性化につながっていく。この点での具体化を急いで欲しい。
	研究紀要のeジャーナル化、データベース化のシステム構築 重点中核施策26	本学が発刊する全ての研究紀要のeジャーナル化を財務課、研究・社会連携課と協働し、さらに推進する。その上で数値的には機関リポジトリ登録件数1900件を目標とする。但し、追手門学院大学機関リポジトリ管理・運用規程に則る著作権等に十二分に留意する。	現時点(2018年3月末)登録件数は当初の予定を大きく上回り2,077件となっている。年度末に向け、今後も財務課、研究・社会連携課と協働、かつ運用規程に則る著作権等に留意の上、推進する。なお、本学、機関リポジトリ利用訪問者延べ人数は2017年度は71,629名であり順調に推移している。コスト削減効果は、紀要印刷費ベースではあるが、2015-2016年度での印刷費の比較で400万円程度の印刷コストの削減につながっている。	S	現状、想定以上の効果が出ているため、現在の方策を維持して遂行する。		S	これを推進すると、研究論文不正は外部から容易に発見されることにもなる。研究倫理の厳密な徹底の機会を繰り返し設けるべきである。
学生・キャリア支援	奨学金制度・表彰制度の見直し 重点中核施策27	経済的事情を抱える学部学生に教育的配慮のもとで大学の業務に従事させて職業意識を育むとともに経済的支援をする「学内ワークスタディ事業」を2016年9月から試行。2017年度は本格実施初年度として関係各部の協力を得ながら事業の拡大を図る。奨学金受給者の目標値についてはニーズ調査のうえ、見直しを図る。	「学内ワークスタディ事業」については、「スチューデントジョブ制度」を整え拡充を図った。学生に対しては、4回の説明会、5回の研修会を実施し、その意義や方向性について浸透を図った。 2017年6月から就職・キャリア支援課と協働を重ね、2018年度から導入される職業統合型学習「追大WIL」の一貫として、「スタッフSJ」「インターンシップSJ」に分類し、インターンシップ単位化の運用を開始することとした。 奨学金については学生生活実態調査の結果を参考とし、今年度まで複数存在した制度を「桜みらい奨学金制度」に統一した。2018年度から本格運用を開始する。中期経営戦略の最終年度に向け支給状況を確認し制度整備を行うことで目標達成させる。	A	「スチューデントジョブ制度」は、「スタッフSJ」「インターンシップSJ」として運用を重ねながら制度を調整し、2018年度に学内での制度定着を目指す。 奨学金については、新たに始動した「桜みらい奨学金」のうち、より制度の活用が進められるよう、入学前予約型)について、2018年度入試分の結果を受けて2019年度入試分からの制度改定を進めている。		A	奨学金制度を見直し、学内ワーク制度も創設したことは重要な前進だった。現在、国が検討している新たな授業料減免策は、法人や大学の人事、教育内容の改変も迫るものとなっているので、早急に対応策を検討すべきである。
	学友会改革と各クラブの指導強化 重点中核施策28	学友会をクラブ活動をする学生たちだけの組織から、クラブ代表、学部代表の学生と教職員が協働する組織に180度転換し、学生の活動を根本から根入れする。將軍山祭を学生だけでなく教職員も加わる全学のイベントと位置付け、演劇、音楽、研究発表大会などが並ぶ魅力的な大学祭に大転換し、来場者数1万人を目標とする。	新学友会「追風」を12月に立ち上げた。今後、新組織としての土台を固め学生・教職員が一体となり大学運営を行う組織へと発展させる。 大学祭については、9,000人以上の集客があり、改革元年として成功した。今後この形での運営をさらに進め魅力ある大学祭としたい。	A	新しい学友会として「追風」が立ち上がったが、組織としてはまだ発展途上のところがあるため、学生の立案する事業計画の実現をサポートしながら、組織・活動の安定を図り、新しい展開を産み出せる体制を固める。 將軍山祭については2017年度の実績をもとに2018年度はさらに全学協働体制を進め、対象を在学生、地域住民のほか、中高生に広げ、さらなる集客を目指す。		A	「追風」の立ち上げは評価できるが、その後の日常的な運営がどのようになっているのか明らかでない。この組織の活動を早急に実体化すべきである。
	課外活動に関わる教職員の支援体制強化 重点中核施策29	従来のスポーツ、文化クラブの顧問制度を抜本的に見直し、スポーツクラブは教員部長、職員顧問、文化クラブは教職員顧問とし、年間計画の見直し強化などを手助け、課外活動を活性化させる。同時にバックアップのための事務体制を学生課に整える。	2017年9月に新たな「部長・顧問規程」を制定し同年12月に各クラブの部長・顧問を選出した。そのうえで、2018年1月に各部長・顧問に対して説明会を実施した。今後、この制度の下、組織的な課外活動バックアップ体制を継続して実施する。	A	2017年度に発足させた「課外活動支援センター」の運営が定着し始めており、特別指導員を配置している強化スポーツについては活動計画の管理やアスリート教育の展開など活発に進められている。「部長・顧問制度」により、その他の体育系・文化系クラブについても定期的に会議を開催し、活動を支援する策を検討していく。		A	制度を見直し、新しい仕組みにしたことは評価できる。そのことによって何を変えようとし、何が変わったのか、毎年の検証が必要である。
	スポーツ施設の拡充計画の策定 重点中核施策30	理事長・学長室と連携し、新キャンパスの中高スポーツ施設計画をにらみながら現キャンパス内の中高スポーツ施設を効率的に運用する計画を立案する。	新キャンパス・安威キャンパスの利用について、理事長・学長室と協議を実施、学生部としての利用希望について提示を行った。今後も全体計画と連動する形で推進していく。	B	新キャンパス展開に伴い、中長期的な計画の中で中高施設の再利用については様々な方向で検討が進められている。学院としての全体計画の中で大学クラブ等での有効利用を探って行きたい。		B	現状ではやむをえない。
	学生寮の設置構想 重点中核施策31	スポーツクラブに在籍する学生用にスタートしたが一般学生も入居している現状に鑑み、借り上げ使用を前提とした形態に変更する。そのうえで今後の大学の寮政策について合意形成を図る。	安威キャンパス再開発と連動して今後進める。学生部としては2018年度に契約の切れる現行寮について代替案をいくつか策定しスムーズな移行を図る。	B	2019年度以降の寮運営について、規模や体制の適正化を図りながら、代替案を引き続き検討していく。長期的な学生寮施策の展開についてはスポーツ寮、国際寮など様々な可能性を検討する。		B	現状は、これまでの経過から見ればやむをえない、ぜひとも契約切れのタイミングで代替案を提示して欲しい。その際、スポーツ・国際寮の性格だけでなく、遠隔地からの入学生も視野にいれておくべきである。
	既存設備の有効活用による学生活動スペースの確保 重点中核施策32	5号館B1の学生ホールを、奥の1/4程度を学生課分室としてにらみを利かせながら、残りのスペースをラーニングコモンズとして運用する計画を推進する。食堂棟の空き時間の有効利用策を全学から募集する。	5号館B1の学生ホールの改修については、新旧両キャンパスの計画と連動して全学的に検討が必要ことから一旦見送ることとなった。当検討にあたり、学生部としては施設概要と利用方法の提示を行っており、これに基づいて今後話を進めて行く。 食堂棟の空き時間の利用については、現在学生アンケートを行っており、この結果に基づき次年度に向け具体的な利用方法を策定する。	B	新キャンパス展開に伴う現キャンパスの取扱については様々な要件が影響してくるため、慎重に検討していかなければならない。現キャンパスの在学生が減少するため、食堂棟の利用については別の可能性が出てきた。学生の意向を踏まえながら具体的な案を策定する。		B	現段階ではやむをえないが、対応策に記された件については進めて欲しい。
孤立型学生の発見・ケアする仕組みの検討 重点中核施策33	孤立型学生の発見のため、GAKUENシステムの機能を使い、学生個人プロフィールに①担当教員②教務課③学生課、がそれぞれの「危険」データを打ち込んでフラッグを立て、フラッグが多い学生を「孤立型学生候補」としてチェックできるシステムを作る。同時に学生と接する各部門と懇談会を開催して情報の把握を徹底する。	計画3か年で、保健室・学生相談室・学生課での三者協議会を週1回開催することで、各部署でもつ学生情報の掘り起こしを行い情報共有することでケアの仕組みを形成していた。しかしアナログ形式での限界もあり、今後は2018年度スタートする学生カルテ「追大e-Navii」(オイナビ)と連動し、他部署も含めた情報共有を行い新たなケアの仕組みを策定する。	B	現在、稼働を開始している「追大e-Navii」(オイナビ)の運用について、今後機能を拡充しつつ展開される見込みであるため、これとあわせ、全学的な取り組みとして学部と連携しケア体制を構築する方策を検討する。		B	「追大e-Navii」(オイナビ)でサポートできる仕組みは検討すべきだが、それだけでは不十分である。アナログの対応も適切にミックスしながら進めたいほうがよい。	

事業報告

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

追手門学院・追手門学院大学

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
学生・キャリア 支援	キャリア形成カル テの作成 重点中核施策34	・大阪梅田サテライト閉鎖を考慮し、卒業後3年間の支援体制構築に向け、就職・キャリア支援課が保有する就職支援における学生カルテの活用の仕組みを確立する。 ・インターンシップ業務及び資格支援業務における情報を、課内カルテとして一元管理する。 ・入学前を含めた1～2年時のキャリア形成カルテの作成について、具体的な取り組み方法についての検討を進める。	①キャリアカルテについては、全学的プロジェクトの中で動き出しており、当課も関係部署として参画していく。 ②課内においては、REVと連動させた独自の「就職支援システム」を構築しており、この中に就職支援情報のみならずインターンシップ情報や資格取得情報も取り込むことで一元管理を行っている。	C		「追大e-Navi」(オйнаビ)構築に関する学内プロジェクトが稼働したことにより、就職・キャリア支援課が主体的に推進するかたちではなくなったため、関係部署として当該プロジェクトに参加する。オйнаビの最終的な活用としては就職支援やキャリア支援での活用が重要であると考えており、エンドユーザーとしての活用(カルテの目的)に軸を置いた関わりを部署の役割と捉えて連携していく。	B	「追大e-Navi」(オйнаビ)の実施に伴うので対応策に記されたことを実行して欲しい。
	全ての教職員で 取り組む新たな キャリア教育の 推進 重点中核施策35	・教職員連携のもとで取り組むプログラムについて、初年度実施学部、学科に対する運営を実施する。 ・教職員連携のもとで取り組むプログラムについて、担当教職員へのガイダンス・研修を実施する。 ・教員を対象とした就職・キャリア支援課による啓発・協働のための説明会を開催する。 ・職員への啓発事業の立案に向けた検討を進め、具体的な方策を提案する。※教育改革本部のもとで実施体制構築	※2016年度に実施した「追大版郷中教育(CEU50)」の展開見直しを受け当初計画に変更が生じたため、以下の取り組みを実施して教職員によるキャリア支援の推進を図った。 ①職員に対しては、2017年8月の全体研修会において学生支援をテーマとした分科会を設置し、約40名の職員が参加してディスカッションを行った。この研修会において提案された様々な支援策に基づき、2017年度については「各部署における取引企業を通じた人事担当者の紹介」及び「管理職以外の職員による企業訪問」への取り組みが進行している。 ②教員に対しては、2017年8月の全学FD研修会において学生支援の事例発表と当課による現状報告を実施しており、教員個々での可能な範囲での支援を依頼した。10月以降に実施している「ゼミ学生の進路状況調査」における教員からの提出状況が80%を超えており、かつ、未内定のゼミ学生を当課に連れてくる教員も増加しつつある。	B		職員については、採用依頼の企業訪問を、これまでの管理職だけでなく2018年度は監督職にまで拡大しており、より多くの職員が就職支援に直接的な支援を行っている。課題は、職員が学生支援に関わる仕組み作りであり、2018年度から本格的に稼働する学生SJ制度において、多くの部署で職員が直接学生指導を行う体制を確立し、職員の学生支援能力とスキルの上昇を図る。 教員については、ゼミサポの活用や4年生の進路状況調査等における支援・協力をいただいているが、正課における実社会との接点づくりが課題。今後は、WILプログラムを展開することで、教員による職業理解支援が正課のプログラムとして稼働するよう、キャリア開発センターが中心となって推進していく。	B	WILプログラムが順調かつ有効に機能するようにして欲しい。
	卒業後3年間の フォロー体制の 構築 重点中核施策36	・梅田サテライト廃止後の拠点について、新キャンパス、元大阪城スクエア、元選考房重子の活用も含み検討する。 ・2017年度卒業生に対して、卒業後の支援に関する情報を発信する。 ・就職・キャリア支援課職員のみならず、教職員に初期の相談ができるような制度を検討する。	①大阪梅田サテライト閉鎖後の卒業生就職支援拠点として、株式会社マイナビワークスとの連携した体制を構築した。大学に届いた求人情報をマイナビで紹介することも可能であり、従来の支援と比較してサービスの低下は無く、むしろ対応時間の延長等を含め改善された要素が多い。グランフロント大阪を拠点に2017年10月1日より新たな卒業生支援が稼働している。 ②卒業生支援が有効に機能するよう、2017年度卒業生については「未内定者」のみならず「非就職者」についても、卒業後にマイナビへの登録案内を送付する。 ③就職後3年の離職者調査について、2012年卒業生に対してアンケートを送付したが、総数1360通のうち返信は約10%であった。なお、返信のうち約35%が離職という状況である。	A	2017年10月から、マイナビワークスと連携した卒業生支援サービスを開始しているが、2017年度卒業の未内定者に対し支援案内を行った結果、登録者が少しずつではあるが増加している。また、卒業1年目に退職を決めた卒業生が4月以降に就職・キャリア支援課に報告・相談に来るケースがあり、ここでもマイナビワークスを紹介することで、新たな支援体制の周知と利用者増に向けた取り組みを進めている。 今後は、4年生時の就職支援において、大阪新卒ハローワークと同じようにマイナビワークスによる支援を強化することで、卒業後もこれら2つの事業所を拠点として活動するための下地作りを努める。	A	梅田サテライトの代替措置を迅速に対応したことは評価できる。卒業後3年間の調査とそれに基く対応策を検討することは、今後の本学の評価にも関わることになるので、実現して欲しい。	
	基礎学力の養成	・1年生のSPI試験を実施し、就職の際に社会から求められるレベルを実感させる。 ・SPI試験の受験の際にガイダンスを行い、基礎学力に関する正課科目もしくは課外講座への受講に繋げる。 ・1年生時の学習成果を検証するため、2年生時におけるSPI試験の実施を計画する。	①昨年度に続き、1年生オリエンテーション期間中にSPI試験を実施し、90%以上の新入生が受験した。 ②3年生に対しては、6月及び12月にSPI試験を実施(任意)。6月で約650名、12月で約350名の学生が受験した。 ③3年生に対して筆記試験対策講座を実施した。8月は定員満席の100名が受講しており、2月には学力に応じた「基礎編」と「実践編」の講座についてもそれぞれ定員一杯の100名が受講した。 ④キャリア・アクションコンモンスにおいて英語の指導者を採用し、教職支援センターや国際教養学部、更には強化クラブや国際交流教育センターとも連携しながら支援を行っている。利用者の増加に伴い、今後は個別指導からクラス指導へとシフトさせていく。 ⑤SPIにおける数学対策として、2018年4月からの指導者が1月に決定したことを受け、今後支援体制について検討を進める。	B		キャリア・アクションコンモンスの開設により、英語支援においては利用者が拡大しており、立ち上げ時の課題については一定の成果が見えつつある。 課題は、数学(非言語)分野における支援体制が2018年4月から稼働し始めたが学生への浸透および支援方法の整備が十分でないこと、および担当者が各科目1名であることから利用者が増えた場合の支援の仕組みが確立されていないこと。 学生への浸透については、就職・キャリア支援課が実施する行事における発信や、予約システムの構築等により強化を図っており、今後も地道な広報活動に取り組んでいく。 マス対応については、正課授業における学習支援とキャリア・アクションコンモンスにおける支援の位置付けを明確にすると同時に、個別指導以外の手法として講義形式の学習方法を導入し、検証・改善を進める。	A	非言語対応については、数理センターの立ち上げも含めて検討を開始する時期ではないか。SPIは、毎年受験させて成長度合いが可視化できるようにすることを検討すべき。
	学生のニーズに 合った講座の開 講と受講者数の 増加 重点中核施策37	・全学生に対し資格講座に関するニーズ調査を行う。 ・資格取得と就職先との関連を調査する。 ・新入生ガイダンス、学部オリエンテーション、ゼミサポ等の機会を活用し、受講生募集のための広報活動の多様化を進める。 ・講座時間内の講師によるフォロー及び資格スタッフによるアフターフォローを充実するとともに、イーラーニングの活用等で欠席者フォローの仕組みを強化する。 ・目指す就職先に向けて、各年次で資格取得のコースを示し、学生に何を取得すべきかを伝える。	①宅建合格者の増加に向け、4月からオリエンテーションやガイダンスでの学生への告知や保護者への告知を強化した結果、昨年度の3倍以上となる115名の受講生となった。最終的な合格者は15名であったが、限りなく合格に近いライン上の学生が15名近くいることから、次年度以降は10名以上の合格者を輩出できる可能性が高く、受講生が増えたことの結果が現れたと思われる。 ②当課の目標である講座受講者数の前年度比増及び全国平均を超える検定試験合格率の達成については、現時点で実人数ベースで受講者数が前年同時期比115.0%、本学の合格率が全国平均を超える検定試験は60%となっている。 ③開講講座に関するニーズ調査を2016年度に実施した結果を踏まえ、2017年度の開講講座のラインアップの見直しを行った。 ④新入生ガイダンス等各教員からのサポートもあり昨年より多くのオリエンテーションや授業に参加して広報活動ができた。 ⑤目指す就職先に向けてモデルコースを2017年度版パンフレットに記載した。 ⑥イーラーニング導入講座を増加しており、欠席者フォロー体制を強化している。	A	資格支援においても就職実績と同様に、量的側面だけでなく質的側面からの改善を目指す。 資格講座受講者数は学生数の約20%に達しており、業務委託化を行った2014年度からの4年間で約2.7倍増加している。 また、検定試験の合格率においても、本学が全国平均を上回っている試験は全体の60%～70%の実績となっている。 受講生が増加することで合格率が低下する懸念もあるが、本学における資格講座の質を図る上でも「8割以上出席者」における検定試験合格率については、引き続き全国平均超え70%を目標に取り組んでいく。 今後は、受講者数および合格率のみならず、合格実績を向上させる重点資格を設定し、対外的にもPRできる実績として推進していく。 当面は「宅建」を重点資格と定め、2桁合格実績を目標に取り組んでいく。	A	改善・向上策に記したとおり実行して欲しい。	
	求人企業開拓お よび学内求人斡 旋事業の拡大 重点中核施策39	・評価の高い企業への就職を意識し、訪問リストを作成する。 ・年間企業訪問計画を作成して担当者ごとの目標を設定し、年間200社の訪問を実現する。 ・学内での企業説明会の開催日数を拡大し、参加企業数を現在の950社から550社に増やす。 ・大学が主体的に関与する学内マッチング事業を2016年度より増やす。 ・地方公共団体との就職協定を締結する。	①就職実績及び学生の意識改革を目的に、知名度の高い優良企業約30社を招いて業界研究セミナーを開催した。 ②上場・大手企業を招いての企業交流会を年2回開催し、約120社が参加した。 ③上場・大手企業を中心とした社会的評価の高い企業の訪問リストを作成して訪問を実施し、様々な学内事業への参加を依頼している。当該担当者で現在約230社を訪問している。 ④2018年3月開催の学内企業説明会には約250社が参加し(年間では約530社が参加)、うち80%以上が上場・大手企業となっている。延べ1,600名近い学生が参加した。 ⑤2019年卒の学生向けに、エントリーを推奨する「企業リスト」を作成。「リーディング企業」「実績のある上場・大手企業」「実績のある中堅優良企業」の3種類、計1,000社を学生に発信した。 ⑥未内定者に対し、大学求人紹介及びハローワークやマイナビを活用したマッチング事業を毎月開催している。 ⑦和歌山県及び滋賀県との就職協定を締結した。これを活用し、地方出身学生の就職支援を強化する。なお、3月の学内合設ではブースを設置した。	A	企業開拓のベースとして、企業訪問件数を年々増加させており、2018年度においては就職・キャリア支援課だけで約700社の訪問を目指す。また、これにより得た情報を職員だけでなく学生に確実に届けられる仕組みを課内で構築すべく取り組みを進めており、企業訪問からエントリー・内定へと繋がるよう成果を意識した体制作りを推進する。 また、優良企業とのパイプを強化するための方策として、業界研究会の規模拡大、企業と学生との交流会における参加学生団体の拡大、衰退著しい学内合同企業説明会に代わる学内招聘業の新規企画「オンキャンパスリクルーティング」の立ち上げ等を進め、訪問が目的化しないよう学内招聘業を更に充実させていく。 更には、他府県との就職協定の拡大や「プレ・エントリーマップ」の浸透を通じ、学生ニーズや大学の実績目標に合った企業戦略を推進していく。	S	単に数字を求めるだけでなく、企業交流会など今までに無い工夫をして、企業から評価を得ているなど高く評価できる。和歌山県や滋賀県との就職協定の具体的な展開を実現して欲しい。	
地方での就職 相談会の実施 重点中核施策40	校友会支部総会等の機会を生かし、地元優良企業訪問リストを整備、また個別訪問を実施する。就職・キャリア支援課とも緊密に連携し、学生のニーズ調査等を行い計画を推進する。	学生のニーズ調査を実施したところUターン希望者がごく少数しか存在しないことが判明したため、就職相談会という形式にはとられず、別の形で就職協定を締結している県を中心に就職支援の方策を模索し、取り組むことに軌道修正することとなった。						

事業報告

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

追手門学院・追手門学院大学

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	自己評価 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
地域貢献	地域連携の取組 重点中核施策41	・3層レベル(理事長・学長、部長、現場)の協議会開催の議論を進める。 ・「茨木市産学連携スタートアップ支援事業補助金」等の新規採択と連携企業の発掘を行う。 ・北おおさか信用金庫との協定を進め、受託研究の依頼を行う。 ・産学連携ポリシーの設定を行う。 ・新キャンパスに向けた街づくり研究会、アーバンデザイン研究会を発足し、定期開催する。	・3層レベルの内、トップレベルについては市長、商工会議所会頭と理事長・学長がパネリストとなるシンポジウムを11月に開催した。協議会開催に向けては6月と8月に部課長が出席して協議を実施し、三者協議会を10月に2回実施した。今後の連携事業を模索する中で引き続き協議会の設定を行う。 ・「茨木市産学連携スタートアップ支援事業補助金」は企業との連携事業を申請したが、企業と茨木市との協議の結果、取り下げとなり、次回以降での採択を目指すこととなった。次回に向けては地元優良企業との連携を深める中で、当該補助金への申請に向けて協議を開始した。なお、茨木市の「いばらき・大学連携事業補助金(大学版)」へ「ジュニアキャンパス」と「キャンドルナイト」の2件を申請し、ともに採択され事業を実施した。 ・北おおさか信用金庫との協定に基づき、「北摂エリアマッププロジェクト」を推進し、新聞等のメディアに掲載された。来年度の受託研究について協議を開始した。 ・産学連携ポリシーについては素案を作成し、内容については理事長・学長室と精査・調整中である。 ・アーバンデザイン研究会を発足したものの、今後の展開から方向性を勘案のうえ活動休止とし、新キャンパスに向けたまちづくり学内勉強会として6回実施した。現在は東芝が景観ガイドラインを作成中で、完成後、そのガイドラインに基づき、茨木市を含め勉強会を開催予定である。	A	茨木市の「いばらき・大学連携事業補助金」「茨木市産学連携スタートアップ支援事業補助金」の採択を目指す。北摂エリアマッププロジェクトに関しては、株式会社サイネックスと協働しプロジェクトをブラッシュアップする。	A	ほぼ計画どおりに事業が行われたので、改善・向上策に記したとおり推進して欲しい。三層レベルの協議については、毎年定期的に継続することが重要なので、粘り強く進めて欲しい。
	大学間連携の促進 重点中核施策42	・本学が中心となり、協議会開催の議論を進める。 ・参加大学間の「連携ジュニアキャンパス」または「市民向け講座」の企画化について提案を行う。「連携ジュニアキャンパス」の実施に際しては、学生部と連携体制をとり、また、市民向け講座の内容として、学部及び研究・社会連携部所属のセンター・研究所の協力を得る。	・大学間連携の協議会については、今年度は随時の開催で3回開催したが、次年度は定例化を提案し、偶数月の開催で合意した。 ・大学間連携の協議会にて、「連携ジュニアキャンパス」を提案した結果、まずは茨木市と本学との連携事業として「いばらき・大学連携事業補助金」に申請・採択され、学生部と連携して開催した。 また協議会にて市と大学の連携講座の実施が決まり、本学は18回の内14回を担当となった。研究・社会連携部所属のセンター・研究所の協力を得て新キャンパス近隣施設に市民向け講座を実施した。	A	大学連携プラットフォーム(大学間連携の協議会の名称変更)において、積極的に提案を行う。市民向け講座提供については、研究・社会連携課所属研究所・センター相互の協体制を強化する。	A	地元の大学間連携ということでは、近隣の大学との連携も視野に入れて欲しい。毎年、センター試験の時には先方が来る関係にあるが、それだけではもったいない。
	全学的な地域連携活動の企画運営と学生の参画 重点中核施策43	・学生が主体的に企画・立案しながら地域連携を経験できる事業の発掘を行う。 ・新たな地域連携事業について、関係部署、教員に提示し、学生の主体的な活動と教育的支援ができる体制づくりを行う。	・茨木市の「いばらき・大学連携事業補助金-学生・地域連携事業」補助金募集要領に基づき、学生が地域課題の解決・活性化のための企画・立案をする機会として応募を促した。その結果5件の応募があり、地域創造学部葉山ゼミ生の「360度VR画像による地域情報の発信と活用」及び男子サッカー部の「サッカースクール」の2件が採択され、事業を実施した。 ・学生が地域連携を体験できる事業として、茨木商工会議所の「商店街活性化動画作成事業」に本学学コス研究会を参画させた。その結果、商工会議所から支援を受け、動画作成を行った。また、茨木市の北部整備推進事業の一環として、落語研究会を佐保自治会行事に参加させ、出前寄席を実施。2月には、落語研究会及びビレージョン研究会を清滝小学校及び佐保自治会合同の行事に参加させるなど、茨木市との連携体制を構築した。	S	茨木市、茨木商工会議所等との連絡をより密にして、地域連携事業情報を関係部署、教員、学生に提供し、更なる地域貢献を目指す。	A	規模は小さいながら、これらの実績を残したことは評価できる。今後は追大WILの一環として一層多様な取り組みを進めて欲しい。
施設・環境	e-Learningの試験的導入の一環として学生の個人パソコン必携化を企図する。 重点中核施策44	特に新キャンパスにおいてLMS(学習支援システム)の推進、具現化は重要事項である。学修効果をさらに高めるため、学生は個人パソコンを必携とする。但し、課題として①LMSの授業増をいかにして推進させるか②無線LAN敷設③費用対効果の追求④パソコンの電源確保等々が重要課題である。この課題を克服し競合他大学との差別化を実現し、学生の学修スキル、社会力向上を目指す。 なお、2016年度中に「BYOD」「IoT」への費用対効果、学修効果を調査・研究するため常任理事会、大学教育研究評議会、管理職会の構成員の方々に学生に先んじてそれぞれコンパクトなPC等を貸与しプロトタイプ運用を実施することが予算委員会にて認められ先行実施することとなった。このプロトタイプ導入に伴うPCの活用状況を調査・分析し、より具現化するため2017年度は「ICTワーキンググループ」を引き続き実施するのみならず、教務課、教育企画課、教育開発センターともLMSの活用についてのセミナー等を実施し教員への浸透を図り、活用状況を調査・分析しe-Learningの実現に向けた検討を重ねる。	LMSについては順調に進捗し学内に2箇所あるOCR機器の使用は殆どフル稼働に近い状況である。数値的には、現在、LMSの利用率は85.6%、OCR利用教員数279名、OCR利用授業数は209となっている。教員へのセミナー等の開催は昨年度、先んじて実施済みであり今年度はWebclass関連の動画を配信することにより身近なものとして推進している。 e-Learningについては、一部の教員の協力を得て、講義収録を開始している。具体的な講義収録本数は171件であり、これらをLMSと連携することで、反転授業や予習・復習に活用できるが、収録・編集に多大な時間を要し、全体的な運用には体制の整備など大きなハードルがある。将来的な通信教育の検討などを含めて議論する必要がある。本件についてはパイロット版作成の意味合いとしての結果も創出することができた。 BYODについては2017年6月19日開催の大学教育研究評議会において導入の方向性が決定し、2018年1月19日の常任理事会にて学生自身がPCを用意する購入方式にて決定した。2018年度にはプロトタイプとして安威キャンパスにていくつかの科目でテスト運用を実施し、2019年度4月の本稼働に向け準備を進めている。 学生カルテ「追大e-Nav」(オйнаビ)については、所管部署である教育企画課をサポートして2018年4月に開始することが決定している。スタート段階では、学生の基本情報を中心とした内容であり、今後、ポートフォリオ、目標・成果、進路希望、アセスメント結果などを検討し、順次、機能追加していく予定である。 シラバスの映像化について、教務課、教育開発センターと議論した結果、現段階でシラバス映像化は時間とコストがかかり、時期尚早であると判断された。現時点では「シラバスの作成方法について」の動画を作成し、教員向けシラバス作成に活用することを目指す。	A	LMSについて、定期試験にて答案用紙のOCR読込み、期末レポート提出のWebclass利用を視野に入れ、LMSの機能拡張を教務課と検討している。新任職員への講習会、初心者向け講習会や学部FD研修会での操作レクチャーを計画しており、順調に利用が拡大している。Webclassは昨年度にニューデザインファースの改善が行われ、以前に比べ操作性が改善された。 e-Learningの進捗については大きな進展はなく、細々と継続している。 新キャンパス構想の中で、3〜4教室程度遠隔講義用の常設カメラが設置される計画があり、これも講義収録に活用できる予定である。引き続き、通信教育の検討や大学院連携というテーマとあわせて検討を進めていきたい。 BYODについて、今年度からいくつかの科目でプロトタイプ的にBYODスタイルの授業の実施を計画している。また、教務部門を含めた打合せを開始し、学生に対してのパソコンの販売方法、配布時期、講習会などをどのようなタイミングで行うかを検討していく。2019年度4月にスムーズに運用を開始できるよう継続して検討を進める。 学生カルテ「追大e-Nav」(オйнаビ)については、今後、ポートフォリオ機能の拡張を中心に、「成長の可視化」機能などの追加を予定している。	A	BYODを方針として確定したので、これからはその活用方法が課題となる。学部や教育開発センターと連携して推進して欲しい。e-Learningは、そろそろ本格的な検討に入るべきである。通信教育に資するだけでなく、少人数教育の徹底を図る上で講義科目のe-Learning化(オンデマンド授業)は必須である。
	アクティブな学びを保障する、教室等教育環境整備計画の立案 重点中核施策45	2016年度において情報メディア課との協力により作成した整備計画原案について、内容の精査を完了する。	BYODの導入については、情報メディア課と連携のうえ、5月22日の大学教育改革本部会議で議論の後、6月5日の大学教育研究評議会において諮問を行い、6月19日の大学教育研究評議会において前向きに進めることが決定した。2019年度の導入に向けて検討を進めている。	A	情報メディア課との協働のもと、2017年度にBYODの導入を決定することができた。今後は、2019年度の導入に向け、先んじて課題を解決するため、実際にBYODを導入している大学に聞き取り調査を行う。	A	BYODの推進はこれからの学修には必須だと思われる。教員への説明をどのようにすべきなのかを他大学の事例と合わせて検討してほしい。
	新図書館「ハイブリッドライブラリー」設置構想 重点中核施策46	学術情報基盤としての図書館・情報分野・教室・研究施設・研究室のみならず学生の居場所を確保した、学修支援施設設備を今後も視察し、本学にあった取捨選択を行い、複合型学修支援施設として構築、具現化を企図する。また安威キャンパスの再活性化も企図する。	図書・情報の融合によるICT環境とアクティブラーニング環境の充実が重要な課題となる。新キャンパスの全体コンセプトである「学びあい、教えあい」、「主体的な学び」を実現するための「いつでも、どこでも学べる環境」を整備する。具体的には新キャンパス図書館では3〜3.5階フロア中央部に図書・情報を融合したアラムナイ図書館を計画している。また、2〜4階階下には図書開架「図書の散歩道(仮称)」を整備して300席近いカウンターを配置し、BYODパソコンにて自学自習が行える環境を整備する。1階フロアにてアクティブラーニングを実現できる4教室を理事長・学長室等と協働して検討している。 現行安威キャンパス図書館については2018年度より5号館奥の扉を開放し、図書と情報の融合を図る。新キャンパスとの連続性を加味して、5号館5階の図書館と5号館6階のアクティブラーニング環境を整備し、図書館内の閲覧席を減少してプレゼンテーションコーナーや集団学習が可能となるアクティブラーニングスペースを検討している。5号館の4〜6階の3フロアにて新キャンパスと同コンセプトの環境を整えることを計画する。 加えて、学生への読書習慣の促進について、本学インターンシップ生、SJに対してブックトークを先行実施し結果に繋げる。ヒプリオバトルについても新キャンパス運営の中で検討を深める。	現状の計画に加えて、新キャンパス2〜4階階下は追大「知のDNA」として、退職したOB・OG教職員、現職の教職員、保護者などのステークホルダーから追大生に読んでほしい本というテーマで図書寄贈を募り、開架する計画である。また、加えて電子図書システムの導入を検討しており、紙と電子の融合によるハイブリッドライブラリーを構成する。電子図書館については、茨木中・高新校舎のメディアライブラリーとの連携も計画しており、中・高・大接続を図る。 安威キャンパスについては、今後、再活用の議論を進めていく予定であり、図書・ICTについては、概ね計画どおりに遂行している。更なる改善方策は、新キャンパスII期計画を意識し、できる限り低コストにて同機能を実現できる計画を模索する。具体的には4号館のアクティブラーニング仕様の教室の再利用も検討に含めて、安威キャンパス構想を検討する。	A	新図書館は、ほぼ構想どおりに建設されるが、現図書館の新たな活用方法の検討を急ぐ必要がある。同時に、新キャンパスへの統合が課題となるので、その際の図書館のあり方についても検討を開始する必要がある。	
教室マネジメント	授業運営の改善に向けての取り組みを行う。クラス分割や抽選科目指定などを行い大人数授業の解消を目指すとともに授業に集中できる環境を構築する。	2017年度の時間割上の課題を見直し、履修希望の集中する科目・時間に応じた科目配置を行うなど、学生の履修希望も勘案した時間割編成を行うことで極端な大人数授業を解消し、科目特性に応じた良質な授業を行うことのできる環境の維持・向上を図った。今後、授業運営の改善として、教育開発センターと連携し、FDとして検討を進めていく。	A	学生の履修希望にあった科目配置・時間割編成を実施しつつ、一定のレベルでのクラスサイズ管理が実現できていることから、クラスサイズの管理については継続して取り組む。また、今後、授業運営の改善として、教育開発センターと連携し、FDとして検討を進めていく。	A	大人数授業の解消はさらに進めてほしい。	

事業報告

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

追手門学院・追手門学院大学

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
	第Ⅱ期中期経営戦略におけるPDCAの実効性確保	第Ⅱ期中期経営戦略の進捗状況や実行にあたっての課題、また今後の展開等についてPDCA会議を通じ全学的に共有し、第Ⅱ期中期経営戦略の実行性を確保する。状況変化に対応した計画の見直しを行い2018年度事業計画を策定するとともに、実施状況について集約しステークホルダーに広く学院運営に関する情報開示を行うツールとして2017年度事業報告書を作成する。	中期経営戦略及び事業計画の実効性を確保するため、昨年度におけるPDCA運営体制の見直しを図り、再整備を行った。 具体的な変更点は、①理事長及び管理職のPDCA会議の参加②教学PDCA会議を年間2回開催するとともに、マネジメント部署である教務部との会議については教学PDCA会議の実施後にPDCA会議を開催③事業計画と予算との運動強化のため、事業計画記載フォーマットの統合等である。 当運営体制のもと、今年度は年間2回のPDCA会議を実施し、計画立案・進捗の確認を行い、2018年度事業計画の策定及び2017年度事業報告書の作成に至っている。今年度冊子化を行った昨年度2016年度事業報告書は、業者変更を行うとともに内容を一新した。当冊子については、ステークホルダーへ配布するとともに、HPで外部公表を行っている。 また、2019年度からの第Ⅲ期中期経営戦略立案に向け新たにプロジェクトチームが編成され、具体的検討に着手している。	A	PDCA会議の対象となっているセクションについてはPDCAサイクルが有効に機能していると評価しうるが、一方で大学院、研究所・センターについては、現状はPDCA会議を開催していないため、管理レベルが十分な水準であるとはいえない。今後これらに対する体制を検討する必要があるものと思料される。		A	改善・向上方策に記しているとおりに進めて欲しい。
	重点中核施策48							
	大学間交流における協定校の拡大	2017年度については、中京大学、名桜大学との連携協定締結に向け、打診・打合わせを進める。特に、名桜大学との連携協定においては、名桜大学の学習支援センター運営体制について、本学キャリア開発センター、教務課、図書館・情報メディア課や教員、学生の研修等も視野に進めていく。	学内のニーズ汲み上げを目的とした調査を想定し、ヒアリングを実施した。 名桜大学とは2017年6月に連携協定締結を完了し、これに加えて、芸術系分野に強い名古屋自由学院と2017年11月に連携協定締結を完了した。 今後、名桜大学については、「学びあひ、教えあひ」の大学づくりを目指し、名桜大学の学習支援センター運営体制や学生スタッフ育成について研究し、キャリア開発センター、教務課、図書館・情報メディア課等による連携推進を支援することを想定している。 また、名古屋自由学院については、今後、社会科学の表現プログラムとの連携を検討する予定である。 なお、中京大学との連携については、現状では交流協定を締結しなくても機能するため、情報交換の密度を上げるに留めるとの総務室判断を受け、進行を保留することとなった。	A	名桜大学、名古屋自由学院と連携協定を締結した。名桜大学は教職員と学生が訪問することができ、連携を進めることができた。 今後は連携推進のための取り組み内容を検討する。		A	北海道科学大学と名桜大学との3大学定期協議の形に進化させるなど、全国レベルの大学間連携を追求すべきである。
	重点中核施策49							
	他大学等と協同したFD/SDの実施	・北海道科学大学とは、互いに先方から学びたい内容を選定し、その内容に即した人員を短期で年に1度相互派遣する形態での研修を実施する。 ・中京大学とも新たに提携を結び、同様の短期の相互派遣研修を次年度から実施する。 ・沖縄の名桜大学とも連携ができる方向で動き、締結を目指し交渉する。	昨年度は北海道科学大学と相互に職員を1週間派遣し合う研修を実施したが、1週間の派遣では他校の現状を知るレベルに留まった。本来は、1年等のスパンで派遣し合うことにより、他校での業務遂行ノウハウを習得できるものとするが、現状で本学は「少ない専任での学校運営」を第一義としている関係から、長期スパンで人材を派遣できる人的余裕はない。また提携先が遠方である故、多数人で一堂に会することも費用的に難しい。既に各他私学に個別で各部署がヒアリングを実施している状況から、他大学との協同に関しては、ヒアリングしたい各部署からの申し出がない限り、一旦凍結とし、今後は行政管理学会の研修案内等を周知し、各個人での自主的な参加を促す方向とする。					
	重点中核施策50							
経営文化	財務分析の実施	本学でできる管理会計の型を昨年度1年をかけて検討したので、その実施に向けての制度改正、規程改正等の具体的な手続きを行う。	本学では、部・室単位の会計組織とすることで、収入と支出の関係性について部・室単位で責任を持った予算編成、予算執行を実施していくこととし、そのために2017年度はPDCA施策シートとの連携を図る形式での予算要求様式を各部門に配布し、2018年度当初予算は部単位予算での予算要求を問題なく実施することができた。また部・室単位での予算執行をするための規程改正、部次長への説明会を行った。	A	2018年度の予算執行を滞りなく実施できるよう丁寧な説明ならびに収入への関心を高めるための説明会を実施した。		A	部・室単位の会計組織としたことは大きな前進だが、財務分析という視点で考えると、学校・学部・学科単位や事業単位(研究所・センターあるいは、学生募集事業・社会連携事業等)の収益構造や支出構造を経年的に示すことも必要なので、この点での検討もすべきではない。
	重点中核施策52							
	補助金戦略の策定	改革総合支援事業での補助金獲得を目指した取り組み、新キャンパス関連の補助金獲得を目指した取り組み、その他新たな補助金への対応のための取り組みに分けて対応を進めていく。 改革総合支援事業については、2016年度にタイプ別要件を洗い出し、出に要件達成に向けた取り組みを課題を関連部署・学部と共有しているため、その取り組みに基づき進めていく。但し、改革総合支援については大幅変更の可能性が想定されるため、どの程度対応するかについては、情報収集のうえ進める。 新キャンパス関連では、新キャンパス構想委員会に置かれる補助金部会を中心に、他大学のヒアリングや国交省、経産省等も含めた関係省庁の補助事業の調査を行い、新キャンパス計画に反映させていく。	改革総合支援事業を含む私立大学等経常費補助金については、今年度項目変更があった部分も含めて、改年度の獲得に向け、各部署等との対応を検討中である。「私立大学研究プランニング」事業について、新キャンパスでの取り組みが採択されるよう、有識者からの情報収集を行った。あわせて既に採択されている大学へヒアリングできるよう、調整を進めている。 新キャンパス関連の補助金については、茨木市からの補助金獲得に向けて取り組みを続けている。大学と行政とのまちづくりの事例として大阪音楽大学、東京理科大学、獨協大学にヒアリングを行った。これらの内容を踏まえて、2017年12月25日(月)には茨木市都市政策課・危機管理課・こども政策課と今後の取り組み推進に向けた意見交換を行った。	A	改革総合支援事業については、今年度の設問において得点できなかったものを中心に、次年度の得点アップに向けて各部署等と打合せを行った。次年度は大きな変更が見込まれるため、さらに関係部署等との連携を進める。 新キャンパス関連では、引き続き茨木市からの補助金獲得に向けて取り組む。年度明けには大阪府の緑化補助金、茨木市の企業立地促進奨励金の申請が始まるため、申請に向けた準備を進める。		A	経常費補助金全体の獲得状況を他大学と相対化し、本学の取り組みの不足していることを追求する必要がある。
	重点中核施策53							
	学部・学科設置計画の策定	新キャンパス獲得に関連する事業の展開により、ものづくり系の新学部構想については実現性の面から将来の課題としたため、文理融合系学部について既存学部での学科新設として地域創造学部での食・農に係る文理融合系新学科、社会学部でのスポーツ系新学科の届出による設置を目指す。	文理融合系新学科については、届出で設置するためには理系科目の配置に限界があることから、これまでの方針を軌道修正し、新たな志願者層を開拓するための地盤作りと、志願者増につながる魅力ある学部を目指し、2020年4月から地域創造学科に履修区分として食・農分野の専攻を加えた教育課程に改め、併せて収容定員増を行うこととなった。 社会学部スポーツ系新学科については、個別具体的な課題について、プロジェクトチームで検討するための原案を作成する目的で、作業部会(W.G.)を設置することとなった。2017年度末には、各W.G.の原案を踏まえた最終的な結論を出し、新年度より、それらを文部科学省へ提出する申請書の形にまとめていく作業に移る。 経営学部の改組については、2019年4月1日、マーケティング学科を廃止して、経営学科に統合し、専攻制を導入する計画が進行中である。順次、それらを文部科学省へ提出する申請書の形にまとめていく作業を進めている。 教職課程については、教育職員免許法の改正に伴い、2019年4月から新課程に移行するため、再課程認定申請を行うこととなった。2018年4月の文部科学省への申請書提出に向けて書類作成作業を行っている。	S	○学部・学科設置計画の策定については、いずれも組織的な検討体制が整備されたことが功を奏し、成果につながったものと考えられる。地域創造学部の改組、社会学部でのスポーツ系新学科の設置、経営学部改革、通信教育部及び教職再課程認定等については、いずれも中期経営戦略推進本部会議のもとに各部会が設けられ(各部会は2018年2月末をもって廃止、3月以降は中期経営戦略推進本部会議での審議に一元化)、さらにそのもとに設置された各プロジェクトチームにおいて議論を行ってきた。「スポーツ系新学科検討プロジェクトチーム」などは、機動性の点から、ワーキンググループを設けての検討が定期的又は臨時に行われ、また「地域創造学部改組検討プロジェクトチーム」、「教職課程検討プロジェクトチーム」では、非公式のワーキンググループが作られて、プロジェクトチーム会議へ諮るための原案作成作業が行われた。今後は引き続き、それらのプロジェクトチーム、ワーキンググループでの取り組みを継続しつつ、広報担当部署との連携をより強めている。		A	申請ないし届出までの準備はできたが、まだ認可ないし受理はされていないのでA評価とする。
	重点中核施策54							
	大学院改組	経済学研究科・経営学研究科については、経営・経済研究科として2018年4月開設を目指し届出を行う。 文学研究科は、名称変更して現代社会文化研究科とする名称変更を行い、同時に現在の3専攻を統合して2専攻とする。また、2019年4月に向けた教育課程の改編を進める。	経営・経済研究科の設置については、2017年7月に文部科学省へ「経営・経済研究科設置届出書」を提出し設置計画を完了した。併せて、教職課程(中学校教諭専修免許状「社会」、高等学校教諭専修免許状「公民」「商業」)についても課程認定申請を行い2017年12月に認定通知書を受領している。 文学研究科の改組については、2018年4月から現在の文学研究科を現代社会文化研究科に名称を変更し、専攻名称、社会学専攻を現代社会学専攻、英文学専攻を国際教養学専攻へそれぞれ変更することについて、文部科学省へ事前相談書類を提出しその承認を得て文部科学省への手続きを完了した。中国文学専攻に係る学生募集停止届についても文部科学省への手続きを完了した。現在、2019年度からの教育課程改革について、プロジェクトで検討中である。	S	○経営・経済研究科については、2018年4月には、博士前期課程は入学定員15名に対して14名、博士後期課程は入学定員3名に対して2名の志願者があった。博士前期課程においては、定員に対する志願者数はほぼ充足している。また、経営・経済研究科における教職課程については、中学校教諭専修免許状「社会」、高等学校教諭専修免許状「公民」「商業」について課程認定を受けた。 ○大学院については、志願者確保が思わしくない状況を打破すべく、組織的な検討体制を整えて検討が行われた。現代社会文化研究科 現代社会学専攻及び国際教養学専攻については、現代社会文化研究科教育課程等検討プロジェクトチームにおいて、教育課程改革について検討を進める。		A	大学院の改組は成功したが、想定以上とはなっていない。経営・経済研究科の設置も、大学経営コースを除けば留学生のみであり、さらなる抜本的な改革の取り組みを提案すべきである。
	重点中核施策55							

事業報告

2017年度自己点検・評価

追手門学院・追手門学院大学

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
経営文化	IRコンソーシアムによる学生調査の実施と新たな学生調査の開発・検討	IRコンソーシアムによる学生調査を活用し、学生満足度・学習達成度についてデータ収集・分析を行うとともに、IRコンソーシアムに代わる学生調査について、学生生活実態調査との統合も含め、教育開発センターと協力しながら学生満足度・学習達成度調査の開発に着手する。	昨年度年末に実施したIRコンソーシアムによる学生調査について、IRコンソーシアムシステムへのデータ登録が完了した。そのうえで、アンケート結果について分析を行い、大学教育研究評議会にて報告を行った。今年度分については12月にアンケート実施が完了し、今後データ登録に向け作業を進める予定である。これらのデータをIR推進オフィスにて蓄積するとともに、今後さらにデータの活用・分析を行うことを想定している。また、IRコンソーシアムに代わる学生調査の実施に向け、学内で実施されている各アンケートについて整理を行い、教育開発センターに支援を仰ぐべく提案を行った。今後教育開発センターと連携し、新たなアンケートの立案に向け進めていく予定である。	A	IRコンソーシアムのアンケート結果としては、一定レベルの分析は実施したが、今後は他のデータと統合したうえで相関関係を探求する等、さらなる分析を試行的に行うことも有意義なものと史料される。		A	IRコンソについては達成したが、新たな学生調査の開発・検討は、教育企画課とも連携して具体化して欲しい。
	IRデータベースの構築と分析によるデータ活用	他部署と連携し、既存有効データの整理と新規データ確保に向けた調査・検討を行い、必要データベースを段階的に構築する。他部署からの依頼又はIR推進オフィス会議で決定した事項に関してデータ分析を実施し、政策立案のための検討材料及び課題に対するソリューションを提供・提案する。	2016年度の就職データ及び入試データを入力し、試行的にデータ分析を実施した。入試課と連携・検討を行い、提供した分析結果について募集会議にて活用された。また、内部進学者の退学者・成績・就職状況等について分析を行い、検討材料として一貫連携教育部へ提示を行った。さらに、今後より詳細な分析を可能とすべく、データベースのアップグレードに努めている。具体的には、教務課及び就職キャリア支援課等と連携し、新たに2010年度生からを対象とした種々のデータを収集のうえ、データ形成作業を進めている。これにより、今後は教年間にわたる経年比較やより詳細な退学者・留年者分析、またクラブ活動生に焦点を当てた分析等が可能となる見込みである。	A	今年度アップグレードを行ったデータベースを活用のうえ、さらなる分析を試行的に実施し、結果を活用するため全学に共有する体制を構築していきたい。		A	体制上の問題もあつて、改善・向上策が進展していないので、早急にその点の改善を求める必要がある。
	教員評価制度の整備	2016年度に導入になった教員の役割期待評価について、2年目として評価の確定に向け実行する。教育研究業績評価については、2017年度に向けて実施する教育領域の評価見直しを受け、評価者研修等実施により、適正な評価体制を整備する。	教育研究業績評価については、早急に対応が必要な大人数授業に対する項目を見直した。2017年度は教育研究業績評価と役割期待評価の総合評価を初めて実施した年度であり、実施にあたっては、一次評価者及び二次評価者と複数回打合せを重ね、全体としては適正な評価結果としてまとめることができた。今回の総合評価の件を踏まえ、評価制度全体の見直しを図る予定である。	A	新しい評価制度を導入して初めての評価を実施し、処遇反映を実現することができた。細かい評価項目の見直しは実施しているが、今回の総合評価をふまえて、評価制度全体の検証をすすめ、より効果的な人事制度の構築を検討する。		A	改善・向上策に記したとおり推進して欲しい。
	教員に関する長期人事計画の立案	設置基準を踏まえ、改組・設置計画と連動した教員の採用計画の立案、ならびに既存学部での教員の定年等を踏まえた人員配置について、長期計画を立案する。教員要員計画を総務室人事課と共有することで学院の長期人事計画立案に寄与する。	学部設置担当者と連携し、改組・設置計画と連動した採用計画はできつつあるが、計画どおりに採用ができていない学部がある。よりよい人材を確保するために長期的な選考が実施できるよう、教員の採用方法や基準を抜本的に見直すこととし、方向性についての提案を行った。また、求める教員像と教員組織の編成方針の策定を行った。今後は2018年度からの実施に向けてさらに具体化し、新たな教員採用を実現することとする。	A	これまで明確ではなかった、求める教員像と教員組織の編成方針を策定し、公募要項にも求める教員像を明記することで、本学が求める人材の採用を具体化することができた。学部設置担当との連携により、改組・設置計画と連動した採用計画を検討することができているが、今後は、計画に沿った採用を実現するための方策を検討していく。		A	改善・向上策に記したとおり推進して欲しい。
学校評価におけるPDCA管理	各校・園において、学校評価を受けて改善するための取り組みが効果的に効率よく行われているかを期首・期中・期末の年3回検証するとともに、研修等の改善計画の立案を管理し、PDCAサイクルを機能させる。	学校の経営目標達成のため、教科・学年・校務分掌の重点目標を決定する期首の段階で確認と調整を行い、それをもとに個人別の目標管理シートが作成された。期中には学校評価の実効性を高めるべく進捗確認と指導を兼ねた教員研修を実施した。期末には今期を総括し学院評価報告会を開催した。	A	学校経営目標を確実に達成するために、新たな学校評価制度を整備し2018年度から運用開始する。同時に実効性の向上のために、これまで外注していた事項について内製化する。		A	各校・園でのPDCAの機能を持たせるために、初等中等室に適切な人材配置ないし人材育成が必要である。	

事業報告

2017年度自己点検・評価

追手門学院・追手門学院大学

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
総合学園	学院全体の課題の共有化 重点中核施策56	次年度の全体研修は学会形式とし、各学校・園における取り組み、課題などを共有化できるスタイルを目指し、各学校・園と連携しその仕組みを検討し、計画を策定の上、試験的に学会形式の全体研修を実施する。	全体研修を、昨年度に引き続き学院全専任教職員が一室に会する場とした。その中でも、午後の部においては初めての試みとして、分科会形式を採用し、総合学園としての強みを最大限に活かすべく、各学校・園の課題や取り組み内容を、連結する学校同士が相互に理解しあうことで、これからの厳しい時代に立ち向かうための課題解決の場となる研修として実施した。今後は、座学を極力減らし、ワークショップ形式の時間を増やしていく方向で検討する。	A	各学校・園が競合他私学との厳しい生存競争に勝てる為の施策を検討できる様な分科会の運営を目指す。		B	形式的には事業計画が達成できたと思うが、内容的には意図したことが十分に実現できていないので、次年度はその点の改善が必要である。
	校友会、山桜会との連携強化 重点中核施策57	連携強化を促進するため、教育振興会・同窓会事務局(仮称)を立ち上げる。あわせて、両同窓会各種行事の相互参加、相互交流の活発化を促す。	2017年4月、大阪城スクエアに山桜会及び大学校友会の事務局機能を有する教育振興会・同窓会事務局を設置し稼動を始めた。また、協議会、メール等を通じた会合・イベントの相互参加の促進、三者の統合広報誌「mon」の発刊を行った。	A	役員レベルでの相互交流の意識が高まってきたので、次のステップとして広報の仕方などを工夫し一般会員レベルへの働きかけを強める。		A	計画どおり実現したことは重要である。今後は、改善・向上方策に記しているとおりに進めて欲しい。
	大学教育後援会による学生支援支出の増進 重点中核施策58	卒業記念パーティの主権を教育後援会から大学へ移管し、その予算を直接的に学生の利益になる事業に振り替える。健康診断補助、朝食補助等を振り替え先事業として想定している。	卒業記念パーティに替わる卒業記念行事として、大学学部主体により実施する方向で、教育後援会実行委員会や学部、関係部署との打合せを密に行った。その結果、学位授与式後に5会場に分かれての学部主体の卒業記念行事を開催することができた。また、卒業記念パーティの教育後援会予算は、証明書コンビニ発行システム導入費用に充当した。	A	・学内で実施する卒業記念行事について、関係部署と調整をしながらスムーズな運営に努める。 ・大学へ新規の援助を行う。		S	計画どおりを実現した上で、新たな業務改善につなげたことは大いに評価したい。
	寄附政策の検討・実施 重点中核施策59	大学および中高の新キャンパス整備、小学校の新東館建設を前面に打ち出すとともに、個人(属性別)、後援諸団体・企業(取引先・卒業生)ごとに目標額を設定し、金額の上積みを図る。また、山桜会関係企業のリストを整備し、個別訪問による寄付依頼を実施する。	新キャンパスの図書館に対して大学校友会からの寄付が確定。現在、施設設備を事業規模により整備し、企業・後援諸団体・個人それぞれに対応した寄付を依頼するための資料を作成中。完成後、建設関連企業や卒業生企業等、個別に寄付の依頼を展開する。	B		・ネーミングスポンサーシップの要項が完成。建設関連企業や大手取引先企業に対しての募金活動を理事長・学長室、総務課、周年事業推進オフィスを中心に行う。 ・校友課と就職・キャリア支援課により卒業生企業のリスト整備を進めており、校友課を中心に式典参加依頼とともに募金活動を行う。	B	課題とその対応策に記したとおりに遂行して欲しい。
	全学的広報体制スキームの構築の推進 重点中核施策60	各学科・部署に配置している広報担当者の本格稼働や教員がコアの改訂、教育・研究情報の収集に向けた教員との情報交換を50人以上実施し、プレスリリース及びニュースレターによる取材誘致を行う。合わせて本学の社会的価値向上につながるような研究テーマへの誘導を働きかける。	42名の教員と情報交換を実施し、46本のプレスリリース及びニュースレター、コメント依頼取材につなげた。同時に持続可能な情報提供体制の構築に向け、電子決済による情報届出を整備したほか、企画内容のニュース価値を向上させるため、企画段階から各部署と連携し、企画案のブラッシュアップの支援を行い、プレスリリース総数を過去最高の91本まで増やした。両中・高については学校案内に加えリリースの書き方の支援も行った。	A	前年度と比較して担当人員が半減したにも関わらず、ほぼ目標値に到達し、プレスリリースの発信については全学的広報体制スキームの構築を進めた結果、過去最大数を達成することができた。さらに進捗させるためには、広報課人員の確保と、発信した情報をニュースにするための報道機関への働きかけが必要であり、後者について外部専門会社を活用することで対応したい。		A	人員が削減された中でほぼ目標どおりの結果を出したことは大いに評価できる。改善・向上策に記した点も含めて推進して欲しい。
	学院データベース構築	学院データベースの拡充を継続し、学院情報の広範囲への発信に活用する。学院メールマガジンの購読数目標を2016年11月現在の7,500件から倍増の15,000件とする。	学院データベースの活用の促進、操作性の向上、及びデータ精度の向上を図るため、2017年5月から新たなシステムに移行した。学院データベースを利用した学院メールマガジンの配信を月2回コンスタントに行い情報の発信に努めた。継続的にメールアドレスの取得・蓄積を行った結果、メールマガジンの購読数は約11,000件となったが、目標数値の15,000件には到達できなかった。	B		卒業生の現在の勤務先等最新情報の収集が困難である。両校友会の組織的な支援と、教員の情報提供により進捗させていく。	B	課題とその対応策に記したとおりに遂行して欲しい。
	大学ホームページリニューアル	2016年度から準備を進めている、メンテナンス経費の削減及び迅速な更新を可能とするCMSを全面導入したホームページへのリニューアルを6月を目標に行う。	6月にリニューアルを完了。通常更新の内製化による迅速な情報発信を可能とした。学部ページは入試課に移管して大学案内と連動。シンクロ日本代表の中牧客員研究員、女子ラグビーワールドカップ日本代表候補の福島選手のコントラクトも内製化で充実させた。大学院改組も内製化で対応した。	A	内製化したことで、広報課定時職員1名が更新業務専従となっている。今後コンテンツ面の充実および分析による部分リニューアルを考えると0.5人分確保したいが現状では難しく専任職員で対応したい。		A	改善・向上策に記した点も含めて推進して欲しい。
	学院創立130周年を意識した広報活動の展開	学院創立130周年を見据え、新キャンパスの情報をSNS等で発信するとともに、茨木市とも協力して記者説明会、見学ツアーを企画する。	関係先との調整の結果、プレスリリースによる周年事業を意識した新キャンパス情報の発信を節目に応じて3回実施した。継続的に報道各社に働きかけると、6回大きく取り上げられる結果となった。	A	関西プレスクラブと合同で新キャンパスプレスツアーを企画するなどメディア露出を意識した企画を進めたい。		A	改善・向上策に記した点も含めて推進して欲しい。
	卒業生向け広報誌の統合	2016年度の学院制作の卒業生広報誌「mon」と大学校友会報との統合をベースに山桜会報との統合協議を進め、発行する。	昨年度より定期的に山桜会、大学校友会と編集会議を開催し、学院初となる三者統合版を5月末に発行。次年度は9月に発行することで山桜会、大学校友会と調整し決定した。	A	企画・編集・予算・発送・会議調整までのほぼすべてを広報課で担当していることから、校友課発足を契機に、予算・会議調整・発送については校友課に移管し、より企画・編集に注力できるようにしたい。		A	改善・向上策に記した点も含めて推進して欲しい。
	学院全体の表彰制度の整備	学院MVP表彰制度は、学校法人追手門学院が他の学生、生徒、児童の規範となる活躍をした個人・団体に学院MVP表彰を行い、その功績をたたえる制度であり、授賞式の数も増えているが、大学としての制度等との位置づけが不明確である為、整備を行う。	学院MVP表彰制度と追手門学院大学生表彰制度で、こども園・小・中・高生については明確になったが、大学生を対象とした部分の詳細な調整が課題として残る結果となった。	B		両制度の的確な現状把握を行ったうえで、関係部門との調整を経て、制度の統合、規程の整備などを進める。学生生徒等の励みになる制度とすることを目標とする。	B	課題とその対応策に記したとおりに遂行して欲しい。
	学校法人玉川学園との連携協定締結	本学院は、一貫連携や高大接続の取り組みが成功している玉川学園と2009年度から共同研修会を実施してきた。2017年度中には、玉川学園と連携協定を締結したい。	玉川学園と2018年度の研修開催について意見交換し、テーマを「一貫連携教育を行う総合学園としてのキャリア教育」として実施することで合意した。これを受け、一貫連携教育研究所において、テーマに沿った研修内容について検討を開始した。但し、玉川学園との連携協定締結は継続協議となった。	A	2018年度の研修テーマに基き、双方が交流によるメリットを享受できるよう、一貫連携教育研究所と連携しながら準備、実施する。		A	玉川学園との共同研修で何が成果だったのか、教職員で共有化する必要がある。
	自校教育テキスト「追手門の歩み」(テキスト版・マンガ版)についての方向性の確立	自校教育テキスト「追手門の歩み」(テキスト版・マンガ版)については、全ての入学(園)生に配布しており、特にテキスト版については、完成後5年が経過し、内容・費用面で、2018年度以降の配布について、今後の方向性を検討していく必要がある。そこで、これまでの活用実績等についてまとめ、今後の方向性を確立させたい。	「追手門の歩み」の使用状況について、テキストを使用している科目担当者を中心に調査をした結果、大学では次年度予算要求をしないことになった。坂井前学長に関する出版物の内容がほぼ固まったが、全てが学生に向けた内容ではないため、抜粋版を活用する方向で調整を進めている。こども園・小・中・高は継続的に活用しており、2018年度以降も一部改版して対応する。	A	導入から一定年限が経過したため、こども園・小・中・高からは現テキストを用いての自校教育について、大学からは求められる教材について、それぞれ課題などをヒアリングし、今後の方向付けを行う。		A	改善・向上策に記した点も含めて推進して欲しい。
	募集活動の管理・統括	各校が開催する募集関連会議への参加を軸とし、各校の実情に応じた募集活動内容の検討・企画・実施や管理・統括を行うなど、安定した生徒募集活動の実現のため積極的に取り組む。	両中高が1・2学期中に開催した入試関連イベントについては、総じて対前年比で増加した。塾等への適時のアプローチも人数積み上げにつながった。両中高の学校案内は例年7～8月に完成だったところを今年は5月に完成させ、入試要項についても8月にホームページに公開を完了するなど、前倒りで実施することができた。	A	新大学入試対応について追手門ウェイを示すこと、それぞれの中高の「売り」を明確に打ち出し追手門の特徴づけを進めること、キーパーソンを狙った効果的な塾訪問を行うことにより募集強化を図る。		A	改善・向上策に記した点も含めて推進して欲しい。
	連携強化	内部進学生へのヒアリングにより、追大内部進学の見直しを促す。この結果により、これまでの高大連携のあり方を検証の上、一貫連携教育部とも協力し、さらに効果的な取り組みを提案する。	一貫連携教育部主導で内部進学者のデータから現状分析を行った結果、学力及び意欲に関する課題が浮かび上がったことから、両中高での基礎学力と意欲を備えた生徒育成のために両校でチームを編成し、高校側が主体となった取り組みとすること、活躍する大学生との交流できる企画を盛り込むこと等を決定した。	B	双方の意見交換を促進するため、継続的な高校・大学間の協議の機会を増やす。また生徒・学生が交流し大学の良さ・特長を実感できる場を設定する。		C	高大の協議を定期的に行うことはもとより、双方の事実に基づいた率直な議論が必要である。本質的な解決に向けた取り組みをすべきである。

事業報告

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
 S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

追手門学院・追手門学院大学

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
ゴーイング コンサーン	長期財政計画の策定(学院全体) 重点中核施策62	今後の学院全体での投資計画の確定を待って、様々なパラメータを確定させた上で資金計画に資するような財政シミュレーションを2016年度中に完成させた上で、新キャンパスと安威キャンパスの運営にかかる詳細なシミュレーション並びに学院全体の長期的な資金計画を策定する。	2019年4月開学の新キャンパス展開に向けて外部からの借入等を検討する財政シミュレーションを作成、理事会・評議員会にて説明済。さらに大学教育研究評議会、全学教授会、管理職会での説明を実施後、リベルタスに記事を記載し全学での共通理解醸成を図った。	S	2019年4月開学の新キャンパスについては一旦、全教職員に説明を実施したので、今後は2019年4月以降の安威キャンパスのあり方を含めた長期財政計画を策定し、学院の財政安定化に努めたい。		S	改善・向上策に記した点も含めて推進して欲しい。
	総合人事政策の改革 重点中核施策63	・学院に求められる多様なニーズ、人件費の増加防止に対応するため、意識改革を促す。同時に人件費の増加を抑制し、時代に合った多様な雇用体系の確立、提案を行う。 ・新たな運営体系と誰もが上を目指す組織文化を醸成する制度・規程の構築することを目指す。 ・向中高における教員評価と給与体系の抜本的な見直しに向け、初等中等室と連携して検討を進める。	専任事務職員と向中高教員における新給与制度を公表し、2018年4月から運用開始する。この新制度では年功序列的な部分を全て改め、等級を役割給と職能等級に区別し、担うべき役割、負うべき責任により給与が決まる新しい仕組みとなっており、完全実力主義の給与制度を実現する。また各等級に求める要件を刷新し、今後は「求める要件」を満たせたかどうかにより評価する新評価制度の構築を目指す。 (向中高教員評価については、初等中等室所管)	S	新給与制度の導入により、真の実力主義を実現する為、今後の評価は各等級に求められる要件を満たせていたかどうかにより判定する新評価制度を制定し、定着を目指し説明会を実施する。		A	ほぼ計画どおりに実現したことは評価できる。今後は、この制度の結果が、目的どおりの効果を上げていくかどうかの検証も必要である。また、働き方改革を掲げるのなら、その具体策を提示する必要がある(例えば専門職制度など)。超勤ゼロ運動は成功していると思われるが、なぜ成功しているのかの分析も必要である。これが無いと、いつの間にか元に戻る恐れが大きい。
	キャンパスブランドデザインの策定 重点中核施策64	新キャンパスの設計完了、着工と既存キャンパスの再編計画立案を進める。 また、財務課による全体の財政計画の策定に参画する。	11月6日に着工、2019年4月開学に向けてスケジュール通り進行中である。現キャンパスの活用方法や財政計画について協議を開始するとともに、地域連携についてスマートコミュニティ計画をベースに茨木市及び商工会議所、地元企業と連携事業を協議中である。	A	2019年4月開学に向けてスケジュールどおりに進行しており、茨木市をはじめとする地域連携事業もより具体化しつつある。また、さらに将来に向けたキャンパス計画も検討を開始している。		A	改善・向上策に記した点も含めて推進して欲しい。
	スクールバス運行の抜本的改革 重点中核施策65	授業時間割の見直しによる履修者数の標準化を教務課に依頼し、さらにバスの配車台数の削減に努める。新キャンパス開設のタイミングで受益者負担に切り替える路線化案を2016年度末までにまとめ、成案後は実施に向けた準備を進める。	授業時間割の見直しによる履修者数の標準化を教務課に依頼し、さらにバスの配車台数の削減に努めた結果、配車台数は昨年の6,627台から6,076台と削減した。また、各バス会社と交渉を行い、路線化について継続して検討を重ねた。キャンパス移転の方向性を今後検討する中で、改めて路線化かスクールバスかという問題に直面したが、コスト面、運用面などを総合的に判断し、スクールバスでの運用とすることを決定した。	A	2017年度バス配車台数の削減については日々の調整、各課協力を受け一定の成果をみた。今後は2019年度からの2キャンパス体制に伴う新しいスクールバス運行体制について新規業者との運用詳細を詰め効率運行を目指す。またキャンパス間シャトルバスについて具体的な運行体制を策定、バス以外の移動手段についてもあわせて検討する。		A	改善・向上策に記した点も含めて推進して欲しい。
	幼・小・中高における定型事務の整理 重点中核施策66	初等中等室と各校園それぞれで行っている業務(補助金業務等)を整理し、初等中等室全体で取り組むことにより、業務効率を向上させる。	高校(茨木)分の就学支援金、授業料支援補助金に係る業務について、正確かつ迅速な執行ができる業務フローを確立し、業務効率の向上が図れた。対保護者、対行政も問題なく対応できた。また、次年度からの大手前高校分の初等中等室への取り込みについて準備を行い、稼働可能な状態となった。	S	行政側の制度変更の動きをいち早く捉え、それに適合した学内での業務執行体制や仕組みづくりを進める。		A	計画どおりに業務遂行できたのでA評価とする。今後は、改善・向上策に記した点も含めて推進して欲しい。
	資産運用	2017年度に年間60億円から、新キャンパス建設費に20億円を充て、残りの40億円に対し資産運用を行うため、2014年度から2018年度までの5ヵ年計画の見直しを行い、年間の運用計画を立案し進めていく。	2017年度は運用資産を60億円から40億円に減額した。運用収益は目標の180百万円に対して252百万円となった。	A	運用利回りは目標3.0%に対して実績は4.2%であった。引き続きリスク分散投資を心がけ、長期的な視点で運用を推進していく。		S	目標以上に達成できたことは大いに評価できる。
	研修の充実	今年度実施した研修等を継続し、誰もが処遇と連動した職能等級に見合っただけの成果を成し遂げられる組織を目指す。	2015年度に課長クラスを対象としたマネージメント研修を実施し、2016年度は部次長クラスを対象とした同研修を実施、そして今年度は課長代理・主任クラスの一部を対象として実施した。この研修は、管理・監督者として身につけなければならない業務遂行能力と人員育成を含むマネージメント能力を養うもので、次年度は残りの代理・主任クラスと新規の役職者を対象とした研修を実施することにより、誰もが処遇と連動した職能等級に見合う成果を成し遂げられる組織を目指す。	A	学院の永続的発展のためには、それを担う教職員の育成は必須であり、今後も管理・監督者として身につけなければならない業務遂行能力と人員育成を含むマネージメント能力を養う研修を継続する。		A	今後は、同様のマネージメント研修を積み重ねるよりも、管理職自身の業務創造や将来ビジョンに対する発想力の研修を行うほうが現実に即しているのではないかな。
	給与制度の検討	専任教諭と常勤講師の業務を同一労働同一賃金の観点から整理し、差別化を図るとともに、同一労働同一賃金を実施する他私学5校程度へのヒヤリングを行い、検討の手がかりとする。 また、教員評価に連動した処遇の見直しについて人事課と連携し検討を進める。	向中高の給与制度について、専任比率の向上により教育力を強化し、進学実績の飛躍的向上及び募集力の大幅強化を実現することを主目的として、人事課主導で新たな制度の次年度からの導入が決定した。 教員評価についても、給与制度の改正と合わせた新たな制度導入に向けて準備を整えた。	A	新たに導入した新教員評価制度を十分に機能させ、学校目標達成に寄与した教員をきっちり評価するなど、教員の納得を得ながら組織風土の改善に取り組む。		A	新たな制度が、その目的を実現しているかの検証が必要である。
	中・高移転と小学校新東館建設の進捗管理	中・高全面移転と小学校新東館の2019年度竣工を目指し、2017年度に計画されている作業内容の進捗管理を、関連部署とも協力しながら行う。	中・高については10月5日に起工式を執り行い、現在工事が進行中である。小学校については旧東館の解体が完了し、3月10日に起工式を執り行い、現在工事が進行中である。	A	中高および小学校との緊密な連携・情報共有により進捗管理を行う。また、竣工に係る行事に際しては、募集に寄与する仕掛けを組み込む。		A	改善・向上策に記した点も含めて推進して欲しい。

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策 No.	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっている点と認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	経済学部の広報強化	志願者増について広報を含めて開拓の方策を検討する。現行の問題点を抽出し、それをふまえて2017年度は新たな企画を進める。	経済学部の特色である「入口から出口までの手厚い指導」を広報の中核に据え、具体的施策としてOE50プログラムの教育実績をまとめたニュースレターを5月と12月に発刊した。配布した関連連合企業及び高校進路指導者の一部から、経済学部の総合教育に関心が増えられ、今後経済学部卒業予定者に対する採用審査を積極化するとの応答を受ける等、教育広報効果が現れた。	-	A	OE50に焦点を当てたニュースレターの創刊で、数十社の企業からの認知が加わったが、高校生の間の認知度はなお低い。そこで、ニュースレターの配布先を高校や受験予備校に拡大し、本学の新教育をより丁寧に広報する。		A	高校や受験予備校への広報は必要であると思われるが、企業に対するものと同内容でよいかを検討した上で進めてほしい。
	入学者の安定的確保	入学者の安定的確保を図るため、オープンキャンパスでの広報活動や車座フォーラム(仮称)の実施を通じて、高等学校への学部サービスプログラムの開発・強化を行う。	高校生と経済学部教員が直接対峙して、専門課程について質疑する「車座フォーラム」を私立大学文系学部で初めて立ち上げ、学内オープンキャンパスで7回、高校で1回開催した。参加した高校生からは、経済学部での教育を身近に受け止めたとの反応があった。車座フォーラムの仕掛けは試行段階ながら、経済学部出願者数の前年比+18.1%増加に若干なりとも寄与したと評価される。	-	A	出願者増に安住せず、学力の備わった入学生を確保するために、本学への出願が少なかった高校に対しても、経済学部の特色が伝わるように、広報誌や高校出張に新味を加える。		A	車座フォーラムの取り組み効果が分かるよう、参加者数等の情報を示してほしい。対策は効果的であると思われる。
教育	学部基礎教育 内容の統一化	1年生の全員履修科目である「経済学(基礎)」「実践基礎経済学」について、授業内容を統一化し、全学生が同レベルの経済学の基礎を形成することでその後の応用専門科目へとつなげていく。	多クラス編成の「経済学(基礎)」「実践基礎経済学」とも、教材・教育法の統一を果たした。教材は2年次以降の応用専門科目の学習に必要な内容を収録したが、全クラス同一進捗を確保するために、学修が十分でない学生に対する補習指導が嵩み、教材の構成を見直すこととした。	9	A	初年次科目における質保証を確保できる体制となったが、学修不十分な学生を放置しないように、復習や補習の体制を整えて、2年次の専門教育に進める基盤を学生に固めさせる。		A	専門基礎力の質保証として充分だと思われる。引き続き進めてほしい。また、理解が遅れている学生に対するフォローアップの仕組みも進めてほしい。
		1年生の全員履修科目である「経済学(基礎)」「実践基礎経済学」について試験内容を統一化し、教育水準を確保する。	多クラス編成の「経済学(基礎)」「実践基礎経済学」とも、中間テスト・期末テストの内容統一を果たした。同一日時での開催が困難であった事情から、複数の問題セットを作成して、成績評価に差異が現れないように対応した。成績評価の標準化を優先し、学生が深く学べたケースで、評価し切れなかった問題点を確認した。		A	初年次で修得すべき経済学の方法と視野(問題意識)を授業科目の間で切り分け、適任となる教員を充てて、教育指導を確実なものにする。具体的には、経済学の初歩を「経済学(基礎1・2)」で修得させ、経済現場へのアプローチを歴史、数理、理論等の学術的見地から「実践基礎経済学」で伝授する。授業進行がクラス間で同一となるように、教員間の情報共有を密にする。	A	成績分布を確認しつつ、授業内容を必要に応じて改善する取り組みを行っている。	
	OE50(経済学部特別選抜コース)の実効化	OE50(経済学部特別選抜コース)の実効化。一部上場企業、優良企業への就職を目指すプログラムを実施することで、高度なスキルを3年次までに習得させる。2015年度生から実施。2016年度から本格稼働し、2017年度で結果を検証し次年度に反映させる。検証方法のひとつとして「ニュース検定(3級)」を実施する。	OE50では、3年生77名、2年生71名を選抜して、各々年間4単位、8単位の授業科目を開講した。学習対象として企業組織の比較やコミュニケーション・ギャップ等を取り上げた。学習方法としては、グループ・ワークや企業役職者との質疑応答訓練を取り入れた。その成果検証として、企業インターンシップ参加率では、3年生で100%に達した。就業に必要な学識は、2年次のニュース検定受検を3級から準2級に引上げたが、合格率は28%にとどまり、地道な教育指導の重要性を再確認した。	35	A	OE50科目では複合的な授業構成を導入できた。今後は、基礎学識の修得、および文章表現の向上等の構成要素毎に、学習経過を細かく点検し、プログラム体系の実効性を確保する。		A	プログラムの妥当性を検証できるような指標も検討してほしい。
	プログラム学修の充実	プログラム学修の実施として、将来の進路を意識したプログラムを6つ用意し、学生は経済学を学ぶとともに学生がイメージする進路に向けた知識・技能を学修できる教育を行い、金融および製造業における著名人の講演や大阪証券取引所見学等課外学習等を実施する。2015年度から開始した6つのプログラムの実施状況についてまとめる。	6プログラム学修では、役所、金融機関、駐日領事館、産業廃棄物処理工場の役職者を招聘した講演討論会、及び大阪証券取引所、住宅販売企業への訪問を、プログラム毎に実施した。いずれのイベントでも事前学習と事後点検により、学生に進路選択を実践的に学ばせることができた。経済の現場学習については、後年度へ継続できるようにまとめる(報告書発行は2018年度予定)。	35・37	S	実践的な授業への衣替えが学生の学修意欲を高めた。今後は6プログラム学修の後継となる5コース学修において、学識を広げ、思考を深める教材を準備していく。		A	実践的な授業内容が学生の意欲を高めることは十分理解できるので、それらを表す指標も併せて測定してほしい。また、授業計画内容と報告内容から「達成度が高い」ことが明確に読み取れなかった。
	コース制の学修の充実	コース制の学修として、2015年度より実施してきた6つのプログラムを再編し、5つのコースとして2017年度生より実施する。2016年度については、各コースの教育内容をカリキュラムマップとして構築し、本格稼働の2018年度に備える。	2年間の6プログラム学修を基に、次年度開講の5コースの準備を行った。①各コースの基盤となる2年次基礎演習で学習モチベーションを引き出す学習内容とする。②科目間の先修条件を明確にし、カリキュラムマップを見直す。③学生へのガイダンスを丁寧に実施し、履修し易い授業編成とする。	8	A	改定したカリキュラムマップに沿った学修が進むように、履修登録に当たって、的確な科目選択を学生一人ずつに助言していくことを徹底する。		A	学生の動機付けを高めるような取り組みとなることを期待する。
ポートフォリオの導入	先行してポートフォリオを運用している学部の事例を参考にし、経済学部では方向先も含めて学習行動の成果を中心に各年次における内容を今後検討していく。	経済学部全教員へのWebclass利用度調査では、教材収録を除き、利用低調であった。操作性の難点から、テスト・エリアやチャット・エリアでのアクティブ・ラーニングが敬遠された。他学部や他大学の先行例検討により、学生毎の学修状況をまとめるポートフォリオの果たす役割の大きさを認識し、BYOD導入に合わせて、Webclass学習拡大に繋げることとした。	18	B	学生自身が成長をレビューする意義を教員がまず認識する必要がある。その上で、成長した上級生のデータと比較できるように、ポートフォリオに工夫を凝らして、正課および課外活動の可視化を高める。		B	学修状況の可視化は全学でもテーマのひとつであるので、引き続き進めてほしい。	
研究	研究成果の学内外への発信	教育研究活動の推進として、専任教員が各自の研究成果を発表、意見交換する機会を定期的(研究会年4回)に設ける。紀要(年2回発行)、Working paper(逐次)の発行を通じてお互いの現在の研究についての情報を共有することで連携の機会を得、教育に活かすことを目的とする。	研究成果発表会を7回開催した。教員の参加率は平均4割であった。、Working paperの電子化移行で、入稿が容易となり、報告希望教員は漸増している。今後の学内研究の活性化が窺われた。また、これらの研究成果を学部生にも還元する機会として、経済学会主催で公開セミナー(講師は大竹文雄・大阪大教授)を秋学期に開催し、学生約100名が参加した。	25	A	学内研究会での研究論文発表は増加したが、今後は学外や学会での発表討論を促して、研究水準の向上を図る。		A	教員間で行われる研究成果発表会はいい試みだと思われる。研究水準がより向上することを期待する。
学生・キャリア支援	キャリア教育の推進	就職先の開拓や拡大をめざすとともに、ゼミサポの活用等(年2回)、ゼミを通じてキャリア教育の拡充を目指す。	現行教育課程の6プログラム毎に、関係が密な官庁・業界より有識者を招聘して講演会を5回開催し、職業に関する現場知識を経済学部生に提供した。幅広い見地からの職業選択指導に加え、教員の個別指導により、4年生の過半は自己適性に合った企業への就職を8月までに内定させた。これには、前年度に受講したゼミサポでの刺激を指し示す4年生も多く、秋学期には3年次ゼミで引き続きゼミサポを活用した。	39	A	演習をはじめとする正課授業でのキャリア形成指導に加えて、多彩な有識者や実務家を招聘した講演会開催を増やすことで、学生に生々しい職業意識を涵養する。また、ビジネスの現場に学生を引率して、訪問先社員の勤務姿勢を実地に見させることで、キャリア目標を具体的に形成することに繋げたい。		A	引き続き進めてほしい。
	インターンシップ受入企業数の拡大	OE50の実効化に伴い、経済学部OE50専用インターンシップ先を開拓する。	OE50で経済学特殊講義5の学外実習を毎日新聞社大阪本社と日本銀行大阪支店で実施し、経済学部3年生合計25名が参加した。また、大阪府の上場企業8社の人事担当を招き、各社夏季インターンシップに合計45名を選抜して参加させた。インターンシップ実施企業を招聘できたことで、学内では体験できない組織内の職務分担任を実地に学べた。本成果を経済学部全体のキャリア支援に繋げることとした。	12	S	本学生専用の企業研修プログラムについては、実施企業と十分な企画調整を行うことが実効性を高めることから、今後とも継続して各種企業にアプローチする。また、OE50生から下級生に企業情報を伝授する場を、学生の教えあいの一環として、推進する。		S	OE50生がよいキャリアを描けるよう、引き続き進めてほしい。

(注)評価欄は、次の区分で記入
 S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	経営学部の広報・募集強化	・学生視点を取り込んだ独自のパンフレットを作成し、出張授業やオープンキャンパス、高大連携企画に止まらず、茨木フェスティバルや追手井など経営学部教員・ゼミが活動する場で広く配布することで、経営学部の魅力の浸透を図り、志願者数の増加を実現する。 ・オープンキャンパス参加者を5,000名(2016年度4,420名、2015年度4,391名)まで増加させる。 ・併設校と連携し実施してきた、「働くとはいかか」を学習する教育プログラムについて、自分の考えを表現したり、自らが考え行動したりすることの重要性を認識する内容を追加する。	・学生視点を取り込んだ経営学部独自のパンフレットを2,500部作成し、オープンキャンパスにて配布した。 ・オープンキャンパスの参加者については4,813名で目標の5,000名には届かなかったものの、昨年度に比べ増加している。 ・追手門学院大手前高校にて、「追手門社会」の授業にて高大連携プログラムを実施した。そのプログラムの中でビデオ作成を行い、プレゼン大会を実施した。 ・追手門学院大手前高校に対して「追手門社会」に注力し、ビジネスプランコンテストなどへの参加を促すことで、大学の魅力を継続的に伝えた。	6	A	学部の紹介パンフレット作成の年度にあたるので、1学科体制となる経営学部の教育の魅力を伝えられるように編集を行う。そして、オープンキャンパスに参加してくれた高校生・保護者に対して、学生スタッフと教職員が連携して、作成したパンフレットを活用して説明を行っている。	A	志願者数の増加が実現できたかどうかについて示してほしい。また、オープンキャンパスに参加したことが志願に関係しているかどうか検討できるような指標がないか検討してほしい。	
	カリキュラムマップの策定	1年生春学期に「足らざるを知り」、学習意欲を高める仕組みを導入する。また、先修制度を導入する。新カリキュラムとして、ゴールイメージに基づくカリキュラムマップの設定を目指す。	・2019年度からの学部改組に向けて、将来構想委員会(春学期3回、秋学期4回開催)及び経営学部改組検討プロジェクトメンバーを中心に専攻単位での開講科目の草案を検討した。専攻横断型の学部共通科目を配置するとともに、自専攻以外の科目も履修できる仕組みとした。また、科目の修得順を明確化するために先修科目を配置する検討を行った。 ・検討された専攻ごとの開講科目案を基に養成する人材像を中心としたカリキュラムマップを作成した。文部科学省へは2月に事務相談に向った。	8	S	2019年度からの学部改組に伴う、経営学部の新カリキュラムマップについては、先修科目の配置や、学部共通科目の複数クラス間の授業内容の統一化についてさらに検討を行う。また、養成する人材像ごとの履修モデルを作成し、履修指導時に提示できるようにする。	S	履修モデルを示した履修指導が行われることを期待する。	
	経営学部学生の質保証	・最低限理解しておく必要のある経営学に関する用語集の作成を行う。2017年度はどのような内容にするのかを検討し、学生の支援を受けながら、300語程度の用語集を作成し、どの程度学生の理解度があるのかを検証する。 ・1年生の専門入門科目において、各専門領域で教育内容・成績評価方法を確認し、内容を統一する。	・経営学部の6分野から担当委員を選出し、打合せ(春学期2回、秋学期1回開催)を行った。選出された担当委員により経営学に関する用語を、6分野から50用語ずつ選択し、内容を精査している。よって、経営学に関する用語集については、現時点では作成段階であるため、学生への理解度に対する検証は2018年度に実施する予定である。 ・2018年度に入学する1年生の専門入門科目(学科基礎A群)における教育内容・成績評価方法については、全クラス統一することになった。	9	B	経営学に関する用語集については、2018年度内に実施予定である理解度に対する検証に間に合うように作業を進める。専門入門科目の教育内容・成績評価の全クラスでの統一については、2019年度からの新カリキュラムへの移行の中で、確実に実施できるように授業担当者間で調整していく。	B	教育の質保証としてこの用語集は重要だと思われるので、完成に向けて進めてほしい。	
	ポートフォリオの開発	学生の学修成果物を保存するために以下のような取組を行う。 ①LMS上に学生が提出したレポートやコミュニケーションシートをデジタル化して保存する。 ②学生の優れた取組については「学生論集」への投稿を勧める。 ③ポートフォリオの活用方法について学部で議論する。	・Webclass上に、学生が提出したレポート及びコミュニケーションシートをデータとして保存した。 ・今年度、各ゼミ活動において、学生の優れた取組(大阪中央卸売市場提携事業・大手前中学校ロボットプログラム・追手門学院大手前高校高大連携プログラム・4年生ゼミでの卒業論文)に対して『学生論集』へ投稿させた。 ・学生にポートフォリオを活用させる方法については、学部会議にてBYODパソコンの導入とともに議論した。その1案として、講義資料や使用テキストを電子化することを検討する件が出された。	18	A	学生の優れた取組については、今後も「学生論集」への投稿を勧める。また、学生にポートフォリオの活用を促す施策を検討するとともに、ポートフォリオと「追大e-Nav」(オйнаビ)とのリンクを検索し、より効果的なフィードバックや指導ができるような体制づくりを図る。	A	学生にポートフォリオの活用を促す施策が重要であると思われる。BYOD導入に伴う講義資料やテキストの電子化も進めてほしい。	
	経営学部学生指導の充実	留年者や退学者の減少を目指し、以下の学生指導を継続して行う。 ①新入生に対する履修相談における、上級生による履修上のアドバイス体制を整える。 ②全学年の学生に対して、春学期終了時の成績不振者への指導と保護者との連携を行う。 ③心身上の問題で特別ケアの必要な学生への対応を行う。	・上級生による履修アドバイスは、履修登録時のオリエンテーションや履修相談において学生スタッフを用意し、彼らが相談者に対応するという体制で行った。2018年度以降も継続する予定である。 ・新入生演習担当者会議を授業終了後に実施し、各クラスの進捗状況等の確認を行った。 ・留年・退学を減らす試みとして、指導担当教員が定期的に学生の出席を確認し、欠席しがちな学生に対して欠席理由を確認のうえ、その内容を報告書として提出している。	33	S	効果を上げている現在実施中の施策を今後も継続して、指導の充実を図っていく。具体的には、上級生による履修アドバイスを、履修登録時のオリエンテーションや履修相談において継続する。新入生演習担当者会議も引き続き授業終了後に実施し、各クラスの進捗状況や問題点の確認を行い、授業担当者で協議し対応していく。留年・退学を減らす試みとしての指導担当教員による定期的な学生の出席確認と欠席しがちな学生に対する指導についても、継続していく。	A	効果を検証できるような指標を検討してほしい。	
	資格取得支援の充実	学生の資格取得を促進するために、以下のような対策を行う。 ①簿記支援講座…学生のキャリア形成のために必須の資格である簿記合格を目指した講座を開催する。 ②外部講師を招聘した講演会の開催…学生のキャリア意識を高めるために金融業や総合商社等の第一線で活躍する社会人を招聘し、講演会を開催する。 ③資格取得に向けたイベントの開催…公認会計士・税理士を目指す学生を増やすことを目的に日本公認会計士協会近畿会と共催する公認会計士制度説明会等を開催する。	・簿記支援講座は経営学部の会計研究会を中心に行っている。2017年7月に電通の松本氏を招聘し、会計研究会連続講座を実施していただき、60名程度の学生が参加した。日商簿記検定の合格者については、会計研究会が把握している人数として2級が15名、3級が30名となっている。 また、同月に日本公認会計士協会近畿会による公認会計士制度説明会を実施した。この説明会は補講期間中に実施したため数名の学生しか参加できなかった。そのため、12月12日に同様の説明会を開催し、70名程度の学生が参加した。 ・学生のキャリア意識を高めるために、2017年2月25日にGoogle社の原田氏に講演していただき、40名程度の学生が受講した。また、11月21日と12月1日にCustomers' Delight社による就職対策セミナーを実施し、各20名程度の学生が受講した。 ・留学支援や英語教育強化取得資格を推進するゼミが増加した。就職実績につながりつつある。	38	S	これまでと同様の対策やイベントを継続しつつ、学生のキャリア意識を高め、ワンランク上のキャリアを目指すよう出口のビジョンの提示に努める。また、各イベントへの参加者を増やす工夫をすることで、講演会や説明会の効果をさらに高めたいと考えている。	A	資格取得に対する意欲やよりよい企業への就職意欲を高めることは重要であると思われるが、各種イベントに参加した学生の意識変化を検討できるような仕組みを用意してほしい。また、会計研究会を活用して簿記資格の取得者数を増やす施策を検討してほしい。	
	経営学部教育の強化	・情報科学やデータ科学分野分野に精通した人材を養成するため、プログラミング教育を取り入れた授業や企画提案やプレゼンテーションに必要なData-Orientedな思考力を身につけられる授業を実施する。 ・学生の研究成果発表のため、機関誌『学生論集』を年1回刊行する。論文の掲載だけでなく、学会や研究会などでの発表やプロジェクトへの参加、コンテストなどへの参加、入賞記録など、学生の学内・学外での活動の成果を「学生活動記録」として記載する。	・情報分野のゼミ教育において、プログラミング言語である「VBA」や「JAVA」を用いたプログラミング教育を実施した。プログラミング教育を通してデータを生み出す構造(システム)を推測し、一種のData-Orientedな思考法(システム思考)を身につけることを目指した。 ・北おおさか信用金庫との産学連携プロジェクト「北摂エリアマッププロジェクト」を10ヶ月以上行い、マスコミ等に取上げられた。 ・ベンチャービジネス研究所に学生研究員として経営学部生が25名登録し、毎週活動を行い、3名が関西ベンチャー学会にて最優秀賞を受賞した。 ・経営学部生が、地元企業の肥田電器とタイアップし、グッズプランコンテスト入賞作品を商品化する企画に取り組んでいる。 ・「学生活動記録」として、「学生論集」に大阪府中央卸売市場報告書、「北摂研究所報」に見山の郷提携事業報告書、「地域連携学生フォーラムin大阪2017発表概要集」に見山の郷商品開発プロジェクト、「ベンチャービジネスレビュー」に追大グッズコンテストに関する調査が記載されている。	-	S	フィールドワークの予算が一定額確保されていることにより、2018年度も活動範囲の広がりが予想される。一方、ゼミ単位での取り組みが主となっているので、学部内での情報共有と取り組みへの理解を一層促すことにしたい。加えて、産学連携の意識をさらに強め、他の教員にも取り組みを広めるように努める。	S	今後も企業連携を軸としたフィールドワークが展開されることを期待する。	
	心理学研究法の基礎学力充実	心理学研究法の基礎(観察法と調査法)を効果的に習得させ、卒業研究だけでなく、就職後ビジネス場面で応用できる方法を身につけさせる。広告心理学等心理学関連の職業人による心理学の職業への応用の講演、及びコミュニティ心理学等の実習として現場における参加観察を実施し、ビジネス心理の科学知の社会での実践知変換を促進させる。	・ビジネス心理メジャーの3ゼミにおいて、2年生を対象に観察法を学ぶ演習を行った。具体的には、キャンパス内の人の流れを測定した。これによって、視点を持つて観ることの重要性を伝えた。 ・ビジネス心理実習において、3年生を対象に調査法を学ぶ演習を行った。アンケート調査の理論から計画・実践・集計・報告までを2時間連続の演習形式で行った。具体的には、社会人に必要な能力を測定する質問紙を作成した。	-	S	2019年度から移行するビジネス心理専攻のカリキュラムの中で、これまでの授業展開を踏まえつつ、さらなる充実を図っていく。具体的には、社会調査士カリキュラムの導入により、社会調査法の専門家の育成を1年次から段階的に行っていく。また、新たに追加される1年秋の入門演習と2年春の基礎演習1を活用して、観察法や面接法といった社会調査法以外の研究法の演習を行っている。	A	ビジネス心理に関する教育の成果を示すものを明示してほしい。今後は社会調査士の資格取得者も指標となるのだろうか。	
研究	学部内共同研究の促進	紀要『追手門経営論集』を年2回(6月、12月)に発行する。 紀要『Otemon Economic Studies』を年1回(3月)に発行する。 また、紀要の編集体制改善のために、倫理違反や不正行為が起りにくい規程を作成し、紀要論文のチェック体制を確立する。	・紀要『Otemon Economic Studies』は廃刊とし、紀要『追手門経営論集』のみを発行することとした。 ・紀要の編集体制改善のため、2017年5月に編集委員会を開き、倫理違反や不正行為に対するチェック体制の検討を行い、2018年2月15日に開催した編集委員会にて規程案が出され、現在精査中である。	25	A	研究活動における倫理違反や不正行為に対するチェック体制が整ったので、学部内で関連規定の周知徹底を図り、健全な研究環境の醸成に努める。	A	研究紀要がより充実するように引き続き進めてほしい。	
学生・キャリア支援	キャリア教育の推進	・1年生を対象に、特別講師の招聘や企業訪問を実施し、経営学部での学びと実際のビジネスとの関連を確認させ、学習意欲の高揚、ひいては就職内定率の向上につなげる。 ・専門科目や各種演習で外部講師を招聘し実務の第一線で活躍する社会人から知見・見識を得る。演習科目で50名程度の参加、専門科目で100名以上の学生の参加を目標とする。 ・学生がグループで企業分析を行った成果を、他大学との発表会の場で披露させ、競争的環境のもとで切磋琢磨させる。将来的には複数の大学が一同に介する一大ワークショップ等に発展させ、学生募集に資することを目指す。	・春学期は、1年生を対象としたキャリア支援講座を9回実施し、7月24日に企業訪問(パナソニック・ホテルニューオータニ・JR西日本・京セラ・江崎グリコ)を行った。 ・学外フィールドワークとして、2年生以上のゼミ活動としてパナソニック・京セラへ企業訪問を行った。秋学期にはトヨタ、宝塚歌劇団へ訪問を行った。また、演習科目にて11月21日と12月1日にCustomers' Delight社による就職対策セミナーを実施し、各20名程度の学生が受講した。 ・カンパ大阪での課外活動を継続的にを行い、企業関係者から激励を受け、キャリア支援につなげている。 ・会計分野のゼミ活動として、2018年2月10日摂南大学、14~15日名古屋立大学との発表会に参加した。	10・11	A	1年生を対象としたキャリア支援策については、今後も継続して実施していく。演習科目や専門科目での外部講師の招聘によるキャリア教育は、各授業の専門性に合わせた形で、より効果的に実施していく。会計分野に限らず、他大学のゼミとの合同での発表会の開催を積極的に進めていき、学生の専門分野における学修への動機づけを高めたい。そのためにも新カリキュラムで設けられる入門演習の授業でプレゼンテーションをする機会を設け、1年次から経営学部の各専攻での専門的な学びとキャリアを結びつける教育を行っていく。	A	可能であれば、この支援講座を受講した学生の追跡を行ってほしい。また、他大学との交流も重要であるので、今後も進めてほしい。	

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	入学者の安定的確保	・入学者の安定的確保を図るため、高等学校への学部サービスプログラムの開発・強化を行う。 ・出張授業や模擬授業などの学外講義のサービスプログラムを開発し、学外講義を積極的に行う。	・入試課と連携して、「地域創造ハイスクールサミット」の主催校である鳥取県立鳥取中央育英高校やサミット参加高校との連携を通じて、入学者の確保につなげる取り組みを始めた。 ・出張授業や模擬授業において授業担当者が共通して使用する部分のシートを作成し、授業担当者によって学部からの発信内容が不統一とならないような工夫をした。 ・学部内の広報グループからの出張授業・模擬授業・夢ナビライブの担当要請に、学部構成員は積極的に協力した。実施件数は夢ナビライブ等を含めて10件であった。 ・当初計画には入れていなかったが、指定校の見直し作業に備えるために、学部長・学科長を中心に、地域系の高等学校や地域学習を積極的に行っている高等学校のデータベースの作成に着手した。	-	A	2017年度の事業計画は、事業報告内容に記載している通り、ほぼ達成された。出張授業・模擬授業において、授業担当者が共通して使用するプレゼン用シートに関して、従来、観光・まちづくりコース関係のシートが未完成であったが、教員の協力によって完成することができた。 指定校の見直し作業を改善するためには、他学部と連携して、指定校入学生の成績状況を、他学部の指定校入学生の成績状況と逐一突合する必要があると考えている。		A	入学者を安定的に確保するために高校と連携する施策を引き続き進めてほしい。
教育	カリキュラムマップの策定	・カリキュラムマップを整備することで教育課程と到達目標の可視化を図り、学生の学びやすさを目指すとともに、科目の精選を行う。	・2017年度版のカリキュラムマップは既に完成している。2019年度から2020年度にかけて段階的に実施するカリキュラム改革を見据えたカリキュラムマップについても作成し、現在、内容を精査しているところである。	8	S	2020年度からの学部改組に伴うカリキュラム改革の作業が順調に進み、移行期の2019年度版カリキュラムマップ、2020年度以降版のカリキュラムマップ(案)および履修モデル(案)等を作成することができた。2018年度前期には、それらを確定させるとともに、ナンバリングを検討し確定する。		S	ナンバリングの作業を引き続き進めてほしい。
	検定テストの制度化	・第1段階(2017年度)では、コースごとに作成したリーディングス及びキーワード集をもとに、最低限の基礎知識の獲得を確認するための検定テストを試行する。 ・第2段階(2018年度)では、第1段階の試行をもとに検定テストを実施する。 ・第3段階(2019年度以降)では、共通テキスト「地域創造学」を活用した基礎科目シラバス、習熟度測定のための統一テストを作成、基礎修得の検定テストとする。	・3コースの「リーディングス及びキーワード集」が出揃わなかったために、3コース毎に検定テストを試行することができなかった。しかしながら、特定の科目履修者に対しては部分的に検定テストを試行し、検証を行っているところである。	9	B	事業報告内容に記載しているとおり、3コース毎の検定テストを施行することができなかった。次年度以降は、2020年度からのカリキュラム改編においてもコース内容がほとんど変わらない「観光・まちづくりコース」(2020年度からは「観光コース」)において、「リーディングス及びキーワード集」に基づく検定テストを施行・実施することが望ましいと考えている。 なお、検定テストに関しては、他学部、特に心理学部の取り組みが進んでいると思われるので、大いに参考にしたい。	B	教育の質保証に検定テストは重要なものだと思う。引き続き作成を進めてほしい。	
	能動型ゼミ・講義の授業開発	・体験と理論を組み合わせ学ぶ専門ゼミ「地域創造学実践演習」教育の拡充により、能動的に学ぶ学術ゼミを実施する。 ・実践演習(入門―基礎―展開―発展)の発展段階的・一貫プログラムを実施する。	・「地域創造学実践演習」(入門・基礎1・2・展開1・2・発展・総括)の段階的・一貫プログラムのあり方については、学部FD会議等の場で議論を重ねたが、一貫性に関しては十分議論ができなかったため、課題を残すこととなった。	17	B	「入門」は地域創造学の基礎、「基礎」は各コースの基礎、「展開・発展・総括」は各コースの専門という大まかな段階に関する共通理解はできているが、それぞれの段階で取得すべき知識・技能・態度についてはさらに議論を重ねる必要がある。3・4年持ち上がりとなる「展開・発展・総括」については一貫性が担保されているが、4年間を通した一貫性についてもさらに議論を重ねる。	B	ゼミ活動は大学教育において重要な位置を占めるものだと思う。学部でより議論を深め、効果的な演習にしてほしい。	
	ポートフォリオの開発	・Webclass「ポートフォリオ」内のフォルダに、3年次、4年次学生の、担当教員のチェックを受けた学修成果物(たとえば必修科目のレポート、ゼミの報告書、卒業論文等)を保存する取組を、他学部にも先駆けて試行的に実施する。 ・当面は成果物保存率50%を目標とするが、学部全体で取り組むことにより、保存率100%を目指す。	・Webclass「ポートフォリオ」内のフォルダに学修成果物を保存する学生が徐々に増えつつあるが、「ポートフォリオ」内のフォルダと「e-ポートフォリオ」内のフォルダとの併存による混乱が生じているため、次年度以降、この問題を解決することを再検討する必要がある。	18	B	今後、「追大e-Navi」(オйнаビ)の運用によっては、大学全体として「e-ポートフォリオ」に学修成果物を保存するという方向に向かう可能性があるので、その場合は、学部独自の「学修成果物の保存」フォルダは廃止を検討したい。	B	学修成果物を保存していくことは今後も重要だと思う。何らかの形でポートフォリオを継続してほしい。「追大e-Navi」(オйнаビ)との連携を視野に進めていきたい。	
	学部基礎教育の共通化	・学部基礎教育の共通化を図るために、まず2017年度は、第1段階として各コースごとに基礎となるリーディングス及びキーワード集を作成する。それらをもとに2018年度以降、第2段階として「地域創造学」の教科書を作成する。	「都市文化・文化創造コース」に関しては、担当教員が協議して「リーディングス及びキーワード集(素案)」を作成した。しかし、他の2コースに関しては作業が難航し、残念ながら「リーディングス及びキーワード集(素案)」は未完成に終わった。	-	B	2020年度からのカリキュラム改編が計画されているため、次年度以降は、カリキュラム改編においてもコース内容がほとんど変わらない「観光・まちづくりコース」(2020年度からは「観光コース」)において、「リーディングス及びキーワード集」を作成し、他の3コースについては、現在検討中のコースの教育内容の確定後に、「リーディングス及びキーワード集」を作成するという方向に転換する必要がある。	B	教育の質保証に検定テストは重要なものだと思う。引き続き作成を進めてほしい。	
成績不振学生への学修支援	・修学指導だけでなく、修学指導後のフォロー体制の整備や、教員-学生-保証人間のコミュニケーション強化により支援の充実を図る。 ・学生全員の学修に関するデータベースを既に作成しているが、学修支援に活用するために次年度も作成を継続する。 ・成績不振学生を学部の全教員が支援する体制を整備するために、学生のゼミ配当に、データベースに掲載している情報(修得単位数、GPAの数値、それまでの担当教員の情報など)を活用する。	・大学共通の基準に基づく学生呼び出し・面談・修学指導に加えて、学部独自の基準での学生呼び出し・面談・修学指導を、演習科目(必修)担当者を通じて実施した。 ・学生データベースについては今年度入学生の情報を追加し、学部生全員のデータを更新した。 ・成績不振学生を、特定の教員ではなく、学部の全教員が支援する体制を整備するために、学生のゼミ配当に、データベースに掲載している情報(修得単位数、GPAの数値、それまでの担当教員の情報など)を活用した。	33	S	学部の全教員と教務課地域創造学部担当職員とが連携して、成績不振学生を支援する体制が整った。学生データベースの年次毎・セメスター毎の更新も実施できた。2018年度からは、新たなインターフェースとして「追大e-Navi」(オйнаビ)の運用が始まるので、このツールも活用して、成績不振学生に対する学修支援をさらに向上したい。	S	体制が整っただけでなく対応も早いことが評価できる。学部内での情報共有をより一層進めてほしい。		
研究	「地域創造学」教育に資する学際的研究	・学部構成員が何らかの形で関わっている「地域創造」事例のデータベースを作成する。	・地域創造学の教育・研究に資するために、学部構成員が何らかの形で関わっている「地域創造」の事例データベースを作成することを最終目標として、「地域創造」事例のデータベースの雛型(記載内容、分量etc.)や利用目的・利用対象者を含めて検討した。しかし、データベース作成の方向性がなかなか定まらないため、各省市庁等のサイト内に格納されている既存のデータベースを収集し、Webclass内の共有フォルダに格納し、共有されたデータベースを各教員が教育に活用することを当面の目標とすることに変更した。	-	B	データベース作成担当チームの議論が不活発であったために、学部長主導で方針を転換した(事業報告内容に記載)。各省市庁等のサイト内にどのようなデータベースが格納されているかについて、主担当者が詳しくないため、学部長が指導しながらデータベース収集作業を進めさせる予定である。	B	方針を変更して進めるとのことで、作成したデータベースがどのように活用されたかが分かるような指標の検討を併せて行ってほしい。	
学生・キャリア支援	インターンシップ受入企業数の拡大	・各教員の教育・研究実績にもとづいて、主に北摂地域の自治体、企業と大学間連携の体制を構築しながら、自治体の政策や産業振興、文化継承・創造に貢献するための取組を模索する中で、地域創造学部独自の「インターンシップ」先を開拓する。	・就職・キャリア支援グループを中心に、企業に関しては、各教員がもっている情報をもとにインターンシップ先のリストアップを行ったが、学部独自のインターンシップ先の開拓にまでは至らなかった。 ・自治体等に関しては、学生に中核市及びその他の市町村でのインターンシップの紹介を行った。 ・就職・キャリア支援課との共催で企業セミナーを3回(6月、7月、1月)実施した。	12	A	副学部長(総務領域担当)をリーダーとする就職キャリア支援グループの活動は、学部独自のインターンシップ先の開拓にまでは至らなかったが、就職・キャリア支援課とも連携して事業計画をほぼ達成した。	A	学部独自のインターンシップ先が充実すれば学部の魅力があがると思われる。今後も進めてほしい。	
	公務員志望者に対する学部による支援体制の確立	・2016年度に2年生全員を対象に実施した就職希望調査に基づき、公務員志望者を正確に把握したうえで、公務員志望学生を支援する複数担当教員と就職・キャリア支援課とが連携して学部による支援体制を確立する。	・公務員試験の対策用問題集を購入し、学生への貸し出しを開始した。 ・学部独自で公務員セミナーを2回開催した。5月実施(3年生向け)出席者10名、7月実施(2年生向け)出席者9名。また、公務員集団面接対応用のグループワーク講習会を3回(11月、12月、1月)実施した。各回の参加学生数は、7名、6名、5名であった。	12・41	A	公務員志望者に対する就職キャリア支援グループの学部独自の支援体制は、基本的な部分については整ったが、個別指導や就職・キャリア支援課との連携になお改善の余地がある。 なお、教職も本学部の就職先として重要であるので、次年度からは就職キャリア支援グループに、教職支援担当を配置して、キャリア支援体制をさらに充実させたいと考えている。	A	貸し出し実績を示してほしい。また、公務員セミナーの参加者をより増やすための施策を検討してほしい。	
	Web Class「週報」を用いたコミュニケーション強化による学習支援	・1年次「卒業後の夢」「4年間の履修計画書」作成、各年次学期はじめに「前学期の自己評価と当該学期の目標作成」を学生に課す。 ・1年次学生への週報作成指導、フィードバックを必須とし、2年次・3年次生には「週」の目標と授業出席状況及び学修状況の振り返りを任意で課す。 ・「週報」記載学生率1年次生90%、2年次生80%を目標とする。	・学生の負担軽減及び有効な教育的効果を勘案して、2017年度から「週報」「4年間の履修計画書」の義務づけは廃止し、「卒業後の夢」「前学期の自己評価と当該学期の目標作成」の記載のみとした。、「卒業後の夢」「前学期の自己評価と当該学期の目標作成」の記載率は、1年生90.2%であった。	-	A	「卒業後の夢」の文章作成を新入生演習の課題とすることや、「前学期の自己評価と当該学期の目標作成」については、ゼミ担当者に学生への周知を依頼したこともあり、事業計画はおおむね達成された。引き続き、記載率の向上に努めたい。	A	「週報」と「4年間の履修計画書」の廃止は残念であるが、継続的な実施を考えるとやむを得ないと思われる。目標を明示することは重要なので、「夢」や「目標設定」は続けてほしい。また、可能であれば、目標に向けての行動計画を追加できないか検討してほしい。	
地域貢献	地域連携活動の企画運営と学生の参画	・地域創造学部「コミュニティ・ペーパー」を企画・作成する。 ・地域創造学部における研究教育活動の紹介を主たる目的として、茨木市内を中心に配付するコミュニティ・ペーパーを企画し、発刊する。	・予算を各コースの広報費用に振り替えたために、茨木市内を中心に配付するコミュニティ・ペーパーについては、当初計画の年2回発刊から年1回発刊に変更した。年度内に発刊することができた。 ・伏見屋と学生との連携による「お豆腐づくり体験プログラム」冊子を作成し、配布した。	43	A	広報グループの活発な活動のおかげで事業計画をほぼ達成できた。コミュニティ・ペーパーの配布に関しては、研究・社会連携課の仲介により、茨木市の協力が得られた。次年度以降も、企画内容・誌面内容の充実を目指したいと考えている。	A	今後も企業との連携を拡大して継続してほしい。	

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価 (効果が上がっている点と認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	入学者の安定的確保	・高等学校と連携するオープンキャンパスのサービスプログラムを開発・強化する(目標:2016年度のOC入場者数を超える)。 ・高校からの要請による出張授業・模擬授業の原則応諾(目標:年間50件以上の実施)。	・オープンキャンパスでは学部独自のスタッフをスチューデントジョブの制度を活用して雇用し、教員と連携して、学部の説明や参加者の対応を行った。 また、表現コミュニケーションの学生による「忠臣蔵～STEP編～」を参加者向けに上演した。 結果、会場が2階という集客力の乏しい場所に移ったにもかかわらず、入場者延べ人数は、前年度(1,005名)を超えて、1,137名となり、一回の来場者の平均も同水準となっている。 ・出張授業については、計画通り、全て応諾の原則を維持し、42件実施した。	-	S	・オープンキャンパスの来場者数を増やすため、社会学部の展示をより魅力的なものに改める。 ・地方からの受験者・入学者を増やすべく、指定校推薦の指定校に、近畿圏外の高校を追加指定する。 ・出張授業については、これまでどおり、全件を応諾する原則は維持する。	A	オープンキャンパス用のプログラム開発は引き続き進めてほしい。社会学部に入学してほしい学生に合致する内容になるよう、バラエティが必要ではないかと思われる。
教育	カリキュラムマップ活用による授業科目の見直し	カリキュラムマップを基に、科目の見直しを進めるとともに構造化を図る。これをおして、各学年での到達度を測定する検定制度の導入に必要な科目やその内容についても検討する。	・2018年度掲載用のカリキュラムマップを完成させた。併せてメディア・芸能プログラム関連教員の移籍に伴い、一部科目の見直しを図った。また、学部FDもかね、2019年度以降の学部カリキュラムの検討を進めており、1年次には「基礎」、2年次には「～学」「～論」の科目を配当し、3年次以上には「～特殊研究」等の科目を配当する等、構造化を図っている。	8	A	社会学科の学科科目について、カリキュラムの体系化を見据えて、年次配当を再検討する。	A	引き続き進めてほしい。
	学び力検定制 度の開発と活用	・社会全般に対する理解を深め、社会学の学びに対して理解(関心)を深めることによって、4年次における就職活動の支援(SPI対応)に繋げる。そのため、1年次の新入生演習/コミュニケーション演習等とおして、普段の生活の中で、意識的にニュース等への関心を持つよう働きかけていくとともに、ニュース検定3級等の受験により、その成果を測定する。 ・3年目となるこの施策については、これまで実施してきたニュース検定3級受験の可否の規定要因や効果等を検証し、改善すべき点があればその是正方法も検討する。	2017年11月実施のニュース検定(3級)受験・合格にむけて、「新入生演習」「コミュニケーション演習」で課題を出したり、合格対策の合宿をするなどして、ニュースへの関心を持たせ、検定合格へのモチベーションが上がるよう働きかけた(今年度、3級全員受験を知って、個人的に2級を受験・合格した者1名あり)。結果としてニュース検定(3級)合格者は52%と、当初の目標を下回る結果にとどまったが、これは入学者に占める割合の多かった専願入学者の合格率が低かったためであり、併願入学者については6、7割の合格率になった。また、到達度測定には、試みとして、2年次の必修科目である「基礎演習2」での社会学の専門用語に関する検定において実施する予定である。	9	A	2017年度に不合格になった学生複数名に尋ねたところ、既に準2級や3級を持っている学生にとっては、3級受験ということ自体が詰まらないので、適当にしか解答しなかったということが分かったため、2018年度は希望者については、準2級や2級についても受験を認め、そうした学生にはそのための課題を出すように改める。また、社会学部では英語の授業においても社会学に関連するテキストを使っているが、その効果をより高めるため、英語の能力別クラス編成を行う。	A	検定の合格者がさらに増えるよう、引き続きよりよい施策を進めてほしい。
	学習達成度合 いを測定する検 定テストの開発 と活用	各学年において、学生が身につけるべき力についての基準を設定し、それらを明示するとともに、その達成度を測定する検定テストを実施することで、学生のモチベーションを高め、学士課程教育の実質化を目指す。2年目となる2017年度は、引き続き、学生の達成度を測定する検定制度の作成を行うとともに、実際に用いて有効性の検証と修正も実施する。達成基準については、各学年において最低限備えておくべき基準とする。	・学部内にプロジェクト・チームを設けて、社会学の基礎的な用語集をもとに、学生が学ぶべき専門用語をピックアップしており、今後は、これを各学年のどの科目で学ばせるかを検討した。その検討結果として、来年度の「基礎演習2」において、社会学の基礎的テキストに記載のある専門用語について検定を行う。 ・「表現・コミュニケーション」等のプログラムを主として履修する学生が、卒業論文以外の制作等で卒論に代替するための基準作りに着手したし、現在も検討中である。これが済み次第、卒論のルーブリックの作成に取り掛かる予定である。		A	2017年度は、社会学の基礎的な用語のピックアップを予定通りに実施するとともに、どの科目で何を学ばせるかについても検討し、それをもとに実際に検定テストを行う。	A	教育の質保証として検定テストは重要だと思われる。引き続き作成を進めてほしい。
教育	低学年次対象 の全員参加型 フィールドスタ ディ	共通カリキュラム・共通教材を用いて全員履修で実施する1年次、2年次の演習において、社会学調査・研究の根本であるフィールドワークを体験させる。フィールドワークを行い、その後レポートを執筆・提出するという一連の過程を全学生が2年間経験することで、社会的な調査・研究の基礎を体得させる。	・1年生は「コミュニケーション演習」で国立民族博物館におけるフィールド・スタディを2017年12月10日に実施(248名参加)した。これにより、1年生は社会学研究の基となるフィールドワークの方法の基礎を実地で学んだ(学生にレポートを課して確認)。 ・2年生は「基礎演習2」で琵琶湖博物館におけるフィールドスタディを2018年1月20・21日に実施した。(フィールドスタディ後にレポートを提出により成果を確認)		A	1、2年全員にフィールドワークを体験させ、レポートにまとめることまでは既に達成できているが、学生のモチベーションをより高めるために、冊子化して可視化すること等の方策を検討する。	A	フィールドワークの成果を冊子にまとめることは学生の意欲を高めるために効果的だと思われる。実現に向けて進めてほしい。
	専門ゼミやその 他の講義・演習 科目でのフィー ルドスタディ実 施	受講者の研究テーマ設定を促したり、フィールドワークの方法を本格的に学ぶことを目的に、3年次以上のゼミやその他の講義・演習科目において、フィールドスタディを実施する。	・3年生以上のゼミにおいて、5つのゼミで、フィールドスタディを実施した。 北九州芸術劇場での観劇及びバックステージツアーの実施 ベトナムでの現地フィールドワーク 韓国での現地フィールドワーク 西淀川(あおぞら財団)でのフィールドワーク 郡上八幡でのフィールドワーク これらを実施したゼミでは、例えば劇場のバックステージツアーによって演劇を成り立たせている仕組みを実地で学んだり、西淀川公害について文献だけでなく、被害者の生の声や問題解決のための社会運動の実態を知るなど、日ごろゼミで学んでいる専門的知識をより深めることができた。 また、「社会問題リサーチ演習」では、ハンセン病療養所長島愛生園においてフィールドスタディを実施した。ハンセン病患者の生の声を聞くだけでなく、隔離政策の実態を現地で知ること、この問題についての理解を深めることができた。これらのゼミについては、現在、学生のレポート等をまとめた成果物の作成を企画しているところもあり、本格的な成果の検証はその後になる。 なお、ベトナムでの現地フィールドワーク参加者は、就職キャリア支援課主催の企業交流会で体験を報告している。	17	S	専門ゼミでのフィールドワークは、当初予定していた以上の数が実施された。今後は、これらのゼミにおいて行われたフィールドスタディについても、その成果を学生のレポートやプレゼンといった方法で可視化することを検討する。	S	フィールドスタディを通して学修できることは多く、このような取り組みは効果的だと思われる。成果の可視化も併せて進めてほしい。
	表現・コミュニ ケーションプロ グラム関連事業	表現コミュニケーションプログラムに係る教育事業として以下を実施する。 ・日本国内外で活躍するアーティストを招聘し、高校や地域へ開かれたワークショップを実施する。 ・学生を中心としたイベント事業(舞台表現プログラム)を実施し、広く社会にこれを発信する。 ・授業におけるゲスト講師招聘。	5月10日～12日にフィンランドのダンサー「カティア・ムストネン氏」を招聘し、大学生と高校生に対してワークショップを実施した。 8月17日～19日に音楽家のやぶくみ氏を招聘し、「音楽を作るワークショップ」を実施した。 5月22日～28日に学生による「忠臣蔵～STEP編～」を上演した。オープンキャンパス時に高校生に対しても上演を実現した。 8月7日～9日の集中講義「コミュニケーション・表現入門演習」にてダンスカンパニー「Monochrome Circus」をゲスト講師として招聘した。		A	当初予定していたおりの事業を行ったが、今後は、社会学部の他の科目(たとえば社会問題論系の科目)と協働した活動や、社会問題に関わるテーマの活動を組み入れた活動も行ってゆく。	A	今後もこの取り組みを続けてほしい。また、このプログラムの効果を検証できるような指標の検討も併せて行ってほしい。
	能動型の授業の 開発	グループワークや参加・体験型の授業を取り入れた講義や演習授業を開発する。	試作的に複数の専門科目(「現代社会演習」「人権問題論」「社会問題論」など)にて授業開発を行っている。その中で、「現代社会演習」や「人権問題論」では、グループワークとしては非判断が割れがちな社会問題を提示し、グループごとに判断根拠と問題の解釈枠組を議論させ、意見をまとめてグループ報告する授業を実施した。また、「社会問題論」では、TBLの実施により、グループワークを通して、受講生への知識定着を目指す試みを行った。		A	能動型授業については、様々な教員がそれぞれ工夫をして実施しているが、これらの情報についてお互い意見交換する等の場を、学部FD等で設けてゆく。	A	各教員の授業での取り組みについてより情報交換が行われることを期待する。
	ラーニングアウト カムの「見える 化」	卒業論文の要旨集を学部教育の成果として刊行する。1年次、2年次の演習で実施したフィールドワークにつき、レポートをWebclassで提出させ、学生の学修の到達度を可視化するポートフォリオとして活用する。	・1年生の「新入生演習」および「コミュニケーション演習」にて、学びの成果としてプレゼン大会を実施し、課題をWebclassで提出させた。 ・2年生の「基礎演習2」にて、フィールド・スタディの成果として課題レポートをWebで提出させた。 ・卒論要旨集を発行した。	18	A	卒論要旨や1、2年のフィールドスタディのレポートだけでなく、3、4年で実施しているフィールドスタディについても、同様Webclassでのレポート提出等を検討する。	A	引き続き取り組みを進めてほしい。
	成績不振学生 の早期発見・早 期支援	・特に1、2年につき、担当者会議の定期的実施及びコメントシートの作成等により、ゼミその他の出欠状況を学部として可能な限り早期に発見し、学修支援を充実する。 ・GPA、出欠状況等の教務データ、入試データ等を活用して、成績不振学生に対して学修支援を行う。 ・高率と指摘される社会学部の退学率の改善のため、退学の実態を把握し、その原因を探り、対策をとる。	・特に1、2年につき、「新入生演習」及び「基礎演習」の授業後に毎週担当者会議を実施し、コメントシートの作成等により、ゼミその他の出欠状況を学部として可能な限り早期に発見し、学修支援を充実した。秋学期も「コミュニケーション演習」及び「基礎演習2」において、担当者会議を実施し、成績不振学生や問題を抱える学生について情報共有し、対策案を話し合った。 ・GPA、出欠状況等の教務データ、入試データ等を活用して、成績不振学生に対して学修支援を行っている。 ・高率と指摘される社会学部の退学率の改善のため、退学の実態を把握に努めた。今年度、浮き上がり層の退学者が、低学年で複数名出てきたことや、英語クラスにおいて能力差が大きいことが指摘されたことから、来年度以降において、能力別編成を行う方向で調整中。	33	A	1、2年ゼミについては、出席状況等を、毎回、コメントシートとして提出しているが、これでは年度を跨いで把握が困難なため、Universal Passportのプロファイルに掲載する等により、問題ある学生についての情報の共有を図る。	A	社会学部では、こうした情報の共有が進んでいると思われる。今後 Universal Passportは、別のシステムに変更になる可能性があるため、「追込e-Nav」(オイナビ)の活用を検討してほしい。
グローバル	国際連携教育 推進	教員が学生を引率して海外に行き、海外の大学の学生と学生交流を実施することを通じて、中長期的には学部間の国際提携を目指す(連携先としては、さしあたり、ベトナム(ホーチミン師範大学)、台湾(台湾師範大学)等を予定)。少なくとも年間2件以上実施する。	夏季休暇中に、教員が学生を引率して海外に行き、海外の大学の学生と学生交流を実施した。2～4年生の学生を10名、ベトナムホーチミン師範大学へ引率し学生交流を実施した。これにより、単に海外事情を知ると言うだけではなく、互いの若者文化について意見交換するなど、文献を読むだけでは得られない経験を行った。なお、その内容については、就職キャリア課主催の企業交流会で報告を行った。	-	A	海外でのフィールドスタディは、複数名の教員が実施するようになったが、これが単なる海外「旅行」にならないよう、事後にきちんとレポートにまとめる等の方策を維持するとともに、可能な限り冊子化するなどして、成果を可視化する。	A	教育効果が検証できるような指標を検討してほしい。また、可能であれば参加者が増える仕組みを検討してほしい。

社会学部

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
地域貢献	産官学民連携事業の推進	・産業界や官界、民間などとの連携事業(産学、官学、民学、産官学連携事業)を中心とする社会連携事業の実施を推進する。少なくとも年間3件以上の実施を目指す。	8月26日、27日に平成29年度大阪府消費者生活センター委託授業「大学期における消費者教育推進事業」の活動として補助金を受託した。また、専門演習のクラスにて、耳原地区の福祉拠点で実施される子ども食堂の運営に参加している。	41	B	・現在、消費者教育と子ども食堂の2件でしか、地域連携がないが、2019年度以降の新キャンパス展開を念頭に、これをさらに増やすための方策を検討する。 ・研究社会連携課の協力を仰ぎ、社会学部が連携できそうな事例(自治体の活動、NPOの活動等)について調査を行う。	B	社会連携は今後重要になってくると思われる。引き続き取り組みを続けてほしい。
総合学園	一貫連携推進による系列高校生への訴求力向上	・追手門高校の各コース(表現コミュニケーション、スポーツを含む)の生徒への訴求力向上・内部進学者数向上のため、同校との連携事業を実施する(具体的には、表現コミュニケーション関連のワークショップや人権教育など、年間1件以上の実施を目指す)。	・5月に茨木中高の校長・副校長、表現系教員を交えた連絡会を実施し、内部進学者についての情報共有と、大学の授業カリキュラムについての意見交換を行った。また、上記「表現・コミュニケーションプログラム関連事業」として、高大連携の事業を実施している。	7	A	今後とも、併設中高の校長・副校長・担当教員と真面目体験交換会を実施し、内部進学者についての情報を共有するとともに、大学のカリキュラムについて意見交換を行う。加えて、表現コミュニケーションプログラム関連事業として高大連携事業を実施してゆく。	A	今後、具体的な取り組みが展開されることを期待する。

心理学部

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	求める学生	①明確なアドミッションポリシーにそった学生募集を目指し、高等学校や予備校等関係者と教員の懇談会を実施する。 ②心理学部受験希望者の動向を調べ、入学試験における受験科目の見直し等の検討を行う。心理学の実践を勧めていくためには、国語、数学、英語等の各科目についての知識を有し、基本的内容を理解している事が必要。	①アドミッションポリシーに沿った学生の募集を目指し、出張授業等で高等学校を訪問の際に、高等学校の教員との情報交換を行なった。(2017年度中に出張授業に43回参加。) ②入学者を入試種別に分け、各学期のGPAの調査を行い、各入試の入学者が心理学部として適切な学生を入学させているかの検討を実施した。この結果を基に、公募制推薦入試では数学基礎力型と数学のみで受験できる入試が2018年度入試から開始された。	4	A	数学基礎力型の入試を導入したことの効果を検証し、その結果に基づき入試戦略を検討する。 心理学教育における英語能力の重要性が高まってきていることに鑑み、英語の成績を重視する入試形態の可能性を検討する。	A	効果の検証を引き続き進めてほしい。
	使える心理学、公認心理師を広く伝える	①公認心理師を本学の心理学部で取得可能なことを大学の広報、HP等で広く受験生に知らせる。 ②公認心理師資格取得について、大学案内、学部紹介パンフレット、入試要項等で広報する。 ③公認心理師取得までのカリキュラムについて大学案内、HP等で公表を行う。 ④心理学部においては学生のライフスタイルを中心に、それぞれの生き方によって意味のある心理学を学ぶことを目指す教育を行っていることを広く広報する。	公認心理師資格取得を取得可能な事を大学案内、学部紹介パンフレット、入試要項、心理学部のホームページ等に掲載し、受験生への案内を行った。また、公認心理師資格取得までのカリキュラムについて、大学案内、心理学部のホームページ等で公表を行った。	60	A	心理学部において、公認心理師資格の取得が可能なことについては、今後も引き続き、大学案内、学部紹介パンフレット、入試要項、心理学部のホームページ等で積極的に広報を行っていく。さらに、他大学の広報内容との比較検討を行い、より効果的な広報戦略を展開していく。	A	広報の効果は見えにくいところではあるが、引き続き進めてほしい。
	高大連携の拡大と強化	①出張模擬授業(高校生向けガイダンス)の専任教員、20人体制での積極的な推進。 ②中学校・高等学校におけるキャリア教育・心の教育の推進に関する支援等を6人の専任教員を中心に、年間にして、12回程度実施予定。	関係面からの要望による出来るだけ多くの出張模擬授業に対して、心理学部の専任教員で積極的に参加し、2017年度には、入学試験課より依頼された模擬授業の80%を超える参加を行った。	-	A	出張模擬授業については、これまで以上に、積極的に参加する。 教育心理学、学修心理学の研究知見に基づいて、効果的な教授法や学修方略についての講演会や研修会の開催を検討する。	A	出張模擬授業に積極的に参加してもらっていることは高く評価できる。事業計画の②が今後具体的に展開されることを期待する。
教育	公認心理師のカリキュラム整備	①公認心理師資格取得を希望する学生に向けて、カリキュラムを整備していく。 ②公認心理師対応のカリキュラム整備に伴う教員配置、科目担当について、見直しを進める。 ③公認心理師資格対応のカリキュラムに関して、教員間で情報の共有を行い、意見を集約し、合意を得るためにプロジェクトを立ち上げ、打ち合わせ・会議等を開催する。 ④カリキュラムや科目担当配置、資格取得に関わる実習科目について重点的に検討する。	公認心理師資格取得を希望する学生に向けて、公認心理師資格のカリキュラムに関して、ワーキンググループを中心に検討し、学科会議で教員間の情報共有を行い、各コース・専門領域での議論を行って、カリキュラムの整備を行った。		A	公認心理師資格取得のためのカリキュラムが、厚生労働省から発表され、心理学部においても、公認心理師資格取得のためのカリキュラムは整えた。今後必要なのは、整備されたカリキュラムの実質化である。そのためには、公認心理師養成を謳う他の大学との情報交換を積極的に行い、心理学部のカリキュラムの点検評価を実施する。	A	公認心理師カリキュラムの実質化およびその評価を今後進めてほしい。
	カリキュラムマップの整備、履修モデルの展開、ナンバリングの着手	①公認心理師資格取得に係る各授業科目の学習目的を明確にすると共に、カリキュラムの体系的・順次性を明確化したカリキュラムマップ(科目群ナンバリングによる学修計画作成と指導体制を確立を含む)を完成させる。 ②専門コースと実践プログラムの観点から、各専門コースと実践プログラム別に、学生に身につけさせる知識・能力ごとの「道標」となる体系図を整備し、きめ細やかな履修指導で学生のサポートを目指す。 ③公認心理師資格取得に向けた学修の段階や順序を表し、教育課程の体系的性を明示するために、各授業科目に適切な番号を付与し、分類する。	①公認心理師資格取得に係るカリキュラムマップによる学修計画の検討を行い、公認心理師のカリキュラムを含めた、カリキュラムマップを作成した。 ②2018年度からの運用を開始するため、2017年9月の公式の内容等発表後、学内で検討を行い、2017年11月末の厚生労働省への申請手続きを進めた。そのうえで、パンフレットやホームページ等で公認心理師資格取得に向けた心理学部における学修の段階や教育課程の体系的性を明示した。	8	A	公認心理師資格取得のための各授業科目の学習目的を明確にし、カリキュラムマップ、ナンバリング、履修モデル等による学修計画を実施するために、カリキュラムマップの整備を終えた。また、履修モデルについてもすでに提示している。なお、ナンバリングについては、全学的な要請があり次第、すぐにも着手できる状況にある。	A	今後全学と歩調を合わせて、ナンバリングを進めてほしい。
	心理学の学習成果の実践	心理学検定試験の出題内容の分析を行い、学部授業を参考にテスト項目の試作や各分野別概念チャートの作成を行い、学生の知識獲得度を測定したり、学生への受験対策を指導しながら、学生の合格を目指す。(出来れば、少しでも多くの学生が学力測定試験に参加し、10領域各領域の合格判定の基準(約60%)の正答率を目指す。)	教員を中心に、大学院の学生を交えて、心理学検定における出題傾向や分析を済ませ、その内容を元、大学院生に心理学検定試験受験の出題参考内容として、問題の収集・作成を行った。今後、検定テスト版の試作や各分野別概念チャートの作成を行う。なお、現時点では、基礎問題の収集が終わり、研究法・統計法について中級問題が作成されている。	9	A	心理学部独自の検定試験については、2018年度から一部の科目で実施することとなっている。今後は、実施科目を順次拡大し、体系化を目指す。 なお、日本心理学会による心理学検定の受検を奨励するかどうかについては、継続的な検討課題とする。	A	検定試験の完成とその効果の検証を引き続き進めてほしい。
	専門性を活かし、専門性を身に付けるインターンシップ	心理現場の体験、実習、実験、インターンシップ等の課題プロジェクトを充実すると共に、心理現場のインターンシップや教育ボランティア活動による教育委員会・各学校園との連携の機会を増やし、学修成果の実践と振り返りを増やす。(「心の科学の現場への応用」と「現場から発想した心の科学の育成」という双方向の発想の授業やプロジェクトを10ヶ所規模とし、100人を超える参加学生を目指す。)	心理現場のインターンシップや教育ボランティア活動による教育委員会・各学校園との連携を実施した。インターンシップ派遣先の教育機関に対し学生のインターンシップ時の状況を問い合わせるとともに、継続した受入依頼等の目的で各教育機関への訪問を実施した。(インターンシップについては、追手門学院大手前中・高等学校6名、摂津市家庭児童相談室2名、茨木市立茨木小学校10名、茨木市立福井小学校3名、茨木市立太田小学校2名)	11・12	A	心理学部の学科科目「心理現場へのインターンシップ」は、公認心理師資格取得のためのカリキュラム変更に伴い、公認心理師養成に関わる実習として位置づけ、授業内容の充実を図っていく。 心理学部におけるインターンシップ、教育ボランティアについては継続的に展開する。その際、公認心理師資格取得のために必要な実習系授業との関連性を見極め、重複を避けつつ、最大限の効果が得られるよう体系化を進める。	A	心理学部独自の教育ボランティア先の確保を可能であれば進めてほしい。
心理学の学習成果の保存	学修成果のポートフォリオ(各年次を代表する授業成果物1点をフォルダーに整理保存)のプロトタイプを開発する。入学前から卒業までサポートできるポートフォリオシステムを開発し、4年間の学修の組織や就職、キャリアアップに活用できるよう整備する。	全学的な学修成果のポートフォリオ導入に備え、①学生が授業で作成したレポートや論文、課題達成のために収集した資料を残す場合②成績表などの学修成果と学修の過程において学んだ点や気付いた点などを記録する場合等、ポートフォリオに対しての方向性を話し合い、システム化を行う際の課題点等の検討を実施した。	18	B	学修ポートフォリオの導入に向けて検討課題を整理し、実効性のある制度の設計を目指す。	B	学修成果の可視化は全学的な取り組みでもあるため、ポートフォリオも含めて全学と歩調を合わせて学部教育に適した導入を検討してほしい。	

心理学部

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに連携させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
研究	教育と連動した 研究の展開	①教員個人やグループでの研究をさらに推し進め、大学の戦略に合致する研究助成、支援制度を見極め、特色ある研究課題及び研究活動を増やす。 ②産学協働・学内協働による研究推進を通じた科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金等の推進及び拡大。	特色ある研究課題に取り組んだ結果、科学研究費補助金の採択総件数は2016年18件、2017年20件、2018年18件と横ばいであるものの、課題保持率は2016年度75.0%、2017年度71.4%、2018年度78.3%と上昇させることができた。	25	A	心理学部全体としての科研費採択率のさらなる上昇を目指す。心理学部の最先端の研究成果を授業内容に反映させるため、授業コンテンツのアップデートを行う。		A	科研費の採択率は評価できると思われる。今後、産学協働の取り組みをさらに検討してほしい。
学生・キャリア 支援	きめ細やかな学生 対応	①教員が一人一人の学生に対する個別対応を月毎に実施して、相談を充実させる。(新入生演習、ライフスタイル演習、特論演習、卒業演習等各年次の演習を中心に、ケースによっては、当該学生の前年の演習の担当者の指導も利用) ②出席情報システムのデータを利用し、心理学部の気になる学生対応に当てはめ、欠席しがちな学生への連絡・対応を月毎に実施する。 ③修得単位の少ない学生(約200人)や留年生(約100人)に対する学期始め、中間、学期終わりを中心とした相談の充実と効果的な対策の実施。	①春学期の4月、6月、7月、秋学期の10月、12月、1月に気になる学生(授業欠席連続3回等)を対象に、新入生演習、特論演習、卒業研究等の授業科目担当者を中心として、当該学生に連絡のうえ個別相談・電話相談等を実施し、学生の学習意欲、個人の悩み等相談を行った。(懇談数は前年度より22%増) ②③GAKUENシステムの出席情報システムデータを利用して、欠席しがちな学生を洗い出し、担当教員に連絡のうえ学生との懇談等を実施した。また、卒業要件修得単位の少ない学生や留年生に対する相談を実施した。(対象学生数176人)	33	A	これまでの教育や研究に使用されてきた情報システムのさらなる活用に加え、新たに導入された「追大e-Navij(オイナビ)」を有効に活用していく。 「追大e-Navij(オイナビ)」の目的は学生自身が、自らの成長を実感し、学修に活用出来るようにすることである。この目的に鑑み、学生による「追大e-Navij(オイナビ)」の積極的な活用を促進する方策を検討し、推進する。		A	今後もこの取り組みを続けてほしい。
	絆を大切に	①心理学部卒業生に係る情報、心理学研究科に係る情報を、校友会、教育後援会、卒業生父母の会と共有出来るよう情報の共有・連携の整備を行う。 ②心理学部独自の学部卒業生、大学院修了生及びその他関係者との「絆」を中心としたOB・OGとのネットワーク(臨床心理士資格取得情報等、心理学部専任教員の情報を中心に、心理学実験準備室で保守したデータベース等)の整備。 ③ホームカミングデーの時に、学部同窓会終了後、ゼミごとに集まってゼミ同窓会を行う。	①オープンキャンパスやホームカミングデーに参加された学部卒業生や大学院修了生の情報について、校友会、教育後援会、卒業生父母の会と共有出来るようデータベースの整備を行った。 ②学部卒業生や大学院修了生の勤務先等の情報は最新のデータとしており、心理学部独自の学部卒業生、心理学研究科独自の大学院修了生のデータベース等の整備を行い、心理学部・心理学研究科情報のネットワークの輪を広げるよう努めた。 ③大学祭時に開催されるホームカミングデー時に、心理学部・心理学研究科同窓会を行い、本学心理学部を退職された教員4名、心理学部卒業生21名の参加があった。	36	A	心理学部においては、これまでも卒業生と現役学生との連携を積極的に進めてきた。これに加えて、新たな校友会組織「追風」が発足したことによって、現役学生と卒業生との絆がこれまで以上に深まるよう、ホームカミングデー、心理学部・心理学研究科合同同窓会等を通じて積極的な働きかけを進める。		A	今後もこの取り組みを続けてほしい。
	大学院進学に向けた教育	①心理学研究科博士後期課程を2017年4月より開設する。学生が大学院進学に興味を持つよう授業内容の学内・学外への公開の機会を図る。(年に少なくとも2回程度) ②大学院心理学研究科の募集拡大に向けて、研究環境の整備、自習室の拡充・改善を行う。(予算規模で約100万円) ③心理学教育の質保証とともに高度な学問的知識の定着を目指し、教育・研究面での改善・改革を図り、心理学部の教育目標・教育目的に沿った人材育成を目指す。	①心理学部生が大学院進学に興味を持つよう、大学院進学に係る説明会を学外で2回、学内で2回開催した。加えて、学生の募集拡大に向け、学内においてシンポジウムを開催し、研究教育環境の整備を進め授業内で先端的な研究を行っている事を伝え、多くの学生に対し専門的な学修への興味を高めた。また、パンフレットの作成を行い、心理学部を設置している近隣の他大学、心理学関係の研究機関等250箇所を上げる施設に向け配布・発信を行った。 ②③近年、認知・脳神経科学領域の研究の重要性が指摘されていることから、心理学研究科においても心理学実験機材の整備を行い、教育・研究面での改善を進めた。	55	A	心理学部学生の大学院への進学は博士前期課程、後期課程ともに順調に推移している。大学院における公認心理士資格取得の重要性を、学部教育において強調していき、大学院進学に興味を持つような授業内容の展開を図る。今後も大学院進学説明会の実施や心理学研究科シンポジウムの開催、さらには心理学の専門授業での先進的な研究知見の紹介等を通じて、学生の大学院進学への動機づけを高めるよう努める。		A	大学院進学に係る説明会の参加者数等の情報があれば示してほしい。また、大学院進学に興味を持つような取り組みが具体的に展開されることを期待する。
FD活動の推進	①外部研修会の参加(年間1回)や外部講師を招聘した教員研修会(年間2回程度)等を実施する事により、使えるFDの実践を目指す。 ②科目相互の関連性や体系的な学習のあり方について教員相互の授業参観(年間2回)や総合評価(分野ごとのグループディスカッションを年間1回)の実施を行う。 ③授業時に学生に書かせるミニツペーパー、グループ討論での傾聴、グループディスカッションを取り入れた授業形態等による学生による授業評価結果(年間1回)のFD勉強会で発表)を有効に活用する。	①心理学科講演会(2017年6月20日開催「吃音を生きて見えてきたもの」、心理学研究科講演会(2017年10月5日開催「社会的認知の発達基礎」「自閉症スペクトラム障害の協調運動障害—作業療法の視点から)として、外部講師を招聘した教員研修会を開催した。 ②教員相互の授業運営についてそれぞれの系・コースごとにグループディスカッションを実施した。(第1回を2017年6月8日学部会議終了後に実施、第2回を2018年2月22日学部会議終了後に実施、第3回を2018年3月12日学部会議終了後に実施) ③授業評価の結果に基づき担当教員が自らの教育実践の改善に取り組んでいる。	-	A	心理学科講演会、心理学研究科講演会の開催を積極的に進めてきた。心理学部のFD活動の推進のため、各教員の専門的な研究内容をメンバー間で共有し、教育実践に役立てる目的で、各教員による教員研究交流セミナーを2017年度も4回開催した。今後も、さらに心理学部のFD講演会、心理学部の教員による授業のピアレビューを積極的に実施していき、さらなる授業改善を進める。		A	心理学科講演会の参加者数等の情報があれば示してほしい。また、授業改善の成果がどのような指標に現れるかについて検討してほしい。事業計画③の報告内容として具体例があれば示してほしい。	
地域貢献	地域に貢献する 心理学部	①地域支援心理研究センター主催の市民対象とした公開講演会、公開講座の開催。(年間30回程度) 地域の自治体(茨木市、茨木市教育委員会)、学校(茨木市立北中学校、大阪府立福井高校)、園(安威幼稚園、豊中市立幼稚園)での研修会の講師を務める。地域支援心理研究センターの機能を活用した地域連携の強化。 ②地域支援心理研究センター附属「心の相談室」利用者の相談活動を通じたメンタルヘルス・サービスの地域への貢献。地域の幼児、児童を対象とした発達相談会を開催する。	①地域支援心理研究センター主催の市民対象とした公開講演会、公開講座の開催に心理学部として協力し、講師として教員を派遣した。また、その他地域の自治体、学校・園で開催される研修会の講師を務めた。 ②地域支援心理研究センター附属「心の相談室」利用者の相談活動、並びに地域の幼児、児童を対象とした発達相談会に相談員として、教員を派遣し協力を行った。	41	A	地域支援心理研究センターによる地域の自治体や学校を中心とした地域貢献の実績は関係方面から高く評価されている。それに加え、心理学部の各教員が講師として、個別に取り組んでいる地域貢献も少なくない。これら心理学部の専門家だから出来る多様な地域貢献活動をこれまで以上に積極的に展開していく。		A	事業計画①に数値目標があるので、報告の部分に成果を示してほしい。取り組みとしては重要なものであると思われるので、今後も継続してほしい。
	心理の社会活動	①特別公開講座「おうちも塾」を企画・開講、教員を講師として派遣し、様々な心理学の分野から興味深いテーマや最新の研究トピックスを取り上げ、受講者に心理学の興味を提供する。 ②心理学部の専門的、総合的な教育、研究機能を開放、発信する機会である公開講座を通して、乳幼児から高齢者を含む市民の教養、文化の向上及び職業、実際の生活に必要な能力の涵養に貢献する。	心理学関係の専門的、総合的な教育、研究機能を発信する場である地域支援心理研究センター主催の公開講演会や公開講座に参加し、乳幼児から高齢者を含む市民の教養、文化の向上に貢献した。(発達相談会を2回実施、茨木市内の幼稚園、小学校へ講師を派遣) また、犯罪問題に対して様々な分野の心理学的知識を応用する力を養う機会ならびに、学生が企画・立案した活動を社会貢献として茨木市、大阪府や近畿圏の安全・安心に資する形で還元する有意義な活動として「犯罪問題研究会」を立ち上げた。その事業として、「学外での実践活動」を、大阪府警察本部及び茨木警察署、茨木市と協働して、9月にアルプラザ茨木でのキャンペーン、10月に地域安全運動への参加という形で、街頭啓発活動を行い、また既に自治体等で活動されている地域住民の方々と共に、安威地区及び福井地区で子どもの見守り活動を行った。		A	心理学部としての社会活動を今後も継続的に進めるとともに、心理学部教員の所属する研究所等(笑学研究科、心の教育研究所等)が主催する講演会等にも積極的に関与する。 また、心理学部の学生が主体となって2017年度に立ち上げた「犯罪問題研究会」の活動については、大阪府や茨木市等の自治体や大阪府警や茨木警察等の警察から社会活動の今後のあり方として大きな期待を集めている。		A	心理学部の学生が主体となって取り組めるような社会貢献活動は重要だと思われる。今後も継続してほしい。
施設・環境	教育研究施設・ 設備の充実	①研究用光脳機能イメージング装置を軸として、学生が高度かつ学際的な知識と技能を身につけられる教育・研究に使用する。(2017年度事業算定予算内容) ②心理学的実験の基礎を学ぶための実験実習において、学生の学習に必要な機器・材料の充実及び基礎的学力を測定できる検査の充実を図る。(事業算定予算内容) ③質の高い心理学専門基礎実験手法の見直しと整備のための心理学実験手法習得の充実を図る。(2017年度事業算定予算内容)	①③研究用光脳機能イメージング装置を導入し、高度かつ学際的な知識と技能を身につけることが可能となった。当器具を使用し実習系の授業において実験手法の教育を展開している。 ②新カリキュラムでは、2年次春学期に実施していた実験実習系授業を1年秋学期に実施することとなったため、入門的な実験教育のあり方としてどのようなものが望ましいのか複数の担当教員で協議を重ね、検討を行った。 ③2016年度まで使用してきた代表的な知能検査実施方法の習得に係る機材の追加購入と知能検査の実施方法の習得に係る機材の追加購入を行った。	45	A	心理学部の認知・脳神経科学領域の教育と研究を推進するため、研究用光脳機能イメージング装置を導入する等ハード面での整備を進めた。このように、心理学の研究用機器を充実することにより、心理学部学生の授業における実験手法習得のさらなる充実を図る。また、心理学の研究用機器の充実を踏まえ、研究用機器の活用方法についての説明会を開催し、研究用機器の活用方法を徹底し、施設設備、研究用機器のさらなる有効利用を目指す。		A	機器を導入した効果や成果が研究論文や卒業研究等に活かされていることを今後示してほしい。特に、「質の高い」部分について具体的な成果が示されるようにしてほしい。

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	国際教養学部の広報強化	志願者増について、広報を含めて開拓の方策を検討する。とりわけ、国際日本学科の志願者層は、これまでとは大きく異なる。2018年度入試募集を意識した広報を入試課と連携して行う。	志願者獲得に向けて、両学科、新カリキュラムの展開について広報を行った。入試課とともに制作した学科広報動画がyoutube上で公開しているほか、独自リーフレットの作成や、オープンキャンパスでの模擬授業や教室設営、来場者の回遊ルート見直しなどを適宜行った。特に高校生に対して、国際教養学科においては、全員留学について、国際日本学科においては、クールジャパンをテーマに講演会を開催するなど理解促進に努めた。結果として、オープンキャンパスにおいては来場者数が対前年171.2%増となった。また、16の高校での出張授業を実施し、訪問先高校で学部学科の特色について説明することができた。	-	S	2017年度オープンキャンパス最終日に試験的に両学科のイベント教室を統合し、これまで別教室で実施していた模擬授業の在り方を検討する等、学部としての一体感を全面に押し出したところ、来場者数が増加した。この試みは2018年度以降も継続して実施する。また、高校での出張授業も積極的に引き受け、学部の新カリキュラムの理解に努める。		A	行っている施策はどれも重要であると思われるので、今後も継続してほしい。また、施策の成果や効果が見えるような指標を検討してほしい。
	カリキュラムマップの整備	国際教養学科は、整備した新たなカリキュラムマップを実態に照らし合わせて検証する。国際日本学科は、大幅なカリキュラム変更を行う。進捗にあわせて検討を行い、2017年度内に完成させる。カリキュラムマップを基に、両学科で相互乗り入れ科目の精選を行う。	国際教養学科は、2017年度入学生から適用された新カリキュラムマップを完成させた。現況としては、2016年度以前の学生を対象とする旧カリキュラムを並存させながら、実際に科目編成、授業運営を行っている。新カリキュラムは計画通り進めることができた。 国際日本学科は、カリキュラム・プロジェクトにおいて新カリキュラムの内容を修正のうえ確定しており、また、国際教養学部との乗り入れ科目の詳細も既に決定している。	8	S	国際教養学科は、2017年度入学生から適用された新カリキュラムマップを完成させ予定どおり実行することができた。次年度はナンバリングの完成と一部科目の配当年次の見直しが必要である。 国際日本学科は、2018年度よりスタートするカリキュラムをすべて確定させ、カリキュラムマップを完成させた。2018年度以降は、新カリキュラム運用上の問題点や課題点を集約し、カリキュラム実現のための具体的な方策を検討していく。		A	引き続きナンバリングの作業を進めてほしい。また、カリキュラムを評価する指標について検討してほしい。
	評価基準の統一に向けた授業内容の精査・精選	国際教養学科は、必修科目である専修英語科目群の統一シラバス化を行う。同科目群は習熟度別クラス分けを行っている。こうした特殊科目の評価基準統一の可能性についてTOEIC®など外部検定試験も視野に入れて検討を行う。両学科は、それぞれ3つのコースを設けるので、コースごとにカリキュラムに基づき授業内容を精査・精選して、核となる授業内容は共通化して評価基準の統一をけはかり、コース間では差別化を図る。	国際教養学科は、2017年度入学生から適用された新カリキュラムにおいて、専修英語科目のReadingとWritingについてシラバスと使用テキストを全クラスで共通化した。クラス編成について、学科会議で再検討した結果、来年度は、習熟度の低い学生に対する英語学習の動機付けを高めるため、現行の習熟度別クラス編成から、全クラスのTOEIC®スコア平均点が同じになるようなクラス編成へと変更することとなった。 国際日本学科では、2018年度より初年次生の全員履修科目となる「日本語ワークショップ」において、統一された評価基準により新入生の到達度を測定する。評価方法としては、履修生全員にプレゼンテーションを実施させ、これを学科のカリキュラム・ポリシーに対応した評価基準により、クラス担当教員と他の受講生が評価する、という形を採用する。		A	国際教養学科は、2017年度から開始した新カリキュラムで、英語必修科目のReadingとWritingについてシラバスと使用テキストを全クラスで共通化した。また入学時に実施したプレースメントテストの結果に基づき、習熟度別クラス編成を行ったが、上位クラスにおける教育効果よりも、下位クラスにおける教育課題が散見された。この結果を受け、2018年度のクラス編成は、プレースメントテストに基づく、均質クラス編成を行い、その教育効果を分析することとした。 国際日本学科では、初年次生秋学期の全員履修科目として新規に開講される「日本語ワークショップ」の最終課題をもって新入生の到達度を判定するが、その際の評価基準となる学統統一のルーブリックを、CPおよびDPとの整合性に留意しながら完成させる。		A	シラバスの内容や成績評価の基準が統一されたことは評価できると思われる。コース間で差別化を図るのであるため、この部分の検討を具体的に進めてほしい。
	基礎的語学力の養成①	(英語)国際教養学科生(及びアジア学科生の専修英語履修者)国際教養学科の1年生から3年生全員に対して、TOEIC®の団体受験を実施し、その結果に基づき学力の習熟度及び到達目標を明確にする。全体の英語力の得点伸び率を現在の2倍(500点)を目指す。700点以上のスコアを有する者を3年次修了時には10%を目指す。	国際教養学科は、TOEIC®試験を4月・7月・12月に実施した。17生157名をみると、TOEIC®換算で、550点以上が2→3名、400点台が5→18名、350→400点台が15→28名となった。平均点も微増ではあるが、298→318点と上昇している。今年度実施のTOEIC®結果を見る限り、学科が掲げる目標には及んでいないが、教育効果は質量ともに見られた。また、3年次終了時点で同スコア700点超えは3人という結果になった。この結果を踏まえ、特に17生以降においては、2年次終了時点でTOEIC®Cスコア500点以上の者を30人以上とすることを第一段階の目標とした。次年度のクラス編成については、これらの結果を踏まえ、習熟度別クラスからアベレージクラスへ見直すこととした。	9	S	新カリキュラム開始にともない、教育成果指標の一つとして実施しているTOEIC®の受験機会を、2017年度入学生から年3回の受験とした。受験機会を増やすことにより授業効果のモニタリングやフィードバックを強化することが期待される。また、スコアが集中する350～400点の中間層のボトムアップを図るための方策として、TOEIC®400点以上のスコアアップに特化した集中補習授業等を行う等、学生に対する継続的なモチベーションの向上や指導・助言を行う必要がある。		S	事業計画に掲げていた目標に届かなかったことは残念であるが、TOEIC®の成績が伸びていることは評価できる。今後もよりよい成績になるよう進めてほしい。
教育	基礎的語学力の養成②	(中国語)中国語検定を、2年次もしくは3年次までに4級20名、3年次もしくは4年次に3級15名、4年次までに2級5名の受験者を目指す。なお、HSKなど受験者の級別は、中国語検定に読み替える。 両学科とも、オフィスアワーとは別に相談・補習時間(中国語相談、Advising Session)を設け、受験者の増加のみならず、学修指導の機会を増やす。 なお、国際日本学科については、基礎的語学力(日本語、外国語)についても18年度からの新カリキュラムに基づく施策の策定を急ぐ。	国際日本学科では2018年度入学生より、新入生演習を通年化し、「日本語ワークショップ」を開講し、学科の初年次生全員を対象とする日本語運用能力涵養を目標とする授業を実施する予定である。また、カリキュラム・プロジェクトでの検討を通じ、基礎教育科目の英語のほか、学科科目内に世界の諸言語を扱う科目「世界の言語と文化」(2019年度より開講予定)を設置することが決定した。 アジア学科において、中国語検定試験の第一次受験者数は、HSKが6名、中国語検定が4名であった。また、10月末より国際交流教育センターの協力を得て、新たな中国語学習支援をスタートした。学習支援は週3回実施されており、10名前後の学生が本制度を利用している。		S	国際日本学科では、初年次生の全員履修科目である「新入生演習」(春)、「日本語ワークショップ」(秋)を通じて、学科生の日本語運用能力を高めるべく、学科会議等の場を利用して、各クラスにおける取り組みを共有し、学科としてより効果的な指導方法の研究や教材を開発する必要がある。 アジア学科では、国際交流教育センターの協力のもと、授業外の中国語学修支援を充実させる。		A	報告の中にある「学修支援」は計画の中にある「相談・補習時間」のことだろうか。今後の施策が成果を上げることを期待する。
	インターンシップへの送り出しを中核とするキャリア教育プログラムの開発	就職・キャリア課と必修ゼミ担当教員が緊密に連携しながら、より多くの1～3年次生をインターンシップに送り出すための方策を検討し、これを実行に移す。年度末までに1～3年次生のインターンシップ参加件数を2割程度増加させる。2018年2月に国際教養学科学生が全員留学を行う。アジア・国際日本学科学生や全学部の留学経験者とあわせて、「留学報告会」をスピーチコンテストとして実施することを検討する。学内、企業を対象として行うことでインターンシップ企業へのPRにつなげる。国際日本学科は、インターンシップを見据えたフィールドワークを組み込んだカリキュラム検討を行う。	国際教養学科は、留学事前演習等で将来のキャリアを意識した2年次のコース選択などの指導を行った。その結果、1年生144名が短期留学する予定となった。また、2年次生の6ヶ月間の留学先大学について、キャンパスの環境について視察及び調査をした。併せて、授業内容やカリキュラム等について情報交換を行った。 国際日本学科は、「新入生演習」において合同授業で就職・キャリア支援課職員が講演を実施(計2回)したほか、クラス別キャンパスツアーでも同課を訪問先の一つに設定し、1年生が参加可能なインターンシップについて説明の機会を持った。また、入学直後から初年次生へのキャリア教育を徹底させるため、2018年度からは初年次生全員履修科目である「キャリアデザイン論」を従来の秋学期から春学期に移動させることを決定した。	11	A	国際教養学科は、「新入生演習」(春)において、キャリアに向けた意識をはかる話題や自己分析をするための機会を設けた。また留学事前演習等でも2年次のコース選択において、キャリアを意識させる指導を行った。 国際日本学科では、「新入生演習」(春)の授業内で複数回、就職・キャリア支援課職員による講演の機会を設ける等、初年次から学生がキャリア意識を持てるよう指導・支援を行った。		A	留学を自ら志すような指導を今後も継続してほしい。また、留学報告会について効果の検証方法と併せて具体的に進めてほしい。
	海外交流の促進(協定校との交流、海外インターンシップ)	海外研修型授業における既存の提携校スタッフとの協議を通じて、本学の海外研修型授業と提携校の同種の授業とが連動するプログラムを策定するとともに、訪問先の国内での海外インターンシップ実現のための情報収集を実施する。 学部が開講主体となる海外研修型授業のより一層の充実を目指し、一年をかけて既存の提携校との協同プログラムを開発するとともに、訪問先での海外インターンシップ実現のための準備を実施する。	国際教養学科は、2年次における6ヶ月間の留学先大学のキャンパスの環境及び授業内容やカリキュラムを調査・協議し、留学先大学を2校に絞り込んだ。併せて、同大学でのインターンシップの実現性はあるが、それ相応の語学力が必要であることが判明し、語学力強化が課題認識された。 国際日本学科は、アジアフィールドワーク、中国語現地演習においては既存の提携校スタッフとの協議を担当教員が行っており、9月に訪問する際の下地作りをしている。また、9月に学生をマレーシアに引率した際、担当教員が現地日本企業(ヤマト運輸)でのインターンシップの実施可能性について、先方の担当者とは話し合いを行った。また、両科目が2018年度で終了するため、新たな形での連携を模索しているところである。	13・21	A	国際教養学科は、2018年度に実施する2年次における6ヶ月間の留学先大学を決定した。 アジア学科が開催していた「アジアフィールドワーク」、「中国語現地演習」といった海外研修科目は2018年度で廃止されるため、これまで現地提携校との間に築いてきた人脈を活かしながら、国際交流教育センターとの連携の中で、国際日本学科生向けの海外インターンシップ・プログラム策定に取り組む。		A	国際日本学科でも引き続き海外研修科目が展開されることを期待する。また、こうした留学経験が学修行動に影響を与えているのかどうかの検証を行ってほしい。

(注)評価欄は、次の区分で記入
S: (達成度が極めて高い) A: (ほぼ達成されている) B: (やや不十分である) C: (不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに連携させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
教育	多様なゼミ型教育プログラムの開発	学部、学科FDの場を利用しながら、個別の授業目的(語学力の向上、資料読解能力の育成、ディベートやプレゼンテーション能力の涵養など)ごとに最適なゼミの形式を策定し、目的別のゼミ型教育プログラムを開発する。とりわけ、国際教養学部はゼミを同じ研究関心を持つ学生によるプロジェクトグループ形式に変更する予定である。2017年度学生が配当年次を迎える2019年度の実施に向けて検討を行う。 問題発見・解決能力の育成、及び、ディベート能力の涵養をより効果的に実現するためのプログラムを秋学期終了時までに関し、次年度の授業内容に反映させる。	国際教養学科では、ゼミの名称を「特論演習」「卒業演習」から「Research Project」へと改名し、旧カリキュラムにも対応すべく3分野6つのゼミを用意した。同時に、学部・学科FD等を通してゼミのあるべき形について議論を進め、現段階では「プロジェクトベース型」教育を初級ゼミとして共通開設し、その上に、担当教員の専門性に依拠するアカデミズムに特化した上級ゼミを設置する「二段構え」のゼミ型教育プログラムの実施を構想し、その有効性と実施の形態について検討を重ねている。 国際日本学科では、アジアフィールドワーク、中国語現地演習の両科目が2018年度で終了するため、新たな形での連携を模索しているところであり、9月に学生をマレーシアに引率した際、担当教員が現地日本企業(ヤマト運輸)でのインターンシップの実施可能性について、先方の担当者との協議を行った。 また、旧アジア学科のカリキュラムが適用される2017年度国際日本学科入学生までは、各学年に配当される必修演習(ゼミ)で、基本的に学生にテーマを選択させ、それを調査したうえでプレゼンさせるという形式の授業を実施している。	17	S	国際教養学科では、新しいゼミ(Research Project)の形式を確定させた。指導方法やいわゆるゼミの概念も変わることから課題や想定される問題点等を把握し、Research Projectが目指す教育効果の最適化を図る。 国際日本学科では、初年次生向けのゼミ形式科目である「新入生演習」(春)、「日本語ワークショップ」(秋)を、主としてグループワーク等によるアクティブ・ラーニング形式で実施すべく検討する。		A	事業計画の中にある「目的別のゼミ型教育プログラムの開発」は重要な内容であると思われる。ただ、報告を見る限りでは、開発が終わったというよりも仕組みができたところであるように思われる。教育効果が分かるような仕組みを考慮しつつ、プロジェクトベース型の具体的な内容の開発を進めてほしい。
	学習カルテの充実	学科の全学生の学修成果の蓄積・データベース構築を行い、学生の学びの過程を把握し、蓄積されたデータにより学科全体の教育効果や目標設定に役立てる。ゼミを中心に学習成果物(卒業論文、卒業レポート、授業内レポート、グループ発表資料など)として保存する項目の精選を行う。	国際教養学科は蓄積するデータ項目としてTOEIC®を主軸とし、留学前後の効果測定も考慮し、年3回(4・7・12月)のスコアで経年比較しデータを蓄積することとした。またTOEIC®スコアを上げるためには語彙力が重要であることから、語彙力の測定結果も項目として検討している。これらのデータ分析結果は、学科全体の目標設定(2年次終了時点でTOEIC®スコア500点以上が30人)に寄与した。	18	A	国際教養学科については、2017年度でこの事業は終了した。また、両学科とも、2018年度に全学的な運用が開始される「追大e-Navij(オイナビ)」を利用して、各教員が学生の学修状況を把握し、個々の学生の実情に対応した学修指導体制を構築する。		A	国際日本学科についても検討を進めてほしい。
	海外留学・体験の促進	カナダ現地演習、中国語現地演習及びアジアフィールドワークをいっそう充実させ、さらに交換留学への参加を促すことで、学習の動機付けを促進し、語学能力の向上、異文化理解の涵養を図る。 2年次生以上を対象に参加者を募集し、面接などを行って選考し、事前事後の授業を行う。その成果を年度終わりに冊子あるいは電子媒体に集約する。	国際教養学科はカナダ現地演習を実施し14名が参加し、サイモンフレイザー大学で3週間のプログラムを受けた。事前学習で、現地に関する知識・海外事情全般、及び英語表現を学び、現地ですべて実践させた。帰国後の事後学習で現地演習で体験した日本とカナダの文化の違いについてまとめる作業を行った。一部学生の留学報告は学科発行の『カレイドスコープ』に掲載予定である。また、2名の学生が次年度の交換留學生に合格した。 国際日本学科は、新入生演習で、国際交流教育センターによる留学プログラムについて説明を行った。また、今年度は中国語現地演習13名、アジアフィールドワーク39名が参加した。AFWに関しては、E-COや現地パティとの連携を通じて、参加学生が積極的に各自のテーマに取り組めるようサポートした。また、一部参加学生は、交換留学や私費留学を行うといった波及効果もみられる。なお、3月末時点で2018年度実施予定のAFWへの参加を申し込んだ学生は、韓国26名、マレーシア15名と前年度よりも増加している。	19	S	2017年度で、現地演習及びフィールドワークは事業が終了したが、学生の発展的な学修に対する動機付けを促進し、語学能力の向上、異文化理解の涵養等を継続的に実施する必要があることから、国際交流教育センター等が実施する海外留学・体験プログラムへの参加を促す。		S	今後も継続的に進めてほしい。
	国際教養学科開設英語実践科目の充実	国際教養学科の実践英語科目並びにESPの科目群を受講する学生に対して実践的な体験の場を与え、英語キャリアを意識させた意欲的な取り組みを行う。 秋学期に観光ガイドツアーを実施し、プロフェッショナルな通訳ガイドの英語に触れる。 2017年度学生から全員留学を行う。グローバルな視野とコミュニケーション能力の向上を目的としたカリキュラムを準備し、留学と連動させている。学生が滞在先、滞在期間、費用など希望に合わせた選択ができるよう留学プログラムを用意した。語学を学ぶだけでなく、海外の習慣や文化を学び、海外の日常生活を実感する学びのチャンスとして位置付ける。	実践的な体験の場として「観光ビジネス英語1・2」、「通訳英語1・2」、「観光ビジネス」の各授業において、プロフェッショナルな仕事の実態に触れることを目指し、京都での英語による観光ガイド体験や通訳技法を用いたプロの通訳者による講演を秋学期に行なった。旧カリキュラムではあるが、より多くの学生に体験の機会を与えるべく、1年生の参加も促した。今後、実施する授業の選択にも幅を持たせる見直しを行う。新カリキュラムである17生は、留学先選択を意識させる「Summer Intensive Session」や留学先決定後には「留学前事前演習」を通じ、海外の習慣や文化を学ぶ機会を提供した。	21	S	実践的な科目は旧カリキュラム内で開設されているが、より多くの学生に体験の機会を与えるために、履修する授業の選択にも幅を持たせる見直しが必要である。また、海外の習慣や文化だけでなく危機管理に関する学びを深めるための学修機会を確保する必要がある。		S	こうした取り組みがどのような成果につながるのかが分かるように、可視化を検討してほしい。
	初年次生教育プログラムの充実	「新入生演習」担当教員が、学科の枠を超えて、毎週木曜日4限目に学部全体の新入生演習担当者会議を実施する。すでに実施した授業についての振り返りを行うとともに、修正すべき点を洗い出して次年度以降の新入生演習プログラム改訂に役立てる。あわせて、欠席しがちな学生や当該年度学生の傾向を把握、共有する。この把握、共有は秋学期も継続して行う。	国際教養及び国際日本学科は、新入生演習担当者会議への参加と、学科独自の会議を開催し授業内容と検討事項を協議した。それらの会議で、これから実施する授業内容の要点並びに打ち合わせと、授業の振り返りを行い、次年度に向け、問題や課題の洗い出し(授業展開と進捗の参考など)を行った。また会議では、次回授業の課題、学生の動向を共有した。それに併せて、欠席しがちな学生には直接連絡して出席を促し、ほぼ全員が授業に遅刻しないで参加するように担当者全員で対処した。また、低学年次での退学を抑制すべく、国際教養学科は留学関係科目において、国際日本学科では、2018年度より「新入生演習」(春)と「日本語ワークショップ」(秋)を原則同一クラスで実施することとし、よりきめ細かい指導を実施する体制とした。	33	S	両学科とも、「新入生演習」(春)および「日本語ワークショップ」(秋)終了後に、毎週担当教員の全員参加による振り返り会議を実施し、各クラスの出席状況、学生の授業への取り組みの姿勢等について情報の共有を行っており、これにより、問題のある学生については学科全体として指導することが可能な体制を構築し、学修規律の理解と遵守や早期退学の抑制が期待される。		S	施策の効果がどのように現れたかを今後示してほしい。
研究	研究会の共通テーマを設定し、個々の専門分野を超えた学際的な研究会を運営するとともに、より効果的な研究成果の公開手段について議論し、これを実際に外部に発信する。 1年を通じて学部所属教員が参加する研究会を実施し、各教員の研究成果を共有するとともに、HPを通じてその内容を外部に発信する。	研究成果については、それぞれの教員により学内紀要等に発信がされた。9月7日には私立大学情報教育協会の教育改革ICT戦略大会にて、平尾日出夫が自立学習者養成のための英文読解学習ソフトウェア「リーディンググラフ」Ver.2の開発と検証で研究発表を行っている。また、今年度末には新谷好教授が著書を出版することが決定している。今年度は新カリキュラムが開始されたこともあり、今後はこれらの成果を学科全体の成果として、学部紀要など機関リポジトリやその他社会を対象として場での公開を検討したい。	25	A	学部紀要等のメディアを通じて、教員各自の研究成果および新カリキュラムによる学部としての新教育への取り組みや成果を外部(メディアやオープンキャンパスなど)に発信する。		A	研究活動の成果が今後より一層公開されていくことを期待する。	
施設・環境	学生に対する英語および中国語学習サポートの提供	授業での学習内容のサポートにとどまらず、学習ガイドランスも含め、英語ないし中国語についての相談などに個別に対応する。 週1度の割合で学科教員によるサポートの時間を設定して、学生の相談に応じる。その結果を学科教員で共有する。	国際教養学科では学習支援として、advising sessionを行った。学科学生の授業外での指導を学科教員全員で行い、授業で担当するだけでなく学科として包括的に学生の学習状況の把握を行い、それらを共有した。今年度で2年目となり、授業との関連性も強まり、小テストの復習や、課題の再提出、補修などに有効的に活用ができた。各学期に15回程度実施し、延べ100名ほどの学生が参加した。 国際日本学科及びアジア学科は、中国語授業のほか、国際交流教育センター交流室にて中国語学習支援を実施しており、その結果を学科会議等の場で共有している。	-	S	国際教養学科では、学修・就学支援として実施しているAdvising Sessionにおいて、学科教員全員が学修相談やカウンセリングを行う等、組織的な学生支援体制として機能するようになってきた。特に、アカデミック・アドバイザー制度や「追大e-Navij(オイナビ)」の活用策を検討し、授業担当教員との連携を深めつつ、よりきめ細かな学生支援体制を構築する。 国際日本学科(旧アジア学科)では、留学プログラムへの参加を促す等国際交流教育センターと連携を強化し、中国からの留學生に対するスピーキング・パートナー・プログラム等、授業外で実施される中国語学修支援策を拡充させる。		S	共有された結果、有益な議論や施策の改善等ができていようなら、示してほしい。

基盤教育機構

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
教育	カリキュラムマップの策定	学修目標なき科目群から構成される「教育課程表」から脱して、学修目標と科目群がセットになったカリキュラムマップの整備を進める。すでに、人材養成目的、学修目標(DP)、科目区分、科目群の位置づけ(CP)は、ほぼ完成したので、新キャンパス移転とそれに伴う基盤教育と専門教育の配分の見直し動向をにらみながら、科目の精選、科目の内容・方法・評価の実質化の検討を進める。	カリキュラムマップの基幹部分(学位授与方針と科目群の対応図)とそれに沿った科目の精選(100科目以上の減)はほぼ終了できた。2018年度はこのマップを「カリキュラム台帳」とみなして、教育企画課との協働のもと、実質化を図る。すなわち、6コマルールの枠内での担当者の配置、ナンバリング等を推し進め、学生の学修計画の支援などに活用できるようにしたい。	8	S	次年度に向けた革新が可能となった1年であった。次年度において、カリキュラムマップ(あるいはカリキュラム地図)を教職員と学生の双方に役立つようにするには、この地図を表現する科目ナンバリングと学修成果データの分析・表示の仕組みをシステムとして開発する必要がある。そのためには中期の開発体制の確保が求められる。		S	次は、カリキュラムの効果検証の段階に入ると思われる。ナンバリングを進め、学修成果の可視化に向けた取り組みに進んでほしい。
	検定テストの制度化	2016年度に「学びのスキル科目群」に位置付けた「入門コンピュータ」「日本語表現」「追手門UI論」については、試行的に開発・実施した検定テストの精度を上げるとともに、単位認定の指標化を進める。また、「英語」数的処理の基礎」を、新たに「学びのスキル科目群」に位置付け、検定テストを開発し、試行的に実施する。	英語基礎学力の底上げを狙う英語基礎力検定テスト(O-BESTと命名)と関連の教材(単語帳、例文集、練習問題、自己管理シート)のプロトタイプ版を完成させた。外国語教育室との協働のもと、2018年度から地域創造学部1年次英語授業で実証実験を実施し、改善を加えて2019年度には全面展開する計画である。	9	S	英語基礎力検定のコンテンツ(例文1200、単語1200、これらに基づくテスト50問題22セット)を次年度に実証実験可能なところまで仕上げる事ができた。基礎力が明白に不足する学生層をこの基礎力検定に動機付けする課題がいま進行中である。この課題の成否は中期的な開発体制がつけられるか否かにかかっている。		A	このコンテンツの活用方法を検討する段階に入っているように思う。コンテンツの改善を行うことができる仕組みの導入も検討してほしい。また、数的処理に関するコンテンツの作成も進めてほしい。
	課題発見・解決型科目の充実	教員主導の従来型プロジェクトに加え、学外主体と学生との協働型プロジェクトを、1件以上、実施する。	「日本酒プロジェクト」「食をテーマとした講座企画プロジェクト」をそれぞれ企業と協力し実施した。	10	A	2018年度において終了予定である。		A	プロジェクトの成果を示してほしい。
	能動型ゼミ・講義の授業開発	「能動型ゼミ・講義」を、教養科目、リメディアル科目、体育の講義科目等に導入し、実態を把握し、効果を検証する。	体育教室及び教養ゼミ・オープンゼミ・プロジェクト担当者からのアンケート結果を取り纏め、実態を把握のうえ効果検証に努めた。	17	A	2018年度において終了予定である。		A	どのような効果検証がなされたのか示してほしい。
	ポートフォリオの開発	「追手門UI論」等で先行的に進めている学修成果のポートフォリオ(学修記録＝ラーニングログ)をプロトタイプとして、学生一人ひとりが、入学前から卒業までの学修成果を蓄積し、保管し、読み直し、説明できるようにする。	「追手門UI論(A～D)」の中で、学修成果のポートフォリオ(学修記録＝ラーニングログ)の作成、保管を履修生に徹底させた。さらに、ポートフォリオを活用して、学期末に、自己の学びのあとを振り返り、成長を実感させる取り組みを行った。	18	A	ポートフォリオ開発については「追大e-Navi(オйнаビ)」のプロジェクトが導入されたので、2018年度に終了予定である。		A	「追大e-Navi(オйнаビ)」での展開を今度も検討してほしい。

経済学研究科

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	経済学研究科の広報強化	入学者の確保(前期課程2名以上)の方策を検討する。学内に対しては学部・大学院5年一貫教育制度についてのPRを積極的に進める。学内説明会は2回実施する。学外に対しては募集案内のDMが考えられるが、2018年度に向けて研究科改編が進められているため、2017年度は従来通りデジタル(大学HP)及びアナログ(教員の足とロコミ)を強化する。	経営・経済研究科の開設に伴い、学内入学説明会を実施した。またパンフレットを作成し入試広報の一助とした。	5	B		新研究科における入学者の経済専攻大学院生の占める人数が極めて少ないため、経済あるいは経済学を学び・研究することの意味を在学生や社会人に周知させるような広報活動の方法(アナログおよびデジタル)を確立し、戦略的展開を図る。また、5年一貫教育制度についての広報を在学生向けに徹底すると同時に留学生や社会人に向けた広報活動を今まで以上に教職一体となって行う。	B	問題点(課題)対応策に書かれたことが確実に遂行されることを期待する。
研究	研究成果の学内外への発信	教育研究活動を推進するために大学院担当者各自の研究成果を発表・意見交換する機会を定期的(春学期・秋学期それぞれ最低1回開催)に設け、相互に現在の研究についての情報を共有することで講義及び論文指導に役立てる。定期的な研究会は経済学部と連携し、大学院生はもちろん他学部・他研究科所属の教員にも開放する。	大学院担当者各自の研究成果を発表・意見交換する研究科固有の機会を定期的実施する予定であったが、学部と大学院とを兼職する教員がいるため定期的な研究会は経済学部の研究会を活用した。他学部・他研究科所属の教員にも開放することについては、院生研究会では今年度初めての試みで経営学研究科の教員の参加があった。	25	B		大学院担当者だけの学内における研究成果や研究内容の情報交換について、研究会はもちろんワーキングペーパーや紀要の活用を促進する。新研究科が開設されて経済に関するテーマが拡大されたため、情報交換の機会を増やし、学外研究者との定期的な研究会を行う。	B	問題点(課題)対応策に書かれたことが確実に遂行されることを期待する。
	大学院改組	経済学研究科・経営学研究科の廃止、統合新研究科実現・開設のための準備に着手する。	経営・経済研究科の認可を受けて、「経営・経済研究科準備委員会」を設置、授業計画の立案・実施に向けて始動した。	55	A	新研究科が開設されたので、新研究科の趣旨をさらにブレイクダウンし、研究および教育について量的かつ質的に高める。そのための人的資源の充実に努める。		A	経営・経済研究科ならではの学際的な研究・教育のあり方についてもぜひご検討いただきたい。

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	大学院改組	現行の研究科組織を改編し、定員充足を確実に維持させるため、経営学研究科と経済学研究科の統合を図る。その際、実績を挙げた経営学研究科の社会人に対する訴求力を経済学の分野にも活用する。具体的には、経済学部が「ビジネスの現場で使える経済学」を掲げているが、その具体的実施策として、現在経営学研究科で実施している、「ERPビジネスプロセス特論」を活用する。この授業はビジネスにおいて、財務・会計、経営管理など、各部署の実務のみならず、それらのビジネスプロセスとしての一連の関係を理解させるための授業である。この授業習得は、SAP社の国際規格により認定され、ビジネスの現場で極めて重宝されている。	大学院改組については、文科省から届出により「経営・経済研究科」設立を認められ、改革が進展している。2018年4月始動に向けて経営学研究科長、経済学研究科長及び新研究科長予定者の3名を中心に、募集戦略を具体的に検討してきた。また、広報のため、新研究科のチラシを作成し、届出申請許可直後のオープンキャンパスから、経営学部、経済学部、地域創造学部の各部署で配布を実施した上で、新研究科用のパンフレットも作成した。新研究科のパンフレットは全国の大学のみならず、ビジネス界にも配布している。更に昨年10月と今年2月には大学院第1期・第2期入試業務も実施した。結果としては博士前期課程14名、博士後期課程2名合計16名の志願者を集め、順調に新研究科の初年度の入試を滑り出すことができた。	55	A	定員充足を確実にものとするため、経営学研究科と経済学研究科の統合をはかったが、2018年度4月に、経営・経済研究科として新研究科が無事発足し、入学者も、博士前期課程14名、後期課程1名と、ほぼ定員を充足させることができた。この点においては目標はほぼ達成されたと考える。しかし入学者の内訳は14名中、経済学領域には1名だけであり、この分野への入学者の増加が今後の継続課題である。そのため、経営学研究科で実施していた「ERPビジネスプロセス特論」を活用し、「ビジネスの現場で使える経済学」の具体的実践の場とする。この授業はビジネスにおいて、財務・会計、経営管理等、各部署の実務のみならず、それらのビジネスプロセスとしての一連の関係を理解させるための授業である。この授業習得は、SAP社の国際規格により認定され、ビジネスの現場で極めて重宝されているので、新研究科の特色ある教育として広報的にも活用できる。	A	経営学研究科については定員充足状況も良好であり、この点については高く評価できる。その上での改善・向上策として経営・経済研究科ならではの学際的な教育のあり方を模索されている点も評価できる。ぜひ実現していただきたい。
教育	研究力向上の風土づくりによる研究の活性化(研究サロンの設置)(大学院生の教育成果の社会的への発信)	大学院生に対して年2回の研究発表の場を設定(院生研究会)する。その中で多様な専門分野からの教員と議論を行い、集団指導体制により、院生の研究精度を高める。最終的な成果は修士論文のみならず、院生論集により公開し、広く社会へ発信する。またこの活動を、教員の研究サロンの中で実施することにより、院生への知的刺激となることが期待される。	第1回目の院生研究会が2017年7月上旬に開催された。M2の修論作成中の院生のみならず、M1の院生からも発表が為され、またオーディエンスも教員、院生、学部生に亘り、広く参加があった。質疑応答など、議論も非常に建設的、かつ活発であり、集団指導体制としての役割が順調に機能していると思われる。第2回目の院生研究会は昨年12月上旬に実施され、修論作成の最終段階に再度集団指導体制を機能させた。	25	S	例年院生研究会は活発化する傾向にあるが、特に2017年度の第2回目では、教員のみならず、M1を始めとする院生からの活発な質疑応答が見られた。演習指導を担当していない教員の出席も極めて多く、修士論文の集団指導体制が機能し始めたことを示している。経営・経済研究科においてもこの指導体制は引き継がれる。新しい研究科では、経済領域、地域政策、大学経営という多分野からの教員による指導が可能になり、活発な議論が期待される。そのために新研究科の構成員には院生研究会の集団指導体制としての意義を周知させていく。	S	掲げた目標を着実に達成しておられることを高く評価したい。
グローバル	英語による教育の実施とその成果の英語による発信	英語での授業が可能な教員による英語授業の導入、及び外部講師による経営の現場からの英語専門授業の実施を実現させる。また少人数で試験的に実施した上で、最終的には講義のe-Learning化も実現させる。	今年度春学期は、7月3日、4日、7日の3日間、金融機関からの外部講師を招いて経営の現場からの英語専門授業を実施した。参加企業は日興証券、三井住友銀行、東海東京証券である。特に、東海東京証券については講師が授業後2時間近くも学部生・院生の希望者と熱心にトークを進めてくれるなど、順調な進捗であると思われる。e-Learningについては作業進行中である。	21	A	英語による教育としては、一応の目標水準に達したと考える。2017年度も金融機関からの外部講師を招いて経営の現場からの英語専門授業を実施した。参加企業は日興証券、三井住友銀行、東海東京証券である。特に、東海東京証券については講師が授業後2時間近くも学部生・院生の希望者と熱心にトークを進めてくれる等、順調な進捗であると思われる。新研究科においてもこの試みは発展的に継続させる。e-Learningについては継続して作業進行中である。	A	掲げた目標の達成に向けて着実に進められている点が評価できる。
	高水準の国際教育機関との連携による教育内容のグローバル化	高度に専門的かつ国際的評価の極めて高いSAP社のプログラムを継続的に導入して授業を実施する。このプログラム実施は他大学大学院にあまりなく、本大学院のブランド化に寄与すると同時に、それ故に社会人の動員が推進される効果がある。これまでも10数名の現役社会人参加者の実績があり、今後も同様の参加を継続目標とする。	高度に専門的かつ国際的評価の極めて高いSAP社のプログラムの継続的実施を計画していたが、今年度は講師の体調不良のため、授業実施に至らなかった。しかしこの授業は、財務・会計、経営管理など、ビジネスの各部署をビジネスプロセスとしての一連の関係を理解させるものであり、世界のビジネスの現場で極めて重宝されている。現役のビジネスパーソンにとってはキャリアアップに、大学院生にとっては就職に有利という証左があるので、新研究科の目玉授業として継続させる。そのため、新たな講師の招聘を予定している。	21・55	A	国際教育機関との連携によるグローバル化については、Queensland University of Technology (オーストラリア)との連携で、高度に専門的かつ国際的評価の極めて高いSAP社のプログラムを経営学研究科の時と同様、引き続き実施する。	A	掲げた目標の達成に向けて着実に進められている点が評価できる。
地域貢献	地域連携の取組(地域における企業との研究連携および成果の地域へのフィードバック)	地域の企業や自治体からの受託研究員制度や連携のプロジェクトにより外部資金を導入し、協力して研究を行う。その成果を地域へフィードバックすることで地域への貢献を果たす。受託研究連携件数1件程度を目標とする。	企業からの受託研究として、9月に関西原子力懇談会より「リスク情報伝達の実験的検討」を受託した。なお、研究成果等については、各学会や研究会にて発表する予定である。	41	A	2017年度も目標としていた受託研究連携件数1件をクリアすることができた。新研究科は多分野の専門領域からの構成員から成るので、改善点としては受託研究や連携研究の件数を増加させ、より密度の高い地域貢献を目指す。特に茨木市への地域貢献としては市役所職員の大学院への受け入れを促進すべく、経済的支援措置を実現させる。	A	掲げた目標の達成に向けて着実に進められている点が評価できる。
施設・環境	サテライトキャンパスの設置構想	社会人市場に訴求する授業科目を整備し、社会人の参加に便宜が図れるよう、科目、場所及び時間を工夫する。具体的には既に実施している中堅・中小企業経営特論、ERPビジネスプロセス特論をサテライトキャンパスにおいても実施する。またグローバルIT経営特論も授業化する。更に授業以外にも、2015年度より実施している、「リスクマネジメント」のセミナーとコンサルティングもサテライトキャンパスで実施する。これについては現役の企業人も参加しやすいよう、18時から20時の間で開催を企画する。	社会人に対し、大学院在籍の誘因を具体的に提示するために、サテライトキャンパスを利用する計画であった。具体的には中堅・中小企業経営特論、ERPビジネスプロセス特論を活用する計画であったが、梅田サテライト終了により、本年度は茨木キャンパスのみの実施に計画変更を余儀なくされている。さらに2015年度より実施している、社会人対象の「情報リスクマネジメント」のオープンセミナーとコンサルティングもサテライトキャンパスで実施する計画であったが、これについては場所を梅田から大手前へと変更し、社会人が参加しやすい平日の夕方から夜にかけてのスケジュールと変更した上、2017年10月25日より開始し、順調に進めてきた。	47	A	梅田サテライトにおいて、継続的に社会人対象のセミナーを実施してきた。しかしこの施設の閉鎖に伴い、2017年度は会場を大手前ホールに変更し実施した。本施設は大阪城を間近に眺めることができ、「追手門」の意味を社会人に明確に伝えることができるという点では広報的価値は絶大である。しかしながら梅田に比べるとアクセスが今ひとつ劣るとい難点がある。改善点としては社会人を対象として広報と社会的貢献の両者を充足させる施設が望まれる。この意味で、新キャンパスの地の利は充分活用できると期待しており、2019年度から社会人を対象とした経営・経済研究科の諸イベントの開催場所として計画すべきだと考える。	A	梅田サテライトから大手前ホールへという物理的な条件の悪化を、大阪城をシンボルとする広報戦略として利用する発想を評価したい。
総合学園	校友会、山桜会との連携強化	社会人市場に波及する授業のうち、経営の現場とアカデミズムの往復という、経営学の学問としての存立基盤を具現化する「中堅・中小企業経営特論」に、経営現場の専門家として、校友会から講師を既に招聘している。これはオール追手門の体現でもあり、今後も継続的に実施する。	左記の目的のため2013年から開始した、「中堅・中小企業経営特論」への校友会からの講師の招聘は、今年度も校友会の協力を得られ、秋学期に実施した。講師選定についても林田会長と本学教員との連携が順調に進み、これまで以上に講義実現のプロセスがシステム化されてきた。	57	A	「オール追手門」の具現化として、「中堅・中小企業経営特論」への校友会からの講師の招聘を実施してきた。林田会長と本学教員との連携が順調に進み、講義開催のプロセスがシステム化されてきた。新研究科においてもこれを継続しており、2018年度も既に実施を計画中である。改善点としては、告知の方法について校友会のチラシ以外にHPでの掲示の仕方等を工夫する必要があると考える。	A	掲げた目標の達成に向けて着実に進められている点が評価できる。

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	進路説明会の実施拡大	本学以外の他大学出身受験生確保に向けて、学外の大学院進学に係る入試説明会に積極的に参加し、本学以外の他大学出身の受験生確保のために年2回程度の説明会開催を行う。さらに、本学心理学部学生に向けても、大学院進学に係る入試についての広報を広く行なうと共に学内向けの大学院進学に係る入試説明会を行う。さらに2017年度より博士後期課程の開設に伴い、博士後期課程の進学者を社会人も含め広報する。	大学院進学に関わる進路説明会ならびにオープンキャンパスなどで大学院進学の説明を行った。その結果、本年度大学院第一期入試において、25名の学外からの受験者があった。また公認心理師に関する説明会も行い、多数の学生が参加した。	5	A	同志社大学、慶応義塾大学、京都女子大学、京都産業大学、京都大学大学院、鳴門教育大学等の偏差値の高い大学から本学心理学研究科に入学者があった。本年度もさまざまな機会や媒体を利用して心理学研究科前期・後期課程の広報を行っていく予定である。		A	掲げた目標の達成に向けて着実に進められている点が評価できる。
	著名な心理学者による講演会の開催	本学心理学研究科の学外への認知度を高めるために、心理学研究科主催の学外の著名な心理学者による講演会を年一回開催する。なお、2017年度は、心理学研究科博士課程後期課程開設後の効果的な広報になるようなプログラムとする。	本年度は10月5日に発達認知神経科学が専門の東京大学 開教授、発達障害に対する作業療法の臨床研究が専門の京都大学 加藤教授による講演会を開催し、学外からの参加者も含め約100名の参加があった。参加学生においては各専門分野の最新の知見にふれ、また公認心理師を視野に入れたこれからの臨床研究について認識を深めた。	-	A	年に一度の研究科講演会で著名な心理学者による講演会を開催し、教員ならびに参加学生のみならず外部からの聴講もあった。今後も公認心理師を視野に入れた研究領域についての最新の知見を紹介してもらい、広報活動を通じて、心理学研究科のアクティビティを宣伝していく予定である。		A	掲げた目標の達成に向けて着実に進められている点が評価できる。
教育	検定テストの制度化	オリエンテーション時に大学院在学中の資格取得のための受験勉強をどのように行ったらよいかを指導するとともに、大学院生としての実力を知るための知識チェックをWeb上で行い、大学院修了までに複数回の取り組みをさせるシステム構築を年度内に行う。また、公認心理師に向け、新たなシステムの検討も行う。	オリエンテーション時以外にも各授業等で受験勉強の進め方を説明した。過去の修了生と共に作成を行った分野ごとの知識を取り纏めた用語集、マインドマップの配布を行った。知識チェックテストは、心理統計、社会心理学の分野について開発し、授業で活用した。	9	B		心理統計学、心理学研究法に関するテスト項目に加え、社会心理学のテストを新たに開発して授業中に小テストをwebClassを通じて実施し、正答率の低い問題について解説を行った。臨床関係のテストは一部、過去問および基礎知識関係のテスト項目を作成したが、その範囲をもっと広げる必要がある。公認心理師対応のテスト開発については、分野別の資料作成のための予算を2018年度予算として確保しており、試験対策に向けて準備を行う予定である。	B	問題点(課題)対応策に書かれたことが確実に遂行されることを期待する。
	大学院改組	心理学研究科博士後期課程の院生の自習室の整備を行う。	博士後期課程の大学院生が研究に用いるPCを購入し、設置した。また、心理学の研究に必要なソフトウェアを導入し、多様な研究を行えるような環境整備に努めた。また、大学院生が快適に研究活動が行えるように、文具などの消耗品を充実させた。	55	A	心理学研究科博士後期課程には、2018年度も3名の入学者を迎えた。また、日本学術振興会特別研究員DC2の採用者も1名おり、教育面でも順調に発展している。今後の発展に向けては、研究科の説明会等を開催してさらに志望者を発掘するとともに、次年度も入学生を受け入れられるように自習室の整備を進める必要がある。		A	大学院生の学修環境の拡充は喫緊の課題である。関係各所との連携を密にし、さらなる環境の改善を実現していただきたい。
	公認心理師に対応したカリキュラムの見直し	国家資格公認心理師資格取得を希望する院生に向けて、公認心理師対応のカリキュラム方針にあわせて、心理学研究科のカリキュラムを改変する。公認心理師対応のカリキュラム整備に伴う教員配置について見直しを進め、公認心理師の制度化の動向に合わせて、新規採用教員の必要がないかを検討する。また、博士後期課程の新カリキュラムについて受験生確保のための広報活動を行う。	学部及び大学院における公認心理師対応とそのカリキュラムについて学科会議及び研究科の各コースでの会議を経て、最終的に学部、研究科全コースで公認心理師対応を行うことが学部の会議及び研究科委員会で承認された。それに伴い、学外実習を中心とした実習担当教員の増員が必要不可欠ということから助教2名を採用することが決定した。また、現行科目の廃止及び読み替えも必要となり、更に公認心理師の受験資格要件を満たすために新規科目の開講が学部、大学院ともに複数必要であるため、科目担当者との対応を協議し10月末に申請書類を厚労省、文科省へ提出した。また入試広報戦略も鑑み、大学学部及び大学院におけるHPに公認心理師対応を行うことや各コースの特色と概要をアップした。	-	S	公認心理師対応カリキュラム(特に実習)のために2名の助教の採用を行った。大学院では新カリキュラムの確定と新入生へのガイダンスの準備を進めており、どちらも順調に進んだ。また、カリキュラムスタートに向けて実習マニュアルの作成を行う等の整備を進めた。学部の実習については2020年度に開始される予定であるが、2018年10月までには実習機関との書類の取り交わしおよび厚生労働省への書類の送付を行う予定にしている。上記の内容は、学部の会議および学科会議で議論され進められている。また、2017年度末の大学院FDでも上記の内容が取り上げられ検討が行われた。HPには公認心理師対応についての情報を更新した。2018年度には大学院進学希望者へのガイダンスに公認心理師および博士課程についての情報提供を行う予定である。	S	掲げた目標を達成しておられることを高く評価したい。	
	ティーチングアシスタントの活用及び充実	授業内容の充実化及び大学院生のスキル向上のためティーチングアシスタントの活用及び充実化を目指す。	心理学研究科では2018年度春学期19名、秋学期21名のTAを申請し、任用が認められた。博士後期課程の3名は通期でRAに任用する。TA・RAの経験を通じ、実践的なスキルを身に付けることで研究面でも成果が上がることを期待される。	-	A	心理学研究科では2018年度TA34名が正式に契約された。博士後期課程2名をふくむ3名が通期でRAで契約された。TA・RAの経験を通じ、実践的なスキルを身に付けることで研究面でも成果が挙げることが期待される。		A	掲げた目標の達成に向けて着実に進められている点が評価できる。
研究	大学院生の研究発表機会の増進	追手門学院大学心理学論集に現役大学院生の論文投稿を推奨し、これに併せて、大学院生の学会発表も促すように指導する。なお、大学院生一人当たり、それぞれ、一件以上の論文投稿、学会発表を目指す。さらに院生の学会発表の促進のため大学院生の参加する学会・研究会に関わる交通費を支給する。	左記取組みの結果、2017年度心理学研究科院生による学会活動は、国際学会での発表4件、国内学会での発表6件、学会参加が4名となった。	-	A	大学院生に対する詳細な研究指導計画を学生と教員で作成し、2018年度よりそれに基づいて研究指導を行っている。これによって博士前期課程・後期課程でそれぞれの修了時までの計画が具体的になった。さらにその中で国内外の学会参加、および研究発表が促進されると考えられる。		A	掲げた目標の達成に向けて着実に進められている点が評価できる。
	大学院生の研究設備向上計画	博士後期課程開設後の大学院の研究設備向上に向けて長期的なビジョンを検討する。	自習室の整備に伴い、研究活動に必要なIT環境は徐々に構築されつつある。博士後期課程の大学院生には、クラウド型研究参加者登録システムのアカウントを作成して研究活動を促進している。また、研究設備の有効活用のために既存の装置やソフトウェアの使用方法をレクチャーして新たな研究手法の習得を狙った。大学院生同士で統計学や研究手法の情報交換や相互学習を行う体制を構築した。	-	B	ハードウェアの面ではある程度の整備が実施されたことで、2017年度に入学した博士後期課程の大学院生は研究活動を順調に進めており、学術的成果も得られている。一方で、相互学習や共同的な研究活動の枠組みをさらに発展させることが課題である。学術論文や研究に関連した情報の共有を行うシステムを検討し、実装できるように対応を進める。	B	大学院生の学修環境の拡充は喫緊の課題である。関係各所との連携を密にし、さらなる環境の改善を実現していただきたい。	

文学研究科全体

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	本学学部学生への広報	学部での学びを基に、大学院にて、さらに高度な学び・研究を希望する学生を発掘するため、学部学生4年生に、文学研究科での教育内容・院生の研究活動などを紹介する。 このため、年2回(夏休み前、秋・冬)を目安として、大学院ガイドを配布したり、大学院進学説明会を学内で実施する。	学部学生4年生に対しては、ゼミ担当の先生を通して、文学研究科での教育内容・院生の研究活動については紹介してもらった。 また、例年通り、夏休み前(7月18日)と冬休み前(12月14日)の2回に亘って大学院進学説明会を学内で実施した。	-	A	学内への広報は、従来どおりで特に問題ないと思われるが、外部、とりわけ他大学や外国人留学生への広報の方策を検討する。	B	実際の志願者増につながるよう改善・向上策をお考えいただきたい。
教育	TA活用による院生の財政的支援	学部教育の実質化・質的向上を図るとともに、院生に対する財政的支援を行い、学部教育のサポートを通して院生自身の学びの進化を図る。このため、院生を抱える専攻において、院生をTAとして学部授業における学生指導に活用する。 17年度は、中国文化専攻において、中国語の発音・会話に関する学修指導を、社会学専攻において、学部1年生および2年生向けの基礎的な科目での学修指導に院生のTAを活用する。	学部教育の実質化・質的向上を図るとともに、院生に対する財政的支援を行うことを目的として、院生を抱える専攻において、院生をTAとして学部授業における学生指導に活用している。 17年度は、中国文化専攻において、中国語の発音・会話に関する学修指導を、社会学専攻において、専門基礎科目やプログラム中核科目、学外にフィールドワークに学生を連れ出す科目での学修指導に院生のTAを活用している。	-	A	大人数になることが予想される授業やより基礎的な学部の授業においてTAを活用することで、院生の財政的支援になるだけでなく、院生自身の学修にとっても意義の大きいものになるように努める。	B	大学院生の数が少ない中でTA業務が増大することは、学生にとって過剰な負担になる可能性がある。この点については十分にご配慮いただきたい。
学生・キャリア支援	高度な語学力養成に対する支援	キャリア形成の一環として、また研究能力の向上の一環として、外国語文献を自由に扱える能力をはじめとする高度な語学力を要請するための支援を行う。そのため、「アカデミック・イングリッシュ」の授業を設けるとともに、外国語文献の購読を進める。また、院生には、語学力向上の測定的手段として、TOEIC®をはじめとする検定試験を受けることを勧め、これに対する財政的支援を行う。	アカデミック・イングリッシュの授業については、例年通り開講している。また、また、検定試験受験料補助については、今年度はTOEIC®に限定して、補助のためのガイドラインをつくり、研究科委員会でも承認を受けて実施しており、実際にTOEIC®を受けて、受験料の補助も行った。	-	A	TOEIC®だけでなく、他の英語試験や他の語学試験においても、この制度を適用できるように検討する。とりわけ英語の場合、英検のどの級から財政支援するべきか、という問題があるため、まずこの問題への対応を図る。また、同制度について、院生への周知を図る。	A	着実な取り組みを評価したい。

文学研究科社会学専攻

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	他大学からの進学者獲得の可能性の追求	趣旨:学部と共に5つのプログラムを意識したカリキュラムを推進するにあたり、他大学関連分野からの進学者獲得の可能性を探る。 実施内容:学部における各プログラムの担当者に聴取りを実施し、進学可能性のある大学をリストアップする。定量目標:各プログラムにつき2校以上をリストアップする。	各プログラム担当者への聴き取りから、現代社会、社会問題リサーチ、メディア・文化芸術、コミュニケーション・表現、スポーツ・健康の各プログラムについて、進学可能性のある大学を3校程度リストアップした。	-	A	引き続き、学部のカリキュラム改訂に連動させて、現代社会学、社会文化デザイン、スポーツ文化の各コースに対応する、進学可能性のある大学をリストアップする。	B	実際の志願者増につながるよう改善・向上策をお考えいただきたい。
学生・キャリア支援	大学院在学者の進路支援	趣旨:卒業生の進路モデルを再構築する。 実施内容:2017年度においては在学生の進路希望を尊重しつつその実現を専攻としてサポートする。 定量目標:現在学生(2017年度修士2年生3名)が希望する進路に進めるようにする。	2017年度修士2年生3名の進路状況であるが、1名は既に社会人であり、1名は民間企業へ就職が決まった。1名は留学生で、地方公共団体の英語補助教員に採用が決まった。また、修士1年であるが、4+1制度で本年度で修了予定の1名も民間企業に就職が決まった。全員が無事、希望の進路に進んだ。	-	A	修了生は皆、希望の進路に進んだが、まだ「進路モデル」を構築するにはいたっていないと思われるので、引き続き、修了生の進路動向を把握しつつ、在学生のひとりひとりをサポートする。	A	着実な取り組みを評価したい。
学生・キャリア支援	他大学における大学院修士課程学生の進路調査	趣旨:本専攻と同様に修士課程のみを設置する他大学院の学生がどのような進路に進んでいるか調査し参考にする。 実施内容:フォーマルな調査では実態が分かりづらい可能性があるため、専攻教員を介して事例収集を試みる。定量目標:専攻として5件以上の事例を収集する。	教員の個人的なネットワークを通じて、教員養成系大学院2校、私立大学社会学系大学院2校、さらにカリキュラム改正にあわせて地域学系大学院1校の計5件の事例を収集した。教員養成系の進路は、近年の教員採用増から、教職を目指す院生がほとんどである。私学社会学系大学院2校は、定員割が数年間続いており、外国人留学生が社会人に志願者を求めている。2校とも、外国人留学生の場合、帰国してからの進路は不明であり、社会人院生も同様である。総じて、入学者が少ないため、大学側もしっかりと進路を把握していないということがわかった。もう1校の地域系大学院修了生は、地方国立大学ということもあり、民間企業、公務員、教員、JAなど進路については堅実である。	-	A	引き続き、他大学における大学院修士課程学生に関する情報をもとめ、本学が開拓できそうな分野について検討する。私立社会学系大学院2校の轍を踏まないよう、外国人留学生の大学院修了後の進路について、確実に把握するようにする。	B	実際の志願者増につなげていただきたい。

文学研究科中国文学専攻

2017年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
教育	外国語文献を読む能力の養成	趣旨:異文化について研究するための前提として外国語文献を自由に扱える能力を養成する。 実施内容:外国語(中国語、英語、日本語等)文献の講読を進める。 定量目標:授業担当教員による通年の指導をとおして行う。	異文化について研究するための前提として外国語文献を自由に扱える能力を養成するとの左記の趣旨をふまえ、今年度前・後期を通じて、授業担当教員による指導のもと外国語(中国語、英語、日本語等)文献の講読を実施した。日本語文献講読は、中国文化専攻に複数在籍する中国人留学生を対象とするばかりでなく、修士論文の作成にむけてテーマを設定する専攻生にたいして、補助資料となる文献を提供し基本的理解を得させる意味で実施された。	-	A	これまで日本語および中国語という2言語の文献を扱い得る学生の育成については一定の成果を挙げているが、現在の学界において英語の重要性が一層高まっている現状に鑑みて、本専攻が開講する授業においても必要に応じて英語の研究文献を講読する機会を増やす等の方策を視野に入れる。	A	着実な取り組みを評価したい。
学生・キャリア支援	高度な文章作成能力の養成	趣旨:キャリア形成の一環として質の高い修士論文を書くために、日本語の文章作成能力を養成する(特に中国人留学生の場合)。 実施内容:そのための指導、支援を行う。 定量目標:必要に応じ課題の提出をもとめるなど授業担当教員による通年の指導をとおして行う。	キャリア形成の一環として質の高い修士論文を書くために、日本語の文章作成能力を養成する(とくに中国人留学生の場合)との左記の趣旨をふまえて、今年度前・後期を通じて、日本語による作文課題の提出を随時求めるなど授業担当教員による指導、支援をおこなっており、後期末、中国人留学生2名が日本語による修士論文を作成、提出し、優秀な成績を収めた。	-	A	修士論文の作成指導は、これまで修士論文指導教員が主として担当してきているが、これを本専攻全体の取り組みとし、所属教員が必要に応じて授業等を通じて助言、指導する等の方策を視野に入れる。	A	着実な取り組みを評価したい。

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題) 対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・助告
教育	入学前教育プログラムの開発・実施【学生の能力開発】	大半の入学予定者が大学生活をスムーズにスタートできるようにするために、準備教育のプログラムを開発・実施する(教務課と連携)。参加者の80%以上に大学生活への期待と自信を持たせることを目標とする。	2017年度入学対象プログラム(参加728名)のアンケート結果は、「大学で学ぶための意欲が高まった」が96.5%、「大学生活についての不安が取り除かれた」が90.4%。 2018年度入学対象プログラムは、OLS学生を中心に学生スタッフ133名で運営。参加者769名のアンケート結果は、「大学で学ぶための意欲が高まった」が97.4%、「大学生活についての不安が取り除かれた」が90.6%。プログラムの効果測定のために、入学後の5月頃に「新入生演習」の授業でのアンケート調査を検討中である。	6	S	プログラム内容のさらなる改善のために、参加者の入学後の追跡調査を実施する。 学生スタッフの成長を測るための追跡調査も実施する。		S	学生スタッフを巻き込んで、よいプログラム構成になっていると思う。今後は高まった意欲を具体的な行動に移すような取り組みを検討してほしい。そのためには、教務課や教育企画課といった部署だけではなく、学生課や就職キャリア支援課との連携も必要になると思う。
	シラバス・チェックの実施【FD】	「授業の設計図」であり「学生の主体的な学びを促すための文書」であるシラバスは、教育の質保証の重要なエビデンスである。DPに対応した授業計画を担保するために、カリキュラムマップにもとづきシラバス・チェックリストを作成し、シラバスチェックを実施する。 すべての科目のシラバスを教務課と連携してチェックする。すべての教員が、①「DP」と「授業の目的」、「到達目標」が整合的であり、②「到達目標」、「評価方法」、「授業内容」が整合的であるシラバスを作成できるようにすることを目標とする。	2018年度については、教職員のシラバス・チェックの負担軽減のためにチェックリストを改訂し、新規作成分と2017年度シラバスからの一部変更分のみをチェックする形に変更した。 専任教員のシラバス1科目分の先行チェック(12/19実施)の結果、専任教員のシラバスについては、目標はほぼ達成されている。非常勤教員の担当も含めたすべての科目のシラバスについても、チェックと修正の結果、目標はほぼ達成されている。	8	A	シラバス・チェックの実施と併せて、シラバスの質を高めるためのFDセミナーを実施する。		A	シラバスチェック体制はほぼ固まってきたと思われる。シラバスのレベルも徐々に高くなっていると思われるので、今後も継続的に取り組みを進めてほしい。
	FDスキルアップ・セミナーの実施【FD】	課題発見・解決型授業、能動型ゼミ・授業及びe-Learningの設計・実施・改善のために、セミナーを実施する。他大学の先進的な事例を紹介する。年間10回実施する。セミナーでの学習成果をもとに教員が授業を開発し、実践報告ができるようになることを目標とする。	第1回「アクティブラーニングを活用した授業マネジメント」(4/4実施) 11名参加 第2回「大学の危機管理」(9/4実施) 4名参加 第3回「研究者倫理」(9/13実施) 8名参加 第4回「大学の危機管理」(9/11実施) 6名参加 第5回「ルーブリックを授業にどう活かすか」(10/19実施) 12名参加 第6回「アセスメントを授業にどう活かすか」(11/12実施) 14名参加 第7回「シラバスの書き方」(12/7実施) 11名参加 第8回「授業マネジメント(非常勤講師対象)」(3/15実施) 39名参加 第9回「授業マネジメント(非常勤講師対象)」(3/16実施) 34名参加 ※第10回目についてはテニユア教員対象のみの開催となった。 なお、事後アンケートでは、「授業改善に生かせると思う」という回答が概ね100%であった。	10・17・44・50	A	セミナーの学習成果をもとに教員が授業を開発し実践報告する機会がなかった。 授業開発・実践報告を目的とする長期のプログラムを開発する必要がある。		A	セミナーの内容によって参加者数にばらつきがあることが少し残念である。本学教員に必要な内容をさらに検討し、効果的なセミナーを実施してほしい。
	授業コンサルテーションの実施【FD】	シラバス作成支援と課題発見・解決型授業、能動型ゼミ・授業及びe-Learningの設計・実施・改善支援のために、コンサルテーションを実施する。シラバス作成時及び各学期中に実施する。授業に関する気軽な相談への対応から授業改善のための本格的な支援まで、授業コンサルテーションの認知度を高め活用を促すことを目標とする。	教育開発センター教員による授業コンサルテーションは、認知度が高まっており、希望者も増えているが、対応できる教員が限られているため、テニユア・トラック教員(10名)を優先的に、春学期は2名、秋学期は3名実施した。実施者からは授業改善に効果があったとの報告を得ている。 ピアレビューによる授業改善は10月までに専任教員全員が完了。対象教員156名の報告シートの187件のコメントはすべて肯定的・意欲的なものであり、①チームティーチングによる授業改善、②客観的視点と具体的なコメントによる改善点の明確化、③事後面談における意見交換、④これまでの授業の再確認と授業改善に対する意欲向上、という4つの点で特に効果があったと言える。	8・10・17・44	A	対応できる教員が限られているため、当面はテニユア・トラック教員を優先し、採用初年度に完了させる。		A	対応できる教員の確保が急がれると思われる。一方、テニユア・トラック教員の授業コンサルテーションについては一定の評価ができる。
	テニユア・トラックプログラムの開講【FD】	テニユア教員の能力開発のために、夏期及び冬期に学内でテニユア・トラックプログラムを開講する(年2回)。必要に応じて他大学から講師を招く。また、他大学のプログラム受講を支援する。 教員の能力開発のために、テニユア・トラックプログラムを「FDスキルアップセミナー」とし、テニユア教員以外の受講者を増やすことを目標とする。	「大学の危機管理」(9/4実施) 4名参加 うち1名は非テニユア教員 「大学の危機管理」(9/11実施) 6名参加 「研究者倫理」(9/13実施) 8名参加 「シラバスの書き方」(12/7実施) 11名参加 うち5名は非テニユア教員 「ティーチング・ポッド作り作成ワークショップ」(3/15・16実施) 7名参加 「授業デザインワークショップ」(3/27・28実施) 12名参加	10・17・50	A	他部署主催の研修も可能な限りテニユア・トラックプログラムと互換することで、FD(教員の能力開発)として位置づける。 プログラムの開講を効率化するために2019年度に向けて実施要綱を改訂する。		A	引き続き効果的なプログラムの実施を期待する。
	教育開発奨励制度の活用【FD】	新しい教育・授業手法及び教育環境を取り組みテーマに指定して助成を行う。取り組みの成果は全学FDセミナーで報告してもらい、新たな教育手法・教育環境を開発・提案する取り組みを全学に広げていく。 250万円の予算枠内で可能な限り多くの取り組みを助成し、毎年5件以上の採択を目標とする。	2017年度は3件の取り組み(助成金合計730,000円)を採択。全学FDセミナー(8/31)で2016年度採択分3件の成果報告を行い、2018年分の募集を行った。 2018年度としては既に1件の取り組み(助成金118,000円)を採択しており、随時募集を行う予定である。	10・17・44・45	B	申請件数が少なかった。 予算枠内に収まる限り年度開始後も随時募集するとともに、従来受け付けていなかった教育開発センターに関係する専任教員からの申請も受け付ける。		B	申請件数が少なかった原因を検証し、申請件数が増えることを期待する。
	社会で活躍できるリーダーの育成【学生の能力開発】	独立自強・社会有為を体現するリーダーを育成するために、リーダー養成コース・プログラム、入学前教育プログラム(学生スタッフ用)、UNGL及びAPSSA関連プログラム(大学間連携プログラム)を通じて、教職協働で学生を指導する(教務課と連携)。また、先輩学生が後輩学生を指導できるようにする。 指導の成果が学生の就職実績に直結することを目標とする。	2017年度OLS3期生は23名。OLS学生を中心に、入学式の運営補助、授業アシスタント(UI論、表現コミュニケーション等)、企業との合同就活セミナー(7/8)、学生会フレッシュマンキャンパリーダー(8/6・7)、光州大学との交流会司会(8/30)、オープンキャンパスでのイベント(9/10)、企業との交流会(11/6・11/28)、茨木市民フットサル大会(3/17)で活動を行った。 UNGLプログラムは、台湾研修(7/3～8)に4名、サマースクール(9/5～7)に11名、ウィンタースクール(12/15～17)に1名、サイバシ研修(2/24～3/3)に15名、スプリングスクール(3/9～11)に3名が、それぞれ参加を行った。 また、国際交流教育センターと連携して新規の海外研修プログラム(研修地:タイ)を開発中である。タイでの現地調査と受け入れ先であるコンケン大学との打ち合わせ実施(8/19～22・3/25～28)。開発中の研修プログラムをSPODフォーラム2017で発表(8/23～25 於:徳島大学)。 これらの活動を通じて、教職協働による学生支援と学生同士の「教えあい・学びあい」が着実に実現している。 教育開発センターによるキャリア支援の成果として、生保大手4社、東証一部9社、東証二部1社、東証JASDAQ1社、外資系メーカー1社、東証一部グループ企業6社、地場企業15社、ベンチャー企業4社から内定獲得した(8/31全学FDセミナーで報告)。指導の成果が学生の就職実績に直結した。	35・42	S	リーダー養成コースのコース生を増やしていくとともに、コース内での「学びあい・教えあい」をシステム化する。 学生の能力開発と就職支援を連携させるために、企業との合同研修を積極的に活用する。		S	指導の成果が就職状況に現れたことは喜ばしいと思う。このことが学生の資質によるものではなく、コースの教育効果であることが分かるような根拠を収集できるようにしてほしい。
施設・環境	アクティブな学びを保障する教育環境整備計画の立案支援	新キャンパスの教育環境整備計画立案について、担当部署を支援する。	アドバイザー会議等を通じて、新キャンパスにおける新しい教育展開について提案を行うとともに、OLS等のノウハウを新キャンパスでどのように活かしていくかを検討した。	45	A	打ち合わせの機会を定期化する。		A	引き続き進めてほしい。
経営文化	新アンケートの企画立案支援	学生生活実態調査やIRコンソーシアムに代わる新アンケートの企画立案について、担当部署を支援する。	これまでの学生生活実態調査やIRコンソーシアムの結果を踏まえて、本学において有効なアンケートの実施について担当部署と協議した結果、授業アンケートを除く主要アンケートのグランドデザインを2018年11月までに策定することになった。	-	A	授業アンケートも含めた本学のアンケートの全体マップを作成する。		A	さまざまな調査で知りたい内容を明確にしつつ、新しい調査の内容を検討してほしい。

(注)評価欄は、次の区分で記入
 S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	関連重点 中核施策	自己評価 改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
学生・キャリア 支援	学校ボランティア・スクールサポーター及び学校インターンシップ参加支援	教職支援センター主導で、インターンシップ提携校を新規開拓する。 (目標+1校) 学校ボランティア・スクールサポーターの説明会実施をユニバで広く呼びかけ、募集する。 すべての活動の参加者30名を目標とする。	インターンシップ提携校1校(市岡高校)を新規開拓し、9月に学生1名が参加。また、2月に1名が北淀高校でのインターンシップに参加した。 春学期及び秋学期最初に、学校ボランティア・スクールサポーターの説明会を実施。実施後は個別面談を行い、ボランティア先の斡旋を行った。学校ボランティア活動の参加者は32名である。	11	A ボランティア学生を増やすために、受け入れ先となる大学近隣小中学校を新規開拓する。 学校ボランティアを行う学生の事前学習を強化する。		A	ボランティア学生の受け入れ先を引き続き開拓してください。
	教員採用試験合格支援	ガイダンス、セミナー、講座、説明会等を通じて教職志望学生を継続的に支援する。特に、大阪府チャレンジテスト対策、各種教員養成講座選考対策、教員採用試験1次・2次対策に力を入れる。大阪府チャレンジテスト合格者1名、各種教員養成講座選考合格者1名、教員採用試験合格者3名を目標とする。 ※教職支援センターが継続指導している既卒者も含む。	4月に学年別・春のガイダンスを行い、その後教職志望学生全員との個別面談を行った。また、4年生対象に教員採用試験説明会を開催、その後3次試験終了まで、エントリーシート、教科指導、面接練習、模擬授業指導など、教員採用試験受験者の個人指導を繰り返した。大阪府中学校教員(英語)に合格1名、私立中高専任教員(国語)1名。私立中高常勤講師(国語)1名。そのほか、鳴門教育大学大学院合格1名、滋賀大学教職大学院合格1名。 大阪府教員チャレンジテスト受験者14名(合格0)。大阪府教員養成講座は今年度社会科のみの募集となり、参加希望者は1名(合格0)。 また、教員としての資質を高め学生のネットワークを構築するために「教職サロン」(毎週火曜日)、「教師塾」(毎週火曜日、金曜日)を開催。昨年教員採用試験に合格した先輩による「合格者講演会」、優れた実践力で教員として活躍しておられる先生の講演会なども開催した。	35	S 教員採用試験合格者を増やすために、チャレンジテストおよび教員採用試験対策セミナーを、春学期より実施する。 教員採用試験受験生全員揃っての面接練習を、5月より毎週1回実施する。		S	効率的に進められる事業ではないため、労力がかかると思われるが、一人でも多く教員に採用してもらうために、今後も継続的に進めてほしい。
	キャリアにつながる基礎学力の定着支援	学生のキャリア(教職、公務員、SPI対策等)につながる基礎学力に関する課外講座を、昼休み及び授業時間に10講座開講する。 就職キャリア支援課と連携し、体系的なリメディアル教育を実施できるよう、他大学の先行事例等の調査研究を行う。	1次試験対策のための昼休み勉強会(教的処理、文章理解分野、通年毎週月曜日、火曜日)、古文講座(通年毎週金曜日)を実施した。 また、8月に教的処理、文章理解(英語)の集中講座、秋学期毎週木曜日に大阪府教員チャレンジテストセミナー(全14回、受講生12名)、12月、1月にチャレンジテスト集中特訓、2月～3月に教的処理分野、英語の集中講座(全16回)を開催。 課外講座は全部で10種類となる。	37	A 教員採用試験1次試験に特化した教的処理対策セミナーを、春学期から実施する。		A	古文や教的処理は忌避される傾向にあると思うので、学ぶ必要性を理解した上で参加する受講生がより増えていくことを期待する。
	卒業生教員との連携強化	大学校友会及び山桜会と連携し、卒業生教員の情報を共有し、連携を強化する。 大学ホームカミングデイでブースを設けるなど、卒業生情報(+10)を集める。 卒業生の教員としての成長を引き続き支援するため、勤務校へのフォローアップ訪問を行う。	大学校友会及び山桜会と連携し、卒業生教員の情報を共有し、連携を強化するため、大学校友会、山桜会の会報に、卒業生情報提供のお願いを掲載。新たに15の卒業生情報が集まった。 卒業生の教員としての成長を引き続き支援するため、今年4月に大阪府中学校英語科教員として採用された卒業生の勤務校へのフォローアップ訪問を行った。	57	B	教職課程、教職支援センターそれぞれに卒業生教員情報があるが、その二つの統合がなされていない。これらの情報を統合し、校友課とも連携して勤務先の在籍確認を行う等、卒業生教員名簿のメンテナンスを図る。	B	卒業生教員名簿のメンテナンスは確かに急がれると思うので、継続的に進めてほしい。

2017 年度

追手門学院大学

自己点検・評価報告書

目次

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	8
第3章 教育研究組織	13
第4章 教育課程・学習成果	18
第5章 学生の受け入れ	29
第6章 教員・教員組織	33
第7章 学生支援	38
第8章 教育研究等環境	45
第9章 社会連携・社会貢献	51
第10章 大学運営・財務	54
第1節 大学運営	54
第2節 財務	60
終章	63

序 章

追手門学院大学（以下「本学」）は2017年度に2回目となる大学評価（認証評価）を大学基準協会に申請し、2017年度に「大学基準適合」の判定を受けた。

判定にあたり、大学評価分科会の評価者による実地調査が行われた。ここでの意見交換を踏まえ、実地調査前に示された努力課題のうち「取得できる単位の上限設定」及び「研究指導計画書の作成」については、実地調査後、指摘を踏まえた改善策を関係委員会等で検討し、教育研究評議会において決定・運用している。

その他、大学院における収容定員に対する在籍学生数比率が低いなどの指摘に関しては、本学の自己点検・評価結果においても改善の必要性があるとし、大学改革推進本部の基に大学院改革検討部会を設置し検討を行った。その結果、2017年4月に心理学研究科に博士後期課程を設置、2018年4月に経済学研究科及び経営学研究科の学生募集を停止し、同年4月に経営・経済研究科を設置した。さらに、2018年4月に文学研究科を現代社会文化研究科とし、社会学専攻を現代社会学専攻に、英文学専攻を国際教養学専攻に名称変更するとともに中国文化専攻の学生募集を停止した。

なお、本学は「茨木スマートコミュニティプロジェクト」に参画し、茨木市太田東芝町に一大文教地域の創造を目指して追手門学院大学の新キャンパスを整備している。新キャンパスでは、いつでもどこでも「学びあい、教えあい」・「自ら学ぶ」をスローガンに、図書館を中心としたアクティブラーニングに適した教室等の環境を整え教育を行う予定である。

このように、本学では積極的に大学改革・教育改革に取り組んでいる。その特徴としては、経営と教学が一体となったガバナンス改革であり、中・長期経営戦略に基づく事業計画及び大学基準協会が設定している10の基準を根底に、本学独自の自己点検・評価に取り組んでいるところにある。

本学の目的は、学校法人追手門学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」を体現できる人材を育成することにある。このため、学院の中・長期計画に大学改革や教学改革を掲げ、達成すべき目標を明示し、教職員が一体となり行動し、その結果を自己点検・評価により、その達成度や改善・向上策を明確にして、次の段階へと高めている。それを様々な媒体を効果的に活用して広く社会へと発信してきた。

2017年度の自己点検・評価報告書は、前回の大学評価（認証評価）結果を踏まえた上で、本学の取組状況を評価点検項目にそって誠実に振り返り、現状における問題点や課題を整理し、次年度に向けた報告書とする。

追手門学院大学 学長 川原俊明

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか、また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的の内容

評価の視点2：学部又は学科（研究科又は専攻）ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点3：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学の理念・目的に関しては、「学則第1条」に「本大学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門的な知識を授け、その研究と応用の能力を養うことを目的とし、高い人格教養と優れた健康を併せそなえ、国家の発展と社会福祉の増進に寄与する独創的で実践力に富む指導的人材の育成を使命とする。」と定めている。これは学院の教育理念である「独立自彊・社会有為—自由と調和の人間教育を目指して—」を踏まえて、本学独自の建学の精神と歴史に適う理念・目的として定めたものである。

学士課程全体にかかわる教養教育の教育理念・目的は、「高い人格教養と優れた健康を併せそなえ」と「学則第1条」に明確にしているが、その実現に対する体制としては、専任教員と学部会議（学校教育法第93条に定める教授会相当）を有して自立的な運営を行う基盤教育機構を設置した。基盤教育機構の教育理念・目的は、「基盤教育機構は、本学の建学の精神に基づき全学的な協力体制のもとに、学生の生涯にわたる学修の基盤となる教養を身につけ、生きる力、学ぶ力、考える力を育成するための教育を確立し、その充実を図る。」と「基盤教育機構規程第2条」に定めている。すなわち、教育理念・目的に関して、学部の専門教育との教育理念・目的との整合性・一貫性を保ちつつ、教養教育と専門教育の教育課程の分担・連携と適切な学修量のバランスの実現を図っている。

なお、各学部における教育理念・目的は次のとおりであり、それぞれ、各学部規程の第2条に定めている

経済学部では、教養と経済学の専門のバランスに留意しながら、商都大阪を意識した地域人材養成の目的を「国際的視野に立ち、幅広い教養とともに経済学の系統的な理解が身に付くよう、段階的に主体的な学習を促します。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自彊・社会有為の人材を育成します。」としている。

経営学部は経営学科とマーケティング学科の2学科体制である。同学部では、教養教育と経営学教育を通して、企業・組織で自立的に考え行動する人材の育成を目指し、教育理念・目的を「経営学部では、豊かな教養を培ったうえに、経営学の教育を通して、企業・組織を分析し、その組織体の所期の目的を達成するために自立的かつ柔軟に思考し行動できる人材を育成することを目的とする。」と定めている。

地域創造学部では、地域創造の主要な 3 テーマにかかわる教養と専門の学習を通して地域社会の革新にたずさわる人材の育成を目指し、教育理念・目的を『地域経済・事業創造』、『観光・まちづくり』、『都市文化・文化創造』に関する学習を通じて、幅広い教養を身につけ、日本社会全体へとつながる視野及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた下記のような地域イノベーション人材を養成する。」と定めている。

社会学部では、人間性豊かな自立した市民と社会学的なものの見方のできる独創的な企画力をもつ職業人を育成することを目指し、教育理念・目的を「基礎的教養としての社会学的知見を理解し、常識にとらわれない社会学的なものの見方ができ、独創的な企画力をもった、人間性豊かな自立した市民、職業人を育成することを目指すものである。現代社会が直面する重要な問題、課題を実践的に学び、現代の社会と文化のあり方を追求し、新しい人間と社会のあり方を構築することは今日の社会的要請である。このため、社会学の各専門分野にわたり学生に学ばせ、人間社会に対する優しさと厳しさをあわせ持つ健全な人間社会の構成員として活躍する人材の育成を目的とする。」と定めている。

心理学部では、幅広い教養基礎と心理学の幅広い専門基礎のうえに、ビジネスリサーチ、メンタルケア、チャイルドサポートの各プログラムを学んで自己実現できる人材の育成を目指し、教育理念・目的を「心理学科では、幅広い教養的基礎のうえに、認知・脳科学系心理学、生涯発達・生涯教育系心理学、臨床系心理学、及び社会・犯罪系心理学にわたる心理学の基礎知識を学ばせるとともに、専門領域として、人の心のケアと福祉に関わるメンタルケア、人の生涯の発達と教育のサポートに関わるチャイルドサポート、または企業に就職して種々の仕事に役立てるビジネスリサーチの各メジャーのいずれかを重点的に学ばせ、心理学の知識及び方法を様々な職業に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。」と定めている。

国際教養学部は国際教養学科と国際日本学科の 2 学科から構成されている。同学部では生活基盤としての教養のうえに、専門としての社会文化の情報選択力と語学力を身につけて社会で活躍できる人材の育成を目指し、教育理念・目的を「国際教養学部は、現代社会の理解に役立つ情報文化と 21 世紀の国際社会に広く通用する国際語学を中心に教育を行い、生活基盤としての基礎教養文化（コモン・リベラル・アーツ）のうえに、より多様化し複雑化する社会や文化に対する的確な理解と適切な情報選択の能力を涵養し、もって現代に通用する生きた教養を備えた社会有為の人材の育成を目的とする。」と定めている。

大学院課程については、「学則第 7 条第 2 項」（別に定める規程条項）に従って、教育理念・目的に関しては、「本大学院は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」と「大学院学則第 1 条」に定めている。これは「教育基本法第 7 条」及び「学校教育法第 99 条」の規定と精神を受けて、学術の理論と応用の教授研究を目的とし、人文社会科学系の総合大学として社会文化の進展に寄与す

る本学独自の特徴を表現したものである。各研究科における教育理念・目的は次のとおりであり、それぞれ、各研究科規程の第2条に定めている

経済学研究科は博士前期課程と博士後期課程を有し、教育理念・目的を「学士課程教育や社会での経験を基礎とした広い視野に立って経済学における高い研究能力と卓越した専門能力を有する人材を養成すると共に、経済学における研究者または高度専門職業人として、高度の専門知識及び能力を備えた人材を育成することを目的とする。」と定めている。

経営学研究科は博士前期課程と博士後期課程を有し、教育理念・目的を「本研究科は、経営に係る多面的な諸問題を対象に、研究・情報発信を行い、複雑化する社会や企業・組織の課題を常に踏まえた広い視野と専門分野に関する深い学識を備えた国際的に通用する研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。」と定めている。

心理学研究科は博士前期課程と博士後期課程を有し、教育理念・目的を「心理学の専門資格を有し心理職に就き活躍できる高度専門職業人の養成、知識基盤社会を支える高度な心理学の専門的知識を有する教養人の養成、及び将来は研究者となるための人材を養成することを目的とする。」と定めている。

文学研究科は社会学専攻、中国文化専攻、英文学専攻の修士課程3専攻からなる。同研究科の教育理念・目的は専攻別に以下のように定めている。

- ① 社会学専攻は、現代人の主体性喪失の危機に取り組み、自らの体験を重視した研究スタイルを教育の基本方針とし、文化の多様性を捉え、現代社会の全体像を多角的に研究することを通じて、社会学・人間学の専門知識・見識を持ち、専門的指導能力を備えた人材を育成することを目的とする。
- ② 中国文化専攻は、中国を中心とするアジア諸国及び日本の文化をそれぞれの固有言語で書かれた文献資料に基づいて研究し、中国を中心とするアジア諸国および日本の文化について、高度で偏らない理解力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。
- ③ 英文学専攻は、広い文化的な視野と高度な言語情報処理能力を有し、英米の言語・文学・教育の理論を実践あるいは応用できる高度専門職の英語教員及び高度な専門知識と運用能力を備え、知識基盤社会を支える創造性及び学識豊かな研究者を育成することを目的とする。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又は規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に公表しているか

本学では、学部ごとに学部規程を制定し、各学部規程第2条において、学部、学科の人材育成及び教育研究上の目的を設定している。

大学院については、大学院学則第4条第2項に各専攻の教育研究上の目的を定め、各研究科規程第2条において各研究科における人材育成の目的を定めている。

全教職員、学生に対しては年度ごとに作成する『STUDY GUIDE』に学院共通の教育理念で

ある「独立自彊・社会有為」、学則第1条に定める大学の目的、大学院学則第4条第2項に定める各専攻の教育研究上の目的及び各学部規程第2条並びに各研究科規程第2条に定める人材育成の目的を掲載し周知している。新入生に対しては、『STUDY GUIDE』を活用してオリエンテーションで説明している。

受験生や社会に対しては、大学の情報公開ホームページの大学基本情報に「大学の教育研究上の目的に関すること」として、「学部・学科の目的」「研究科・専攻の目的」を掲載し周知している。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

本学院では創立120周年に掲げた『追手門ビジョン120』を具現化するために中期経営戦略を策定した。ここで経営目標として、①大学志願者1万人以上、②内部進学率30%以上、③各校の帰属収支差額比率（事業活動収支差額比率）10%以上④ステークホルダー満足度80%以上を掲げている。

大学としては、第Ⅱ期中期戦略期間（2016年～2018年度）において、教育理念である「独立自彊・社会有為」を体現できる人材育成を目指し、最終目標としてのビジョンを「一人ひとりの学生が志を掲げて自らを信頼し学び実践する文理総合の学びの文化を有する大学となる」とし、ミッションを定めている。さらに、このミッションを達成するため、「基本目標」を定めている。各学部・研究科においても、中期経営戦略に基づき重点中核施策及び年度計画を定めている。

第Ⅱ期中期経営戦略は、8つの戦略ドメインで構成されており、どれも重要であるが、とりわけその中心を教育改革としている。このため、教育改革本部において不退転の覚悟で改革に取り組んでいる。

（2）長所・特色

本学院の中期経営戦略は、大学・各学校・園ごとに「最終目標としてのビジョン」を策定し、そのもとに「戦略ドメインに基づく基本目標」を設定し、その基本目標に対する「戦略ドメインごとの重点課題に係る行動目標」及びその評価指標（KGI）を設定している。

具体的に例を挙げれば、大学の戦略ドメインに基づく基本目標の1つである「社会的自立のための学生・キャリア支援」に対し、重点課題に係る行動目標を「キャリア支援プログラムの開発」として、その評価指標としては「就職率」を設定し、この目標に向けどのような計画・施策を設定するのかという手順になっている。この下に、上位の目標達成のために何をするのかという「重点課題解決に向けた戦略計画」を策定し、この計画にも評価指標（結果KPI）を設定している。この戦略計画を達成するため、経営戦略の最終段階として各部署

等の組織単位毎に「重点中核施策」を策定しており、これが各組織単位における具体的な3カ年の重要計画となっている。

(3) 問題点

- (1) 学院全体の教育理念「独立自彊・社会有為」については、広く周知されているが、教育目標については、ほとんど周知されていない。
- (2) 学部の教育研究上の目的及び人材育成の目的については、『STUDY GUIDE』やホームページで公表されているが、大学院についてはホームページのみで、『STUDY GUIDE』に掲載されていない。

【改善策】

- (1) 教育理念とともに教育目標も『STUDY GUIDE』に掲載する。
- (2) 『STUDY GUIDE』に各研究科各専攻の教育研究上の目的（大学院学則第4条第2項）及び各研究科の人材育成の目的（各研究科規程第2条）を掲載し、周知する。

(4) 全体のまとめ

本学では学院の教育理念に基づき大学の目的・目標を明確にしている。学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」は、各パンフレットやホームページ等にも掲載し広く社会に周知できている。2018年度版『STUDY GUIDE』には、各学部・研究科の目的を掲載するように周知方法の改善もおこなっている。

大学の目的・教育目標を達成するため、中・長期的な計画については、中期経営戦略を策定している。中期経営戦略を確実に達成するため、(教学に関する) 教学PDCA会議、(管理運営に関する) PDCA会議を設置しているが、その機能を確実に運用することが重要と考えている。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。

評価の視点：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続きの設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

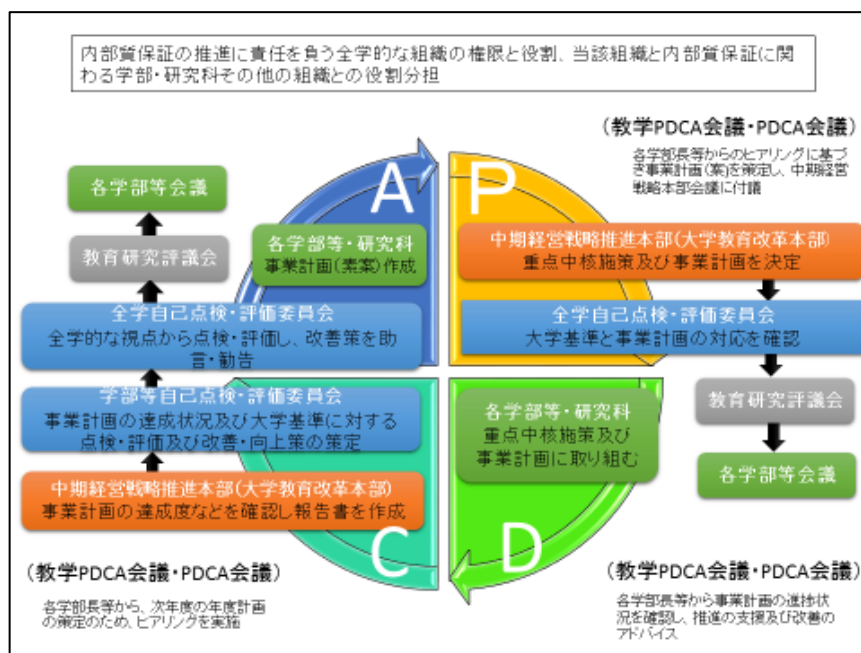
本学の内部質保証システムは、経営と教学が一体となり本学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」を体現できる人材を育成することにある。

内部質保証を担う組織は、学院中期経営戦略推進本部（以下「推進本部」）（中・長期的な視点から3年間の重点中核施策及び毎年度の事業計画を決定する）、大学教育改革本部（推進本部に本学における教育、研究、地域貢献等の事業計画（案）を提案する）、全学自己点検・評価委員会（全学的な視点から点検・評価を実施）、各学部・研究科の自己点検・評価委員会（学部・研究科における点検・評価）を置いている。

また、PDCAサイクルの実質化を図るために、教学PDCA会議及びPDCA会議を開催している。教学PDCA会議は、教学に関する事業計画の進捗状況の確認並びに支援を行っている。

教学PDCA会議では、学長、副学長等の大学執行部が各学部・研究科長より学部・研究科における教育、研究、地域貢献等の課題等を確認し、推進本部に対し大学として取り組むべき中・長期的な重点中核施策及び各年度における教学に関する事業計画を提案している。さらに、推進本部で決定された事業計画の推進状況や問題点などを各学部長・研究科長から確認し、推進のアドバイスを行っている。

なお、PDCA会議は管理運営に関する事業計画の進捗状況の確認並びに支援を行っている。



大学教育改革本部が策定した各学部・研究科における事業計画は、最終的に推進本部において審議・決定され、教育研究評議会（以下「教研評議会」）及び学部会議に付議している。各学部・研究科はそれを受けて各事業に取り組んでいる。

なお、各年度における事業の達成度は推進本部で検証され、事業報告書としてまとめている。各学部・研究科の自己点検・評価委員会（以下「学部等自己点検・評価委員会」）は事業の達成度を点検・評価したうえで、改善・向上策を策定し、全学自己点検・評価委員会に報告することとなっている。全学自己点検・評価委員会では全学的な観点から点検・評価及び改善に向けた助言・勧告を行っている。

その結果は、教研評議会及び学部会議に報告され、各学部・研究科はその助言・勧告に基づき次年度における事業に反映させている。

教育活動に関する事業計画の策定及び点検・評価については、大学基準（10の基準）との関係性を重視し、全学自己点検・評価委員会及び各学部等の自己点検・評価委員会では、大学基準に沿った点検・評価も実施している。

点検・評価項目②：内部質保証の推進を負う全学的な体制を整備しているか

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

本学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、全学自己点検・評価委員会、学部等自己点検・評価委員会、推進本部及び大学教育改革本部を置いている。

全学自己点検・評価委員会は学長を委員長とし、各学部長、各研究科長、各部長及び各事務の管理職員で構成している。この全学自己点検・評価委員会のもと、各学部・研究科に学部長・研究科長を委員長とする学部等自己点検・評価委員会を設置している。

推進本部は、中・長期の政策や各年度における事業計画（PLAN）を決定している。構成員は理事長、専務・常務理事の法人役員及び学長、副学長等の大学執行部がメンバーである。これは、大学における教育、研究、地域貢献事業に関しては、予算的な裏づけを持って取り組む必要があるためであり、本学では、毎年度の事業計画を策定する際に必要な予算についても検討するようにしている。

大学教育改革本部は学長、副学長を主たる構成員とし、同本部が実施する教学PDCA会議にて各学部長、研究科長から事業の進捗状況を確認するとともに、当該学部・研究科の現状や課題を直接ヒアリングしている。ここで、事業を推進するためのアドバイスや次年度の事業計画の策定する際のアドバイスも行っている。

点検・評価項目③：方針及び手続きに基づき、内部質保証は有効に機能しているか

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の

組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み
評価の視点3：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）
に対する適切な対応
評価の視点4：点検・評価における客観性、妥当性の確保

本学では、2019年度の新キャンパスの開設に向けて、2016年度から全学部のカリキュラムの見直しを実施している。これは、関連する重点中核施策を達成するために、現行の教育理念・目的及び人材養成目的を基準にして、学位授与方針、学生の受け入れ方針と対応する学士課程カリキュラム、そして教育課程の編成・実施方針の再検討するものである。直接的には、3つの方針の策定と公表にかかわる「学校教育法施行規則改正」（平成29年度施行）への対応であるが、他方では、学院及び本学独自の中・長期にわたる教学改革の骨格の確立を目指したものである。

各学部・研究科における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組みとして、大学教育改革本部のもと、学長、副学長、学部長からなる教学PDCA会議を開催している。教学PDCA会議は学部・センター等を対象に年2回実施している。1回目は、年度途中の8月に開催され、学長、副学長が学部長等から事業計画に基づく教育活動等の現状や課題についてヒアリングを実施し、その改善・支援策などのアドバイスをを行っている。2回目は年明けから開始し、事業計画に基づく教育活動等の課題や達成度などを確認するとともに、次年度の展開をどのようにしていくかを検討している。

全学自己点検・評価委員会は、各学部・研究科が実施した事業計画に対する自己点検・評価の報告を受け、全学的な観点から点検・評価するとともに、各学部・研究科に対し各事業に対する助言・勧告を行っている。

なお、点検・評価については、2017年度の認証評価結果を受け、大学基準（10の基準）に沿った点検・評価を学部等自己点検・評価委員会及び全学自己点検・評価委員会で実施し、大学ホームページで公表している。

このように、本学では学長のリーダーシップのもと、PLAN⇒DO⇒CHECK⇒ACTを確実に運用するため、教学PDCA会議が実践的な役割を果たし、中期経営戦略本部と学部等自己点検・評価委員会及び全学自己点検・評価委員会が有機的に機能するようにシステムを構築している。

認証評価結果や設置計画履行状況等調査結果の対応状況であるが、2017年度の認証評価結果における「改善勧告」及び「努力課題」は6点あった。この指摘事項については、委員会案が提示された時点で、事実確認を行い、2017年1月に開催した全学自己点検・評価委員会において改善の方向性を決めるとともに、現在、その改善に向け取り組んでいるところである。

2015年度に設置した地域創造学部に対する改善意見である教員組織編制については、適正に対応し報告を行っている。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況を適切に公表
評価の視点2：公表している情報の正確性、信頼性
評価の視点3：公表している情報を適切に更新しているか

本学の教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況は、基礎要件確認シート「5 教育情報の公表」のとおり、すべての項目について、大学ホームページに公表している。

また、大学ポートレート（私学版）にも参画し、本学の特色や特色を実現するために実践している教育研究の取り組みを、進学希望者や保護者、進路指導者などに広く発信している。

大学ホームページの更新に当たっては、毎年、広報課が各担当部署に更新を依頼している。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性
評価の視点2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価
評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学は2016年度に自己点検・評価の実施体制を明確にするため、自己点検・評価に関する規程の見直し、全学自己点検・評価委員会の基に各学部・研究科の自己点検・評価委員会を設置した。質保証システムの特徴としては、経営と教学が一体としたものであり、中期経営戦略に基づく事業計画の点検・評価に取り組んでいた。これは、大学基準である10の基準の対応を意識して行っていたものであるが、2017年度の大学評価（認証評価）の結果を受け、全学自己点検・評価委員会において検証を行った結果、内部質保証システムを重視する2018年度からの新たな大学評価の趣旨を踏まえ、全学の責任と権限のもとに自己点検・評価の体制を次のとおり再編した。

具体的には、事業計画に対する点検・評価に加え、2017年度については、大学基準である10の基準に沿った点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書としてまとめ公表することとした。法令適合性等については、大学基準協会が作成している「大学評価ハンドブック」に示されている基礎要件で点検することとし、併せて、客観的な資料となる基礎データも公表することとした。

（2）長所・特色

本学では、中期経営戦略の教学に関する事業計画の素案策定（PLAN）、当該事業計画の進捗状況の確認及び推進の支援（CHECK 機能とDOの支援）を教学PDCA会議が担っている。教学PDCA会議は、学長、副学長等が各学部長・研究科長から大学として目標としている教育

改革の取り組みの進捗状況を確認するとともに、その達成に向けた具体的な助言を行っている。さらに、各学部・研究科の課題等をヒアリングし、今後の施策へ活かしている。

また、事業計画に対する点検・評価に加え、大学基準に沿った点検・評価を実施している。これらは、各学部等の自己点検・評価委員会における点検・評価に基づき全学的な視点で点検・評価することとしているため、確実に学部・研究科で点検・評価が実施されている。

本学では PLAN を作成するため、学長及び副学長が各学部長及び研究科長からヒアリングを実施している。さらに、毎月 1 回全学教授会を開催し、学長が全教員から意見を聴取している。

(3) 問題点

特になし

(4) 全体のまとめ

本学では、2016 年度から経営と教学が一体となった質保証システムに取り組んでいた。しかし、2017 年度の認証評価結果及び 2018 年度からの新たな大学評価の趣旨を踏まえ、事業計画及び大学基準に沿った点検・評価を実施することとした。また、学長等の大学執行部が教学 PDCA 会議等で教学改革の取り組みを教職員から直接ヒアリングしアドバイスや支援を行うなど、実質的に PDCA サイクルを機能させている。

なお、点検・評価結果については、自己点検・評価報告書にまとめ、教職員に対しては、教研評議会及び学部会議で、社会一般に対しては大学ホームページで公表している。

本学は学院の教育理念「独立自彊・社会有為」を体現できる人材の育成を目指し、学則で「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門的な知識を授け、その研究と応用の能力を養うことを目的とし、高い人格教養と優れた健康を併せそなえ、国家の発展と社会福祉の増進に寄与する独創的で実践力に富む指導的人材の育成を使命とする。」とし、大学院学則で「大学院は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」として目的を明確にしている。各学部・研究科の目的は、その特性にあわせ養成する人物像を具体的に定めている。

2017 年 4 月に設置した心理学研究科心理学専攻(博士後期課程)は、その目的を「高度な専門的知識を有し、人間科学研究の発展に寄与するような教育研究に携わる人材、および心理専門職の育成に資する人材などの教育・研究に携わる人材の養成」とし、社会有為な人材の養成を明確にしている。

また、設置している研究所及びセンターも本学の強み、学部・研究科の特徴を活かしたものであり、その設置目的は以下のとおりである。

- ・ オーストラリア・アジア研究所(主に国際教養学部との連携・協力)

オーストラリア、アセアン諸国、インド及びそれらの周辺地域を対象とした学術研究並びに相互理解と学術文化交流に寄与する活動を行うとともに、その成果を広く社会並びに教育に還元することを目的とする。

- ・ベンチャービジネス研究所(主に経営学部との連携・協力)

わが国及び海外におけるベンチャービジネスの理論並びに実態を研究調査し、学術、文化及び地域の発展に寄与し、人類の福祉に貢献する諸活動を行うことを目的とする。

- ・心の教育研究所(主に心理学部との連携・協力)

追手門学院が設置する学校との連携のもと、心の教育に関する調査・研究、研修・啓発、広報及び支援を行い、もって学院の教育・研究の一層の充実・発展に寄与することを目的とする。

- ・笑学研究所(主に社会学部及び国際教養学部との連携・協力)

本学の総合大学としての学問的蓄積を生かし、人類の誇りうる能力であり文化である笑いを対象にした、総合的な学問研究を発展させることを目的とする。

- ・成熟社会研究所(主に地域創造学部及び社会学部との連携・協力)

真の成熟社会の実現に向けて、成熟社会の本質を探究し、「独立自彊・社会有為」の視点から調査研究を行い、その成果を通じて 21 世紀の社会に貢献すると共に、次世代育成に資することを目的とする。

- ・北摂総合研究所(地域創造学部を主体として各学部と連携・協力)

北摂を中心とする地域における課題解決に向けた研究を中核として、教育、地域連携及び産官学連携への発展を目指すことを目的とする。

- ・地域支援心理研究センター(主に心理学部及び心理学研究科との連携・協力)

広く地域社会と連携して、社会における心理的諸問題の解決に資する学術的並びに実践的研究を推進し、併せて地域社会における心理的諸問題への具体的対応を支援し、もって本大学における心理学的研究と教育の成果を社会に還元することを目的とする。

- ・スポーツ研究センター（主に社会学部との連携・協力）

スポーツ科学の調査研究を行い、研究成果やスポーツを通じて地域、社会並びに教育に還元することを目的とする。

- ・教育開発センター（全学横断的な組織）

学長のリーダーシップのもと、全学における教育改革を推進するため、教育施策の企画及び開発並びに持続的な教育改善を支援し、もって、教育の質保証と質的向上を図ることを目的とする。

- ・教職支援センター（全学横断的な組織）

教員を志望する学生及び卒業生に対して種々の支援を行うことを目的とする。

- ・ライティングセンター（全学横断的な組織）

カリキュラム全体でライティングの指導に取り組んでいくこと(Writing Across the Curriculum)の理念に基づき、初年次科目から卒業論文まで4年間を通じて学生のライティング能力を向上させるための企画・運営を行うことを目的とする。

- ・アサーティブ研究センター（全学横断的な組織）

アサーティブプログラムとアサーティブ入試全般の検証と開発に関する研究及び併設校を含む新たな高大接続プログラムの開発に関する研究を行い、実際の業務に反映することを目的とする。

- ・課外活動支援センター（全学横断的な組織）

本学の学生が教育理念に掲げる「独立自強・社会有為」の人格形成に必要な正課外に行うあらゆる活動を総合的に支援することを目的とする。

- ・キャリア開発センター（全学横断的な組織）

大学のキャリア教育に関して、大学方針に基づく全体戦略を構築し各部門で取り組んでいる事業を一元的に管理することで、体系立てたキャリア教育を実現することを目的とする。

センターはキャリア・アクションコモンズ（学生の一步踏み出す“アクション”を支援し、ワークショップやミーティング、さらには基礎学力アップのためのコミュニケーションスペース）を運営し、学生の英語・数学・国語などの基礎学力の向上を支援するため、教員が＜火・水・木の午後＞に在室しサポートをしている。

- ・一貫連携教育研究所（学院横断的な組織）

学院の教育理念にもとづき、「志の教育」、「自校教育」、「心の教育」、「キャリア教育」、「国際教育」、及び「一貫連携教育」を機軸とした学院の教育目標の具体化を図り、総合学院としての一貫教育及び学院内外の連携教育を企画・推進し、もって学院における教育・研究の一層の充実・発展に寄与することを目的とする。

- ・学院志研究室（学院横断的な組織）

学院の歴史及び学院関係者の事跡に関する資料の収集・保存、調査・研究などを通じて、学院の教育・研究の一層の充実・発展に寄与することを目的とする。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか

評価の視点2：点検・評価に基づいて改善・向上に取り組んでいるか

教育研究組織の適切性については、中央教育審議会答申や社会のニーズ等を踏まえ、推進本部のもとに「大学院改革検討部会」「文理融合新学部検討部会」「経営学部改革検討部会」「社会学部スポーツ系新学科検討部会」「全学教職課程検討部会」を置き検証している。その経過や結果については、教研評議会及び学部会議に報告している。

なお、大学院改革検討部会における検証の結果、2017年4月には心理学研究科に博士課程を設置、2018年4月に経済学研究科及び経営学研究科の学生募集を停止し、経営・経済研究科を設置することとした。さらに、文学研究科の名称を現代社会文化研究科に変更するなどした。

各研究所・センターの活動については、毎年、事業報告書を発行している。事業報告書は教研評議会及び学部会議に報告されている。

（2）長所・特色

本学では中央教育審議会答申や社会のニーズ等を踏まえ、経営と教学が一体となって教育研究組織の改組等に取り組んでいる。組織の改組等では、理事長及び学長がリーダーシップを発揮し一定の方向性を示したうえで、各検討部会において検討されている。最終的には、推進本部で審議・承認された方策が教研評議会及び理事会で報告・了承されている。本学の長所・特色は、経営と教学が一体となり学長のリーダーシップのもと組織の改革等に取り組んでいることである。

（3）問題点

各研究所、センターの点検・評価については、毎年度の事業報告書において、当該年度の活動報告はされている。しかし、点検・評価が実施されていない。このため、事業報告書に当該年度の統括（点検・評価）をするとともに、今後の活動方針などを記述する必要がある。

（4）全体のまとめ

本学では学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」な人材を養成するため、各学部・研究科を設置している。さらに、大学及び各学部等の強み、特徴を活かすために研究所及びセンターを設置している。

なお、教育研究組織の検証については、理事長及び学長のリーダーシップの基、推進本部に各検討部会を設置している。各検討部会では教育研究組織の適正及び改革内容を検討し、推進本部が決定している。その内容は教研評議会及び学部会議で報告している。

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められている知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表をしているか。

本学各学部が授与する学位は次のとおりであり、各学部単位で学位授与方針を策定し公表している。各学部の学位授与方針には、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・態度・意欲」の学習成果を明示している。(基礎要件確認シート「5. 教育情報の公表」)

なお、国際教養学部は、学科ごとに学位授与方針を定めている。

経済学部	経済学科	学士 (経済学)
経営学部	経営学科	学士 (経営学)
	マーケティング学科	学士 (経営学)
地域創造学部	地域創造学科	学士 (地域創造学)
社会学部	社会学科	学士 (社会学)
心理学部	心理学科	学士 (心理学)
国際教養学部	国際教養学科	学士 (国際教養学)
	国際日本学科	学士 (国際教養学)

各研究科が授与する学位は次のとおりであり、各研究科では学位授与方針を策定し公表している。

なお、経済学研究科、経営学研究科及び心理学研究科は課程ごとに、文学研究科は各専攻が学位授与方針を定めている。

経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	修士 (経済学)
		博士後期課程	博士 (経済学)
経営学研究科	経営学専攻	博士前期課程	修士 (経営学)
		博士後期課程	博士 (経営学)
心理学研究科	心理学専攻	博士前期課程	修士 (心理学)
		博士後期課程	博士 (心理学)
文学研究科	社会学専攻	修士課程	修士 (社会学)
	中国文化専攻	修士課程	修士 (文学)
	英文学専攻	修士課程	修士 (文学)

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本学の各学部及び研究科では、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。そのうえで、各学部ともカリキュラム・マップを作成し、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の関連性及び教育課程を体系的に示し、学習内容の順次性と科目間の関連性を示し、各シラバスに当該授業科目と学位授与方針との関連、授業科目区分及び授業形態等を記載している。

カリキュラム・マップ及びシラバスは本学ホームページ及び『STUDY GUIDE』に明示している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次生及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<学士課程>

初年次教育、高大接続への配慮、教養課程と専門教育の適切な配置等

<修士・博士課程>

コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育の配慮等

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

授業科目については、各学部・研究科、基盤教育機構の教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に「基盤教育科目」と「学科科目」を開設している。

基盤教育科目は、各学部・学科による専門教育の前提となる教養教育として位置付けられ、本学の教育目標を具現化するための科目を開設している。「基盤教育科目」と「学科科目」、それぞれの卒業に必要な単位数については、124 単位のなかで、学部・学科により、その教育目標に基づき定めている。これは「学則第13条」及び各学部規程で定め『STUDY GUIDE』に明示している。

基盤教育科目は、基礎科目群・教養科目群・キャリア科目群・総合科目群で構成し、基礎科目群は初年次科目（新入生演習、日本語表現、入門コンピュータ、教養ゼミ）、外国語科目、体育科目からなる。「新入生演習」は1年次に全員が履修する科目で、大学での学修に

欠かせないスタディ・スキルズやソーシャルスキルズを身につけることを目的としている。

教養科目群は「人文系」、「社会系」、「自然系」の3分野に分けている。同時代の知に関する広い見識を身につけさせるために、人文科学、社会科学、自然科学の3分野の知識を幅広く、偏りなく修得することができるようにしている。

キャリア科目群は、社会的な場を広げる学びを通して、中・長期の目標に沿った自主・自律的なキャリア選択のためのスキル、態度、方法論を身につけるための科目群である。なかでも、「プロジェクト科目」は、地域の企業や団体など様々な人々と係わり合いながら、課題に取り組み、大学と社会の関係について学ぶ科目である。

総合科目群は、本学の教育理念を具現化するための科目で構成しており、ユニバーシティ・アイデンティティを学習する科目、本学の所在する地域の特色について学習する科目などで構成している。くわえて基盤教育科目は入学前教育の高大連携科目としても開講しており、秋学期には本学院の両併設校からアドバンスト・プレースメント生を受け入れている。

各学部・研究科の「学科科目」も教育課程の編成・実施方針に基づき以下のとおり開設している。

経済学部経済学科では、1年次の学科科目に基礎科目を配置し、経済学の基礎を修得させたのち、2年次以降は、将来の進路と関連づけた学科科目を開講し、専門的知識と判断力の育成を目指している。

経営学部経営学科では、「経営学」、「会計学」、「ビジネス法学」、マーケティング学科では「マーケティング」、「経営情報」、「ビジネス心理」のそれぞれ3つのメジャーを設置し、各メジャーにあわせた「学科科目」を開講している。「学科科目」では初年度に各メジャーの基礎科目を学び、2年次以降は各メジャーに対する専門性を深めるための多様な学科科目を編成している。

地域創造学部地域創造学科は、学士力の育成という点においても地域イノベーション人材の育成という点においても、階梯性（順次性）をもった学科科目を開講している。そこでは、「地域経済・事業想像」、「観光・まちづくり」、「都市文化・文化創造」の3つのコースを置き、コースの専門的理論・知識の理解を促し、また学際的性格に対応する隣接科目・関連科目の履修ができる構成としている。

社会学部社会学科では、「現代社会」、「社会問題リサーチ」、「メディア・文化芸能」、「コミュニケーション・表現」、「スポーツ・健康」という5つの教育プログラムを設け、各プログラムにあった学科科目を配置して、教育課程を系統的に学べるような編成にしている。

心理学部心理学科では、単に心理学を学ぶというのではなく、自分の将来の目的に応じて多様な心理学教育から必要な心理学の領域を選択して学ぶという考えのもとにカリキュラムを構成している。具体的には、基幹となる5つの柱（基礎心理系、認知・脳科学系、生涯発達・生涯教育心理学系、臨床心理学系、社会・犯罪心理学系）について、概論科目、特殊講義、講読、演習科目を配置している。

国際教養学部国際教養学科では全員参加可能な短期海外留学プログラムを開講し、実践

的な英語力を身につけ、異文化を体験することで広い視野を持ち、世界で活躍できる人材を育成するため、留学を軸とした多彩なカリキュラムのもと、2年次から目的別の3コース「グローバルリーダーコース」「グローバルキャリアコース」「グローバルコミュニケーションコース」を設定し、志望するキャリアに応じた学科科目を開設している。

国際教養学部国際日本学科では、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を身につけ、伝統から最先端まで世界から注目される日本独自の文化を幅広く学修し、国際的な視点から日本への理解を深め、その魅力を世界へと発信できる力を養成するため、3つのコース「クールジャパン学コース」「笑学コース」「日本学コース」を設定し、日本語運用能力の養成とともに、3つのコースで国際的な視点から日本文化への理解を深めるために必要な学科科目を開設している。

なお、各学部の卒業要件単位数は124単位以上であり、各学部によって「基盤教育科目」と「学科科目」における取得すべき単位数を定めている。学部によって「基盤教育科目」は20単位以上から40単位以上、「学科科目」は66単位以上から72単位以上と違いがあるが、各学部の教育課程の編成・実施方針に基づき設定している。

本学では、修得した単位を利用して得られる資格として、教職、博物館学芸員、社会教育主事、レクリエーション・インストラクターの4つの課程を開設している。これらの資格取得を目的とした履修に際しては、年度始めにオリエンテーションを実施している。

経済学研究科博士前期課程は経済学部の教育課程との継続性を持つよう配慮し、博士後期課程は博士前期課程の教育課程との連続性を保つよう配慮している。

博士前期課程では基本的に講義（特論）に対して2つの演習（特論演習Ⅰ及びⅡ）をセットとし、指導教員による演習8単位は必修としている。博士後期課程においては、指導教員の研究演習12単位を必修とし、修了には特殊研究2科目8単位と合わせて20単位以上を修得し、かつ博士論文の審査に合格しなければならない。

経営学研究科博士前期課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養う」という目的に沿うべく、基礎理論を重視した科目群及び関連分野の科目群を配置している。また、4分野にわたり、講義科目を43科目開講しているが、くわえて本研究科が開設していない経済学研究科開講科目を8単位まで修得可能とし、豊かな人間性涵養のための資源を提供している。

経営学研究科博士後期課程では、経済のグローバル化や市場の成熟化に対応して、独創的で柔軟な問題解決能力の向上を目指し16の特殊研究科目を開講している。教育課程は実施方針に基づいて編成し、講義科目である特論はコースワーク科目、特論演習、研究演習はリサーチワーク科目という視点を取っている。

なお、2017年度の大学評価（認証評価）において、経済学研究科及び経営学研究科の博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないとの指摘があった。このため、シラバス及び授業科目一覧においてリサーチワークとコースワークを明示するとともに、在学生に対しては、現在のカリキュラムの中で専

門科目の学修と研究指導との役割を明確にする教育を行うこととした。

心理学研究科博士前期課程には、3つのコース「臨床心理学コース」「生涯発達・生涯教育心理学コース」「社会・環境・犯罪心理学コース」を設定し、「臨床心理学コース」では、臨床心理士受験資格を取得するために必要なカリキュラムを設定しており、必修科目で臨床心理学の様々な心理療法や臨床心理査定の知識と技能を修得できる科目を用意し、学内外の多様な実践現場での実習を実施している。

「生涯発達・生涯教育心理学コース」では学校心理士、臨床発達心理士の資格取得を可能にする科目を配置し、資格取得に必要な実習については、学外の施設と提携して実習を行うことにより授業の中で実習を保証すると同時に、教育心理学や発達心理学についての専門的知識と実践的技能の獲得ができる科目を開設している。「社会・環境・犯罪心理学コース」では知識基盤社会を支える高度な心理学の専門的知識を持った教養人の養成をすること、及び研究者の養成をめざして科目を開設している。

心理学研究科博士後期課程には「認知・脳科学領域研究部門」「社会心理学・集団力学領域研究部門」「発達心理学・発達支援領域研究部門」を置き、それぞれの研究部門に特別研究科目（4単位）と特別演習科目（12単位）を設けている。院生は少なくとも2研究部門についての特別研究の履修を前提に、1つの研究部門について特別演習を履修することとしている。科目については全て選択必修科目とし、専門分野とする特別演習を履修することで主たる研究領域についての高度な専門性を涵養するとともに、2部門以上の特別研究科目を履修することで領域横断的研究にも携わることができるようにしている。

文学研究科社会学専攻では、専攻が中心となり、社会学部や文学研究科と連携をとりながら、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育内容を提供できるよう、2015年度に、全面的なカリキュラム改革を行った。社会学専攻では、科目は演習科目と講義科目としている。講義科目は、社会学のカリキュラム改革を反映させ、社会学の幅広い領域をカバーしており、社会学研究の基礎となる多様な領域を学ぶための科目である。演習科目は、社会学の基礎的な知識をもとに、修士論文の執筆に必要な能力を養う科目となっている。

文学研究科中国文化専攻の科目は大きく演習科目と講義科目に分かれる。講義は、研究を行うために必要な知識を増やし、また、研究方法を学ぶための科目であり、演習は、資料を読み解く能力、あるいは自ら情報発信する能力を養う科目である。専攻は中国研究を柱とするため、「中国」を名前に冠する科目が多いが、一方でアジア研究の数少ない拠点でもあることから、「東洋」の名で、中国以外アジアの諸地域を学ぶ科目も設けている。また、「中国文化特殊講義」を置いて、中国や他のアジアの地域を、地域や専攻分野の枠にとらわれることなく、より広い視座から見渡すことのできる能力の涵養を目指している。

文学研究科英文学専攻では、英米文学、英語学、英語教育の3分野を主たる教育内容にし、それぞれに必要な能力を養成するために演習、特論、研究の科目に区分している。それゆえ、学生は関心のある分野を選択し、それぞれの演習と特論を履修し、それに関連性の深い研究科目、例えば、英語語法文法、言語情報処理、実践的な英語コミュニケーションの技

能を修得するための研究科目を順次履修するようになっている。また、2年次での英語論文の作成に備えるため、英語表現法の研究科目を履修し、その作成の技能と表現を学ぶことができる。

このように、大学院についてはコースワーク科目とリサーチワーク科目を適切に組み合わせた教育を実施している。

授業科目の内容及び方法並びに必修、選択等の位置づけはシラバスに明示しているが、シラバスの作成にあたっては、各学部長・研究科長が学位授与方針と学科科目との関連性を確認している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置を講じているか

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- <学士課程>
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・適切な履修指導の実施
- <修士課程、博士課程>
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

本学では、入学式の前後においてオリエンテーションを実施し、新入生の履修指導や履修相談に応じている。履修要項（STUDY GUIDE）、学年暦などは、Web上に学生支援サービスシステム「UNIVERSAL PASSPORT」を構築し、学生自らが確認できるようにしている。

各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、初年次春学期に取得できる単位数を18単位とし、その他の学期については22単位としている。なお、前学期のGPAが2.00以上2.49までの学生には24単位、2.50以上2.99以上の学生には26単位、3.00以上の成績優秀者については24単位まで取得することを認めている。

シラバスには、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等を明示している。さらに、授業内容とシラバスとの整合性を確保するため、教員間のピア・レビュー方式による授業改善も実施している。

また、本学では、学生の主体的な参加を促す授業形態を推進している。特に、教養教育を担当する基盤教育機構においては、従来までの知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し、解を見出していく能動的学修（アクティブラーニング）への転換を図っている。受動的な受講態度から、主体的に考え学ぶ姿勢を育成するために、少人数・双方向・参加体験型の協働学習を基礎とした授業形態の科目を多く開講し、1年次から大学4年間を通じて受講可能なカリキュラムを提供している。

具体的には、「新入生演習」、「教養ゼミ」、「プロジェクト」、「表現コミュニケーション」、「オープンゼミ」などがそれである。特に基盤教育科目は大人数型の講義が多いが、専門的・学術的なテーマや課題を少人数形式の授業を通じて理解を深める機会として、「オープンゼミ」を開講し、講義形式の授業を演習形式の授業で補完するカリキュラムとなっている。

各学部の授業においても、少人数教育を推奨し、原則、履修者が250名を超える授業は分担して開講するように工夫している。

大学院においても、入学式の前後にオリエンテーションを実施し、学部生との違いなど履修方法について指導を行っている。また、当該年度における研究指導の内容・方法・年間スケジュールを記載した研究指導計画を作成し、その内容を理解させようとして研究指導を実施している。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査の基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格化を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続きの明示
- ・ 適切な学位授与

本学の成績評価と単位認定については、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、「学則第22条から第25条」に定めている。大学院についても、大学院設置基準に定められた基準に基づいて、「大学院学則第8条から第14条」に定めている。

成績評価についてはS～Eで表し、C以上が合格、D以下が不合格と定め、『STUDY GUIDE』に明示している。大学院は100点満点で60点以上を合格としている。

成績評価は、授業担当者がシラバスに明示している成績評価基準に基づき、試験、レポートなどを単独で、あるいは組み合わせて実施している。シラバスには、到達目標に対応する

成績評価方法、成績評価基準を明示している。これにより、どのような到達目標を達成することが単位認定の要件であるかが示され、成績評価の透明性の確保が図られている。成績評価に対して疑義のある学生には、成績発表後の一定期間成績調査依頼の申請を認めている。また、定期試験を行う科目に関しては、全教員が模範解答を提出し、教務課で閲覧できる体制としている。

これらは、成績の評価基準の明示として機能している。

シラバスには、到達目標に対応する成績評価方法、成績評価基準を明示している。これにより、どのような到達目標を達成することが単位認定の要件であるかが示され、成績評価の透明性の確保が図られている。

大学、短期大学、専修学校等での修得単位は本学における教育水準に相当すると認められるものについては単位を与えている。ただし、与えることのできる単位数は、編入学及び他大学よりの転学の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとしている。編入学の場合は、各学部・学科ごとの教育目標に従い、既修得単位は当該科目と本学の科目の整合性を検討し単位を認定している。

学士課程の卒業認定は「学則第14条及び第26条」に基づき、4年以上在学し、卒業に必要な単位数124単位以上を修得した学生に対して厳格に行っている。

卒業判定は卒業判定資料を各学部会議で審議・承認する手続きをとっている。その後、全学の学位授与委員会において審議され、最終的には学長が学位を授与する者を決定している。卒業要件は、1年次に配付する『STUDY GUIDE』であらかじめ学生に明示している。

大学院修士課程、博士前期課程においては、「大学院学則第11条」に基づき、2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う修士の学位論文の審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者をもって、修士課程、博士前期課程を修了したものとしている。

学位授与については、「学位規程第10条及び第11条」に基づき、研究科委員会が定める審査委員が論文審査を行い、「学位規程第12条」により、その結果を研究科委員会に報告している。研究科委員会は「学位規程第13条」に基づき、合格を決定し、「学位規程第14条」により、その結果を学長に報告する。最終的には全学的な「学位授与委員会」において審議され、学長により学位を授与される者が決定される。なお、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、特例として修士課程、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとしている。

博士後期課程においても、「大学院学則第11条」に基づき、博士課程に5年（博士前期課程または修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士の学位論文の審査及び試験に合格した者をもって、博士課程を修了したものとしている。

学位授与については、「学位規程第20条及び第21条」に基づき、研究科委員会の定める審査委員が論文審査を行い、「学位規程第22条」により、その結果を研究科委員会に報告し

ている。最終的には全学的な「学位授与委員会」において審議され、学長により学位を授与される者が決定されるが、「学位規程第 23 条」に基づき、学位授与委員会の前に、研究科委員会の議を経て大学院委員会の承認が必要である。

なお、博士課程において優れた研究業績を上げた者の在学期間に関しては、特例として大学院に 3 年（修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとしている。

研究科ごとに定められた学位論文審査基準と学位論文の執筆要領は『STUDY GUIDE』であらかじめ大学院生に明示している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点 2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

＜学習成果の測定法法令＞

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

本学のシラバスには、当該授業科目と学位授与方針との関連性を示し、当該授業科目の到達目標の達成度を測定するための評価方法を明示している。また、学修の状況及び成果を示す指標として GPA 制度を導入している。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握するため「全学授業アンケート（春学期、秋学期の年 2 回）」及び「卒業生アンケート」を実施している。この他にも大学 IR コンソーシアムに参加し「学生調査」を実施している。学生調査には、学生の学習行動や学習時間、能力に関する自己評価、満足度を中心とした調査項目が含まれており、学生自身が大学での学びをどのように受けとめて、どのように評価しているのかを確認している。

就職先からの意見聴取としては、「卒業生の評価等に関するアンケート」を就職先に送付し行っている。さらに、企業との懇談会を開催し卒業生の動向などを就職担当職員だけでなく、多くの教職員が各企業から直接意見を聞く機会を設けている。

これらのアンケートのほか、2017 年度には基礎学力及び主体性や実行力を測る「学び力」検定として「大学基礎力試験」を 2 年生に、「SPI 検定試験」を 1 年生及び 3 年生に実施した。

国際教養学科では、英語能力を高めるために、1 年次から 3 年次まで TOEIC®を受験し、その得点に基づいたクラス編成を実施している。その得点結果を学科で分析し、その得点結果の経年変化を毎年学生単位で記録するとともに、その結果を踏まえ、学生の英語学習状況を

把握し、英語教育の指導の一助としている。

また、初年次科目である「新入生演習」等いくつかの科目では、担当教員が統一ルーブリックを作成し、これに基づき各グループのプレゼンを評価する等している。

2016年度に実施した IR コンソーシアムの「学生調査」では、「問 16 あなたは本学の教育内容にどれくらい満足していますか」の問に対して、多くの項目において 2015 年度を上回っていた。下回る項目についても低下は軽微となっていた。卒業生アンケートでは各学部の学位授与方針についての問に対し、各学部とも多くの学生が身についたと答えている。このことは「学生調査」の結果と相関性が考えられる。

学習成果を把握及び評価するための方法を開発するため、2017 年 10 月に「ルーブリックの活用 ― 時短・ぶれない・公平な評価方法 ―」11 月に「アセスメントをどう活かすか ～ 誰のための何のためのアセスメントか ～」を FD スキルアップセミナーとして実施した。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、毎年度 2 回、春学期及び秋学期終了時に授業アンケートを実施している。この授業アンケートは必修演習・集中講義・実習・実技・複数担当科目などを除くすべての科目が対象（受講生 10 名未満の科目を除く）であり、担当教員はアンケート結果に基づき「アンケート調査の結果と課題の考察」を行い授業改善に活かしている。また、全授業アンケート集計報告書を作成し、教務主事会、教研評議会及び学部会議に報告している。

大学教育改革本部が実施する教学 PDCA 会議において、学長及び副学長が各学部長・研究科長、基盤教育機構長からそれぞれの学部等における課題等をヒアリングし、その課題解決に向け施策を検討している。さらに、2017 年 5 月、推進本部の基に大学院改革検討部会、文理融合新学部検討部会、経営学部改革検討部会、社会学部スポーツ系新学科検討部会、全学教職課程検討部会を置き、各検討部会において組織改革の具体策を検討している。

本学では、これらアンケート結果や課題解決のための教育改革に併せ、教育課程及びその内容、方法の改善に向け検討を進めている。その結果、基盤教育科目の見直しを行っており、2019 年度から新カリキュラムを導入する予定である。

（2）長所・特色

本学ではスポーツ活動を推奨し、強化クラブ等を指定し支援している。これら強化クラブの活動について一定以上の GPA を義務付けている。各強化クラブで定めた以上の GPA を取得しなければ対外試合に出場できないなど、学習成果を求めている。

(3) 問題点

三つのポリシー作成ガイドライン（2016、中央教育審議会大学分科会大学教育部会）によると、三つのポリシーの策定単位については、具体的には各大学で適切に判断すべきものであるが、三つのポリシーは、教育課程（授与される学位の専攻分野ごとの入学から卒業までの課程（以下「学位プログラム」という。））ごとに策定することを基本とすることが望ましいとされている。

このため、本学においても三つのポリシーについては、授与する学位（学位プログラム）の専攻分野（各学部におけるコースも含まれると考える）ごとの策定を検討しなければならない。

2017年度の大学評価（認証評価）において、現在実施している「卒業生アンケート」の設問は、学生生活、部活、アルバイトなど多岐にわたっており、学習成果の測定に関連する設問となっているとはいえない。間接的評価であるアンケート以外の直接的・客観的な指標も不足しているように見受けられる。と指摘されている。アンケート項目の見直しが必要である。

「授業アンケート」では、アンケート結果を受けて、各教員が改善に向け考察している。しかし、その他の卒業生アンケート等については、検証・分析は実施しているが、改善に向け十分な活用や取り組みを行っているとはいえない。

このため、アンケート結果について、検証・分析後、改善に向けた取り組みができるよう体制を整備する必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学では各学部・研究科ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め公表している。また、単位の実質化からCAP制、学習成果の測定のためにGPA制度を導入している。さらに、授業アンケート、卒業生アンケート及びIRコンソーシアムが実施している学生調査を実施している。

なお、学生の学習成果を把握及び評価に関しては、FDスキルアップセミナー「ルーブリックの活用 ― 時短・ぶれない・公平な評価方法 ―」「アセスメントをどう活かすか ～ 誰のための何のためのアセスメントか ～」を実施し、今後につながる取り組みを開始した。

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
・入学希望者に求める水準等の判定方法

本学院では、「独立自彊・社会有為」という教育理念をもとに、以下にあげる人物の養成を明確にしている。これは地域社会、国家及び国際社会において、指導的役割を果たしうる人間の育成を目的としているものである。

1. 確固たる個性をもち、自他の人格を尊重し、節度をわきまえ、社会の秩序と平安を乱す有形無形の暴力を排除する、勇気のある民主的人物
2. 美的、倫理的価値に対し、鋭敏で健康な感受性をもち、真に自由な精神と強い意志をもった責任感のある人物
3. 豊かな一般教養を身につけ、深く高い知識と思考力をもって、人文、社会ならびに自然の諸科学の正しい発展に寄与できる人物
4. 日本の歴史、文化及び芸術に対する深い造詣と、母語に見識をもつ豊かな表現力のある人物
5. 国際的視野と国際的社会性、および地球的観点をもち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することのできる人物

本学では、この学院の「教育理念」を受け、各学部・研究科における学生の受け入れ方針を設定し、大学ホームページ及び学生募集要項で公表している。新入生に対しても『STUDY GUIDE』に掲載し周知している。

各学部・研究科の学生の受け入れ方針には、養成する人材像を示した上で意欲、能力等の求める学生像を明確にしている。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点3：公正な入学者選抜の実施
評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学の入学者選抜は、多様な個性を備えた学生の受け入れを目指し、定員枠を基準とした

適切な学生数を確保するため、多種多様な入試制度を設けている。

全ての入試方式ごとに『学生募集要項』を作成し、出願資格、出願期間、試験日、選抜方法等を明記し、入学者受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っている。学生募集は、各種媒体を通じた広報のほか、直接受験生や高校関係者に情報を伝えることができる機会を重視している。

大学院については、各研究科長を議長とする各研究科委員会において入試に関する事項を審議している。学生募集にあたっては、学部と同様に『大学院ガイド』や『学生募集要項』を作成し、大学ホームページ（入試ナビ）においても情報発信を行なっている。その他、学内及び業者主催の説明会で募集活動を実施している。

障がいのある学生の受け入れについては、『学生募集要項』で出願前に相談する体制を整えていることを周知し、受け入れを行っている。支障の有無を確認するため、入学志望先の学部長、学生課職員、教務課職員、財務課職員及び入試課職員が受験者本人、その保護者と面談し、受験上の特別措置や入学後の支援措置などについて確認している。

入試制度及び学生募集に関する戦略・政策等重要事項については、副学長（総務領域担当）を議長とする大学入試・学生募集推進会議を設置し、審議している。

入学者選抜については、学長を委員長とする入学者選抜委員会（以下、「選抜委員会」）を設置し、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議している。

入学試験実施に際しては学長を責任者とし、入試部長を副責任者とする実施体制のもとで、入試課が中心となり実施している。入学者の選抜については、選抜委員会でまとめられた受験生の合否判定の原案を各学部会議で審議し、決定している。また、入試種別ごとに判定基準となる記録を残すことにより入学者選抜基準の透明性の確保を心がけている。

なお、大学院入学者の選抜については、各研究科長が原案を作成し、各研究科委員会で審議し、決定している。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

< 学士課程 >

- ・ 入学定員に対する入学者比率
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

< 修士・博士課程 >

- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率

本学は、各学部、研究科ごとに定めた入学定員に基づき、入学者数が入学定員と大幅に乖離することのないように選抜委員会、学部会議及び研究科委員会において慎重に合否判定

を行っている。なお、学部ごとの入学者数比率等については、全学的に厳密に管理を行っており、2017年度の実績はいずれの学部も大学基礎データで示すように1.0台となっている。

編入学定員については、定員を充足することができていない。このため、近隣の短期大学等への広報活動に力をいれている。これにより、若干の増加はあったが定員を充足するには至っていない。

なお、大学院の入学定員に対する入学者比率及び収容定員に対する在籍学生数比率は大学基礎データに示すように定員を充足できていない。

このため、大学院改革検討部会で検証した結果、2018年4月から経営・経済研究科（博士前期・後期課程）を設置し、経営学研究科及び経済学研究科の学生募集を停止した。さらに、2018年4月に文学研究科を「現代社会文化研究科」に名称変更し、社会学専攻を現代社会学専攻に、英文学専攻を国際教養学専攻とし、中国文化専攻については、2018年度の学生募集を停止した。しかし、定員を充足するには至っていない。

**点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

入学者選抜に関しては、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定する選抜委員会において、入学者選抜が公正かつ適切であるか適宜検討している。

学生募集に関しては、入試制度及び学生募集に関する事項を審議・決定する募集推進会議において、適宜、学生募集に関する検証・評価を行い、学生の受け入れ方針の見直しも踏まえ、次年度の入学者選抜方法の策定へとつなげている。

入学試験問題に関しては、外部機関に入試問題の適切性について検証の依頼を行っているほか、試験の結果をもとに、出題委員が点検を行い、入試問題の妥当性・適切性について検証している。

大学院の入学者選抜に関しては、各研究科委員会において入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を検証している。

2018年度の入試制度については、一般入試前期日程を4日間から5日間（3教科型を2日間、2教科型を3日間実施）にするなど受験機会の多様化に取り組んでいる。

なお、国際教養学部国際教養学科及び国際日本学科の入学定員については、社会のニーズ等を踏まえ、2018年4月にそれぞれ150人及び180人とした。

（2）長所・特色

2021年度入学者選抜に向け、文部科学省等において入試改革が検討されているが、本学では、2015年度入学者選抜より学力の3要素を多面的・総合的に評価するアサーティブ入試を導入した。本入試は2014年度「大学教育再生加速プログラム」に採択されるなど、他

大学からも評価されているところである。

(3) 問題点

2016年3月に中央教育審議会大学分科会大学教育部会が、これまでの議論を踏まえ「三つのポリシー作成ガイドライン」を公表した。ここで、学生の受け入れ方針については、入学前の学習歴、学力水準、能力等を明示が求められている。各学部・研究科の方針にこれらの要素が含まれているか検証する必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学の各学部及び研究科では学生の受け入れ方針を設定・公表し、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施し、入学定員及び収容定員等の管理を行っている。しかし、編入学生数及び大学院生数については、定員を満たしていない。

このため、大学院に関しては、改組、名称変更等の検証を行い、2018年4月から大学院全体の入学定員及び収容定員を減らし、編入学生については、短期大学に対する広報を強化している。

また、アサーティブ入試を導入するなど、2021年度入学者選抜に向け入試改革に取り組んでいる。

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像を設定しているか

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針

(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

本学では2017年度に策定した「追手門学院大学の求める教員像及び教員組織の編制方針について」に基づき、各学位課程における専門分野に関する能力や教育に対する姿勢等を明らかにしている。教員に求める能力等については、大学設置基準及び大学院設置基準に基づき、「教育職員審査委員会規程第8条」及び「大学院担当教員資格審査規程第5条」に定めている。

また、研究者として遵守すべき「研究倫理規程」を定め、教育職員人事評価制度を導入している。これらを理解したうえで、本学院の教育理念を実現できる教員を求め、大学設置基準等の法令に則った専任教員を配置し、教育理念を実現できる教員組織を編制している。

教員組織の編制については、全学の教員組織の編制方針に基づき、各学部が全学教育職員人事委員会（以下「人事委員会」）に対し公募する教員に求める能力・資質・専門的知識を応募資格として提案し、承認を得ることとしている。

教員組織については、「学則第4条」及び「大学院学則第4条」に定める教育研究組織に、本学の教育理念に基づいた学生を育成するために必要な教員を配置している。

なお、組織的な教育を実施するうえにおいて、必要な役割分担、責任の所在を明確にするため、「副学長の選任等に関する規程」「学長補佐規程」「学部長等選考規程」「大学院長規程」を定めている。これにより、学長のリーダーシップのもと、全学的には、総務、教務、学生の領域別に各副学長が責任を担い、学部及び基盤教育機構においては、それぞれ学部長及び機構長が責任を担うことを明確にしている。

大学院においても、学長のリーダーシップのもと、大学院長が各研究科を統括し、各研究科長がそれぞれの研究科の責任を担っている。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）

の配置

- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配置
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

2017年5月1日現在、本学の専任教員数は159名（うち教授88名）で、大学基礎データのとおり各学部及び研究科に設置基準上の教員数を配置している。このうち、全学の教養教育を担う基盤教育機構に22名（うち教授12名）の専任教員を配置している。大学院全研究科の教員は83名で、学部等教員との兼務による。

教員の男女比は男性教員73.6%、女性教員26.4%であり、年齢構成は大学基礎データのとおりである。教員の定年年齢は2007年度に規程改正を行い満65歳である。しかし、経過措置を設けそれ以前の在職者については満70歳が定年となっている。このため、若干60歳以上の在職者比率が高い状況にあるが、今後解消される見込みである。

教員の採用・昇任にあたっては、人事委員会において、全学的見地に立って教育職員に関する人事方針・人事計画を立案するとともに、優れた人材を採用し、確保することとしている。人事委員会では全学と各学部の専門領域別教員構成、年代別や性別の教員構成、雇用条件別の教員構成などを全学的に検討している。

授業科目と担当教員の適合性については、教育職員審査委員会（以下「審査委員会」）において業績審査を行い、人事委員会は、審査委員会からの報告に基づきその適否について審議を行うこととしている。大学院担当教員の資格については、「大学院担当教員資格審査規程」に基づき運用されている。

なお、本学の教養教育は基盤教育機構が担っている。同機構には機構長を置き、専任教員を配置している。また、学部会議に相当する機構会議を置くなど、学部と同等の教職員組織を備えている。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続きと規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本学の教員採用は、原則公募としている。公募にあたっては、求める教員像、担当科目等を明確にし、本学ホームページ及び学外のホームページに掲載している。採用・昇任にあたっては、審査委員会で業績を審査し、その結果を人事委員会に報告し、その適否について学長が最終的に決定している。

昇任については、教育職員人事評価規程に基づき教育研究業績評価と役割期待評価の2軸による総合評価の結果を活かしている。評価は学長を議長する評価会議において評価結果

に対する協議を行っている。

大学院担当教員については、学部等の教員が兼務しているため、学部等での採用、昇任決定後に、各研究科委員会において審査している。

教員の採用・昇任にあたっての資格については、大学設置基準及び大学院設置基準に基づき、「教育職員審査委員会規程第8条」及び「大学院担当教員資格審査規程第5条」に定め適正に運用している。新学部の設置（既存学部の改組を含む）にあたっては、新学部の設置理念に基づき、学長を委員長とした新学部・研究科教育職員人事委員会において、新学部の教員の人事方針・人事計画、専任教員の採用等について審議している。

なお、本学ではテニユア・トラック制度を導入しており、准教授、講師及び助教については、採用後3年間から5年間テニユア・トラック教員として100時間の研修を義務付け、その結果を評価してあらためてテニユア教員として採用している。

点検・評価項目④：FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：FD活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその効果の活用

本学ではFDの定義を「建学の精神と教育理念に基づき、全学の教育目標を実現し、学生一人ひとりの育成、成長を促すための組織的で計画的かつ持続的な取り組みであり、全教職員が個性と能力を発揮しながら本学の教育の充実と質向上を図るためのすべての活動」とし、教育開発センターが年間を通じてFDを実施している。なかでも全学FDは全教職員を対象としたもので参加率は70%を越えている。また、毎年8月に実施する学院全体研修は、学院の全教職員を対象としたものでありSD研修として位置づけしている。

教員の教育研究の向上のための研修制度としては、「海外研修制度」「海外発表支援制度」及び「国内研修制度」を整備し、大学として支援している。

さらに「新任教員オリエンテーション」「ハラスメント研修・人権研修」等、全学の教職員を対象に開催している。実施にあたっては出欠確認を行い、出席率を高めるようにしている。

2018年3月には、非常勤講師に対しても授業改善や管理運営についてのFD/SDを実施した。

なお、本学では、2015年度よりピアレビュー方式の授業改善に取り組んでいる。これは、各学部の教員が3、4名のチームを組み、互いの授業を見学することにより、個々の教員の授業を改善する取り組みである。2017年春学期にはすべての教員がこのピアレビュー方式による授業見学を受けた。その課題や改善事項などについては、教育開発センター長が各学部長等の学部執行部とのヒアリングを踏まえ検証した。その結果は、学長会議で報告され、今後の取り組みと併せて全学教授会で説明し、2017年秋学期からは各学部等の課題に応じたピアレビュー方式の授業改善に取り組んでいる。

これらのFD活動については、毎年、教育開発センターが活動報告書としてまとめ、教研評議会及び学部会議で報告している。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等については、教育研究業績評価と役割期待評価の2軸による教育職員人事評価により実施している。教育研究業績評価は、教育・研究・社会貢献・大学運営の4分野において能力・資質を発揮・開発すべきものとして策定したものであり、その趣旨は本学における教員の教育・研究活動等の評価を実施するものである。役割期待評価は、学部・機構長等教員組織の長が組織にとって実現すべき重点課題に対して目標を設定し、大学組織の課題に対する取り組み、各学部または基盤教育機構の課題に対する取り組み、他者支援及び協力に対する取り組み、組織コミットメントの4項目で評価を実施している。

これらは「教育活動目標設定シート」にまとめられているが、シートの作成にあたっては、学部長と教員個々人の面談を義務付けている。ここでは、現状及び課題について、実直な意見交換が行われ、教員個々人の取り組みの成果や次年度に向け、各学部の現状、課題に沿った解決方法が話し合われている。これにより、学部長の方針のもと、学部運営の適正化が図られている。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価に基づく改善・向上

教員組織の適切性については、理事長を委員長とする人事委員会において「大学全体の教育職員に関する人事方針・人事計画に関すること」「専任教育職員の採用、昇任及び配置に関すること」を審議・検討している。人事委員会は全学的見地に立って教育職員に関する人事方針・人事計画を立案するとともに、優れた人材を採用し、確保すること及び人事施策を強化することとしている。人事委員会では全学と各学部の専門領域別教員構成、年代別や性別の教員構成、雇用条件別の教員構成などを統一して検討している。

なお、2017年度の大学評価（認証評価）における自己点検・評価報告書において「大学全体として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めていない」と点検・評価し、2017年度に大学として「求める教員像及び教員組織の編制方針」を定めた。今後、各学部及び研究科における教員組織の編制方針について、検証していくこととしている。

（2）長所・特色

教員組織の適切性については理事長・学長を委員長とする人事委員会が学院の方針を持って取り組んでいる。人事委員会の構成員は理事長・学長、専務理事、常務理事、各副学長（3名）、理事長・学長室長であり、経営と教学が一体となっている。これは、教員配置に伴う人件費は経営に直結する課題であること、二つの設置高校を抱えている学院として、一

貫連携や社会のニーズに応える教員組織を持続するためである。

(3) 問題点

本学では、2017年度に大学として「求める教員像及び教員組織の編制方針」を明確にしたところである。2015年4月に設置した地域創造学部、2017年4月に設置した心理学研究科博士後期課程においても、設置時に教員組織の編制方針を明確にしているが、それが、各構成員に周知されていないところがある。このため、他の学部及び研究科についても、改めて、教員組織の編制方針の検証を行い、構成員が共有するとともに、編制方針に沿った教員の採用、昇任、配置を推進していく必要がある。

また、本学では教員の資質向上及び教員組織の改善・向上を図るために教育開発センターが中心となりFD活動を実施しており、その参加率も高く授業改善に繋がっている。ただ、大学院においては、学部教員が兼務しているため、大学院担当教員向けのFDが明確とはなっていない。今後、大学院担当教員向けのFDや各研究科におけるFDの充実を図っていく必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学では、求める教員像及び教員組織の編制方針を明確にし、学部からの要請により、全学的な視点から人事委員会が教員の採用、昇任等を決定している。さらに、教養教育を担当する基盤教育機構に機構長及び専任教員を配置するなど教員組織の充実に努めている。また、授業改善などFD活動にも積極的に取り組んでいる。

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学では、学院の教育理念である「独立自強・社会有為」の実現を目指して、学院創立120周年で策定した「追手門ビジョン120」に基づき、中期経営戦略を明確にしている。2016年度からの第Ⅱ期中期経営戦略プランには、学生の修学支援、生活支援、進路支援等の方針を定めている。具体的には、基本目標を「未来の社会において自発的・自律的・自立的に選択・行動する卒業生を輩出するために、課外の多様なアクティビティの促進とキャリア発見・獲得・維持を支えるサービスを創意工夫する。」とし、この基本目標の基に「1. 学生支援」として、「達成感を重ねて自己信頼と相互信頼につながる課外活動の機会をより多くの学生に提供する。」こと、「2. キャリア支援」として「就活のプロセスと成果に対する学生満足度を向上させるために、キャリア形成支援と企業開拓・交流の学びのプログラムを開発・提供する。」と2つの行動目標を定めている。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか、また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育の実施
- ・正課外教育の実施
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援の実施
- ・障がいのある学生に対する修学支援の実施
- ・成績不振の学生の状況把握と指導方法
- ・留年者及び休学者の状況把握と指導方法
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の

整備

・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

○学生支援体制の適切な整備

学生の修学支援、生活支援、進路支援等については、それぞれ教務主事会、学生部委員会、就職・キャリア支援委員会及び国際交流教育センター委員会を設置している。教学面の支援は教務部が、学生生活の支援は学生部が担っている。就職・資格取得を含むキャリア形成全般は、就職・キャリア支援部が就職期だけではなく、1年生から卒業までのトータルの支援を担当している。ほかに、留学生の支援と留学や異文化交流については国際交流教育センターが担っている。本学では、入学した学生を総合的に支援し、卒業まで6千数百分の1として支援するのではなく、一人ひとりの個性を尊重し、その学生に合った支援を大学として整備している。

○学生の修学に関する適切な支援の実施

本学では休学者・退学者及び成績不振者の減少を目的に、授業への欠席状況を短いスパンで確認している。演習や新入生演習担当教員が担当学生の出席状況をチェックし、概ね1つの授業を連続3回欠席した場合は、当該学生に対して電話連絡・電子メール等で欠席理由等を確認し、出席を促している。必要に応じ面談による修学指導も適宜実施している。また、欠席しがちな学生の予防対策フロー図を作成し、教職員が共通の認識を持って取り組んでいる。なお、学部によっては学生の単位取得状況、出欠情報などをもとに、各学期のオリエンテーション時に個別面談を実施し、修学指導を行っている。

留年者については、最終学年次の演習担当者が卒業までフォローする体制を整備している。担当教員が退職等により不在となった場合は、あらかじめ各学部にて定めた教員が担当となり卒業までフォローしている。また、各学期における成績においては学生本人からの申し出がない限り、成績表を保証人宛に送付している。

なお、学習支援を進めるうえで、授業についていけない等補習を要する学生、修学上支援を要する学生を支援するため、2016年10月に「キャリア・アクションコモンズ」を設置した。ここでは、キャリア教育とリメディアル教育の連携を図ることとしている。

個別に支援を要する学生に対しては、特性に応じた個別的な修学支援について年に複数回ケアカンファレンスを開催し、学内関係者によるネットワークを組織して支援を実施している。

さらに、留学生への日本語指導や国際交流のため、国際交流教育センターと English Café at Otemon (E-C0) が共催して折り紙など日本文化を学ぶ企画を実施し、外国人学生とのコミュニケーションの幅を広げるプログラムを実施している。

受講にあたり配慮を必要とする学生に対しては、教務部・学生部で、その障がいの状況を

把握するとともに、学生相談室及び保健室と連携をとりつつ、修学支援、就職支援、学生生活支援において、各部署での対応の他、必要に応じて部署間で連携を図って対応している。修学支援については、学生が科目担当者に相談が出来る体制を構築し、定期試験において設問の拡大コピーや試験時間延長などの配慮を求める学生に対しては、申請内容を教務主事会において審議し、配慮内容を決定している。

学生部では、障がい学生への学生生活支援として、保健室の対面に「障がい学生支援室」を設け、休憩室として開放し、障がいにより必要な荷物を保管するロッカー、学内に設置されている昇降機の鍵の貸出を行っている。施設としては、多目的(身体障がい者用)トイレ、点字ブロック、障がい者用駐車場等を整備し、個々人の障がいの度合いによって必要とされる学生生活上の支援については、保健室が中心となって当該学生の状態等の把握を行っている。

このように修学支援及び生活支援の多面的観点において責任主体を明確にしており、個々の状況に応じた適切な対応を実行している。

奨学金等の経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金のほか、以下の通り本学独自の奨学金制度等の経済的支援制度を設けており、『大学案内』で受験生に周知するとともに、入学式後のオリエンテーションで説明し、さらに大学ホームページや『学生生活の手引き』、『Student Life Support Guide (経済的支援編)』にも明示したうえで詳細に説明・周知している。奨学金・学費減免は以下の通りである。

1. 学内奨学金・学費減免について

① 追手門学院大学給付奨学金

採用人数は1学年あたり100名以内で、採用者には20万円を給付している。2017年度は174名を採用した。

② 追手門学院大学入学試験成績優秀者給付奨学金

本学が定める入学試験において成績優秀な者を選抜し、学業を奨励し全学の学力水準向上に寄与することを目的として設立した奨学金制度である。採用者は授業料年額相当額である75万円が給付される。なお、2年次以降は前年度の学業成績や出席状況を審査して継続を判定する。2017年度は新規で14名、継続で6名を採用した。

③ 追手門学院大学国際教養学部入学時英語成績優秀者給付奨学金(2017年度から)

国際教養学部学生全体の英語力向上の相乗効果を図ること、また、対象学生が4年間を通じて一層勉学に励むよう、学習奨励を目的に設立した奨学金である。2017年度は3名に支給した。

④ 追手門学院大学国際教養学部海外留学奨学金(2017年度から)

国際教養学部が海外留学プログラムとして設ける短期海外留学並びに長期海外留学に参加する学生を対象とする奨学金で、各種留学の参加者全員に対して、経済的支援と学習奨励を目的として奨学金を給付する。2017年度は136名に支給した。

⑤ 追手門学院大学学業成績優秀者給付奨学金

学業成績・人物ともに優秀な者に対して、学業を奨励することを目的とした奨学金制度である。2年生以上の学部学生が対象で、毎年4月に募集している。採用人数は1学年1学科あたり1名で、採用者には授業料年額相当額である75万円が給付される。2017年度は21名を採用した。

⑥ 追手門学院大学受入交換留学生奨学金（2017年度から）

本学が外国の大学との間に結んだ交流協定に基づき、受け入れた交換留学生を支援するための奨学金を支給することにより、海外協定校との交換留学の発展に寄与することを目的として設立した。2017年度は15名を採用した。

⑦ 追手門学院大学大学院学修奨励給付奨学金

本大学院に進学し、研究活動を通じ研究能力または高度な専門性を要する職業等を目指す者に奨学金を給付する。採用者には年額15万円を給付される。2017年度は37名を採用した。

⑧ 追手門学院大学スポーツ活動実績優秀者給付奨励金

大学のスポーツ活動の高度化・活性化を促進することを目的として、設立した奨励金制度である。1年生は本学が定める入学試験を経て入学した者のうち、高等学校時代の課外活動において顕著な活動実績を挙げ、所定の学業成績を満たす者が対象で、2年生以上は前年度のスポーツ活動実績および学業成績の基準を満たす者が対象である。毎年5月に募集し、個人・団体別に実績に応じた奨励金を給付する。2017年度は個人13名、団体14組に計595万円を給付した。

⑨ 追手門学院大学学費減免

本学に在籍する学生の学費負担者が災害により被害を被った場合、その被害状況により、学費の一部を減免し、経済的支援を行う制度である。2017年度は秋学期学費全額免除1名の採用があった。

2. 外郭団体奨学金について

本学の外郭団体である教育後援会及び卒業生保護者の会が実施している奨学金制度の実績は以下の通りである。

① 追手門学院大学教育後援会給付奨学金

学費納入が困難な学生を援助することを目的として本学の保護者の団体である教育後援会が設立した奨学金制度である。学部学生を対象とし、毎年6月および12月に募集している。採用人数はそれぞれの募集あたり15名で、採用者は各学期授業料相当額である37万5千円を給付する。

② 追手門学院大学教育後援会修学援助給付奨学金

家計急変のために修学を継続することが経済的に困難となった学生の学費等を援助することを目的として、本学の保護者の団体である教育後援会が設立した奨学金制度である。採用者は50万円が給付される。2017年度は5名の採用があった。

③ 追手門学院大学卒業生保護者の会教材支援奨励金

修学の熱意があるにもかかわらず、経済的理由により教材等を購入することが困難な者を援助することを目的とし、本学卒業生の保護者の団体である追手門学院大学卒業生保護者の会が設立した奨励金制度である。追手門学院大学教育後援会給付奨学金に採用された学生が対象であるため、年間30名の採用がある。採用者には2万円を給付する。

3. 学外奨学金について

学外奨学金の主なものとして、日本学生支援機構奨学金がある。2017年度については、予約採用で学部生701名、新規採用で学部生155名、大学院生6名の採用があった。

さらに、2016年秋学期から就労型奨学金制度（スチューデント・ジョブ）を設け、学生が授業の空き時間等を活用して学内でアルバイトができるようにしている。

○学生の生活に関する適切な支援の実施

学生生活を送るうえで、様々な問題・悩み（修学相談、心理相談、生活相談等）を相談できる場として学生相談室を設置し、学生には、年3回発行の『学生相談室だより』、『学生相談のしおり』等で周知している。

学内でのケガの対応や健康面での不安を相談できる場として、保健室を設置し、新生に『健康へのパスポート』を配付、全学生対象の定期健康診断、体育会所属学生対象の心電図検査、禁煙講習会等を行っている。利用については、大学ホームページでも周知を行っている。

学生生活や修学上の課題を抱える学生に対しては、必要に応じて学内各部署が連携し、対応している。学生課、学生相談室、保健室が、月1回「三者懇談会」を開催し、課題や対応策を共有するなど、体制を整備、運用している。例えば、障がいを持つ学生への支援策として、傾斜地に立地する本学の状況へのバリアフリー化対策、直通バスでの通学への配慮、障がい者用トイレ・点字ブロック、障がい者用駐車場等の充実を図っている。学生本人の状況等の把握は、学生部を中心に行っているが、必要に応じてそれ以外の部署間でも連携を取っている。

また、学生の課外活動のトレーニング及び健康増進を図る目的で、トレーニングセンター（追 fit）を設置し、トレーナーを常駐させ、学生の健康増進に役立てている。

ハラスメントに関しては、学校教育における人権侵害行為は許されないという強い姿勢のもと、学院全体で取り組むべき問題として、ハラスメント及びいじめについて、「追手門学院ハラスメント防止規程」、「追手門学院大学ハラスメント問題解決のためのガイドライン」を設け、厳正に対応している。新生には、『ハラスメントのないキャンパスを！』、『いじめをなくすために』というリーフレットを作成し、防止啓蒙、相談体制について説明を行っている。

○学生の進路に関する適切な支援の実施

就職支援については、キャリア開発センターを設置し、就職・キャリア支援部中心に運営している。各学部では1年次から独自にセミナー、就活ワークショップ、講演会、企業訪問などを実施することで、きめ細かなキャリア支援を行うとともに、大学が開催するキャリア支援に関する行事への参加を指導している。就職活動の時期になれば学生個々の就職活動状況などをゼミ単位で確認している学部もある。

なお、本学では全学部全学年を対象としてインターンシップに取り組んでいる。その一つに、社会貢献活動、人材育成を共通の軸にしたパートナーシップ協定を締結しているガンバ大阪の市立吹田サッカースタジアムでインターンシップを実施している。

また、キャリア支援のために、学生の就職・進路支援に関する施策を教職協働にて推進する就職・キャリア支援委員会を設置している。さらに、キャリア教育とリメディアル教育の連携を図り、就職支援を強化するため「キャリア・アクションコモンズ」も設置している。これは、SPI や数学、英語などの補習教育のほか、インターンシップや資格取得など「実践力の強化」を目的とした就職支援のためのコミュニティスペースである。

語学検定試験等への支援として、教育後援会の助成を受け一定の要件を満たした学生への経済的援助を行う語学検定料補助制度を設けている。

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

課外活動支援としては、これまで学生の自治組織として活動していた学友会を再編成し、教職協働による学友会追風をあらたに設立した。追風運営委員会を中心に、体育系・文化系の公認クラブだけでなく、学内のあらゆる学生団体や学部学生に対し、課外活動・学生団体活動の支援、グラウンドや音楽室等施設利用割当、広報活動、備品の貸出、活動に関する相談受付、財務会計の指導監督等の支援を行っている。また、課外活動を支援するために課外活動支援センターを設置し、職員を配置している。ここでは、課外活動団体への支援、活動援助だけでなく、課外活動に励む学生への研修を企画・実施している。さらに、課外活動を指導する教職員・指導者への支援も行っている。

○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生のボランティア活動支援としては、4月にボランティア登録説明会を開催している。登録は随時受付しており、茨木市社会福祉協議会と連携し、地域の各種イベントボランティアや、大阪近郊の援助を必要とする人のためのボランティア活動を紹介している。東日本大震災復興支援には大学間連携災害ボランティアネットワークに加盟し、有志学生をボランティアとして派遣している。

このように自主的に活動している学生や団体を紹介し、支援する目的で学生表彰制度を設けており、2017年度は17の個人または団体に対して表彰を行った。

学生のマナーについては、学友会追風を中心として学生と教職員が協力して、「マナーアップ活動」を行い、マナーの呼びかけと、気持ちよく過ごせるきれいなキャンパスづくりを行っている。

なお、体育系の強化クラブに所属している学生については、クラブごとに一定の GPA をクリアすることを活動の条件としている。強化クラブに所属する学生で定められた GPA をクリアしていない学生については、個別の学習指導を行っている。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価を実施しているか

学生支援に関しては、教務主事会、学生部委員会、就職・キャリア支援委員会及び国際交流教育センター委員会において、アンケート結果等を基に検証している。その結果は、教科研議会に報告されている。また、検証結果に基づき各担当副学長が改善策を大学教育改革本部で提案し、次年度の事業計画に反映するようにしている。

（2）長所・特色

本学のキャリア支援は法人職員及び大学教職員が一体となり実施している。特色としては、上場企業や卒業生が就職した企業等を中心に職員が訪問している。これにより、学生のニーズにあった就職先を紹介できるようにしている。また、学生の就職・進路先は100%把握している。このような取り組みにより、学生の就職率は年々高くなっている。

（3）問題点

学生支援については、学生及び社会のニーズに基づき多様な支援方策に取り組んでいる。2018年4月から2キャンパス体制となり、2つの学部が新キャンパスで授業を実施することとなる。このため、教職員の配置を含め、学生支援の在り方等についても早急に検討する必要がある。

（4）全体のまとめ

学生支援については、中期経営戦略プランにおいて、学生の修学支援、生活支援、進路支援等の方針定め、大学全体が一体感を持って支援している。これらの取り組みの成果として、受験者の増加・就職率が高くなっている。今後も改善に努め、継続的に取り組んでいくこととしている。

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目標、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

教育研究等環境の整備に関する基本的な方針として、耐震診断などをもとに既存施設・設備の改修計画案（2027年度までの「中・長期保全計画案」）を策定している。2019年4月には新キャンパスが完成予定であり、現在、2つのキャンパスにおける教育研究等環境の具体的な計画を検討している。

なお、第Ⅱ期中期経営戦略では「安心・安全・快適性からの環境整備」を掲げ「教室から地域社会にまで拡張する様々な学びの活動と教育研究活動を、安全・安心・快適性の観点から環境整備し、持続的に運営する。」との基本目標の基に「教室のアクティブな学びの環境整備」として「学生のアクティブな学びのスタイルに適合する教室環境を学院として増やしていく。」と行動目標を定めている。

本学院の環境整備を記載している事業計画書は、大学ホームページに公表するとともに印刷物にして各教職員及び関係者に配布している。

教員の教育研究の環境については、「研究室の整備についての方針」を策定している。本学では、教育改革とともに専任教員の採用が増えてきた。教員の増加に伴い発生してきた研究室不足については、既存の施設を改修することで対応する一方、従来からの研究室利用の仕方を変更することで全専任教員に研究室を確保している。研究室の利用に関しては「大学教員の個人研究室の利用に関する申し合わせ」及び清掃、点検、改修等に関する留意事項を記した「個人研究室の維持管理について」に基づいて運用している。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設・設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器・備品を整備しているか
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備ができているか
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備ができているか

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

本学は基礎データに示すとおり、設置基準上必要な校地及び校舎面積を有し、運動場等の

教育研究活動に必要な施設及び設備を整備している。2019年4月には新キャンパスが完成予定であり、更なる充実を目指している。この新キャンパスの開設に併せ学内ネットワーク環境の更なる充実を図り、ICT等の活用を目指すBYOD (Bring your own device) を導入することとしている。

なお、現状では教育・研究系のPCは2号館から6号館に約1,700台を設置している。その運営維持管理は図書館・情報メディア部情報メディア課が行い、学生、教員及び職員向けに、「UNIVERSAL PASSPORT」(学内情報共有ポータルサイト)などを運用し各種学修支援サービスを展開している。情報倫理の確立については、「追手門学院情報セキュリティポリシー」を定め、毎年、視聴覚機器、LMS学修支援システム、授業・学習支援システム、PCの操作等の説明と同時に同ポリシーの教育及び訓練を実施している。

eラーニングの実施に必要な学習管理システムであるLMS(Learning Management System)に関しては、毎年、LMSの説明会を実施し、専任・非常勤教員の84.3%が利用している。

SLA(Service Level Agreement:サービス品質保証)の構築については、項目の整備とともに5段階評価を設定し、一定のサービスレベルに達成している。

障がい学生への学生生活支援として、多目的(身体障がい者用)トイレ、点字ブロック、障がい者用駐車場等を整備している。個々人の障がいの度合いによって必要とされる学生生活上の支援については、保健室が中心となって当該学生の状態等の把握を行っている。

学生の自主的・主体的な学習を促進のため、図書館に個人学習室、女性専用学習室、テラス、ラーニング・コモンズを設置している。他にもパソコン自習室、キャリア・アクションコモンズ、ライティングセンターなどを設置し、自習できる環境を整備するとともに、教員等から学習支援を受けることができるよう体制を整えている。

なお、情報メディア課では、パソコン自習室の管理・運営及びパソコン使用講義における教員、受講学生を補助する学生補助員(SA: Student Assistant)を雇用している。このSAの雇用はITスキル獲得のサポート推進も兼ねている。SAに対する資格取得のサポートについては、LMSを用い、e-Learningで学習を実施している。また、資格取得に向け学生間での勉強会を月1回程度開催している。資格取得状況は、在籍しているSA42名(2018年3月31日)の内13名が資格を取得している。事務系サービスとしては、事務職員の利用するネットワーク用PC約400台の維持管理を行っている。

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書館利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子媒体等を整備しているか
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークを整備しているか
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応はできているか

・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数・開館時間等）が整備されているか

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか

本学の図書館は地下2階付4階建て、建物面積696.94㎡、延床面積3,593㎡である。蔵書数は50万冊、座席数は580席、館内における貸し出し無線LAN機能付きノートパソコン34台を設置している。図書館の開館時間は原則、月～金 8:30～19:50、土 8:30～17:00である。

図書館には静かに読書や学習ができる個人学習室（サイレンスフロア）に加え、グループ学習等ができるラーニング・コモンズ、女性専用の学習室、視聴ブース、情報検索コーナー（含むOPAC）、レファレンスサービス、English learning コーナー、学生選書コーナー、1期卒業生で太宰治賞・芥川賞受賞、かつ、現役の作家である「宮本輝」氏の功績を記念し「宮本輝ミュージアム」を設置するなど、さまざまな学びのスタイルに対応した施設となっている。

さらに図書館では、次の3つのサービスを学生・教職員に対し行っている。

- ① 他館との相互利用のネット申し込み
- ② 学外からのデータ・ベース利用
- ③ オンデマンドプリントで図書館からでも印刷可能。

これらの3つのサービスを行うことで、自宅からでもデータ・ベースの利用や予約などの図書館での手続きがスムーズに行えること、貸出パソコンからでも資料のプリントアウトが可能となることなど、利用者サービスの促進につなげることが可能となっている。

また、図書館では、学部・学科、研究分野の構成を踏まえた学術資料関連資料を体系的収集・保存、提供するため、CiNii Books等を導入し国内外の教育機関との学術相互利用を可能としているとともに、本学関係者による知的生産物を迅速に集積し保存・公開するための学術機関リポジトリの充実に努めている。

学生に対しては、図書、学術雑誌及び電子ジャーナルを保持し学生の学習に則した利用環境を整備し、学生自身が情報を主体的に選択・収集・活用・編集・発信できるようになるための情報リテラシー教育を行っている。また、就職・キャリア支援課と連携し図書館内に資格・就活コーナーを設置し図書館資料の利用も促進しながら、資格取得への実務的な支援を行っている。

本学の図書館の特徴として、国内では唯一のオーストラリア専門図書室「オーストラリア・ライブラリー」がある。これは、2007年にオーストラリア政府から資料の寄贈を受け、その後もオーストラリア外務貿易省・豪日交流基金の助成を受け、開架には15,000冊を配架、また、オーストラリアの視聴覚資料も利用できる。

地域住民・社会人の図書館利用については利用動向を踏まえ、地域の公共図書館的役割を明確にしながら、地域貢献を行っている。

なお、図書館の運営に関する基本的かつ共通的な事項について大学全体の立場から協議するために、図書館委員会を設けている。

管理サポート体制は、司書資格を持つ専任職員のほか、司書資格を有する 17 名のスタッフ及び学生アルバイト 12 名が図書館業務に従事している。

点検・評価項目④：教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点 1：研究活動を促進させるための整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考え方を明示しているか
- ・研究費の適切な支給をしているか
- ・外部資金獲得のための支援をしているか
- ・ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制は整っているか

本学では、毎年『教育研究活動支援ガイドブック』を作成し「UNIVERSAL PASSPORT」で教員個々に周知している。そこでは、学長が本学の教育研究活動に対する基本的な考え方を示すとともに、追手門学院大学研究倫理規程及び追手門学院大学教員倫理綱領など関係規程などを掲載している。

専任教員の研究費は年額 350,000 円で、研究用消耗図書、備品、用品、消耗品等の購入、研究出張旅費、学会経費、その他、直接個人研究活動の用に供するものに使用できる。この他に、特色ある研究奨励費制度（1 研究課題に対し、150 万円が上限）及び若手研究者奨励費制度（1 研究課題に対し、30 万円が上限）（「個人研究費規程」・「特色ある研究奨励費制度及び若手研究者奨励費制度に関する規程」）を設け、本学の学術の振興を図り、社会に寄与する教育・研究活動の一層の拡充を目指している。

教育・研究の活性化と充実のため専任教員に対し、国内外における中長期の研修制度として国内研修員及び在外研究員の制度を設けており、それぞれ、国内研修規程及び海外研修規程を定めている。

また、国内学会発表支援規程及び海外学会発表支援規程を定め、国内及び海外の学会等において研究成果の発表（口頭発表）、シンポジウム、パネルディスカッション等で座長を行った場合、その発表等に関する支出（開催地への旅費や資料複写代等）に対して、一定額を支援している。

さらに、学術研究図書及び自校教育に関する図書を出版することを主たる事業とし、本学の教育・研究活動の成果についての刊行を支援することを目的とする大学出版会を設立している。

教員には各学期 3 コマ、合計 6 コマの担当と週 4 日以上の出講を求めているが、残りの週 2 日は研究日として運用し、研究専念時間を設定している。

なお、外部資金を獲得するために、毎年度、科研費助成事業の獲得に向けたセミナーを開

催するとともに、申請前にブラッシュアップセミナーなども開催し外部資金の獲得のための支援を行っている。

教員の教育研究活動を支援する TA 及び RA については、2017 年度、全学で TA は 51 件、RA は 1 件の申請があり、結果として TA は 45 件、RA は 0 件の採用となった。

点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するために必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点 1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程を整備しているか
- ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育を定期的実施しているか
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関を整備しているか

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定、平成 26 年 2 月 18 日改正）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）」が決定されたことに伴い、「競争的資金等管理・監査規程」の一部を改正し、「研究活動における不正行為等に関する規程」「追手門学院大学不正行為防止計画」を整備した。

本学の学術研究が、科学的及び社会的規範に照らし、社会からの信頼を確保することを目指し、本学の研究に従事するすべての研究者の遵守すべき倫理規準を定めた「研究倫理規程」を制定している。また、研究倫理規程の趣旨に則り、総務担当副学長を委員長とする研究倫理委員会を設置し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討を行っている。

このように本学では教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。さらに研究倫理に関する研修会を開催し、コンプライアンスの注意喚起を教職員に行っている。2017 年度も「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく研究倫理教育及び、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」で定められたコンプライアンス教育に関する研修として「研究倫理・コンプライアンス研修会」を実施し、教員 131 名、職員 11 名が参加している。

点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を実施しているか

本学の教育研究等環境は大学設置基準で定められている基礎要件は満たしている。その充実を図るため 2019 年度に新たなキャンパスを開設することとしている。これに伴い、現在策定されている 2027 年度までの「中・長期保全計画案」の見直しを進めている。

なお、図書館、学術情報サービスは図書館委員会、教育研究活動の促進については教務本事会及び教研評議会、研究活動の不正防止については、研究倫理委員会において検証している。

(2) 長所・特色

本学の教育研究等環境は大学設置基準で定められている基礎要件は満たしている。更なる充実を目指し、2019年度に新たなキャンパスを開設することとなった。新たなキャンパスでは図書館を中心にしたキャンパス環境整備を進めている。さらに、学生の自主的・主体的な学びを促進する環境整備も進めている。

(3) 問題点

2019年度に開設する新キャンパスでは、保健室等の大学設置基準上求められている施設は整備するが、グラウンド等の運動施設は茨木キャンパスを活用することとしている。このため、教養教育で実施される体育実技や課外活動のあり方が課題となっている。このため、学生及び教職員が安心・安全に2つのキャンパスを移動する手段を確保することとしている。

(4) 全体のまとめ

本学の教育研究等環境は大学設置基準で定められている基礎要件は満たしている。さらに、充実を図るため2019年度に新たなキャンパスを開設することとした。

研究を支援するため、研究・社会連携課を置き、支援策や倫理規程等をまとめた『教育研究活動支援ガイドブック』を毎年作成するなどしている。教員に対する研究費等の支援も確実に行い、図書・情報サービスの充実も図っている。

また、教研評議会、教務主事会、図書館委員会及び研究倫理委員会を設けその検証も実施している。

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針の適切な明示

本学院では、「独立自彊・社会有為」という教育理念のもと、5つの人物養成を目標に掲げている。社会連携・社会貢献については、「国際的視野と国際的社会性、及び地球的観点を持ち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することのできる人物」とし全構成員が共有している。

また、第Ⅰ期中期経営戦略の地域貢献の戦略として、①地域文化創造による地域貢献、②教育による地域貢献、③研究による地域貢献の3項目を重点に取り組んできた。第Ⅱ期中期経営戦略においても、戦略ドメインに「Ⅵ 地域社会への連携サービス」を明確にして地域貢献の方針を明確にしている。

具体的には、基本目標を「北摂津内外の地域社会を守り育てる人々と協同し、生活・文化・経済にわたる地域の行動力と教養力を支える連携型サービスを開発・提供する」とし、行動目標を「1 交流拠点による連携型サービス」「2 学部・研究科等の研究・教育に支えられた連携サービス」の提供を目指している。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制が構築されているか

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進しているか

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

本学は、社会連携の充実を目指し、研究・社会連携部を置き、各研究所・研究センターを統括し、一元的に教育研究成果を社会に還元する組織体制としている。さらに、地域創造学部の開設に併せ北摂総合研究所を設置するなど、大学全体で社会連携・社会貢献を推進する体制を構築している。

活動としては、茨木市及び茨木商工会議所と「茨木市地域活性化を目指した産・官・学連携基本協定」を締結している。この協定に基づき行政や地域の諸団体が開催する催しや種々の企画・事業、例えば、茨木フェスティバル、茨木童子まつり等に学生が参画する等、多彩な活動を展開している。

さらに、地域創造学部の開設に伴い、大阪府と「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく協定、岡山県真庭市、岩手県普代村、和歌山県田辺市と「(1) 人的交流の促進(2) 知的・物的資源の相互活用(3) 地域産業振興のための事業の実施(4) まちづく

りのための事業の実施」などの協定を締結し、各事業に取り組んでいる。

教育研究活動の推進として、ベンチャービジネス研究所では「地域活性化のための調査及び提案」「地域文化の発展のための教育の実施」を通して、国内外のベンチャーの理論と実践について調査研究をするとともに、ベンチャーに関わる学術、文化、社会、経済の発展に寄与することを目的として活動しているが、2018年2月には北おおさか信用金庫との連携プロジェクト「北摂エリアマッププロジェクト」の学生メンバー及び所長が「北摂地区7市3町自治体向けセミナー」に参加し、各市町の代表者に向けプロジェクトの今後の活動や目標の説明や各自治体の方への協力を呼びかけるなどし、各自治体の代表者の方々から好意的な意見等を頂いている。

スポーツ研究センターでは、地域と連携したスポーツ活動、地域住民へのスポーツ指導、健康・体力向上支援などの活動に取り組んでいる。2017年度は「Bリーグの今後と東京オリンピックに向けて」「運動・スポーツをする人のための栄養学」の講演会、年間を通して地域住民を対象とした「ボッチャ健康サークル」を開催している。

地域支援心理研究センターでは、近隣の教育委員会、警察、公的機関などと連携し、地域の抱える社会問題の解決と支援を行うとともに、本学における心理学的研究と教育の成果を社会に還元する活動を行っている。具体的には地域支援心理研究センター附属「心の相談室」及び茨木市内の中心部に設置した「心の相談室分室」(サテライト)において地域住民の心理教育相談を受け入れている。

なお、国際交流事業については、茨木市教育委員会からの協力要請を受け、本学留学生が小・中学校の交流行事に参加し、各校生徒に異文化理解教育を行っている。

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価を実施しているか

評価の視点2：点検・評価結果に基づき改善・向上に取り組んでいるか

本学は北摂総合研究所を設置し、北摂を中心とする地域における課題解決に向けた研究を中核として、教育、地域連携及び産官学連携への発展を目指している。同研究所には領域別の研究部会（北摂総合研究所規程第11条）を置き、地域における課題解決に向けた研究や本学が実施している地域連携及び産官学連携事業のあり方などを検証している。その結果は教研評議会及び学部会議に報告されている。

（2）長所・特色

地域支援心理研究センターの取り組みがある。同センターは、文部科学省の平成16年度私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）に選定され、人々が日々の生活の中で少しでも幸せに生きていくため援助をすることを目的に、社会へ

の貢献をめざして活動している。一方で地域社会・学校・家庭における教育機能についての研究を行うことにより、地域社会・学校・家庭でどのようにすれば、健常な児童、生徒の人格形成をはかることができるかを考察し、地域社会への働きかけを行うことを目指している。さらに、すでに心理的問題を抱えている幼児・児童・生徒をはじめ各年齢層の人たちに対しては、心理臨床的な援助を行うとともに、研究者および高度に訓練された心理臨床実践の専門家の養成を目指している。

なお、より地域に開かれた心理研究・相談施設を目指し、地域支援心理研究センター分室並びに附属心の相談室分室を茨木市大手町に開設している。

(3) 問題点

2019 年度に開設する新キャンパスは、茨木市東部における「東芝スマートコミュニティ構想」に参画するものであり、地域の防災・交流拠点としての機能を求められている。今後は新キャンパスを活用した新たな社会連携・社会貢献の展開を検討し取り組んでいく。

(4) 全体のまとめ

本学における社会連携・社会貢献については、中期経営戦略において方針を明確にして取り組んでいる。特色である地域支援心理研究センターでは、地域支援心理研究センター分室及び附属心の相談室分室を茨木市大手町に開設して社会貢献を行っている。今後も地域創造学部及び北摂総合研究所を中心に教育研究成果を地域に還元していく。

第10章 大学運営・財務

1. 大学運営

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

本学は、学院創立120周年で打ち出した『追手門ビジョン120』において示した改革の具体策として、推進本部において3年を周期とする中期経営戦略を策定している。この中期経営戦略は冊子にして全教職員に配布するとともに、大学ホームページで公開している。

なお、第Ⅱ期中期経営戦略においては戦略ドメインとして「Ⅷ 育み受容する経営文化」を掲げ、総合学園人財ネットワークの相互信頼力とコミュニケーション力を促進強化し、現場の多彩な発案力と挑戦心を育み受容する経営文化を持続する」を掲げた。さらに、行動目標では「ガバナンス体制」として、「21世紀型大学改革のグローバルな大波を乗り切るガバナンス体制を整備・確立する」こと、「イノベーションを支える財務」として「目的合理性と健全性を両立する財務の収支構造を構築・確保する」ことを目標に掲げている。

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか、また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選出方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

学長の選考については、「学長選考規程」により、①学長候補者選考委員会を設置、②学長候補者選考委員会が理事長に候補者（3名以内）を推薦、③理事長が常任理事会の議を経て候補者を決定、④理事会が評議員会の諮問を経て選任というプロセスで行っている。

副学長については、「副学長の選任等に関する規程」により、総務領域担当、教務領域担当、学生領域担当の3名体制とし、学長の補佐機能を強化している。

また、学部長の選考については「学部長等選考規程」により、研究科長の選考については「大学院研究科長選考規程」により、いずれも①学長が候補者を理事長に推薦、②理事長が常任理事会の議を経て任命というプロセスで行っている。

なお、学長の解任については、「寄付行為第 14 条に規定する学校の長の選任に関する規則第 6 条」に定めている。

学長、副学長、研究科長及び学部長等の権限等については、「学則第 56 条」及び「職員の職制に関する規程第 9 条から第 35 条」において定め、それぞれ権限と責任を明確化している。さらに、「学則第 57 条」に教研評議会、全学教授会及び各学部会議、「大学院学則第 48 条及び第 49 条」に大学院委員会及び各研究科委員会を学長の諮問機関として定めている。各委員会等の役割は次に示すとおりである。

教研評議会は、学長、副学長、各学部長、大学院長、各部長及び事務部の室長で構成されており、大学の教育研究に関する重要事項を審議している。

全学教授会は、学長、副学長及び全学の専任教員で構成され、学長が「(1)大学全体の教育研究及び社会貢献」「(2)大学教員の意思統一」「(3)大学教員の研修」及び「(4)その他大学の教育研究及び社会貢献」に関する重要な事項について、直接、教員に説明し意見を聴取する場としている。

学部会議は、学校教育法第 93 条第 1 項に基づき設置しており、各学部の専任教員及び学部長補佐で構成され、同条第 2 項及び第 3 項の機能を果たしている。

大学院委員会は、大学院長、教務領域担当副学長、各研究科長、各専攻から選出された教員からなり、大学院の教育研究に関する重要事項を審議している。

研究科委員会は、各研究科担当教員で構成され、研究科の重要事項について審議している。

このように、本学では教学に関する事項は大学内の各種委員会等で審議され、学長が決定しているが、教職員の配置及び教育研究施設の充実等の経営に直結する事項については、理事長、専務理事、常務理事、理事である学長が構成員である常任理事会及び理事会で審議され、理事長が決定することとしている。

学生からの意見聴取については、学生生活実態調査を 5 年ごとに実施している。ここで学生からの意見・要望を聞き教職員が共有している。意見に対する対応は主に学生部委員会で検討されている。2016 年度に実施した調査のうち、要望として「スクールバスの充実」が 48.6%と最も高かったが、前回 (56.0%) に比べると 7.4 ポイント減少している。「就職対策の充実」は 22.3%となり、前回 (42.6%) の約半数となっている。このように前回から改善している項目もある。一方、「食堂の充実」39.5%は前回 (27.5%) より 12.0 ポイント増加した。「教室の充実」8.5%も前回 (18.9%) より 9.6 ポイント増加している。今後も、今回の意見・要望を踏まえて対応していく。

危機管理対策としては、追手門学院リスク管理・危機対応方針及びリスク管理・危機対応規程を制定し対応している。また、教職員に対しては「リスク管理・危機対応ガイドライン」を明示している。発生したリスク事象に迅速かつ的確に対応すること、及び予防のため、年

に2回はリスク管理委員会(各課長が構成員)の基に設置されているリスク小委員会において学内で発生したリスク事象及び対応を共有している。

点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

本学院では中・長期の教育研究、その他学院の学事計画に基づいて当該年度における経営方針を計数的に表示している。さらに事業計画の調整・管理を図り、予算と実績の差異分析を通じて、その活動成果を明らかにし、経営効率の改善・向上に資する事を目的として「予算単位」及び「予算部門」を設けている。予算単位は「法人部門」、「大学」、「中・高等学校」、「大手前中・高等学校」、「小学校」、「幼稚園」の6単位がある。これら予算単位には予算単位責任者がおかれ、当該単位の予算案の編成、執行及び管理について責任を負う。予算単位のもとには、必要に応じて予算部門を置き、各予算部門に1名の予算部門責任者を定めている。予算部門責任者は、当該部門の予算編成(要求)、執行及び管理について責任を負う(予算規程)。なお、予算の実行責任者は、専務理事である。

予算の編成は、総務室長が経理責任者となり、事務は財務課が担当している。手順としては、総務室長が中・長期的な財政見通し、ならびに中期経営戦略をもとに予算年度の重点項目及び収支の見通しを検討し原案を作成する。これをもとに専務理事が予算編成方針(案)と予算配分(案)を作成して、常任理事会に諮っている。

この予算編成方針と予算配分ならびに予算作成の概要をもとに予算部門責任者は、予算編成方針に従い、予算年度の教育計画案または事業計画案を作成し、各予算部門の予算を申請する。

予算の申請は、「経理規程第11条別表第1」の勘定科目に従い、申請の理由と積算の根拠を明示する。予算申請は新規ならびに継続事業計画については所定の申請書の提出をもって行い、予算部門のすべての経費についてはWeb上で期日までに入力して申請を行う。その後、総務室長は査定会議を開き各予算部門責任者からヒアリング等を行う。これらの手続きを経た事業計画は専務理事、常務理事、総務室長、財務課長で構成される予算会議を経て、予算(案)としてまとめられ、常任理事会、理事会、評議員会を経て最終決定される。

予算執行については、予算規程、経理規程、物件調達規程に基づき、毎年度『予算執行事務要領(法人部門・大学用)』『勘定科目の処理要領について』を作成し、学内電子掲示板に掲載することで周知している。

また、予算執行の際には、金額により決裁権者を定めて行っている。やむをえない事情により予算外の経費使用をする場合には、まず予算流用を検討し、それが不可能であれば予備費を使用する場合等の手続きを定めている。

決算の監査については、監事、監査法人及び内部監査室による「三様監査」を実施し、それぞれ連携をとりつつ、それぞれの強みを活かした独自の立場から監査を実施している（「監事監査規程」・「内部監査規程」、「監事監査報告書」・「独立監査人の監査報告書」）。

検証する仕組みとして、新規事業については、予算要求時に提出する事業計画書に実施時期、目的、対象、内容、事業の達成目標を具体的な数値等で記載することとし、また、中期経営戦略との関連性を記載することになっているため、計画策定時から予算執行の効果について考慮した計画を作成できるようになっている。

継続事業計画については、次年度の予算要求時に前年度実績（参加者数、実施時期、対象、功績等）を具体的に記載することによって当該事業がどのような効果をもたらしたかを検証するための資料となっている。また、毎年事業計画書と事業報告書を作成するなかで予算執行に伴う期待される効果の検討を年度単位で実施している。

なお、本学では「監事監査規程」・「内部監査規程」を定め、監事による監査報告書を整備し、「私立学校法第 37 条第 3 項」に定める学校法人の業務及び財産の状況を大学ホームページでも公表している。

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか、また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点 1：大学の運営に関わる適切な組織の構成と人員配置ができているか
・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

本学は法人部門と教学部門が一体となるよう理事長・学長室はじめ大学運営に必要な事務組織を 13 頁の図 1 のとおり置いている。

職員については、学部会議の構成員であり、学部長を支える学部長補佐や専門知識を有し特定業務を遂行する審議役及び企画役を配置している。教員と職員の連携については、職員を学部会議の構成員としているほか、各種委員会、プロジェクトにも職員が構成員となっている。さらに、2014 年度から実施しているアサーティブプログラム及びアサーティブ入試に、事務職員が教員とともに高校生との面談や入試面接試験担当者として参画していることが挙げられる。これは全国的にも注目される取り組みとなっている。

本学では職員に対しても年俸制を導入している。年俸制を適用する年度の前年度末時点で満 40 歳以上の者とし、その職務内容は「専門・特定分野での企画立案・政策策定・事業実現の業務」「入試、就職等の渉外業務」「専門・特定分野での日常的・定型的業務」としている。

職員の採用・昇格等については、「事務職員人事規則」、「事務職員人事委員会規程」、「事務職員人事評価規程」、「事務職員職能等級規程」、「事務職員役職位任免規程」を定め適切に運用している。

なお、本学では職員の能力向上を目的とした目標管理型の人事評価制度を導入し、適正な業務評価と処遇改善に努めている。事務職員給与規程第6条により、この評価結果を昇給等の給与に反映させている。

点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

職員の研修については、就業規則第32条第1項に「職員は、人格を陶冶し、知識を高め、技能の練磨に努めなければならない」と定め、学院の責務として同条第2項に「学院は、前項の目的を達するために、業務の運営上支障のない限り、職員に対して研修の機会を与えなければならない」としている。この規定に基づき本学では「事務職員研修規程」を定め階層別研修（職能研修、役職研修）、目的別研修（全体研修、業務別研修、派遣研修、自己啓発型研修）及び職場研修（OJT）を実施している。実施体制はSD委員会が研修の年間計画を策定し人事課が承認を受けた研修計画に基づき実施している。研修の成果と評価は、研修報告会及び研修報告書によりSD委員会が成果を学内に公表し、その効果を測っている。

さらに、本学院では、2016年度に第Ⅱ期中期経営戦略を策定し、追手門学院大学のビジョンを「一人ひとりの学生が志を掲げて自らを信頼し学び実践する文理融合の学びの文化を有する大学となる」とした。このビジョンを達成するため、8つの戦略ドメインを明示し、そのⅧとして「育み受容する経営文化」を戦略計画の柱として「観察・提案・行動・検証する職員文化の醸成を目指すFD/SDの研修を組織として支援する。」ことを掲げた。

2017年4月の大学設置基準の改正では、教職協働が謳われ、職員の役割も「事務を処理する」から「事務を遂行する」とされた。これは、大学職員に求められる能力については、SDの義務化も含め、より専門的な知識・態度・技能を求められていることである。本学院としては、このような社会の要請にいち早く対応するため、2013年度より、SDC（SDコーディネーター：職員のSD講師を担当できる職員、若手を育成できる職員）の養成に取り組んできた。

2017年度も7月から8月に計5回に渡りSDC養成研修を実施し、職員自身の強みを生かした教職協働、学生支援や部下を育成することを実践することができる職員を養成している。

なお、毎年8月に本学院のすべての教職員を対象とした全体研修を実施している。これは、全教職員のSDと位置づけている。

**点検・評価項目⑥：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか、また、
その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価を実施しているか

評価の視点2：監査プロセスの適切性は保たれているか

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか

本学では、中期経営戦略において管理運営方針を明確にしている。第Ⅱ期中期経営戦略では、「ガバナンス体制」及び「イノベーションを支える財務」を行動目標として定め、戦略計画を明確にしたうえで各年度の事業計画に取り組んでいる。その事業計画の進捗状況はPDCA 会議で確認し改善・向上に向けたアドバイスをを行っている。大学運営の適切性については、その結果を受けて、推進本部で検討し、学院としての方向性を決めている。

なお、決算の監査については、監事、監査法人及び内部監査室による「三様監査」を実施し、それぞれ連携をとりつつ、それぞれの強みを活かした独自の立場から監査を実施している（「監事監査報告書」・「独立監査人の監査報告書」）。

2. 財務

(1) 現状説明

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財務計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財務計画を策定しているか

評価の視点2：大学の財政関係比率に関する指針又は目標の設定

本学院では、創立120周年に掲げた『追手門ビジョン120』を具現化するために中期経営戦略を策定した。ここで経営目標として、①大学志願者1万人以上、②内部進学率30%以上、③各校の帰属収支差額比率（事業活動収支差額比率）10%以上④ステークホルダー満足度80%以上を掲げた。また、2011年度には将来的に学院が設置する学校のキャンパス地確保のためのキャンパス整備資金（2号基本金）の組入れを開始した。第Ⅱ期中期経営戦略においても、「Ⅷ 育み受容する経営文化」という戦略ドメインをたて、そのなかで「イノベーションを支える財務基盤の確立」を行動目標と定めている。

なお、強固な財政基盤を確保するため、事業活動収支計算書関係比率を①事業活動収支差額比率10%以上②人件費比率50%以下③教育研究経費比率30%以下④管理経費比率10%以下を常に目標として設定している。

点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているか

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財政基盤（又は予算配分）を確立しているか

評価の視点2：教育研究活動の遂行と財務確保に両立を図るための仕組みがあるか

評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄付金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用状況等はどうなっているか

中期経営戦略に基づく事業計画は、推進本部が教学PDCA会議（教学改革）及びPDCA会議（管理運営）を開催し、現状の進捗状況を踏まえ、次期事業計画を策定している。策定にあたっては、会議のメンバーである学長、副学長等の大学執行部が各学部長、研究科長、管理部門の管理職員から現状や課題等を確認するとともに、事業推進に必要な予算についても確認している。

これにより、事業計画に掲げた教育改善・改革については、必要な予算が確保される仕組みとなっている。

事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性については、日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」）が毎年発行している「今日の私学財政-平成29年度版-」の本学と同系統である「文他複数学部」の平均値と比較すると次の通りである。

事業活動収支計算書（旧消費収支計算書）関係では、人件費比率は平均 56.3%に対して本学 47.2%と低くなっており、教育研究経費比率は平均が 31.2%で本学は 32.0%、管理経費比率平均 9.9%に対して本学 10.1%となっている。収入面では補助金比率が 13.7%となっており、「文他複数学部」の平均値 14.1%と大きな差はないが、今後も補助金獲得の努力は必要である。

貸借対照表関係比率についても同様に私学事業団の「今日の私学財政-平成 29 年度版-」との比較をすると、固定資産構成比率が 83.6%と平均の 85.6%と比べて低く、また、固定長期適合比率も 89.2%と平均の 90.5%比べて低くなっている。

また、固定負債構成比率 10.2%と従前に比べて高くなっているのは今年度新キャンパス展開に必要な借入を実施したことに起因する。

外部資金の獲得については、教育の基盤である教員の研究を活性化するとともに、研究費を支給されて行う研究成果の公表を専任教員の義務として、科研費への申請を個人研究費支給の要件として全教員に義務付けている。このため、例年、科研費の申請率 100%に向けた学内説明会、科研費採択に向けた申請書作成支援セミナー及び科研費審査のポイントについてのセミナーを開催している。

これらの取り組みにより、2017 年度の科学研究費申請件数は 91 件であり、対象教員の 82%が申請している。採択件数は 13 件で、交付金額は 33,176 千円となっている。

研究助成制度としては、「特色ある研究助成制度」及び若手教員に対する「若手研究奨励制度」を設けている。これは、申請-採択方式による研究助成制度を設けることで、必要な研究費が必要な教員に適切に配分されることを目指したものである。

また、資産運用については、全て常任理事会の承認を得た上で投資し、毎月、収益状況・リスクの所在等の現況報告を行っており、得た収益は学院の教育事業へ還元している。

（２）長所・特色

本学では、第Ⅱ期中期経営戦略に基づき、ガバナンス体制を強化し、多彩な発案力と挑戦心を育み受容する経営文化の醸成を基本に、戦略的イノベーションを可能とするため、目的の合理性と健全性を両立する財務の収支構造を構築・確保している。2019 年 4 月に予定されている新キャンパスの開設も、盤石な財政的基盤のもとに計画されたものである。

（３）問題点

2019 年 4 月の新キャンパス開設に向け、配分する予算額の根拠、計算方式のさらなる精緻化を図り、よりいっそう安定した財政基盤を築く必要があると考えている。

（４）全体のまとめ

本学院では、教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財務計画のもと経営目標を定め、事業活動収支計算書関係比率を①事業活動収支差額比率 10%以上②人件費比率

50%以下③教育研究経費比率 30%以下④管理経費比率 10%以下として設定している。

また、教育研究活動の遂行と財務確保に両立を図るため、事業計画を策定する段階で予算を確保するシステムをとっている。

このような取り組みにより、本学院では、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立している。

終章

本学は、2017年度に大学評価（認証評価）を受審した。その結果「大学基準に適合していると認定する」という評価を受けた。

本学では、大学評価（認証評価）の申請にあたって、内発的で自律的な発展への循環過程（PDCA サイクル）を強化するため、2013年度に大学評価（認証評価）における10の大学基準と連動させた自己点検・評価を行う制度を構築した。その結果、2015年度に「2014年度自己点検・評価報告書」を作成し、社会に対し公表した。

この2014年度は10の基準ごとに目標を設定し、その達成度を点検・評価する方式とした。しかし、2016年（平成28年）3月に中央教育審議会大学分科会がまとめた「認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）」でも指摘されているように、認証評価については、「法令適合性等の外形的な評価項目等が多く、必ずしも教育研究活動の質的改善を中心としたものとなっていないこと」「大学が認証評価以外にも、様々な評価・調査業務への対応に追われるなどのいわゆる『評価疲れ』の問題」が指摘されていた。このため、本学においても、現状の方式では実質的な教育研究活動の質的改善につながらないのではないか、また、法人に課せられている事業計画・報告もあり、法人と大学とのダブルスタンダードとして機能していたため、「負担感があるのに、成果が見えてこない」として、改善に向けてさらなる検討を行ってきた。

その結果、2016年度から経営と教学が一体化した本学独自の質保証システム（PDCA サイクル）を構築し、点検・評価もその一部の役割を果たすこととした。2017年度には新たな体制のもとで、事業計画に対する点検・評価に取り組み、自己点検・評価報告書を作成し、社会に公表したところである。

この内部質保証システムは、18歳人口の減少による大学淘汰の時にあって、経営と教学が一体となり、教学改革を推進していくものであると考えていた。

しかし、2017年度における大学評価（認証評価）の实地調査及び内部質保証システムを重視する2018年度からの新たな大学評価（認証評価）の趣旨を踏まえ、2018年1月に全学自己点検・評価委員会において再検討した結果、2018年度に実施する点検・評価については、事業計画に対する点検・評価に加え、大学評価（認証評価）における10の基準に沿った点検・評価も併せて実施することとした。これにより、経営部門と教学部門の点検・評価を明確にした。

ある意味、この2017年度の自己点検・評価報告書は、本学における一連の改革の成果であり、本学における教育に対する責任を明確にしたものでもある。このため、全教職員が共通の認識として共有するとともに、本学の取り組みを広く社会に対して公表するものである。

自己点検・評価 報告書

2018年9月

編集 追手門学院大学 全学自己点検・評価委員会

発行 追手門学院大学

〒567-8502 大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

Tel. 072-641-7460

Fax. 072-643-5743

(様式5)

公益財団法人 大学基準協会

2018 (平成30) 年度 大学評価用 (2017年5月1日現在)

大学基礎データ (様式)

追手門学院大学

◆大学基礎データ作成上の注意事項（本頁は削除しないでください）

- 1 表中で特に指示がある場合を除いて、大学評価実施前年度の5月1日現在の情報をもとに作成してください。また、表中の「N」は大学評価実施年度を指します。年度は必ず西暦で記入してください。
- 2 紙媒体で提出する場合は、A4判（横）で作成し、両面印刷で提出してください。また、全体に通しページを付し、目次にページ数を記入してください。
- 3 小数点以下の端数が出る場合、特に指示のない限り小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示してください。
- 4 制度自体がない場合は斜線、制度はあるものの該当者がいない場合は「0」と記載し、空欄を残さないようにしてください。
- 5 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述するか欄外に大学独自の注をつけることができます。
- 6 該当しない表や、該当しない欄がある場合でも、表や欄自体を削除せず、全体に斜線を引くなどしてください。
- 7 本注意事項のほか、各表に付されている欄外注に従って作成してください。各表の欄外注は削除しないでください。
- 8 表1に記載した設置基準上必要となる専任教員数、研究指導教員数及び研究指導補助教員数（「うち教授数」等を含む）並びに校地面積及び校舎面積の算出根拠を示した資料を別途作成の上、本表とともに提出してください（様式は任意ですが、大学設置基準で参照した箇所や算出に際して利用した収容定員の数値等を明示し、算出の根拠やプロセスを分かりやすく示してください）。

目 次

	頁
基本情報	
(表1) 組織・設備等	1・2
(表2) 学生	3～10
学生の受け入れ	
(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移	11～16
教員・教員組織	
(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)	17～19
(表5) 専任教員年齢構成	20～24
学生支援	
(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	25～30
(表7) 奨学金給付・貸与状況	31
教育研究等環境	
(表8) 教育研究費内訳	32～42
大学運営・財務	
(表9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (法人全体) ※私立大学のみ	43
(表10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (大学部門) ※私立大学のみ	44
(表11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ	45

基本情報

(表1) 組織・設備等

事項		記入欄		備考							
大学の名称		追手門学院大学									
学校本部の所在地		大阪府茨木市西安威二丁目1番15号									
学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地		備考						
	経済学部経済学科	1966年4月1日	大阪府茨木市西安威二丁目1番15号		—						
	経済学部ヒューマンエコノミー学科	2005年4月1日	同上		2015年4月募集停止						
	経営学部経営学科	1995年4月1日	同上		—						
	経営学部マーケティング学科	2005年4月1日	同上		—						
	地域創造学部地域創造学科	2015年4月1日	同上		2015年4月受け入れ開始						
	社会学部社会学科	2006年4月1日	同上		—						
	心理学部心理学科	2006年4月1日	同上		—						
	国際教養学部国際教養学科	2007年4月1日	同上		2016年4月英語コミュニケーション学科より名称変更						
	国際教養学部国際日本学科	2007年4月1日	同上		2017年4月アジア学科より名称変更						
大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地		備考						
	経済学研究科経済学専攻(M)	1979年4月1日	大阪府茨木市西安威二丁目1番15号		—						
	経済学研究科経済学専攻(D)	2000年4月1日	同上		—						
	経営学研究科経営学専攻(M)	2006年4月1日	同上		—						
	経営学研究科経営学専攻(D)	2006年4月1日	同上		—						
	心理学研究科心理学専攻(M)	2008年4月1日	同上		—						
	心理学研究科心理学専攻(D)	2017年4月1日	同上		2017年4月受け入れ開始						
	文学研究科社会学専攻(M)	1975年4月1日	同上		—						
	文学研究科中国文化専攻(M)	1977年4月1日	同上		—						
	文学研究科英文学専攻(M)	1984年4月1日	同上		—						
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地		備考						
	—	—	—		—						
別科・専攻科等	別科・専攻科等の名称	開設年月日	所在地		備考						
	基盤教育機構	2013年4月1日	大阪府茨木市西安威二丁目1番15号		—						
学生募集停止中の学部・研究科等		経済学部ヒューマンエコノミー学科(2015年度学生募集停止, 在学生数182人)									
学士課程	学部・学科等の名称	専任教員等							非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数			
	経済学部経済学科	14人	10人	1人	人	25人	19人	10人	人	20人	60.6人
	経営学部経営学科	8人	7人	1人	人	16人	12人	6人	人	13人	58.9人
	経営学部マーケティング学科	7人	5人	2人	人	14人	12人	6人	人	7人	68.2人
	地域創造学部地域創造学科	10人	8人	2人	人	20人	11人	6人	人	2人	24.6人
	社会学部社会学科	9人	6人	1人	人	16人	14人	7人	人	6人	53.3人
	心理学部心理学科	13人	7人	2人	2人	24人	12人	6人	人	33人	39.7人
	国際教養学部国際教養学科	5人	4人	2人	人	11人	7人	4人	人	12人	54.4人
	国際教養学部国際日本学科	10人	1人	0人	人	11人	7人	4人	人	16人	40.8人
	基盤教育機構	12人	4人	5人	1人	22人	—	—	人	58人	—
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	57人	29人	—	—	—	
計	88人	52人	16人	3人	159人	151人	78人	0人	167人	人	
大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							助手	非常勤 教員	備考
		研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員 基準数	うち 教授数	研究指導 補助教員 基準数			
	経済学研究科経済学専攻(M)	15人	12人	人	15人	5人	4人	4人	9人	人	0人
	経済学研究科経済学専攻(D)	9人	7人	人	9人	5人	4人	4人	9人	人	0
	経営学研究科経営学専攻(M)	24人	14人	人	24人	5人	4人	4人	9人	人	1
	経営学研究科経営学専攻(D)	15人	13人	人	15人	5人	4人	4人	9人	人	1
	心理学研究科心理学専攻(M)	19人	11人	人	19人	3人	2人	3人	6人	人	7
	心理学研究科心理学専攻(D)	6人	4人	人	6人	3人	2人	2人	5人	人	0
	文学研究科社会学専攻(M)	10人	7人	人	10人	3人	2人	2人	5人	人	0
	文学研究科中国文化専攻(M)	9人	8人	人	9人	2人	2人	3人	5人	人	2
文学研究科英文学専攻(M)	6人	3人	人	6人	3人	2人	2人	5人	人	0	
計	113人	79人	0人	113人	34人	26人	28人	62	0人	11人	
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員							助手	非常勤 教員	備考
		専任教員	うち 教授数	うち実務家 専任教員数	うちみなし 専任教員数	基準数	うち 教授数	うち実務家 教員数			
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考
	校舎敷地面積	—	53,615 m ²	m ²	m ²	53,615 m ²	
	運動場用地	—	29,580			29,580	
	校地面積計	67,800 m ²	83,195			83,195	
	その他	—	41,734			41,734	
校舎等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	校舎面積計	31,685 m ²	58,091 m ²	m ²	m ²	58,091 m ²	
	学部・研究科等の名称	室数					
	経済学部	27 室					
	経営学部	33					
	地域創造学部	21					
	社会学部	16					
	心理学部	32					
	国際教養学部	24					
	基盤教育機構	22					
教室等施設	区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	茨木キャンパス教室等施設	59 室	27 室	19 室	13 室	4 室	
	サテライトキャンパス等						
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数				
	図書館本館	3,593 m ²	585 席				
	図書館分館						
	サテライトキャンパス						
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕			
	図書館本館	498,584 [150,849] 冊	5,081 [1,583] 種	9,755 [9,126] 種			
	図書館分館	[/]	[/]	[/]			
	サテライトキャンパス	[/]	[/]	[/]			
	計	498,584 [150,849]	5,081 [1,583]	9,755 [9,126]			
	体育館その他の施設	体育館面積					
茨木キャンパス	4,321 m ²						

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄に記載した組織単位で専任教員数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」については含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき6単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 10 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 11 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 12 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 13 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 14 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 15 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 16 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2) 学生

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済学部	経済学科	志願者数	1,329	1,837	2,459	2,860	3,197	1.16	
		合格者数	527	607	1,060	808	1,049		
		入学者数	245	247	360	304	423		
		入学定員	200	200	290	290	400		
		入学定員充足率	1.23	1.24	1.24	1.05	1.06		
		在籍学生数	959	964	1,094	1,160	1,332		
		収容定員	810	810	900	990	1,195		
	収容定員充足率	1.18	1.19	1.22	1.17	1.11			
	ヒューマン エコノミー 学科	志願者数	375	431	—	—	—	1.23	
		合格者数	307	349	—	—	—		
		入学者数	171	174	—	—	—		
		入学定員	140	140	—	—	—		
		入学定員充足率	1.22	1.24	—	—	—		
		在籍学生数	669	676	501	336	182		
収容定員		570	570	430	290	145			
収容定員充足率	1.17	1.19	1.17	1.16	1.26				
学部合計	志願者数	1,704	2,268	2,459	2,860	3,197	1.16		
	合格者数	834	956	1,060	808	1,049			
	入学者数	416	421	360	304	423			
	入学定員	340	340	290	290	400			
	入学定員充足率	1.22	1.24	1.24	1.05	1.06			
	在籍学生数	1,628	1,640	1,595	1,496	1,514			
	収容定員	1,380	1,380	1,330	1,280	1,340			
	収容定員充足率	1.18	1.19	1.20	1.17	1.13			
経営学部	経営学科	志願者数	1,199	1,702	2,237	2,156	2,023	1.14	
		合格者数	400	498	608	507	524		
		入学者数	243	248	235	223	235		
		入学定員	200	200	200	220	220		
		入学定員充足率	1.22	1.24	1.18	1.01	1.07		
		在籍学生数	960	970	955	929	942		
		収容定員	814	814	814	834	854		
	収容定員充足率	1.18	1.19	1.17	1.11	1.10			
	マーケティング 学科	志願者数	728	867	1,941	1,847	1,756	1.17	
		合格者数	375	482	646	545	567		
		入学者数	244	250	244	225	245		
		入学定員	200	200	200	220	220		
		入学定員充足率	1.22	1.25	1.22	1.02	1.11		
		在籍学生数	946	952	960	953	955		
収容定員		812	812	812	832	852			
収容定員充足率	1.17	1.17	1.18	1.15	1.12				
学部合計	志願者数	1,927	2,569	4,178	4,003	3,779	1.15		
	合格者数	775	980	1,254	1,052	1,091			
	入学者数	487	498	479	448	480			
	入学定員	400	400	400	440	440			
	入学定員充足率	1.22	1.25	1.20	1.02	1.09			
	在籍学生数	1,906	1,922	1,915	1,882	1,897			
	収容定員	1,626	1,626	1,626	1,666	1,706			
	収容定員充足率	1.17	1.18	1.18	1.13	1.11			

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備考
地域創造学部	地域創造学科	志願者数	—	—	1,578	1,617	1,632	1.13	2015年4月開設
		合格者数	—	—	688	496	670		
		入学者数	—	—	184	151	173		
		入学定員	—	—	150	150	150		
		入学定員充足率	—	—	1.23	1.01	1.15		
		在籍学生数	—	—	184	330	491		
		収容定員	—	—	150	300	450		
		収容定員充足率	—	—	1.23	1.10	1.09		
学部合計		志願者数	—	—	1,578	1,617	1,632	1.13	
		合格者数	—	—	688	496	670		
		入学者数	—	—	184	151	173		
		入学定員	—	—	150	150	150		
		入学定員充足率	—	—	1.23	1.01	1.15		
		在籍学生数	—	—	184	330	491		
		収容定員	—	—	150	300	450		
		収容定員充足率	—	—	1.23	1.10	1.09		
社会学部	社会学科	志願者数	1,222	1,423	1,125	2,043	2,427	1.18	
		合格者数	398	488	524	644	682		
		入学者数	199	173	176	234	278		
		入学定員	150	150	150	230	230		
		入学定員充足率	1.33	1.15	1.17	1.02	1.21		
		在籍学生数	709	722	722	776	853		
		収容定員	614	614	614	694	774		
		収容定員充足率	1.15	1.18	1.18	1.12	1.10		
学部合計		志願者数	1,222	1,423	1,125	2,043	2,427	1.18	
		合格者数	398	488	524	644	682		
		入学者数	199	173	176	234	278		
		入学定員	150	150	150	230	230		
		入学定員充足率	1.33	1.15	1.17	1.02	1.21		
		在籍学生数	709	722	722	776	853		
		収容定員	614	614	614	694	774		
		収容定員充足率	1.15	1.18	1.18	1.12	1.10		
心理学部	心理学科	志願者数	2,179	2,002	2,080	2,835	3,069	1.16	
		合格者数	392	498	571	628	672		
		入学者数	250	228	247	223	253		
		入学定員	200	200	200	220	220		
		入学定員充足率	1.25	1.14	1.24	1.01	1.15		
		在籍学生数	956	971	968	956	952		
		収容定員	820	820	820	840	860		
		収容定員充足率	1.17	1.18	1.18	1.14	1.11		
学部合計		志願者数	2,179	2,002	2,080	2,835	3,069	1.16	
		合格者数	392	498	571	628	672		
		入学者数	250	228	247	223	253		
		入学定員	200	200	200	220	220		
		入学定員充足率	1.25	1.14	1.24	1.01	1.15		
		在籍学生数	956	971	968	956	952		
		収容定員	820	820	820	840	860		
		収容定員充足率	1.17	1.18	1.18	1.14	1.11		

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備考
国際教養学部	国際教養学科	志願者数	528	881	1,231	1,220	1,179	1.18	2016年4月 英語コミュニケーション学科から国際教養学科に学科名称変更 2017年4月 アジア学科から国際日本学科に学科名称変更
		合格者数	304	414	551	440	419		
		入学者数	169	158	152	132	157		
		入学定員	130	130	130	130	130		
		入学定員充足率	1.30	1.22	1.17	1.02	1.21		
		在籍学生数	611	617	615	599	598		
		収容定員	530	530	530	530	530		
	収容定員充足率	1.15	1.16	1.16	1.13	1.13			
	国際日本学科	志願者数	295	430	927	877	809	1.17	
		合格者数	193	268	487	358	364		
		入学者数	125	121	127	102	109		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.25	1.21	1.27	1.02	1.09		
		在籍学生数	471	466	466	461	449		
収容定員		410	410	410	410	410			
収容定員充足率	1.15	1.14	1.14	1.12	1.10				
学部合計	志願者数	823	1,311	2,158	2,097	1,988	1.18		
	合格者数	497	682	1,038	798	783			
	入学者数	294	279	279	234	266			
	入学定員	230	230	230	230	230			
	入学定員充足率	1.28	1.21	1.21	1.02	1.16			
	在籍学生数	1,082	1,083	1,081	1,060	1,047			
	収容定員	940	940	940	940	940			
	収容定員充足率	1.15	1.15	1.15	1.13	1.11			

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備考
文学部	アジア文化学科	志願者数						#DIV/0!	
		合格者数							
		入学者数							
		入学定員							
		入学定員充足率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
		在籍学生数	1						
		収容定員							
	収容定員充足率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!			
	英語文化学科	志願者数						#DIV/0!	
		合格者数							
		入学者数							
		入学定員							
		入学定員充足率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
		在籍学生数	1	1					
収容定員									
収容定員充足率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!				
学部合計	志願者数						#DIV/0!		
	合格者数								
	入学者数								
	入学定員								
	入学定員充足率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!			
	在籍学生数	2	1						
	収容定員								
収容定員充足率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!				

<編入学>

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備考
経済学部	経済学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	2017年度入学定員増(5名→10名)
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	0	1	0	2	1	
		入学定員(3年次)	5	5	5	5	10	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
	ヒューマンエコノミー学科	入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	2017年度学生募集停止
		入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	1	1	2	1	—	
		入学定員(3年次)	5	5	5	5	—	
学部合計		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	1	2	2	3	1	
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10	

経営学部	経営学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(3年次)	4	2	2	1	2		
		入学定員(3年次)	7	7	7	7	7		
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
	マーケティング学科	入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(3年次)	3	2	3	2	4		
		入学定員(3年次)	6	6	6	6	6		
学部合計		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(3年次)	7	4	5	3	6		
		入学定員(3年次)	13	13	13	13	13		

学部名	学科名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備考
社会学部	社会学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	2	1	0	0	1	
		入学定員(3年次)	7	7	7	7	7	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
学部合計		入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	2	1	0	0	1	
		入学定員(3年次)	7	7	7	7	7	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	

心理学部	心理学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	3	1	0	0	2	
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
学部合計		入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	3	1	0	0	2	
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	

国際教養学部	英語コミュニケーション学科	入学者数(3年次)	3	1	0	—	—	2016年4月 英語コミュニケーション学科から国際教養学科に学科名称変更	
		入学定員(3年次)	5	5	5	—	—		
	国際教養学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(3年次)	—	—	—	0	2		
		入学定員(3年次)	—	—	—	5	5		
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		
	アジア学科	入学者数(3年次)	0	0	0	0	1		
		入学定員(3年次)	5	5	5	5	5		
	国際日本学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		2017年4月 アジア学科から国際日本学科に学科名称変更
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(3年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(3年次)	—	—	—	—	—		
入学者数(4年次)		—	—	—	—	—			
入学定員(4年次)		—	—	—	—	—			
学部合計		入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(3年次)	3	1	0	0	3		
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10		
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		

<大学院修士課程>

研究科名	専攻名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備考
文学研究科	社会学専攻	志願者数	0	3	2	4	4	0.36	
		合格者数	0	0	2	3	4		
		入学者数	0	0	2	3	4		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.40	0.60	0.80		
		在籍学生数	0	0	2	5	7		
		収容定員	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率	0.00	0.00	0.20	0.50	0.70		
	中国・1L専攻	志願者数	1	2	1	4	2	0.28	
		合格者数	1	2	1	4	0		
		入学者数	1	2	1	3	0		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.20	0.40	0.20	0.60	0.00		
		在籍学生数	3	4	3	4	3		
		収容定員	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率	0.30	0.40	0.30	0.40	0.30		
	英文学専攻	志願者数	0	0	1	1	0	0.05	
		合格者数	0	0	1	0	0		
		入学者数	0	0	1	0	0		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.20	—	0.00		
在籍学生数		1	0	1	1	0			
収容定員		10	10	10	10	10			
収容定員充足率		0.10	0.00	0.10	0.10	0.00			
研究科合計	志願者数	1	5	4	9	6	0.23		
	合格者数	1	2	4	7	4			
	入学者数	1	2	4	6	4			
	入学定員	15	15	15	15	15			
	入学定員充足率	0.07	0.13	0.27	0.40	0.27			
	在籍学生数	4	4	6	10	10			
	収容定員	30	30	30	30	30			
	収容定員充足率	0.13	0.13	0.20	0.33	0.33			

<大学院博士課程>

研究科名	専攻名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済学研究科	経済学専攻 (博士前期)	志願者数	3	1	1	1	3	0.12	
		合格者数	3	1	1	1	3		
		入学者数	3	1	1	1	3		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.20	0.07	0.07	0.07	0.20		
		在籍学生数	7	4	2	2	4		
		収容定員	30	30	30	30	30		
	収容定員充足率	0.23	0.13	0.07	0.07	0.13			
	経済学専攻 (博士後期)	志願者数	0	0	0	0	0	0.00	
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数	0	0	0	0	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	1	1	1	1	0		
収容定員		9	9	9	9	9			
収容定員充足率	0.11	0.11	0.11	0.11	0.00				
研究科合計	志願者数	3	1	1	1	3	0.10		
	合格者数	3	1	1	1	3			
	入学者数	3	1	1	1	3			
	入学定員	18	18	18	18	18			
	入学定員充足率	0.17	0.06	0.06	0.06	0.17			
	在籍学生数	8	5	3	3	4			
	収容定員	39	39	39	39	39			
	収容定員充足率	0.21	0.13	0.08	0.08	0.10			
経営学研究科	経営学専攻 (博士前期)	志願者数	20	16	10	13	15	0.88	
		合格者数	19	15	9	12	14		
		入学者数	19	14	8	11	14		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	1.27	0.93	0.53	0.73	0.93		
		在籍学生数	31	34	21	19	26		
		収容定員	30	30	30	30	30		
	収容定員充足率	1.03	1.13	0.70	0.63	0.87			
	経営学専攻 (博士後期)	志願者数	2	2	1	0	1	0.40	
		合格者数	2	2	1	0	1		
		入学者数	2	2	1	0	1		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.67	0.67	0.33	0.00	0.33		
		在籍学生数	4	5	5	3	3		
収容定員		9	9	9	9	9			
収容定員充足率	0.44	0.56	0.56	0.33	0.33				
研究科合計	志願者数	22	18	11	13	16	0.80		
	合格者数	21	17	10	12	15			
	入学者数	21	16	9	11	15			
	入学定員	18	18	18	18	18			
	入学定員充足率	1.17	0.89	0.50	0.61	0.83			
	在籍学生数	35	39	26	22	29			
	収容定員	39	39	39	39	39			
	収容定員充足率	0.90	1.00	0.67	0.56	0.74			

研究科名	専攻名	項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	入学定員に対する平均比率	備考	
心理学研究科	心理学専攻 (博士前期)	志願者数	56	52	46	45	50		2017年4月博士後期課程開設により修士課程から博士前期課程となる	
		合格者数	25	22	18	20	21			
		入学者数	19	12	13	15	16			
		入学定員	25	25	25	25	25	0.60		
		入学定員充足率	0.76	0.48	0.52	0.60	0.64			
		在籍学生数	35	32	27	30	33			
		収容定員	50	50	50	50	50			
	収容定員充足率	0.70	0.64	0.54	0.60	0.66				
	心理学専攻 (博士後期)	志願者数	—	—	—	—	3			2017年4月開設
		合格者数	—	—	—	—	3			
		入学者数	—	—	—	—	3			
		入学定員	—	—	—	—	3	1.00		
		入学定員充足率	—	—	—	—	1.00			
		在籍学生数	—	—	—	—	3			
収容定員		—	—	—	—	3				
収容定員充足率	—	—	—	—	1.00					
研究科合計	志願者数	56	52	46	45	53		0.61		
	合格者数	25	22	18	20	24				
	入学者数	19	12	13	15	19				
	入学定員	25	25	25	25	28				
	入学定員充足率	0.76	0.48	0.52	0.60	0.68				
	在籍学生数	35	32	27	30	36				
	収容定員	50	50	50	50	53				
	収容定員充足率	0.70	0.64	0.54	0.60	0.68				

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。ただし、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。

[追手門学院大学_注]

- 1 地域創造学部は2015年4月開設。
- 2 経済学部ヒューマンエコノミー学科 2015年度から学生募集を停止。
- 3 経済学部ヒューマンエコノミー学科 2017年度から編入学生の募集を停止。
- 4 国際教養学部英語コミュニケーション学科は2016年度から国際教養学科（全在生）に名称変更。
- 5 アジア学科は2017年度から国際日本学科（新入生）に名称変更。
- 6 心理学研究科は2017年度から博士後期課程を開設。修士課程は博士前期課程となる。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程>

学部	学科	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度					2017年度入学者の学科計に対する割合(%)	2017年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
経済学部	経済学科	一般入試	832	316	112	96	1.17	1,038	313	88	95	0.93	1,467	554	128	125	1.02	1,688	339	92	121	0.76	2,031	463	155	188	0.82	36.64	36.64
		AO入試	29	29	28	10	2.80	58	53	52	7	7.43	48	45	45	24	1.88												
		内部推薦入試	3	3	2	6	0.33	6	6	3	6	0.50	12	12	5	9	0.56	14	14	8	10	0.80	6	6	3	14	0.21	0.71	0.71
		指定校推薦入試	27	27	27	14	1.93	34	34	33	14	2.36	67	67	67	20	3.35	95	95	94	23	4.09	117	117	117	29	4.03	27.66	27.66
		公募制推薦入試	435	149	75	70	1.07	699	199	70	70	1.00	861	380	112	85	1.32	1,055	353	103	92	1.12	1,028	450	135	120	1.13	31.91	31.91
		社会人入試	1	1	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		海外帰国生徒入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		外国人留学生入試	2	2	1	0	—	2	2	1	0	—	4	4	3	0	—	2	2	2	0	—	8	7	7	0	—	1.65	1.65
		特別選抜入試																6	5	5	17	0.29	7	6	6	20	0.30	1.42	1.42
		学科合計		1,329	527	245	200	1.23	1,837	607	247	200	1.24	2,459	1,062	360	290	1.24	2,860	808	304	290	1.05	3,197	1,049	423	400	1.06	100.00
経済学部	ヒューマンエコーノミー学科	一般入試	231	163	70	56	1.25	278	207	78	55	1.42																	
		AO入試	14	14	14	10	1.40	20	18	18	8	2.25																	
		内部推薦入試	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00																	
		指定校推薦入試	27	27	26	12	2.17	25	25	25	12	2.08																	
		公募制推薦入試	103	103	61	50	1.22	108	99	53	50	1.06																	
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—																	
		海外帰国生徒入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—																	
		外国人留学生入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—																	
		特別選抜入試																											
		学科合計		375	307	171	140	1.22	431	349	174	140	1.24																
学部合計			1,704	834	416	340	1.22	2,268	956	421	340	1.24	2,459	1,062	360	290	1.24	2,860	808	304	290	1.05	3,197	1,049	423	400	1.06		100.00
経営学部	経営学科	一般入試	622	182	67	101	0.66	950	245	76	93	0.82	1,231	316	69	98	0.70	1,320	191	60	95	0.63	1,155	190	56	107	0.52	23.83	11.67
		AO入試	68	57	57	23	2.48	63	61	61	15	4.07	54	46	44	15	2.93												
		内部推薦入試	11	11	8	6	1.33	8	8	3	6	0.50	25	25	15	5	3.00	21	21	11	10	1.10	16	16	14	5	2.80	5.96	2.92
		指定校推薦入試	60	60	60	12	5.00	53	53	52	12	4.33	57	57	57	11	5.18	73	73	73	13	5.62	81	81	81	11	7.36	34.47	16.88
		公募制推薦入試	428	81	42	55	0.76	621	126	52	55	0.95	860	155	42	55	0.76	711	203	64	79	0.81	738	210	61	75	0.81	25.96	12.71
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		海外帰国生徒入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	2	1	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	0.43	0.21
		外国人留学生入試	10	9	9	0	—	7	5	4	0	—	8	8	8	0	—	14	10	6	0	—	16	10	7	0	—	2.98	1.46
		特別選抜入試																17	9	9	12	0.75	16	16	15	9	1.67	6.38	3.13
		学科合計		1,199	400	243	200	1.22	1,702	498	248	200	1.24	2,237	608	235	200	1.18	2,156	507	223	220	1.01	2,023	524	235	220	1.07	100.00
経営学部	マーケティング学科	一般入試	349	176	78	96	0.81	454	256	94	94	1.00	1,090	355	81	98	0.83	1,123	214	63	95	0.66	964	198	66	107	0.62	26.94	13.75
		AO入試	66	58	57	23	2.48	57	57	57	15	3.80	63	52	51	15	3.40												
		内部推薦入試	7	7	7	6	1.17	7	7	6	6	1.00	21	21	13	5	2.60	11	11	6	5	1.20	11	11	6	5	1.20	2.45	1.25
		指定校推薦入試	54	54	54	12	4.50	38	38	37	15	2.47	48	48	47	11	4.27	59	59	58	13	4.46	83	83	83	11	7.55	33.88	17.29
		公募制推薦入試	250	78	46	55	0.84	304	117	50	55	0.91	717	168	50	55	0.91	624	239	76	79	0.96	668	250	67	75	0.89	27.35	13.96
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		海外帰国生徒入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		外国人留学生入試	2	2	2	0	—	7	7	6	0	—	2	2	2	0	—	10	8	8	0	—	9	6	4	0	—	1.63	0.83
		特別選抜入試																20	14	14	12	1.17	21	19	19	9	2.11	7.76	3.96
		学科合計		728	375	244	200	1.22	867	482	250	200	1.25	1,941	646	244	200	1.22	1,847	545	225	220	1.02	1,756	567	245	220	1.11	100.00
学部合計			1,927	775	487	400	1.22	2,569	980	498	400	1.25	4,178	1,254	479	400	1.20	4,003	1,052	448	440	1.02	3,779	1,091	480	440	1.09		100.00

学部	学科	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度					2017年度入学者の学部計に対する割合(%)	2017年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
地域創造学部	地域創造学科	一般入試										932	315	47	70	0.67	905	161	39	68	0.57	1,012	280	63	72	0.88	36.42	36.42	
		AO入試										47	33	33	5	6.60													
		内部推薦入試										6	6	3	5	0.60	9	9	5	5	1.00	6	6	5	5	1.00	2.89	2.89	
		指定校推薦入試										39	39	38	21	1.81	50	50	50	13	3.85	44	44	44	13	3.38	25.43	25.43	
		公募制推薦入試										554	295	63	35	1.80	648	271	52	50	1.04	567	337	59	46	1.28	34.10	34.10	
		社会人入試										0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00	
		海外帰国生徒入試										0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00	
		外国人留学生入試										0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	2	2	1	0	—	0.58	0.58	
		特別選抜入試																5	5	5	4	1.25	1	1	1	4	0.25	0.58	0.58
学科合計											1,578	688	184	150	1.23	1,617	496	151	150	1.01	1,632	670	173	150	1.15	100.00			
学部合計											1,578	688	184	150	1.23	1,617	496	151	150	1.01	1,632	670	173	150	1.15		100.00		
社会学部	社会学科	一般入試	774	231	88	77	1.14	757	273	73	70	1.04	610	277	83	80	1.04	1,208	318	72	99	0.73	1,475	280	73	107	0.68	26.26	26.26
		AO入試						15	10	10	6	1.67	10	8	7	6	1.17												
		内部推薦入試	6	6	5	5	1.00	14	14	6	5	1.20	10	10	9	2	4.50	17	17	10	5	2.00	14	13	7	5	1.40	2.52	2.52
		指定校推薦入試	15	15	15	8	1.88	17	17	17	8	2.13	19	19	19	5	3.80	81	81	81	18	4.50	93	93	93	18	5.17	33.45	33.45
		公募制推薦入試	424	143	89	57	1.56	618	172	66	54	1.22	476	210	58	51	1.14	720	215	58	80	0.73	820	294	84	72	1.17	30.22	30.22
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		海外帰国生徒入試	2	2	1	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	0.36	0.36
		外国人留学生入試	1	1	1	0	—	2	2	1	0	—	0	0	0	0	—	4	4	4	0	—	5	3	3	0	—	1.08	1.08
		特別選抜入試																13	9	9	13	0.69	19	17	17	11	1.55	6.12	6.12
学科合計		1,222	398	199	150	1.33	1,423	488	173	150	1.15	1,125	524	176	150	1.17	2,043	644	234	230	1.02	2,427	701	278	230	1.21	100.00		
学部合計		1,222	398	199	150	1.33	1,423	488	173	150	1.15	1,125	524	176	150	1.17	2,043	644	234	230	1.02	2,427	701	278	230	1.21		100.00	
心理学部	心理学科	一般入試	1,407	223	114	99	1.15	984	259	102	95	1.07	1,214	317	120	105	1.14	1,661	346	110	107	1.03	1,975	354	120	120	1.00	47.43	47.43
		AO入試						22	2	2	2	1.00																	
		内部推薦入試	6	6	6	11	0.55	20	20	11	11	1.00	40	40	18	6	3.00	24	24	11	5	2.20	24	24	16	5	3.20	6.32	6.32
		指定校推薦入試	29	29	29	18	1.61	30	30	30	18	1.67	36	36	36	17	2.12	39	39	39	22	1.77	39	39	39	18	2.17	15.42	15.42
		公募制推薦入試	730	130	98	64	1.53	940	184	81	64	1.27	786	176	72	64	1.13	1,104	214	58	79	0.73	1,025	252	75	71	1.06	29.64	29.64
		社会人入試	1	1	1	0	—	2	1	1	0	—	1	1	0	0	—	1	0	0	0	—	1	0	0	0	—	0.00	0.00
		海外帰国生徒入試	2	1	1	0	—	1	1	1	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		外国人留学生入試	4	2	1	0	—	3	1	0	0	—	3	1	1	0	—	4	4	4	0	—	5	3	3	0	—	1.19	1.19
		特別選抜入試																2	1	1	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
学科合計		2,179	392	250	200	1.25	2,002	498	228	200	1.14	2,080	571	247	200	1.24	2,835	628	223	220	1.01	3,069	672	253	220	1.15	100.00		
学部合計		2,179	392	250	200	1.25	2,002	498	228	200	1.14	2,080	571	247	200	1.24	2,835	628	223	220	1.01	3,069	672	253	220	1.15		100.00	

学部	学科	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度					2017年度入学者の学科計に対する割合(%)	2017年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
国際教養学科	一般入試															628	156	48	57	0.84	596	97	33	62	0.53	21.02	12.41		
	AO入試																												
	内部推薦入試															21	20	9	3	3.00	15	15	8	3	2.67	5.10	3.01		
	指定校推薦入試															32	32	32	9	3.56	40	40	40	8	5.00	25.48	15.04		
	公募制推薦入試															533	227	38	50	0.76	521	260	69	45	1.53	43.95	25.94		
	社会人入試															0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00		
	海外帰国生徒入試															0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00		
	外国人留学生入試															3	2	2	0	—	2	2	2	0	—	1.27	0.75		
	特別選抜入試															3	3	3	4	0.75	5	5	5	3	1.67	3.18	1.88		
英語コミュニケーションシミュレーション学科	一般入試	288	159	70	57	1.23	421	190	69	56	1.23	563	223	59	61	0.97													
	AO入試	26	26	25	8	3.13	20	11	11	5	2.20	22	17	17	5	3.40													
	内部推薦入試	5	5	4	3	1.33	15	15	3	3	1.00	10	10	2	2	1.00													
	指定校推薦入試	20	20	20	9	2.22	19	18	17	8	2.13	18	18	18	5	3.60													
	公募制推薦入試	189	95	50	50	1.00	404	179	57	50	1.14	618	283	56	50	1.12													
	社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—													
	海外帰国生徒入試	0	0	0	0	—	1	0	0	0	—	0	0	0	0	—													
	外国人留学生入試	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	0	0	0	0	—													
	特別選抜入試																												
学科合計	528	305	169	130	1.30	881	414	158	130	1.22	1,231	551	152	130	1.17	1,220	440	132	130	1.02	1,179	419	157	130	1.21	100.00			
国際日本学科	一般入試																				405	90	32	48	0.67	29.36	12.03		
	AO入試																												
	内部推薦入試																					2	2	1	3	0.33	0.92	0.38	
	指定校推薦入試																					25	25	25	7	3.57	22.94	9.40	
	公募制推薦入試																					366	237	41	33	1.24	37.61	15.41	
	社会人入試																					0	0	0	0	—	0.00	0.00	
	海外帰国生徒入試																					2	2	2	0	—	1.83	0.75	
	外国人留学生入試																					4	4	4	0	—	3.67	1.50	
	特別選抜入試																					5	4	4	2	2.00	3.67	1.50	
アジア学科	一般入試	139	89	41	42	0.98	210	125	46	41	1.12	476	217	47	46	1.02	479	89	19	43	0.44								
	AO入試	17	17	17	5	3.40	16	15	15	3	5.00	11	11	11	3	3.67													
	内部推薦入試	4	3	2	2	1.00	6	6	6	2	3.00	6	6	3	2	1.50	4	4	3	3	1.00								
	指定校推薦入試	30	30	30	10	3.00	27	27	27	10	2.70	24	24	24	5	4.80	33	33	33	8	4.13								
	公募制推薦入試	104	53	34	35	0.97	169	94	27	35	0.77	406	225	39	35	1.11	356	227	42	35	1.20								
	社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—								
	海外帰国生徒入試	0	0	0	0	—	2	1	0	0	—	1	1	0	0	—	0	0	0	0	—								
	外国人留学生入試	1	1	1	0	—	0	0	0	0	—	3	3	3	0	—	4	4	4	0	—								
	特別選抜入試																1	1	1	3	0.33								
学科合計	295	193	125	100	1.25	430	268	121	100	1.21	927	487	127	100	1.27	877	358	102	100	1.02	809	364	109	100	1.09	100.00			
学部合計	823	498	294	230	1.28	1,311	682	279	230	1.21	2,158	1,038	279	230	1.21	2,097	798	234	230	1.02	1,988	783	266	230	1.16		100.00		
学士課程合計	7,855	2,897	1,646	1,320	1.25	9,573	3,604	1,599	1,320	1.21	13,578	5,137	1,725	1,420	1.21	15,455	4,426	1,594	1,560	1.02	16,092	4,966	1,873	1,670	1.12				

< 修士課程 >

研究科	専攻	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度					
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	
心理学研究科	心理学専攻	一般入試	56	25	19	25	0.76	52	22	12	25	0.48	46	18	13	25	0.52	45	20	15	25	0.60						
		学内推薦入試																										
		社会人入試																										
		外国人留学生入試																										
		専攻合計	56	25	19	25	0.76	52	22	12	25	0.48	46	18	13	25	0.52	45	20	15	25	0.60						
研究科合計			56	25	19	25	0.76	52	22	12	25	0.48	46	18	13	25	0.52	45	20	15	25	0.60						
文学研究科	社会学専攻	一般入試	0	0	0	0	—	2	0	0	0	—	1	1	1	0	—	1	1	1	0	—	2	2	2	0	—	
		学内推薦入試																										
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	2	1	1	0	—	2	2	2	0	—	
		外国人留学生入試	0	0	0	0	—	1	0	0	0	—	1	1	1	0	—	1	1	1	0	—	0	0	0	0	0	—
		専攻合計	0	0	0	5	0.00	3	0	0	5	0.00	2	2	2	5	0.40	4	3	3	5	0.60	4	4	4	5	0.80	
	中国文化専攻	一般入試	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	0	0	0	0	—	2	2	1	0	—	0	0	0	0	—	
		学内推薦入試																										
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	1	0	0	0	—	
		外国人留学生入試	1	1	1	0	—	1	1	1	0	—	1	1	1	0	—	2	2	2	0	—	1	0	0	0	—	
		専攻合計	1	1	1	5	0.20	2	2	2	5	0.40	1	1	1	5	0.20	4	4	3	5	0.60	2	0	0	5	0.00	
	英文学専攻	一般入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	1	0	0	0	—	0	0	0	0	—	
		学内推薦入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	
		外国人留学生入試																										
		専攻合計	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	1	1	1	5	0.20	1	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	
研究科合計			1	1	1	15	0.07	5	2	2	15	0.13	4	4	4	15	0.27	9	7	6	15	0.40	6	4	4	15	0.27	
修士課程合計			57	26	20	40	0.50	57	24	14	40	0.35	50	22	17	40	0.43	54	27	21	40	0.53	6	4	4	15	0.27	

<博士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2013年度					2014年度					2015年度					2016年度					2017年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
経済学研究科	経済学専攻(博士前期)	一般入試	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	3	3	3	0	—
		学内推薦入試	3	3	3	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
		外国人留学生入試																									
		その他の入試																									
	専攻合計	3	3	3	15	0.20	1	1	1	15	0.07	1	1	1	15	0.07	1	1	1	15	0.07	3	3	3	15	0.20	
	経済学専攻(博士後期)	一般入試	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
		学内推薦入試																									
		社会人入試																0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
		外国人留学生入試																									
その他の入試																											
専攻合計	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00		
研究科合計			3	3	3	18	0.17	1	1	1	18	0.06	1	1	1	18	0.06	1	1	1	18	0.06	3	3	3	18	0.17
経営学研究科	経営学専攻(博士前期)	一般入試	12	11	11	0	—	12	11	10	0	—	8	7	6	0	—	10	9	8	0	—	9	8	8	0	—
		学内推薦入試	8	8	8	0	—	4	4	4	0	—	1	1	1	0	—	2	2	2	0	—	5	5	5	0	—
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	1	1	1	0	—	1	1	1	0	—
		外国人留学生入試																									
		その他の入試																					0	0	0	0	—
	専攻合計	20	19	19	15	1.27	16	15	14	15	0.93	10	9	8	15	0.53	13	12	11	15	0.73	15	14	14	15	0.93	
	経営学専攻(博士後期)	一般入試	2	2	2	3	0.67	2	2	2	3	0.67	1	1	1	3	0.33	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
		学内推薦入試																									
		社会人入試																0	0	0	0	—	1	1	1	0	—
		外国人留学生入試																									
その他の入試																											
専攻合計	2	2	2	3	0.67	2	2	2	3	0.67	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33		
研究科合計			22	21	21	18	1.17	18	17	16	18	0.89	11	10	9	18	0.50	13	12	11	18	0.61	16	15	15	18	0.83
心理学研究科	心理学専攻(博士前期)	一般入試																					50	21	16	25	0.64
		学内推薦入試																									
		社会人入試																									
		外国人留学生入試																									
		その他の入試																									
	専攻合計																					50	21	16	25	0.64	
	心理学専攻(博士後期)	一般入試																					3	3	3	0	—
		学内推薦入試																									
		社会人入試																					0	0	0	0	—
		外国人留学生入試																									
その他の入試																											
専攻合計																					3	3	3	3	1.00		
研究科合計																							53	24	19	28	0.68
博士課程合計			25	24	24	36	0.67	19	18	17	36	0.47	12	11	10	36	0.28	14	13	12	36	0.33	72	42	37	64	0.58

[注]

- 1 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 3 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください（本表では、該当しない欄を削除して構いません。また、必要に応じて欄を追加してください）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 4 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。当該欄を使用する場合は、本協会が定める作成基準日（大学評価実施前年度5月1日）時点で実施済みの入学試験の情報のみを記入してください。
- 5 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 6 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合（%）」「N年度入学者の学部計に対する割合（%）」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

[追手門学院大学_注]

- 1 特別選抜入試は2016年度より実施。
- 2 経済学部ヒューマンエコノミー学科 2015年度から学生募集を停止。
- 3 AO入試は2015年度にて終了。
- 4 国際教養学部英語コミュニケーション学科は2016年度から国際教養学科（全在生）に名称変更。
- 5 アジア学科は2017年度から国際日本学科（新入生）に名称変更。
- 6 心理学研究科は2017年度から博士後期課程を開設。修士課程は博士前期課程となる。

(表4) 2017年度 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済学部	経済学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	110.0	47.0	243.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	11.0	39.0
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	81.0%	86.2%
学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経営学部	経営学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	171.0	10.0	298.0
			兼任担当科目数 (B)	2.0	2.0	21.0
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	98.8%	83.3%	93.4%
	マーケティング学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	171.0	10.0	296.0
			兼任担当科目数 (B)	2.0	0.0	23.0
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	98.8%	100.0%	92.8%
学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
地域創造学部	地域創造学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	70	79	173
			兼任担当科目数 (B)	0	5	13
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	94.0%	93.0%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
社会学部	社会学部	専門教育	専任担当科目数 (A)	86	61	186
			兼任担当科目数 (B)	2	9	13
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	97.7%	87.1%	93.5%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
心理学部	心理学部	専門教育	専任担当科目数 (A)	51	121	222
			兼任担当科目数 (B)	0	23	28
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	100.0%	84.0%	88.8%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
国際教養学部	国際教養学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	63	47	171
			兼任担当科目数 (B)	38	49	117
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	62.4%	49.0%	59.4%
	国際日本学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	44	108	176
			兼任担当科目数 (B)	2	93	114
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	95.7%	53.7%	60.7%

				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
基盤教育機構		教養教育	専任担当科目数 (A)			462
			兼任担当科目数 (B)			420
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	#DIV/0!	#DIV/0!	52.4%

[注]

- 1 原則として学科単位で記入してください。
- 2 この表は、大学設置基準第10条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 3 ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科・その他の学部教育担当組織等の専任教員による兼担科目も含めてください。
- 4 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。
- 5 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- 6 セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 7 同一科目を週あたり2回実施している場合の計算方法は下記の通りです。
 - ①同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となります。
 - ②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となります。
- 8 兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載してください。（例：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となります）。

(表5) 2017年度 専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経済学部	教授	0	9	4	0	1	0	14
		0.0%	64.3%	28.6%	0.0%	7.1%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	2	5	1	0	10
		0.0%	20.0%	20.0%	50.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	11	6	6	2	0	25	
	0.0%	44.0%	24.0%	24.0%	8.0%	0.0%	100.0%	
経営学部	教授	0	6	6	3	0	0	15
		0.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	9	3	0	12
		0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	1	0	1	1	3
		0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	6	7	12	4	1	30	
	0.0%	20.0%	23.3%	40.0%	13.3%	3.3%	100.0%	
地域創造学部	教授	0	7	3	0	0	0	10
		0.0%	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	4	4	0	0	8
		0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	1	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	7	7	5	1	0	20	
	0.0%	35.0%	35.0%	25.0%	5.0%	0.0%	100.0%	

<学士課程>

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
社会学部	教授	0	2	5	2	0	0	9
		0.0%	22.2%	55.6%	22.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	4	1	0	6
		0.0%	0.0%	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	2	6	7	1	0	16	
	0.0%	12.5%	37.5%	43.8%	6.3%	0.0%	100.0%	
心理学部	教授	0	5	6	2	0	0	13
		0.0%	38.5%	46.2%	15.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	2	2	3	0	7
		0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	42.9%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	2	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	2	0	2	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	0	5	8	4	7	0	24	
	0.0%	20.8%	33.3%	16.7%	29.2%	0.0%	100.0%	
国際教養学部	教授	0	11	3	1	0	0	15
		0.0%	73.3%	20.0%	6.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	2	2	0	0	5
		0.0%	20.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	2	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	12	5	5	0	0	22	
	0.0%	54.5%	22.7%	22.7%	0.0%	0.0%	100.0%	

< 学士課程 >

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
基盤教育機構	教授	0	4	5	3	0	0	12
		0.0%	33.3%	41.7%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	1	1	1	0	4
		0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	2	1	1	1	5
		0.0%	0.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	1	0	1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	0	5	8	5	3	1	22	
	0.0%	22.7%	36.4%	22.7%	13.6%	4.5%	100.0%	
学士課程合計		0	48	47	44	18	2	159
		0.0%	30.2%	29.6%	27.7%	11.3%	1.3%	100.0%
定年 65 歳								

< 修士課程 >

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経済学研究科	教授	0	8	3	0	1	0	12
		0.0%	66.7%	25.0%	0.0%	8.3%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	1	1	0	3
		0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	8	4	1	2	0	15	
	0.0%	53.3%	26.7%	6.7%	13.3%	0.0%	100.0%	

< 修士課程 >

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経営学研究科	教授	0	5	6	3	0	0	14
		0.0%	35.7%	42.9%	21.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	7	3	0	10
		0.0%	0.0%	0.0%	70.0%	30.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	5	6	10	3	0	24	
	0.0%	20.8%	25.0%	41.7%	12.5%	0.0%	100.0%	
心理学研究科	教授	0	5	4	2	0	0	11
		0.0%	45.5%	36.4%	18.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	2	2	3	0	7
		0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	42.9%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	5	6	4	4	0	19	
	0.0%	26.3%	31.6%	21.1%	21.1%	0.0%	100.0%	
文学研究科	教授	0	7	8	3	0	0	18
		0.0%	38.9%	44.4%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	3	4	0	0	7
		0.0%	0.0%	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	7	11	7	0	0	25	
	0.0%	28.0%	44.0%	28.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
修士課程合計		0	25	27	22	9	0	83
		0.0%	30.1%	32.5%	26.5%	10.8%	0.0%	100.0%
定年 65 歳								

<博士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経済学研究科	教授	0	6	1	0	0	0	7
		0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	1	1	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	6	1	1	1	0	9	
	0.0%	66.7%	11.1%	11.1%	11.1%	0.0%	100.0%	
経営学研究科	教授	0	5	6	2	0	0	13
		0.0%	38.5%	46.2%	15.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	2	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	5	6	4	0	0	15	
	0.0%	33.3%	40.0%	26.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
心理学研究科	教授	0	2	1	1	0	0	4
		0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	2	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	2	1	1	2	0	6	
	0.0%	33.3%	16.7%	16.7%	33.3%	0.0%	100.0%	
博士課程合計		0	13	8	6	3	0	30
		0.0%	43.3%	26.7%	20.0%	10.0%	0.0%	100.0%
定年 65 歳								

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備考
経済学部	経済学科	在籍学生数 (A)	964	1,094	1,160	1,332	2015年度より入学定員(200名→290名)。2017年度より編入学定員5名→10名)。2017年度より入学定員400名。
		うち留年者数 (B)	52	53	53	49	
		留年率 (B) / (A) *100	5.4%	4.8%	4.6%	3.7%	
		うち退学者数 (C)	29	33	29		
		退学率 (C) / (A) *100	3.0%	3.0%	2.5%	0.0%	
	ヒューマンエコノミクス学科	在籍学生数 (A)	676	501	336	182	2015年度から学生募集停止。入学定員140名。編入学定員5
		うち留年者数 (B)	36	30	18	28	
		留年率 (B) / (A) *100	5.3%	6.0%	5.4%	15.4%	
		うち退学者数 (C)	13	16	6		
		退学率 (C) / (A) *100	1.9%	3.2%	1.8%	0.0%	
計	在籍学生数 (A)	1,640	1,595	1,496	1,514		
	うち留年者数 (B)	88	83	71	77		
	留年率 (B) / (A) *100	5.4%	5.2%	4.7%	5.1%		
	うち退学者数 (C)	42	49	35			
	退学率 (C) / (A) *100	2.6%	3.1%	2.3%	0.0%		
経営学部	経営学科	在籍学生数 (A)	970	955	929	942	2016年度より入学定員(200名→220名)。
		うち留年者数 (B)	41	39	32	51	
		留年率 (B) / (A) *100	4.2%	4.1%	3.4%	5.4%	
		うち退学者数 (C)	22	26	20		
		退学率 (C) / (A) *100	2.3%	2.7%	2.2%	0.0%	
	マーケティング学科	在籍学生数 (A)	952	960	953	955	2016年度より入学定員(200名→220名)。
		うち留年者数 (B)	30	33	37	39	
		留年率 (B) / (A) *100	3.2%	3.4%	3.9%	4.1%	
		うち退学者数 (C)	25	27	18		
		退学率 (C) / (A) *100	2.6%	2.8%	1.9%	0.0%	
計	在籍学生数 (A)	1,922	1,915	1,882	1,897		
	うち留年者数 (B)	71	72	69	90		
	留年率 (B) / (A) *100	3.7%	3.8%	3.7%	4.7%		
	うち退学者数 (C)	47	53	38			
	退学率 (C) / (A) *100	2.4%	2.8%	2.0%	0.0%		

<学士課程>

学部	学科		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備考
地域創造学部	地域創造学科	在籍学生数 (A)		184	330	491	2015年度開設 入学定員150名
		うち留年者数 (B)		—	—	—	
		留年率 (B) / (A) *100		—	—	—	
		うち退学者数 (C)		5	7		
		退学率 (C) / (A) *100		2.7%	2.1%	0.0%	
計		在籍学生数 (A)		184	330	491	
		うち留年者数 (B)		—	—	—	
		留年率 (B) / (A) *100		—	—	—	
		うち退学者数 (C)		5	7		
		退学率 (C) / (A) *100		2.7%	2.1%	0.0%	
社会学部	社会学科	在籍学生数 (A)	722	722	776	853	2016年度より入学定員(150名 →230名)。
		うち留年者数 (B)	21	22	24	22	
		留年率 (B) / (A) *100	2.9%	3.0%	3.1%	2.6%	
		うち退学者数 (C)	18	15	20		
		退学率 (C) / (A) *100	2.5%	2.1%	2.6%	0.0%	
計		在籍学生数 (A)	722	722	776	853	
		うち留年者数 (B)	21	22	24	22	
		留年率 (B) / (A) *100	2.9%	3.0%	3.1%	2.6%	
		うち退学者数 (C)	18	15	20		
		退学率 (C) / (A) *100	2.5%	2.1%	2.6%	0.0%	
心理学部	心理学科	在籍学生数 (A)	971	968	956	952	2016年度より入学定員(200名 →220名)。
		うち留年者数 (B)	35	29	31	37	
		留年率 (B) / (A) *100	3.6%	3.0%	3.2%	3.9%	
		うち退学者数 (C)	17	19	30		
		退学率 (C) / (A) *100	1.8%	2.0%	3.1%	0.0%	
計		在籍学生数 (A)	971	968	956	952	
		うち留年者数 (B)	35	29	31	37	
		留年率 (B) / (A) *100	3.6%	3.0%	3.2%	3.9%	
		うち退学者数 (C)	17	19	30		
		退学率 (C) / (A) *100	1.8%	2.0%	3.1%	0.0%	

<学士課程>

学部	学科		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備考
	国際教養学科	在籍学生数 (A)			599	598	
		うち留年者数 (B)			30	27	
		留年率 (B) / (A) *100			5.0%	4.5%	
		うち退学者数 (C)			19		
		退学率 (C) / (A) *100			3.2%	0.0%	
国際教養学部	英語コミュニケーション学科	在籍学生数 (A)	618	615			
		うち留年者数 (B)	28	38			
		留年率 (B) / (A) *100	4.5%	6.2%			
		うち退学者数 (C)	25	16			
		退学率 (C) / (A) *100	4.0%	2.6%			
	国際日本学科	在籍学生数 (A)				109	
		うち留年者数 (B)				—	
		留年率 (B) / (A) *100				—	
		うち退学者数 (C)					
		退学率 (C) / (A) *100				0.0%	
	アジア学科	在籍学生数 (A)	466	466	461	340	
		うち留年者数 (B)	32	25	25	25	
		留年率 (B) / (A) *100	6.9%	5.4%	5.4%	7.4%	
		うち退学者数 (C)	16	16	16		
		退学率 (C) / (A) *100	3.4%	3.4%	3.5%	0.0%	
計	在籍学生数 (A)	1,084	1,081	1,060	1,047	2014年度文学部英語文化学科留年者1名を含む	
	うち留年者数 (B)	60	63	55	52	2014年度文学部英語文化学科留年者1名を含む	
	留年率 (B) / (A) *100	5.5%	5.8%	5.2%	5.0%		
	うち退学者数 (C)	41	32	35			
	退学率 (C) / (A) *100	3.8%	3.0%	3.3%	0.0%		
学士課程合計	在籍学生数 (A)	6,339	6,465	6,500	6,754		
	うち留年者数 (B)	275	269	250	278		
	留年率 (B) / (A) *100	4.3%	4.2%	3.8%	4.1%		
	うち退学者数 (C)	165	173	165			
	退学率 (C) / (A) *100	2.6%	2.7%	2.5%	0.0%		

<修士課程>

研究科	専攻		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備考
心理学研究科	心理学専攻	在籍学生数 (A)	32	27	30	15	
		うち留年者数 (B)	1	2	2	2	
		留年率 (B) / (A) *100	3.1%	7.4%	6.7%	13.3%	
		うち退学者数 (C)	0	0	0		
		退学率 (C) / (A) *100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計		在籍学生数 (A)	32	27	30	15	
		うち留年者数 (B)	1	2	2	2	
		留年率 (B) / (A) *100	3.1%	7.4%	6.7%	13.3%	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
文学研究科	社会学専攻	在籍学生数 (A)	0	2	5	7	
		うち留年者数 (B)	—	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	—	0.0%	0.0%	0.0%	
		うち退学者数 (C)	—	0	0		
		退学率 (C) / (A) *100	—	0.0%	0.0%		
	中国攻文化専	在籍学生数 (A)	4	3	4	3	
		うち留年者数 (B)	1	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		うち退学者数 (C)	0	0	0		
		退学率 (C) / (A) *100	0.0%	0.0%	0.0%		
	英文学専攻	在籍学生数 (A)	0	1	1	0	
		うち留年者数 (B)	—	0.0%	0.0%	—	
		留年率 (B) / (A) *100	—	0	0	—	
		うち退学者数 (C)	—	0	0	—	
		退学率 (C) / (A) *100	—	0.0%	0.0%	—	
計		在籍学生数 (A)	4	6	10	10	
		うち留年者数 (B)	1	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		うち退学者数 (C)	0	0	1		
		退学率 (C) / (A) *100	0.0%	0.0%	10.0%		
修士課程合計		在籍学生数 (A)	36	33	40	25	
		うち留年者数 (B)	2	2	2	2	
		留年率 (B) / (A) *100	5.6%	6.1%	5.0%	8.0%	
		うち退学者数 (C)	0	0	1		
		退学率 (C) / (A) *100	0.0%	0.0%	2.5%		

※心理学研究科は2017年度から博士後期課程を開設。修士課程は博士前期課程となる。

<博士課程>

研究科	専攻		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備考
経済学研究科	(経済学専攻 (博士前期))	在籍学生数 (A)	4	2	2	4	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		うち退学者数 (C)	0	0	0		
		退学率 (C) / (A) *100	0.0%	0.0%	0.0%		
	(経済学専攻 (博士後期))	在籍学生数 (A)	1	1	1	0	
		うち留年者数 (B)	0	1	1	—	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0%	100.0%	100.0%	—	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	—	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0%	0.0%	0.0%	—	
計	在籍学生数 (A)	5	3	3	4		
	うち留年者数 (B)	0	1	1	0		
	留年率 (B) / (A) *100	0	33.3%	33.3%	0.0%		
	うち退学者数 (C)	0	0	0			
	退学率 (C) / (A) *100	0.0%	0.0%	0.0%			
経営学研究科	(経営学専攻 (博士前期))	在籍学生数 (A)	34	21	19	26	
		うち留年者数 (B)	1	0	0	1	
		留年率 (B) / (A) *100	2.9%	0.0%	0.0%	3.8%	
		うち退学者数 (C)	1	0	0		
		退学率 (C) / (A) *100	2.9%	0.0%	0.0%		
	(経営学専攻 (博士後期))	在籍学生数 (A)	5	5	3	3	
		うち留年者数 (B)	1	0	0	1	
		留年率 (B) / (A) *100	20.0%	0.0%	0.0%	33.3%	
		うち退学者数 (C)	0	0	1		
		退学率 (C) / (A) *100	0.0%	0.0%	33.3%		
計	在籍学生数 (A)	39	26	22	29		
	うち留年者数 (B)	2	0	0	2		
	留年率 (B) / (A) *100	5.1%	0.0%	0.0%	6.9%		
	うち退学者数 (C)	1	0	1			
	退学率 (C) / (A) *100	0.0%	0.0%	4.5%			

<博士課程>

研究科	専攻		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備考
心理学研究科	(博士前期)	在籍学生数 (A)				16	
		うち留年者数 (B)				—	
		留年率 (B) / (A) *100				—	
		うち退学者数 (C)					
		退学率 (C) / (A) *100					
	(博士後期)	在籍学生数 (A)				3	
		うち留年者数 (B)				—	
		留年率 (B) / (A) *100				—	
		うち退学者数 (C)					
		退学率 (C) / (A) *100					
計	在籍学生数 (A)					19	
	うち留年者数 (B)					—	
	留年率 (B) / (A) *100					—	
	うち退学者数 (C)						
	退学率 (C) / (A) *100						
博士課程合計	在籍学生数 (A)		44	29	25	52	
	うち留年者数 (B)		2	1	1	2	
	留年率 (B) / (A) *100		4.5%	3.4%	4.0%	3.8%	
	うち退学者数 (C)		1	0	1		
	退学率 (C) / (A) *100		2.3%	0.0%	4.0%		

※心理学研究科は2017年度から博士後期課程を開設。修士課程は博士前期課程となる。

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数(A)」は、(表2)の項目「在籍学生数」と同じ数値を入力してください。また、「うち留年者(B)」「うち退学者数(C)」には、当該年度中の該当者の数を入力してください。
- 3 「うち留年者(B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数(C)」に含めてください。
- 5 現在の在籍学生に関わる入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記してください。

(表7) 2016年度 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
追手門学院大学入学試験成績優秀者給付奨学金	学内	給付	15	6,500	0.2	11,250,000	750,000
追手門学院大学学業成績優秀者給付奨学金	学内	給付	17	6,500	0.3	12,750,000	750,000
追手門学院大学スポーツ活動実績優秀者奨励金	学内	給付	28	6,500	0.4	6,920,000	247,143
追手門学院大学給付奨学金	学内	給付	105	6,500	1.6	20,941,875	199,446
スポーツ特定強化クラブ優秀者給付奨学金	学内	給付	34	6,500	0.5	37,875,000	1,113,971
内部推薦入試スポーツコース入学生給付奨学生	学内	給付	5	6,500	0.1	3,550,000	710,000
日本学生支援機構奨学金一種 (学部)	学外	貸与	838	6,500	12.9	526,632,000	628,439
日本学生支援機構奨学金二種 (学部)	学外	貸与	2336	6,500	35.9	2,088,120,000	893,887
追手門学院大学大学院学修奨励給付奨学金	学内	給付	21	65	32.3	3,150,000	150,000
日本学生支援機構奨学金一種 (大学院)	学外	貸与	7	65	10.8	6,024,000	860,571
日本学生支援機構奨学金二種 (大学院)	学外	貸与	3	65	4.6	3,600,000	1,200,000

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載してください。
- 4 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も記載してください。

(表8)教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
経済学部	研究費総額	19,079,566	100.0%	12,614,387	100.0%	7,477,737	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	18,179,566	95.3%	10,549,656	83.6%	7,347,643	98.3%
		競争的研究費	0	0.0%	2,064,731	16.4%	130,094	1.7%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	900,000	4.7%	0	0.0%	0	0.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

学部・研究科	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
経営学部	研究費総額	38,283,761	100.0%	27,048,845	100.0%	32,911,527	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	26,766,810	69.9%	19,507,177	72.1%	17,246,098	52.4%
		競争的研究費	2,135,951	5.6%	1,231,668	4.6%	4,535,429	13.8%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	7,100,000	18.5%	5,500,000	20.3%	10,600,000	32.2%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	300,000	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	530,000	1.6%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	1,225,000	3.2%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	756,000	2.0%	810,000	3.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

学部・研究科	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
地域創造学部	研究費総額	0	100.0%	4,811,957	100.0%	8,007,789	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0		3,753,814	78.0%	5,288,468	66.0%
		競争的研究費	0		958,143	19.9%	2,469,321	30.8%
		その他	0		0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	—		0	0.0%	0	0.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—		0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—		0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	—		0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	—		0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	—		100,000	2.1%	250,000	3.1%
その他		—		0	0.0%	0	0.0%	

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

学部・研究科	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
社会学部	研究費総額	16,105,821	100.0%	19,571,399	100.0%	28,022,664	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	11,723,072	72.8%	7,172,399	36.6%	7,064,129	25.2%
		競争的研究費	1,982,749	12.3%	299,000	1.5%	3,058,535	10.9%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	2,400,000	14.9%	12,100,000	61.8%	13,400,000	47.8%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	4,500,000	16.1%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

学部・研究科	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
心理学部	研究費総額	25,490,590	100.0%	98,343,655	100.0%	49,896,768	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	16,490,590	64.7%	33,607,262	34.2%	12,072,838	24.2%
		競争的研究費	0	0.0%	2,390,938	2.4%	4,278,475	8.6%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	9,000,000	35.3%	36,900,000	37.5%	20,600,000	41.3%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	10,445,455	10.6%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	15,000,000	15.3%	12,945,455	25.9%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

学部・研究科	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
国際教養学部	研究費総額	27,447,791	100.0%	14,232,337	100.0%	14,668,872	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,447,791	52.6%	9,646,489	67.8%	8,923,169	60.8%
		競争的研究費	0	0.0%	945,848	6.6%	2,145,703	14.6%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	13,000,000	47.4%	3,640,000	25.6%	3,600,000	24.5%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

学部・研究科	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
基盤教育機構	研究費総額	0	100.0%	0	100.0%	5,800,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0		0		0	0.0%
		競争的研究費	0		0		0	0.0%
		その他	0		0		0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	0		0		5,800,000	100.0%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0		0		0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0		0		0	0.0%
		奨学寄附金	0		0		0	0.0%
		受託研究費	0		0		0	0.0%
		共同研究費	0		0		0	0.0%
		その他	0		0		0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

学部・研究科	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
経済学研究科	研究費総額	0	100.0%	0	100.0%	0	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0		0		0	
		競争的研究費	0		0		0	
		その他	0		0		0	
	学外	科学研究費補助金	0		0		0	
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0		0		0	
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0		0		0	
		奨学寄附金	0		0		0	
		受託研究費	0		0		0	
		共同研究費	0		0		0	
		その他	0		0		0	

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

学部・研究科	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
経営学研究科	研究費総額	0	100.0%	0	100.0%	0	100.0%	
	学内	経常研究費 （教員当り積算校費総額）	0		0		0	
		競争的研究費	0		0		0	
		その他	0		0		0	
	学外	科学研究費補助金	0		0		0	
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0		0		0	
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0		0		0	
		奨学寄附金	0		0		0	
		受託研究費	0		0		0	
		共同研究費	0		0		0	
		その他	0		0		0	

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

学部・研究科	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	
心理学研究科	研究費総額	0	100.0%	0	100.0%	0	100.0%	
	学内	経常研究費 （教員当り積算校費総額）	0		0		0	
		競争的研究費	0		0		0	
		その他	0		0		0	
	学外	科学研究費補助金	0		0		0	
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0		0		0	
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0		0		0	
		奨学寄附金	0		0		0	
		受託研究費	0		0		0	
		共同研究費	0		0		0	
		その他	0		0		0	

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

学部・研究科	研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
文学研究科	研究費総額	0	100.0%	0	100.0%	0	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0		0		0	
		競争的研究費	0		0		0	
		その他	0		0		0	
	学外	科学研究費補助金	0		0		0	
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0		0		0	
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0		0		0	
		奨学寄附金	0		0		0	
		受託研究費	0		0		0	
		共同研究費	0		0		0	
		その他	0		0		0	

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (法人全体)

	比 率	算 式 (*100) ①	算 式 (*100) ②	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	51.1	53.1	51.8	52.7	52.1	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	67.7	72.3	72.9	73.9	70.7	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	30.3	31.5	40.5	32.9	30.9	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	11.1	10.6	13.2	11.8	11.3	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率 (帰 属 収 支 差 額 比 率)	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	6.9	4.0	-6.1	4.6	3.2	
7	事 業 活 動 収 支 比 率 (消 費 支 出 比 率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	93.1	96.0	106.1	95.4	96.8	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率 (消 費 収 支 比 率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入} - \text{基 本 金 組 入 額}}$	130.8	101.0	111.0	106.1	131.7	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	75.5	73.5	71.1	71.3	73.7	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	2.5	2.6	3.2	2.6	2.8	
11	経 常 寄 付 金 比 率	—	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	-	-	-	2.7	2.8	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	12.2	12.6	15.0	15.6	13.8	
13	経 常 補 助 金 比 率	—	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	-	-	-	15.8	14.0	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	28.8	4.9	4.4	10.1	26.5	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	10.6	9.9	9.1	10.0	10.1	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	—	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	-	-	-	2.6	5.8	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	—	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	-	-	-	0.7	5.1	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書 (法人全体のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2014 (平成26) 年度以前については、算式①を用いて、2015 (平成27) 年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式 (*100) ①	算 式 (*100) ②	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 44.4	% 46.7	% 45.3	% 45.9	% 44.8	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	53.0	56.2	56.3	57.6	53.8	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	32.0	33.6	47.4	34.9	32.7	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	9.9	9.6	13.4	11.3	11.2	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率 (帰 属 収 支 差 額 比 率)	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	12.6	8.2	-6.8	10.6	7.5	
7	事 業 活 動 収 支 比 率 (消 費 支 出 比 率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	87.4	91.8	106.8	89.4	92.5	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率 (消 費 収 支 比 率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入} - \text{基 本 金 組 入 額}}$	146.1	96.4	114.0	102.3	105.0	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	83.8	83.0	80.5	79.8	83.2	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.2	0.6	1.0	0.6	0.7	
11	経 常 寄 付 金 比 率	—————	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	-	-	-	0.6	0.6	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	5.9	5.3	7.3	8.1	6.0	
13	経 常 補 助 金 比 率	—————	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	-	-	-	8.1	6.0	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	40.2	4.8	6.3	12.6	12.0	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	11.0	10.3	9.6	10.8	10.9	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	—————	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	-	-	-	7.9	11.4	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	—————	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	-	-	-	5.3	10.4	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 3 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (*100) ①	算 式 (*100) ②	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 87.2	% 89.6	% 89.4	% 88.4	% 88.4	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	12.8	10.4	10.6	11.6	11.6	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.5	5.2	5.3	5.0	4.5	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.8	6.1	5.7	5.8	6.3	
5	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	88.7	88.8	89.0	89.2	89.1	
6	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-6.0	-5.8	-8.6	-9.8	-15.2	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	98.3	100.9	100.4	99.1	99.2	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	92.6	95.4	94.7	93.9	94.4	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	220.4	171.7	188.0	199.3	183.2	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	11.3	11.2	11.0	10.8	10.9	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	12.7	12.6	12.3	12.1	12.2	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	353.5	320.5	316.0	354.5	285.9	
13	退職給与引当特定資産保有率 (退職給与引当預金率)	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	79.8	83.9	76.4	77.8	77.8	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	47.6	49.8	52.2	54.8	57.2	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 「総資金」は総負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。
- 3 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 4 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

追手門学院大学

基礎要件確認シート

[理念・目的]

1 大学の理念・目的の公表

公表の有無	根拠資料
○	https://www.otemon.ac.jp/guide/about/philosophy.html
備考	
根拠資料（冊子）在学生・教職員：『STUDY GUIDE』、受験生・社会一般：『大学案内』（HPあり）	

2 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表

学部・研究科等名称	規定の有無	根拠となる資料	公表の有無	ウェブサイトURL
経済学部経済学科	○	学部規程第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
経営学部経営学科	○	学部規程第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
同 マーケティング学科	○	学部規程第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
地域創造学部地域創造学	○	学部規程第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
社会学部社会学科	○	学部規程第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
心理学部心理学科	○	学部規程第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
国際教養学部国際教養学	○	学部規程第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
同 国際日本学科	○	学部規程第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
経済学研究科	○	研究科規則第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
経営学研究科	○	研究科規則第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
経営・経済研究科	○	研究科規則第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
心理学研究科	○	研究科規則第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
文学研究科	○	研究科規則第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
現代社会文化研究科	○	研究科規則第2条	○	https://www.otemon.ac.jp/
備考				

[内部質保証]

3 設置計画履行状況等調査への対応（5カ年）

指摘区分	指摘事項	指摘年度	対応の有無	根拠となる資料
改善意見	地域創造学部地域創造学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	2016	○	[平成27年度設置] 追手門学院大学地域創造学部 【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書 平成29年5月1日現在
備考				

4 点検・評価結果の公表

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.otemon.ac.jp/guide/about/assessment.html
備考	

5 教育情報の公表

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教育研究上の目的	○	本シート[理念・目的の公表]参照
教育研究上の基本組織	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
学位授与方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
教育課程の編成・実施方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
学生の受け入れ方針	○	本シート[学生の受け入れ方針の公表]参照
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/accounting.html
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
授業料、入学料その他の大学が徴収する費用	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
備考		

6 財務関係書類（財務諸表）の公表

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/accounting.html
備考	

[教育課程・学習成果]

7 学位授与方針（DP）及び教育課程の編成・実施方針（CP）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表の有無 (DP)	公表の有無 (CP)	根拠となる資料
経済学部経済学科	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
経営学部経営学科	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
同 マーケティング学科	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
地域創造学部地域創造学科	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
社会学部社会学科	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
心理学部心理学科	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
国際教養学部国際日本学科	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
同 国際教養学科	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
経済学研究科前期	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
後期	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
経営学研究科前期	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
後期	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
心理学研究科前期	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
後期	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
文学研究科 社会学専攻修士	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
中国文化学専攻修士	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
英文学専攻修士	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
現代文化研究科 現代社会学専攻修士	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
国際教養学専攻修士	○	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
備考			

8 履修登録単位数の上限設定

学部等名称	上限値 (設定期間)	根拠となる資料	上限緩和 措置の有無	根拠となる資料
全学部	第1 Semester: 18 単位(半期) 第2 Semester以 降: 22単位 (半期)	STUDY GUIDE	○	STUDY GUIDE
備考				
前学期のGPAが2.00以上2.49までの学生には24単位、2.50以上2.99以上の学生には26単位、3.00以上の成績優秀者については24単位まで取得することを認めている。				

9 1学期の授業期間と単位計算

[授業期間]

学期区分	授業期間	根拠となる資料
2学期（春学期、秋学期）	15週	学則第19、20条、各学部規則第17条、STUDY GUIDE
備考		

[単位計算]

授業形態	1単位当たりの学習時間	うち授業の時間	根拠となる資料
講義	45時間	15時間	学則第19条、各学部規程第17条
演習	46時間	15時間	学則第19条、各学部規程第18条
外国語	47時間	30時間	学則第19条、各学部規程第19条
実習	48時間	30時間	学則第19条、各学部規程第20条
備考			

10 卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	卒業・修了 要件単位数	既修得認定等 (※)の 上限単位数	卒業・修了 要件の明示 有無	根拠となる資料
全学部	124単位	60単位	学則22～27条	学則、STUDY GUIDE
全研究科前期課程（修士課程）	30単位	10単位	大学院学則 11～16条	学則、STUDY GUIDE
全研究科後期課程	20単位			学則、STUDY GUIDE
備考				

11 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示（修士・博士課程）

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画 の明示	根拠となる資料	学位論文審査 基準の明示	根拠となる資料
経済学研究科前期課程	○	STUDY GUIDE	○	STUDY GUIDE
経営学研究科後期課程	○	STUDY GUIDE	○	STUDY GUIDE
心理学研究科前期課程	○	STUDY GUIDE	○	STUDY GUIDE
心理学研究科後期課程	○	STUDY GUIDE	○	STUDY GUIDE
文学研究科社会学専攻修士	○	STUDY GUIDE	○	STUDY GUIDE
文学研究科中国文化専攻修士	○	STUDY GUIDE	○	STUDY GUIDE
文学研究科英文学専攻修士	○	STUDY GUIDE	○	STUDY GUIDE
備考				

[学生の受け入れ]

12 学生の受け入れ方針（AP）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表	根拠となる資料
経済学部	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
経営学部	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
地域創造学部	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
社会学部	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
心理学部	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
国際教養学部	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
経営・経済研究科	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
心理学研究科 博士前期課程	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
現代社会研究科	○	https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information.html
備考		

13 定員管理

[学士課程]

学部・学科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
経済学部経済学科	1.11	1.16	大学基礎データ（表2） （注）定員充足率は 2017.5.1現在 学生数については大学 ホームページで公開して いる。ホーム>大学紹介> 情報公開>学生数（学 部・大学院） ただし、当該年度の5月1 日現在の学生数のみを公 開している。「入学定員 充足率の5年平均」につ いては公表していない。
経営学部経営学科	1.10	1.14	
同 マーケティング学科	1.12	1.17	
地域創造学部	1.09	1.13	
社会学部	1.10	1.18	
心理学部	1.11	1.16	
国際教養学部国際教養学科	1.13	1.18	
同 国際日本学科	1.10	1.17	
備考			

※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。

[修士課程]

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
文学研究科	0.33	0.23	大学基礎データ（表2）
備考			

[博士課程]

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
経済学研究科	0.10	0.10	大学基礎データ（表2）
経営学研究科	0.74	0.80	
心理学研究科	0.68	0.61	
備考			

[教員・教員組織]

14 設置基準上必要専任教員数の充足

[学士課程]

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料
全体 ^(※)				大学基礎データ（表1）
学部・学科等	経済学部	○	○	
	経営学部	○	○	
	同 マーケティング学	○	○	
	地域創造学部	○	○	
	社会学部	○	○	
	心理学部	○	○	
	国際教養学部国際教養学 同 国際日本学科	○	○	
備考				

[修士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
経営・経済研究科・経済	○	○	○		大学基礎データ（表1）
心理学研究科心理学専攻	○	○	○		
現代社会研究科現代社会	○	○	○		
現代社会研究科国際教養	○	○	○		
備考					

[博士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
経営・経済研究科・経済	○	○	○		大学基礎データ（表1）
心理学研究科心理学専攻	○	○	○		
備考					

15 ファカルティ・ディベロップメントの実施

学位課程種類	実施有無	根拠となる資料
大学全体としての取り組み	○	教育開発センター活動報告書
学士課程	○	教育開発センター活動報告書
修士課程・博士課程	○	教育開発センター活動報告書
専門職学位課程	-	-
備考		

[教育研究等環境]

16 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足

校地面積の充足	校舎面積の充足	根拠となる資料
○	○	大学基礎データ（表1）
備考		

[大学運営・財務]

17 スタッフ・ディベロップメントの実施

実施の有無	根拠となる資料
○	就業規則第32条、事務職員研修規程
備考	